

長久手市
障がい者施策に関するアンケート調査
【調査結果報告書本編】

令和2年6月
長久手市

目次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	2
2 調査方法	2
(1) 当事者への調査.....	2
(2) 農業従事者への調査.....	2
(3) 相談支援専門員への調査.....	3
(4) 障害福祉サービス提供事業所への調査.....	3
(5) 団体への調査.....	3
3 報告書の見方	4
II 調査結果	5
1 当事者への調査	6
(1) あなたの性別・年齢・家族などについて.....	7
(2) あなたの障がいの状況について.....	14
(3) 生活の支援について.....	18
(4) 成年後見制度・権利擁護について.....	28
(5) 障がい者差別について.....	34
(6) 障害福祉サービスについて.....	41
(7) 雇用・就労について.....	70
(8) 地域社会とのかかわりについて.....	83
(9) 災害への備えについて.....	87
(10) 医療的ケアについて.....	99
(11) 長久手市の障がい福祉政策について.....	108
(12) お子さんの成長発達を支える仕組みについて.....	118
(13) その他・自由意見.....	130
2 農業従事者への調査	146
3 相談支援専門員への調査	153
4 障害福祉サービス提供事業所への調査	185
5 団体への調査	228

I 調査の概要

1 調査の目的

長久手市障がい者施策に関するアンケート調査は、「第4次長久手市障がい者基本計画・長久手市第6期障がい福祉計画・長久手市第2期障がい児福祉計画・長久手市成年後見制度利用促進基本計画（障がい部分）」の策定にあたり、施策立案のための基礎資料として活用することを目的として実施しました。

2 調査方法

(1) 当事者への調査

■調査の方法

区分	内容
調査地域	長久手市内全域
調査対象	市内在住の障害者手帳所持者及び障がい福祉サービス利用者
抽出方法	全数調査
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年1月31日～令和2年2月29日
配布数	1,797件
有効回収件数	898件
有効回収率	50.0%

(2) 農業従事者への調査

■調査の方法

区分	内容
調査地域	長久手市内全域
調査対象	本市近郊の農業従事者
抽出方法	全数調査
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年1月29日～令和2年2月29日
配布数	503件
有効回収件数	59件
有効回収率	11.7%

(3) 相談支援専門員への調査

■調査の方法

区分	内容
調査地域	長久手市内全域
調査対象	市内の相談支援専門員
抽出方法	全数調査
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年3月16日～令和2年4月17日
配布数	11件
有効回収件数	11件
有効回収率	100%

(4) 障害福祉サービス提供事業所への調査

■調査の方法

区分	内容
調査地域	長久手市内全域
調査対象	市内の障害福祉サービス提供事業所
抽出方法	全数調査
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年3月16日～令和2年4月17日
配布数	34件
有効回収件数	29件
有効回収率	85.3%

(5) 団体への調査

■調査の方法

区分	内容
調査地域	長久手市内全域
調査対象	市内の関係団体
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年1月30日～令和2年4月30日
有効回収件数	17団体（計51通）

3 報告書の見方

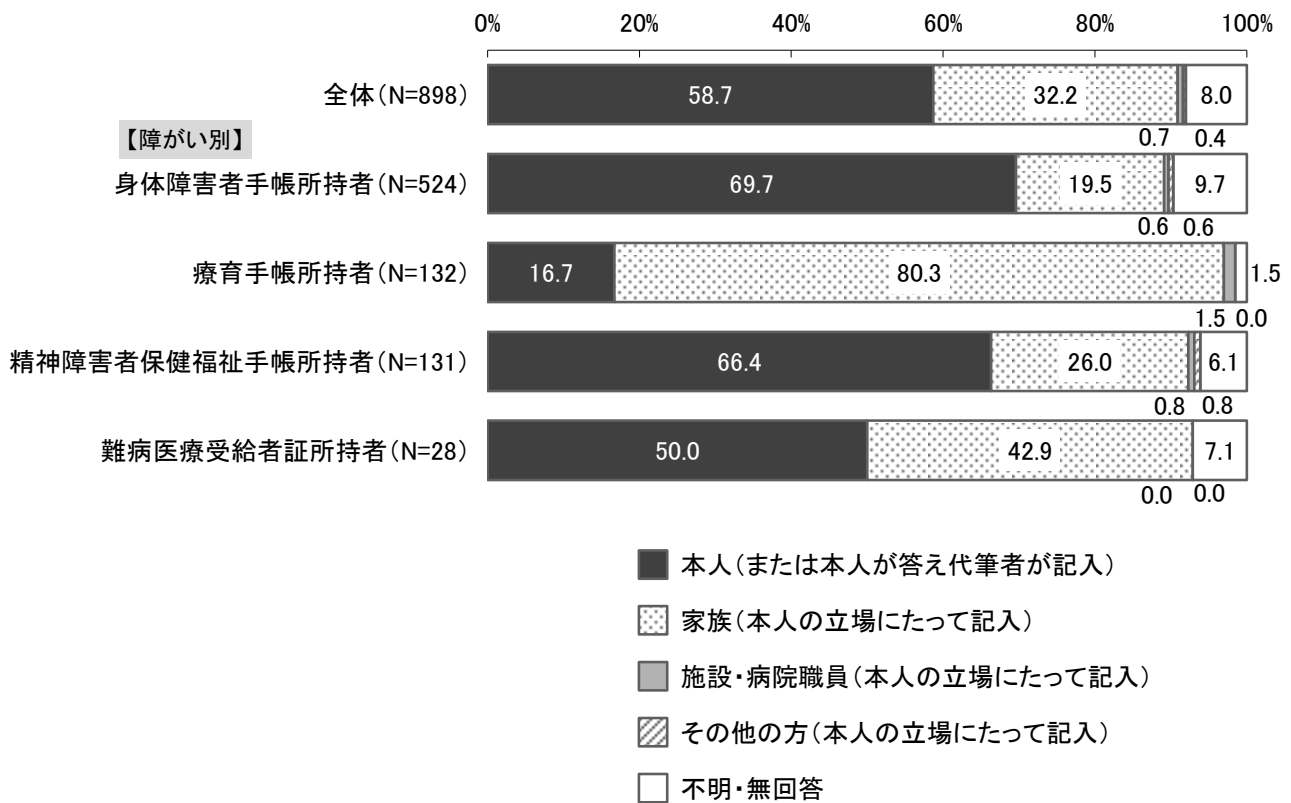
- 図表中の「N数 (number of case)」は集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を示しています。
- グラフ中の「%」は、小数第2位を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（いくつでも○をつけるものなど）は「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示しています。
- 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
- クロス集計表の表側（左端の分類層）は「不明・無回答」を除いているため、各層の実数と集計対象の総数が一致しないことがあります。
- 本文中の分析文やグラフ・表中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま記載していますが、一部、必要に応じて省略しています。
- 調査結果を図表で表示していますが、グラフ以外のクロス集計の表は、「不明・無回答」「その他」を除いて高い割合の第1位と第2位のものに網掛けをしています。（第1位：濃い網掛けに白数字、第2位：薄い網掛けに黒数字）ただし、N数が1桁のものは網掛けをしていません。

II 調査結果

1 当事者への調査

問1 お答えになるのは、どなたですか。(〇は1つ)

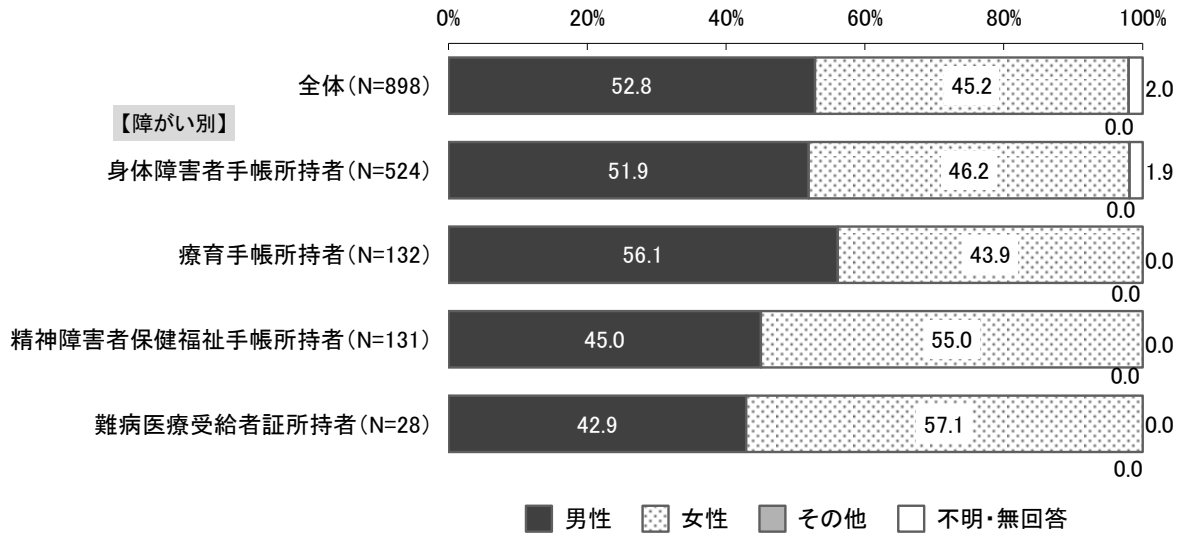
このアンケートの回答者について、全体で「本人」が58.7%、「家族」が32.2%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「本人」が69.7%、66.4%、50.0%、療育手帳所持者で「家族」が80.3%と、それぞれ最も高くなっています。



(1) あなたの性別・年齢・家族などについて

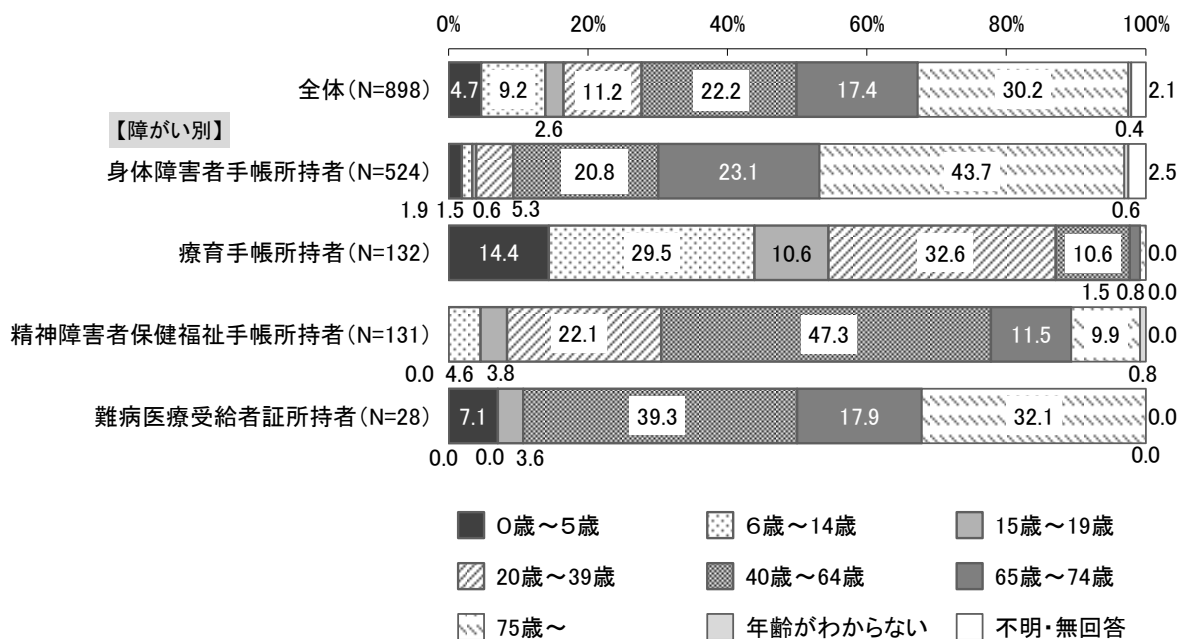
問2 あなたの性別は、次のうちどれですか。(いずれかに○)

性別について、全体で「男性」が52.8%、「女性」が45.2%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「男性」が56.1%とやや高く、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「女性」が、それぞれ55.0%、57.1%とやや高くなっています。



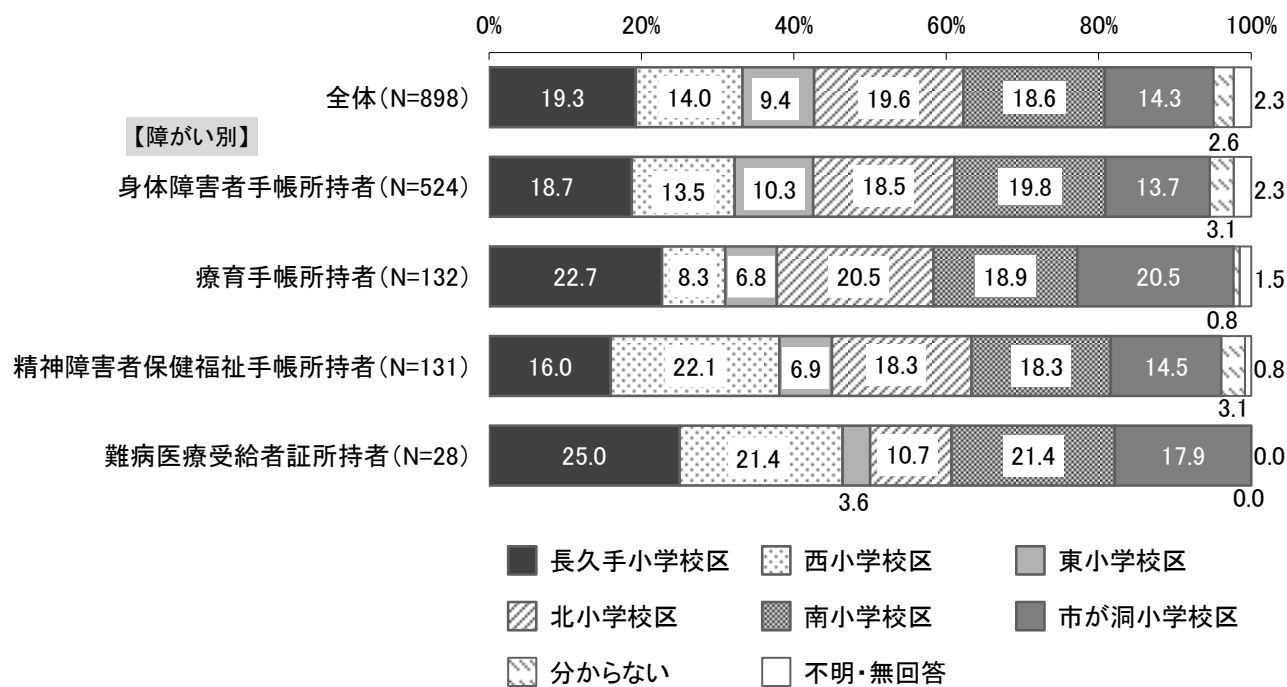
問3 あなたの年齢(令和2年4月2日現在)をお答えください。

年齢について、全体で「75歳～」が30.2%と最も高く、次いで「40～64歳」が22.2%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「75歳～」が43.7%、療育手帳所持者で「20～39歳」が43.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「40～64歳」が47.3%、39.3%と、それぞれ最も高くなっています。



問4 あなたの居住地は、次のうちどれですか。(いずれかに○)

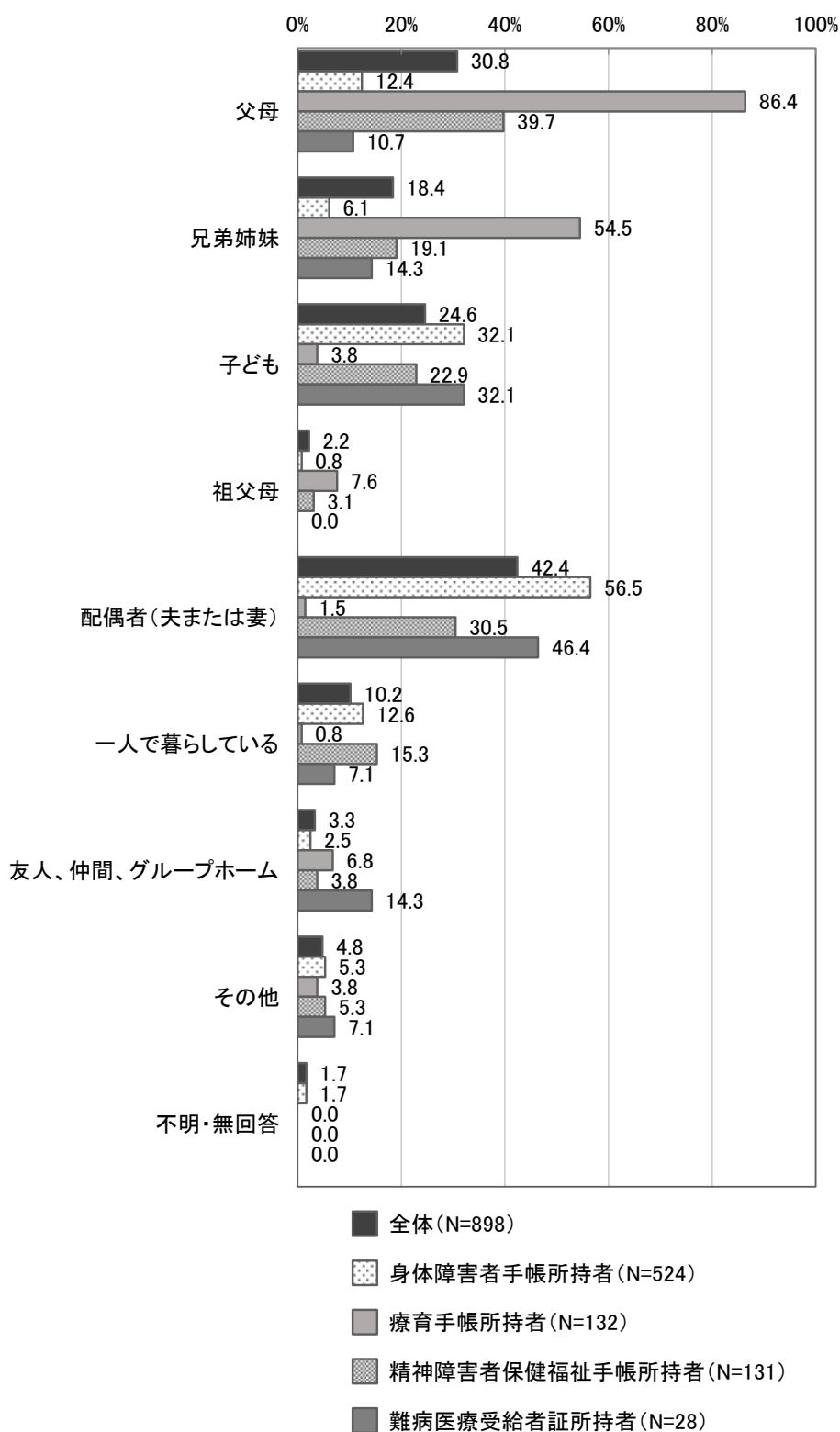
住んでいる地域について、全体で「北小学校区」が 19.6%と最も高く、次いで「長久手小学校区」が 19.3%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「南小学校区」が 19.8%、療育手帳所持者で「長久手小学校区」が 22.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「西小学校区」が 22.1%、難病医療受給者証で「長久手小学校区」が 25.0%と、それぞれ最も高くなっています。



問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人や状況についてお答えください。

あなたからみた続柄でお答えください。(〇はいくつでも)

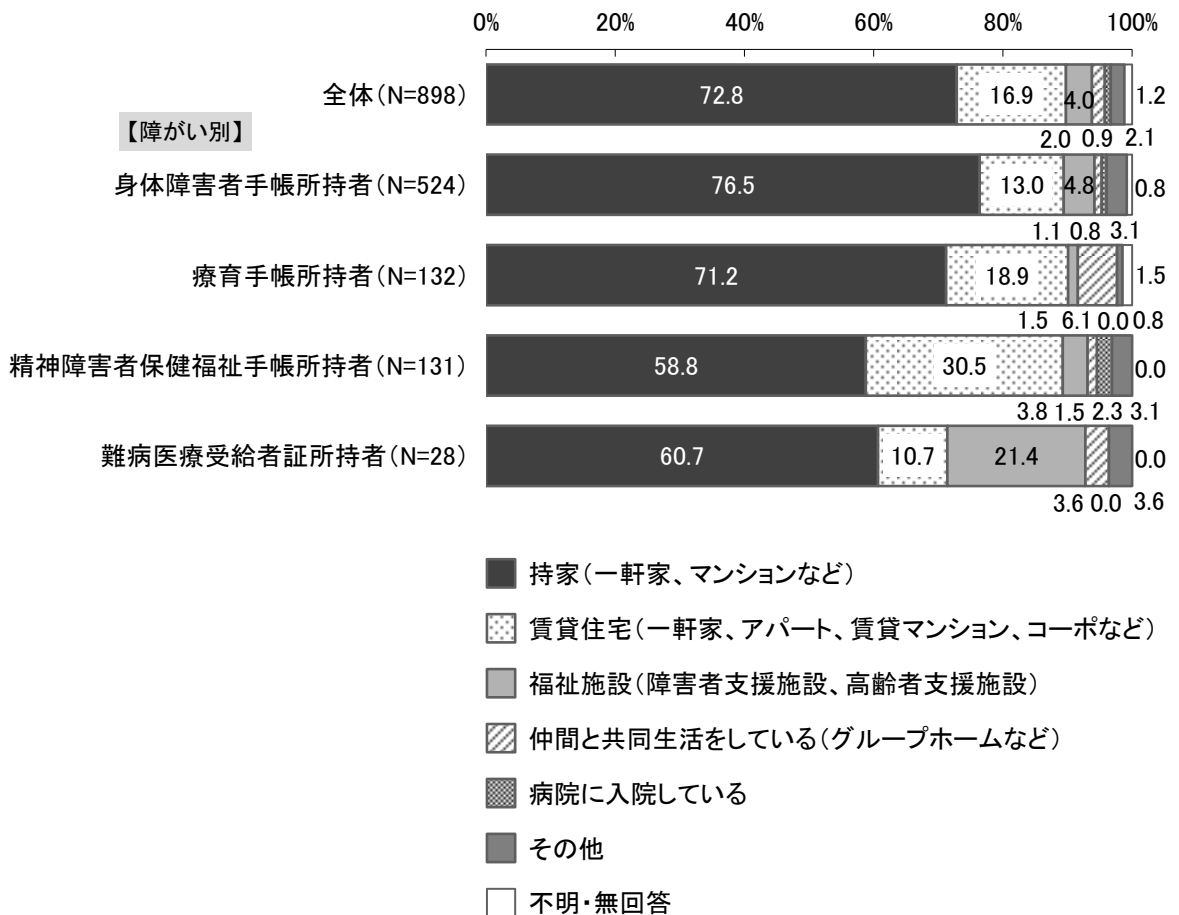
一緒に暮らしている人や状況について、全体で「配偶者（夫または妻）」が42.4%と最も高く、次いで「父母」が30.8%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「配偶者（夫または妻）」が56.5%、46.4%、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「父母」が86.4%、39.7%と、それぞれ最も高くなっています。療育手帳所持者で「父母」が86.4%と、他の手帳所持者と比べて高くなっています。



■「その他」内容	件数
施設	7
孫	6
老人ホーム	4
入院中	4
有料老人ホーム	3
主人	1
パートナー	1
母	1
義母	1
長男の嫁	1
父母（土日）、友人・仲間、グループホーム（月～金）	1
孫夫婦	1
特別養護老人ホーム	1
障がい者支援施設	1
他市障がい施設	1
市内高齢施設	1

問6 あなたが、現在暮らしているのはどちらですか。(○は1つ)

住んでいる家の状況について、全体で「持家（一軒家、マンションなど）」が72.8%と最も高く、次いで「賃貸住宅（一軒家、アパート、賃貸マンション、コーポなど）」が16.9%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「賃貸住宅（一軒家、アパート、賃貸マンション、コーポなど）」が30.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

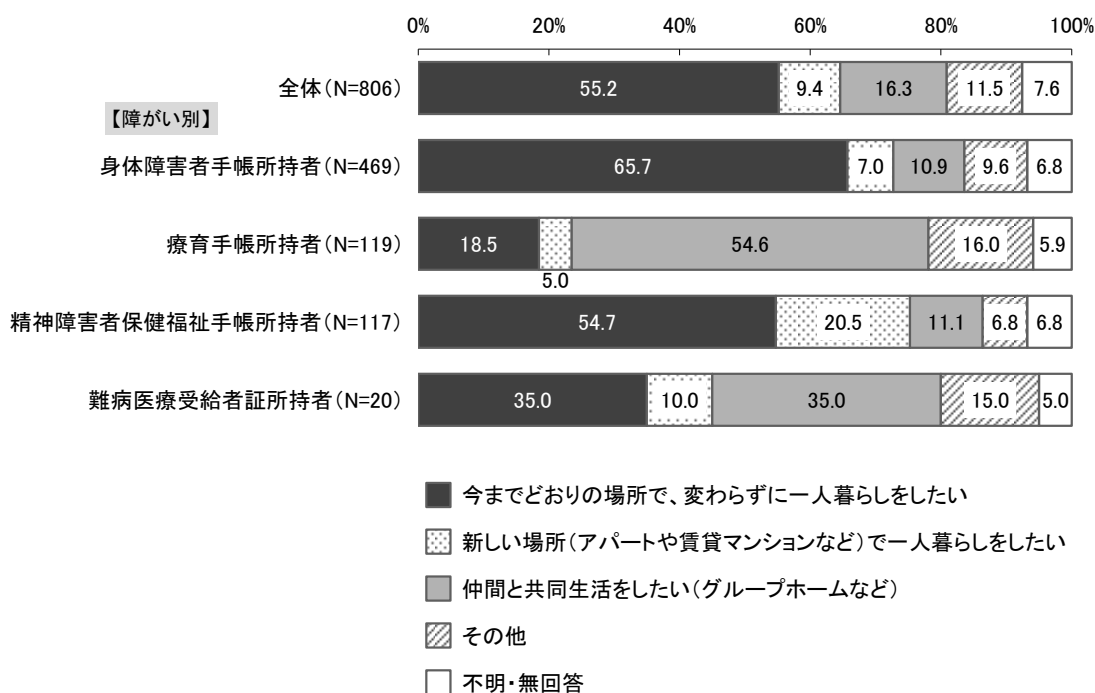


■「その他」内容	件数
有料老人ホーム	5
介護施設	4
老人ホーム	2
県営住宅	2
特養老人ホーム	1
老人ホーム	1
愛知県医療療育総合センター	1
病院に入院。	1
店と住宅。	1
姉弟を頼る。	1
娘（次女）の住宅及びその近所に住む。	1
娘夫婦の家族。	1

※問6で「1 持ち家」・「2 賃貸住宅」を選択した方

問7 もし、現在一緒に暮らしている人が一緒に暮らせなくなってしまった時、あなたはどのような生活を望みますか(○は1つ)

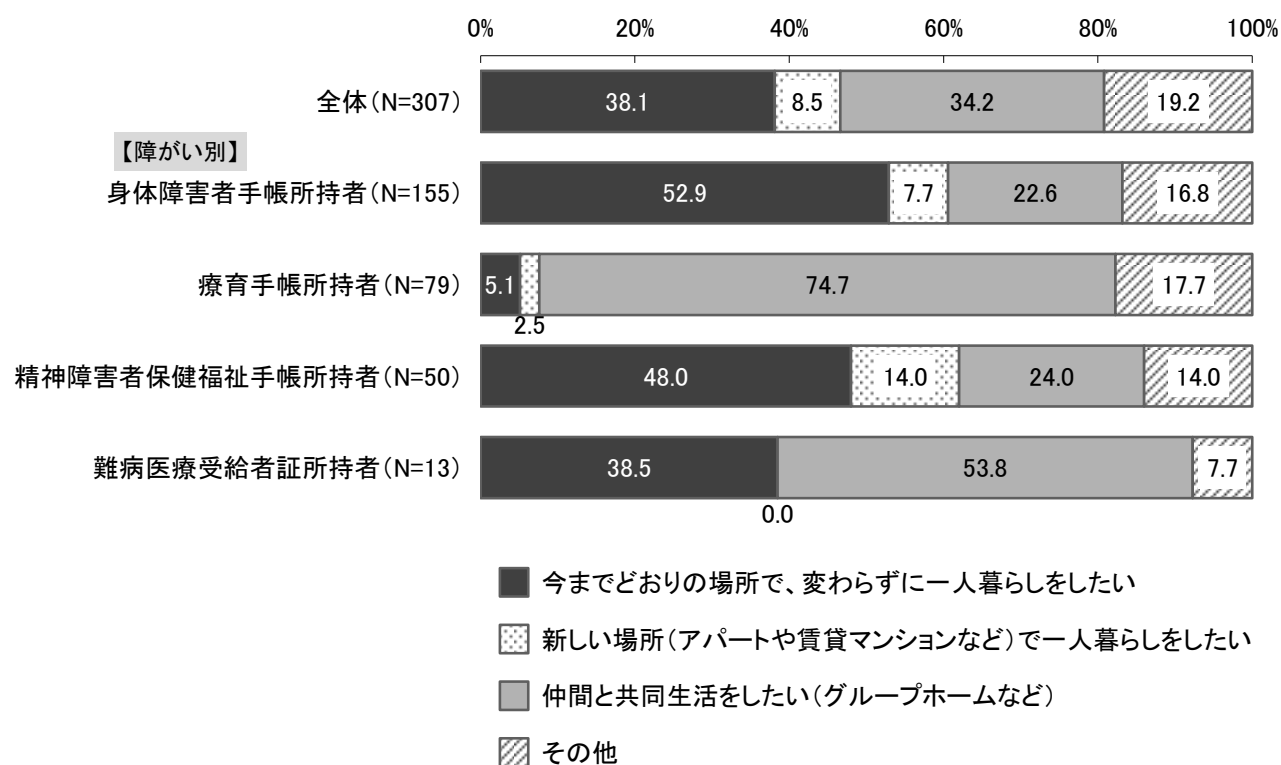
現在一緒に暮らしている人が一緒に暮らせなくなってしまった後の、本人の対応について、全体で「今までどおりの場所で、変わらず一人暮らしをしたい」が55.2%と最も高く、次いで「仲間と共同生活をしたい(グループホームなど)」が16.3%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「仲間と共同生活をしたい(グループホームなど)」が54.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



年齢	「その他」内容
20～39 歳	わからない
40～64 歳	福祉施設など [3 件]
40～64 歳	子どもと暮らしたい。
40～64 歳	通常は入所施設で生活しているので、生活の変化はない。
40～64 歳	健康状態により「今までどおりの場所で、変わらずに一人暮らしをしたい」か「新しい場所（アパートや賃貸マンションなど）で一人暮らしをしたい」。
40～64 歳	考えていない。
65～74 歳	福祉施設 [3 件]
65～74 歳	どこかの施設に入らざるを得ません。
65～74 歳	今までどおりの場所で家族と暮らしたい(子ども、孫たち)。
65～74 歳	子ども世帯と同居。
65～74 歳	今も一人なので、このまま。
65～74 歳	総合病院
75 歳以上	老人ホーム [6 件]
75 歳以上	福祉施設 [5 件]
	子どもと同居 [4 件]
75 歳以上	わからない、想像できない [3 件]
75 歳以上	できれば一緒に住むのがいいと思う。 [2 件]
75 歳以上	ケア付き施設
75 歳以上	特養に入りたい。
75 歳以上	サ高住等。
75 歳以上	お金のかからない老人ホーム。
75 歳以上	介護付き老人ホーム
75 歳以上	今までどおり家内と子どもともに。
75 歳以上	歩けるうちは、自宅で暮らしたい。
75 歳以上	現在、ヘルパーに助けてもらっている。
75 歳以上	子どもがどう思うかによる。
75 歳以上	町内会などはマンションの人は別扱いで持ち家会みたい。入るのが難しいみたい(変な風習がある。)
(無回答)	ありえない。

問7-1 もし、現在一緒に暮らしている人が一緒に暮らせなくなってしまった時、あなたはどのような生活を望みますか(○は1つ)

現在一緒に暮らしている人が一緒に暮らせなくなってしまった後の、家族の対応について、全体で「今までどおりの場所で、変わらず一人暮らしをしたい」が38.1%と最も高く、次いで「仲間と共同生活をしたい(グループホームなど)」が34.2%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「仲間と共同生活をしたい(グループホームなど)」が74.7%、53.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※「不明・無回答」を除く。

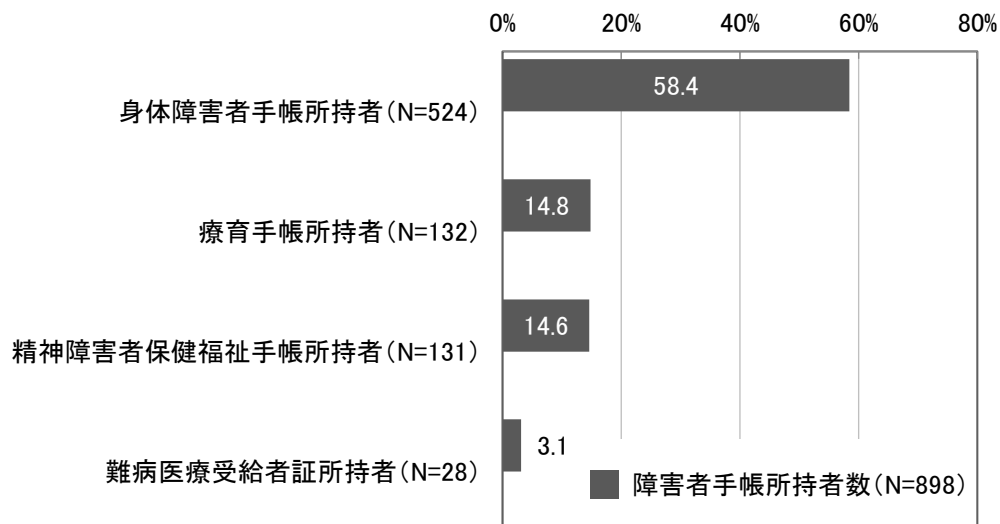
年齢	「その他」内容
0～5歳	おそらく公的機関の保護、または片親のどちらか。
0～5歳	結婚して家族と暮らしてほしい。
0～5歳	現在の場所、家で生まれ育ち、慣れた環境であるので今までどおり暮らしてほしいとは思いますが、それが可能であるかどうか。不可能であれば、仲間と共同生活をしたい(グループホームなど)。
0～5歳	親族
0～5歳	祖父母の家
0～5歳	父、母どちらかの実家もしくは実家近くで暮らす。
0～5歳	なじみのある近い親戚と同居させたい。
0～5歳	まだ4歳なので。
0～5歳	わからない。
0～5歳	子どもなので養育してくれる人と生活したい。
0～5歳	幼児なので施設でないと生活できない。
6～14歳	祖父母と生活。 [3件]
6～14歳	わからない、想像できない [2件]
6～14歳	まだ6歳なので、自立するまでは血縁関係の元にてほしい。
6～14歳	実家
6～14歳	親族

年齢	「その他」内容
6～14歳	親戚の人と。無理なら施設。
6～14歳	施設
15～19歳	親は先に死ねない。
20～39歳	兄弟姉妹の援助を受けながら1人で暮らす。
20～39歳	見守りスタッフ在りのグループホーム。
20～39歳	人間関係の疲れない所で、3食出てくる所。
20～39歳	母も娘より先に死ねない。どうなるのか不安。
20～39歳	わからない。
40～64歳	福祉施設 [2件]
40～64歳	故郷の母、兄弟の所。
40～64歳	実家に帰って、親兄弟と。
40～64歳	再婚
40～64歳	家族の希望どおり。
40～64歳	家族の希望が不明。
65～74歳	福祉施設
65～74歳	介護施設、老人ホーム
65～74歳	県営アパート
65～74歳	兄弟、親族がある場合は、今までどおりの場所で、変わらずに一人暮らしをさせたい。
75歳以上	介護付き老人ホーム
75歳以上	特養など老人ホーム
75歳以上	ホーム、福祉施設
75歳以上	サ高住等
75歳以上	現在、介護老人福祉保健施設
75歳以上	施設入居が適当と思います。
75歳以上	同居
75歳以上	「新しい場所（アパートや賃貸マンションなど）で一人暮らしをしたい」の可能性もあり。
わからない	できれば我が家で。

(2) あなたの障がいの状況について

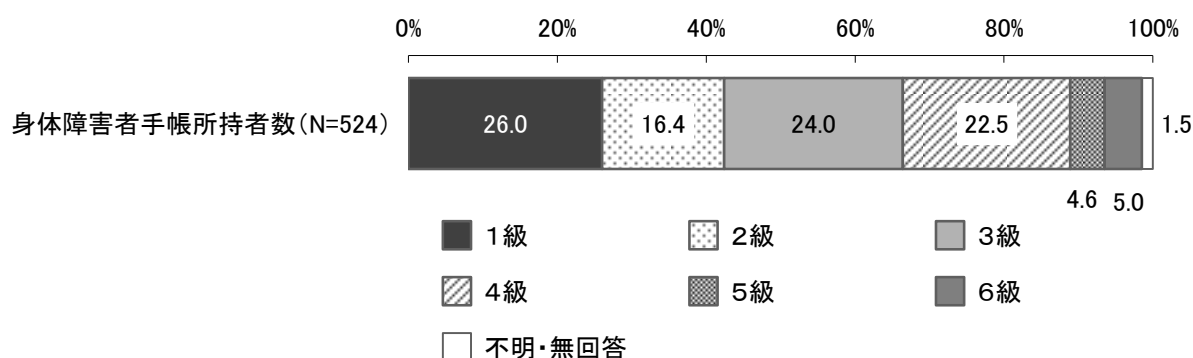
問8 あなたは、障害者手帳または難病医療受給者証などを持っていますか。

障害者手帳または難病医療受給者証の所持者数について、「身体障害者手帳所持者」は58.4%、「療育手帳所持者」は14.7%、「精神障害者保健福祉手帳所持者」は14.6%、「難病医療受給者証所持者」は3.1%となっています。



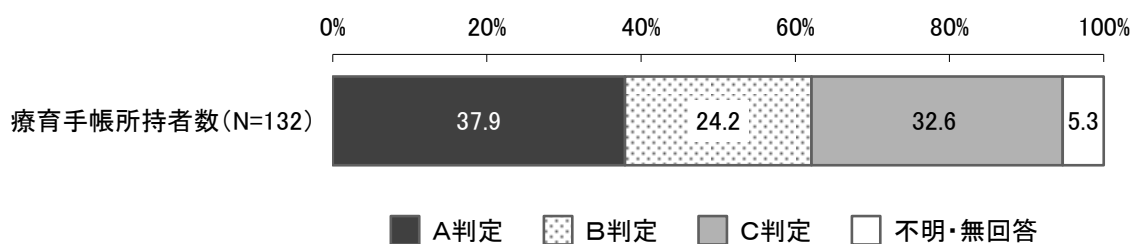
問8-1 【身体障害者手帳】の等級[級]

所持する身体障害者手帳の等級は、「1級」が26.0%と最も高く、次いで「3級」が24.0%となっています。



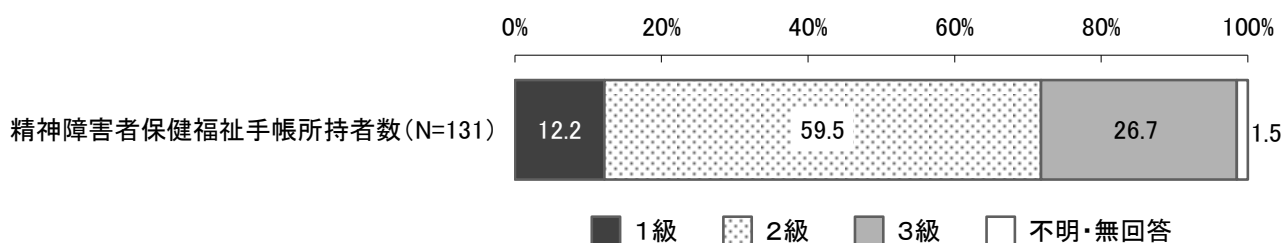
問8-2 【療育手帳】の等級[判定級]

所持する療育手帳の判定は、「A判定」が37.9%、「B判定」が24.2%、「C判定」が32.6%となっています。



問8-3 【精神障害者保健福祉手帳】の等級[級]

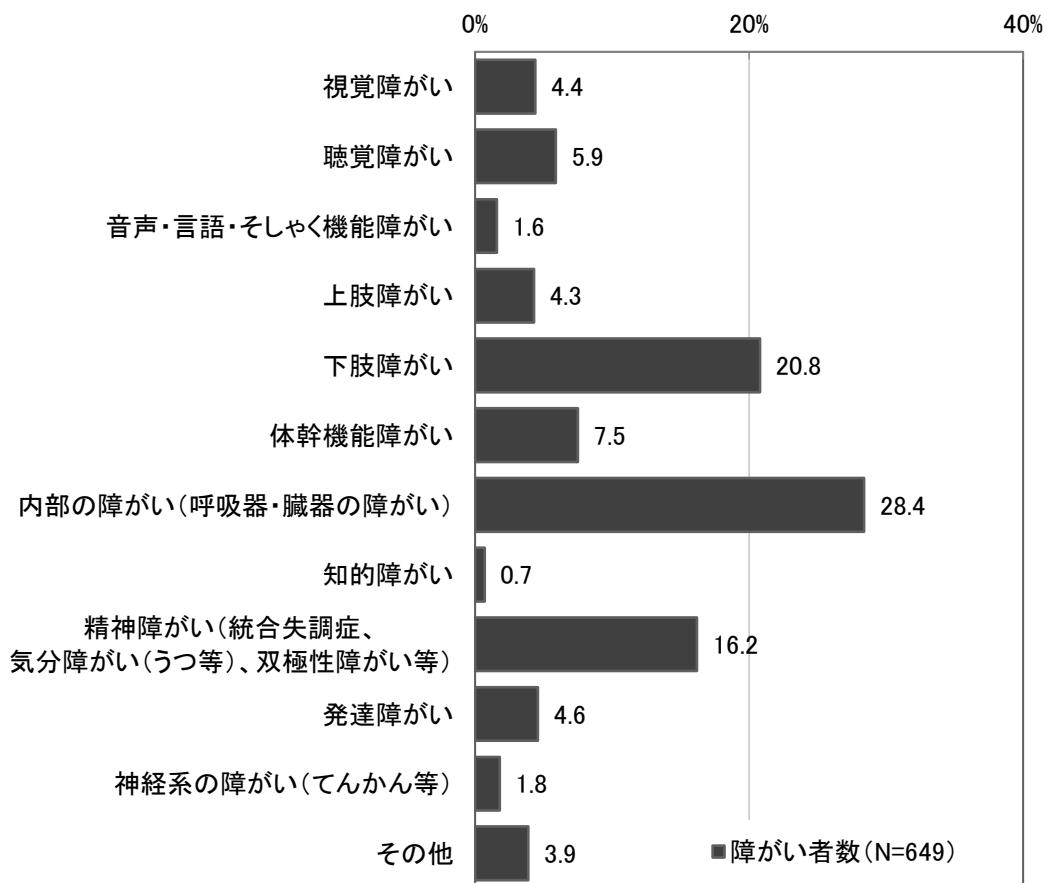
所持する精神障害者保健福祉手帳の判定は、「1級」が12.2%、「2級」が59.5%、「3級」が26.7%となっています。



※問8で「1 身体障害者手帳」・「3 精神障害者保健福祉手帳」を選択した方

問9 身体障がい・精神障がいは次のうちどれですか。2つ以上障がいのある方は、ご自分で主になる障がいと考えているものをお選びください。(○は1つ)

身体障がい・精神障がいについて、全体で「内部の障がい（呼吸器・臓器の障がい）」が28.4%と最も高く、次いで「下肢障がい」が20.8%となっています。



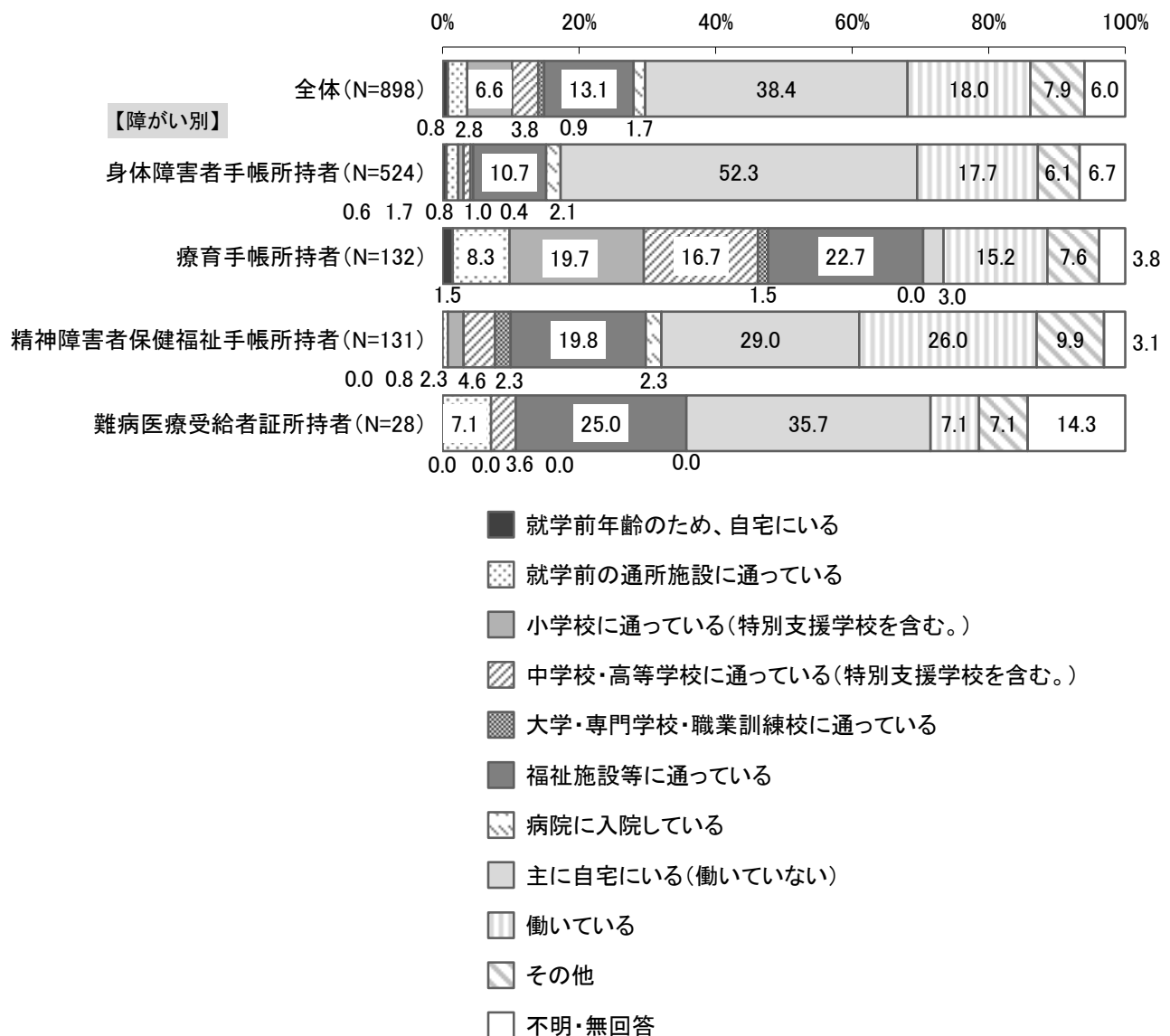
※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
20～39 歳	学習障がい
20～39 歳	重度心身障がい
20～39 歳	手足（体がまったく動かない）
40～64 歳	関節リュウマチによる、人工股関節置換。
40～64 歳	自閉症
40～64 歳	てんかん
40～64 歳	変形性股関節症による左人工股関節置換。
40～64 歳	高次脳機能障がい
65～74 歳	脊髄障がいによる排尿、排便障がい。
65～74 歳	多発性神経炎、頸椎病による両上肢機能の軽度の障がい、体幹機能障がい、歩行困難。
65～74 歳	左半身麻痺
65～74 歳	透析
75 歳以上	ペースメーカー使用。 [2件]
75 歳以上	骨粗しょう症
75 歳以上	疾病による膀胱機能障がい、社会生活活動制限。
75 歳以上	上肢、下肢、体幹機能障がい。
75 歳以上	心臓障がい
75 歳以上	直腸機能障がい
75 歳以上	認知症
75 歳以上	右手障がい指 3 本、左手障がい指 3 本、耳障がい。
75 歳以上	右半身障がい
75 歳以上	右前腕尺骨下で切断。
75 歳以上	目
(無回答)	脳梗塞後遺症、左半身麻痺。
(無回答)	肺機能

(3) 生活の支援について

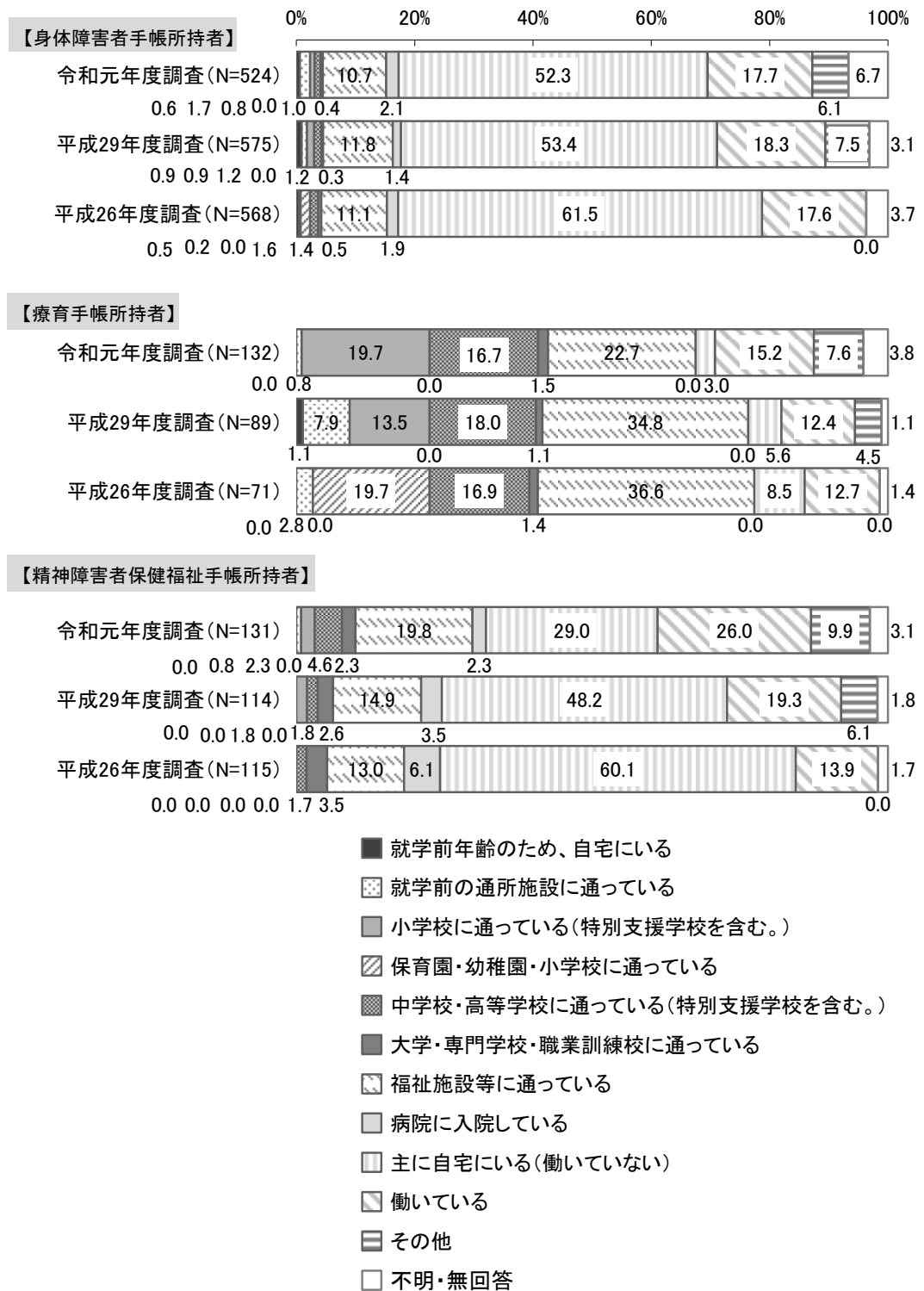
問 10 あなたは平日の日中、どのように過ごしていますか。(○は1つ)

平日の日中の過ごし方について、全体で「主に自宅にいる（働いていない）」が38.4%と最も高く、次いで「働いている」が18.0%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療受給者証で「主に自宅にいる（働いていない）」が52.3%、29.0%、35.7%療育手帳所持者で「福祉施設等に通っている」が22.7%と、それぞれ最も高くなっています。療育手帳所持者は「主に自宅にいる（働いていない）」が3.0%と、他の障害者手帳所持者と比べて低くなっています。



※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、身体障害者手帳所持者で「主に自宅にいる（働いていない）」、療育手帳所持者で「福祉施設等に通っている」がそれぞれ減少しています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者で「主に自宅にいる（働いていない）」が減少している一方、「福祉施設等に通っている」「働いている」がそれぞれ増加しています。



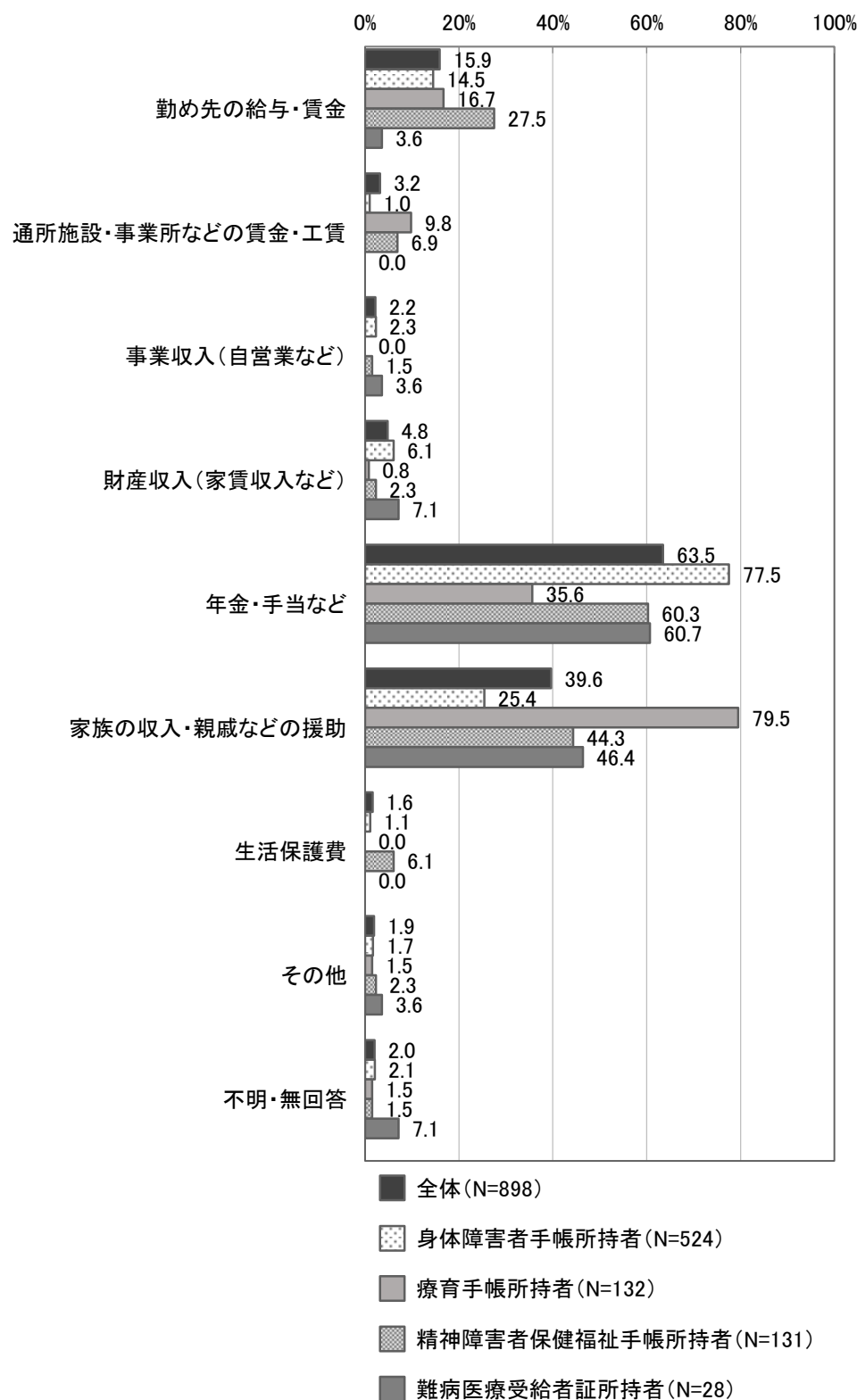
※「保育園・幼稚園・小学校に通っている」は平成26年度のみを選択

※「小学校に通っている(特別支援学校含む。)」は平成29年度、令和元年度のみを選択肢

年齢	「その他」内容
0～5歳	保育園 [6件]
0～5歳	幼稚園 [3件]
0～5歳	幼稚園に週4、児童発達支援に週1。
20～39歳	B型事業所
20～39歳	日中一時支援。
20～39歳	母の仕事に付いて行ってる。
40～64歳	入所施設にいる [2件]
40～64歳	自宅で働いている。
40～64歳	週2日のパート。
40～64歳	日中一時支援(百)
40～64歳	病院、デイケア。
40～64歳	病院の作業療法。
40～64歳	障がい者支援施設、リハビリ他。
40～64歳	就職活動中。
40～64歳	4月のことはわからない。
65～74歳	宗教活動をしている [2件]
65～74歳	支援のデイサービス [2件]
65～74歳	アルバイト
65～74歳	主に自宅、週に1～2日働いている。
65～74歳	自営業(自宅にいる)
65～74歳	主夫業
65～74歳	習い事
65～74歳	病院
75歳以上	福祉施設で過ごしている [8件]
75歳以上	老人ホームで過ごしている [3件]
75歳以上	病院に通院 [3件]
75歳以上	老人保健施設で過ごしている [2件]
75歳以上	グループホームにいる [2件]
75歳以上	有料老人ホーム
75歳以上	3日に1回ほど買い物に行っている。
75歳以上	午前畑、ボランティア
75歳以上	ボランティア
75歳以上	スポーツクラブ
75歳以上	時々畑、買い物など。
75歳以上	農作業している。
75歳以上	食道異状の治療中
75歳以上	透析週3回
75歳以上	労災施設
75歳以上	年金生活
わからない	特別養護老人ホーム
(無回答)	パート週4日
(無回答)	訪問リハビリ

問 11 あなたが生活していく上での収入は何ですか。(〇はいくつでも)

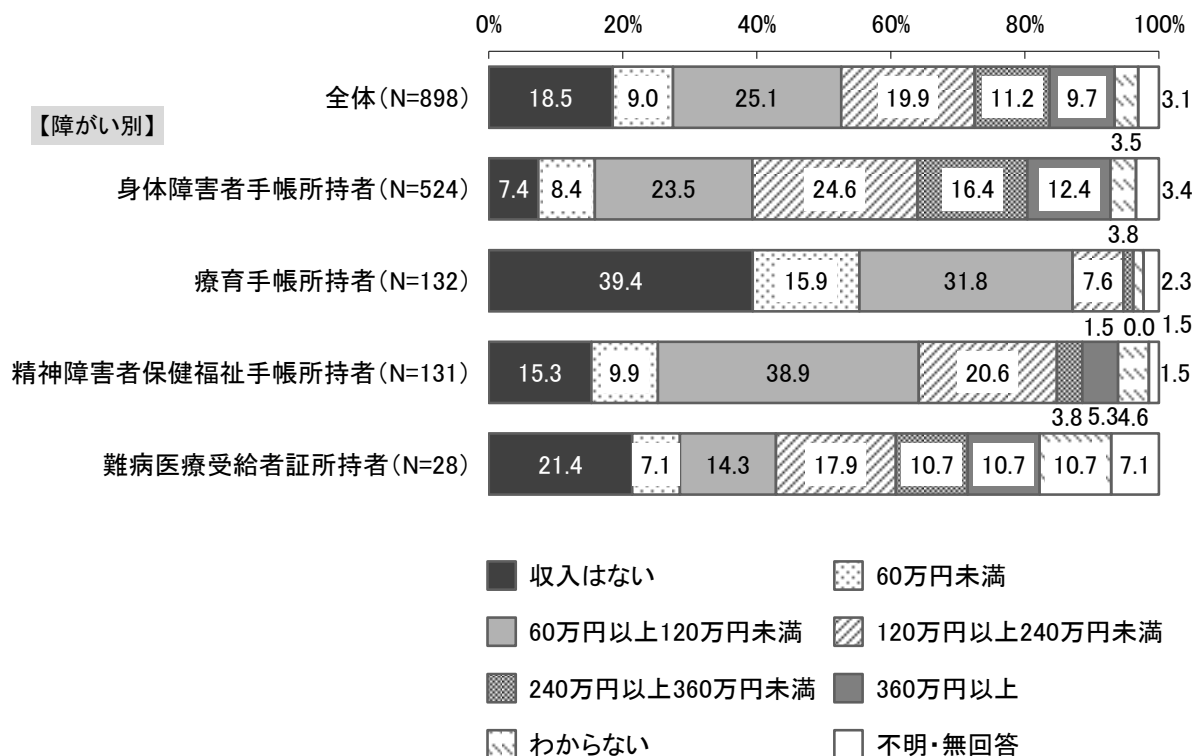
生活していくための収入について、全体で「年金・手当」が63.5%と最も高く、次いで「家族の収入・親戚などの援助」が39.6%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者は「年金・手当など」が77.5%、療育手帳所持者は「家族の収入・親戚などの援助」が79.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



年齢	「その他」内容
6～14歳	特別児童扶養手当、障害者手当
40～64歳	預貯金
40～64歳	障害者年金
40～64歳	家族の年金
40～64歳	株配当
65～74歳	配偶者の年金
65～74歳	ハローワークより
75歳以上	預貯金
75歳以上	個人年金
75歳以上	アパート賃貸収入
(無回答)	障害者年金
(無回答)	パート
(無回答)	仕事を探している

問 12 あなたの年間の収入(年金や手当を含む。)は、いくらですか。(○は1つだけ)

年間の収入額(年金や手当を含む)について、全体で「60万円以上120万円未満」が25.1%と最も高く、次いで「120万円以上240万円未満」が19.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者は「収入はない」が39.4%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



問 13 現在、あなたは、悩んでいることや相談したいことがありますか。(〇はいくつでも)

悩んでいることや相談したいことについて、全体で「自分の健康や治療のこと」が 33.7%と最も高く、次いで「特にない」が 29.3%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「自分の健康や治療のこと」が 37.4%、35.9%、53.6%、療育手帳所持者で「特にない」が 28.0%と、それぞれ最も高くなっています。精神障害者保健福祉手帳所持者で「生活費など経済的なこと」が 35.1%、療育手帳所持者で「就学や進学のこと」が 22.0%、難病医療受給者証所持者は「自分の介助や介護のこと」が 35.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

また、前回・前々回調査と比較すると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者で「自分の健康や治療のこと」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「生活費など経済的なこと」が減少しています。

(%)

	自分の健康や治療のこと	生活費など経済的なこと	自分の介助や介護のこと	家事（食事・洗濯・掃除）のこと	住まいのこと	外出や移動のこと	就学や進学のこと	仕事や就職のこと	恋愛や結婚のこと	緊急時や災害時のこと
全体（N=898）	33.7	19.6	17.0	9.8	5.9	14.9	7.0	10.4	3.1	14.5
【身体障害者手帳所持者】										
令和元年度（N=524）	37.4	17.4	19.8	7.4	5.2	15.6	1.9	4.6	1.3	16.6
平成 29 年度（N=575）	41.0	17.7	15.8	8.5	5.6	18.8	0.9	5.0	1.7	18.1
平成 26 年度（N=568）	43.3	16.0	18.1	10.9	4.9	16.9	1.9	4.8	1.9	23.4
【療育手帳所持者】										
令和元年度（N=132）	22.0	18.2	22.0	14.4	7.6	18.9	22.0	15.9	5.3	17.4
平成 29 年度（N=89）	23.6	15.7	12.4	10.1	7.9	16.9	14.6	20.2	5.6	13.5
平成 26 年度（N=71）	35.2	18.3	15.5	16.9	14.1	21.1	19.7	15.5	5.6	31.0
【精神障害者保健福祉手帳所持者】										
令和元年度（N=131）	35.9	35.1	13.0	15.3	11.5	13.7	5.3	29.8	8.4	9.9
平成 29 年度（N=114）	35.1	38.6	7.9	19.3	11.4	10.5	0.9	28.9	11.4	9.6
平成 26 年度（N=115）	58.3	55.7	11.3	23.5	18.3	17.4	4.3	35.7	7.8	15.7
【難病医療受給者証所持者】										
令和元年度（N=28）	53.6	25.0	35.7	3.6	7.1	10.7	7.1	7.1	0.0	21.4

(%)

	話し相手のこと	福祉サービスのこと	家族や地域での人間関係のこと	職場や施設内での人間関係のこと	その他	特にない	不明・無回答
全体 (N=898)	4.8	12.4	7.3	5.2	4.5	29.3	3.8
【身体障害者手帳所持者】							
令和元年度 (N=524)	3.8	11.1	4.6	1.1	2.9	31.5	3.8
平成 29 年度 (N=575)	2.4	6.6	4.2	2.1	1.6	31.5	7.0
平成 26 年度 (N=568)	4.6	10.4	4.9	1.9	3.0	31.3	5.1
【療育手帳所持者】							
令和元年度 (N=132)	5.3	18.2	8.3	13.6	6.1	28.0	1.5
平成 29 年度 (N=89)	5.6	11.2	9.0	4.5	6.7	25.8	6.7
平成 26 年度 (N=71)	12.7	15.5	11.3	7.0	9.9	19.7	1.4
【精神障害者保健福祉手帳】							
令和元年度 (N=131)	8.4	11.5	13.7	16.0	6.1	18.3	1.5
平成 29 年度 (N=114)	7.9	6.1	14.9	11.4	7.0	16.7	8.8
平成 26 年度 (N=115)	13.0	16.5	19.1	16.5	9.6	8.7	2.6
【難病医療受給者証所持者】							
令和元年度 (N=28)	7.1	17.9	10.7	3.6	0.0	32.1	3.6

年齢	「その他」内容
0～5歳	わかりません [3件]
6～14歳	学校でのこと
6～14歳	将来のこと
6～14歳	勉強
15～19歳	将来のこと
15～19歳	学校の勉強ができていないこと
15～19歳	希望や不満があっても伝えられないこと
15～19歳	生活環境の変化
15～19歳	食欲不振
20～39歳	将来の家族が居なくなること
20～39歳	悩む知能がない
20～39歳	医療費が高い
20～39歳	子育てのこと
40～64歳	親亡き後の生活
40～64歳	親が介護になった場合のこと
40～64歳	これから先のこと、老後のことなど
40～64歳	家族、親戚のこと
40～64歳	年金のこと
40～64歳	障害者年金が難解すぎ、優しくない、ダメだ。
40～64歳	育児
40～64歳	妹のこと
40～64歳	母の介護
40～64歳	同和問題
65～74歳	金
65～74歳	日常生活すべて
65～74歳	配偶者の健康
75歳以上	意思表示不能。脳梗塞。
75歳以上	老々介護 [3件]
75歳以上	病院へ行くのみ。
75歳以上	福祉施設が遠い（名古屋市）ので、いつまで通えるか。
75歳以上	車の裏道通行、事故の元（車の渋滞のがれで住宅町内を裏道に使う）。

問 14 あなたが、悩んでいることを相談する相手は誰(どこ)ですか。(〇はいくつでも)

悩んでいることを相談する相手について、全体で「家族・親戚」が71.7%と最も高く、次いで「医療機関（病院、診療所など）」が24.4%となっています。手帳別にみると、「家族・親戚」が、それぞれ最も高くなっています。療育手帳所持者で「通っている福祉施設」が33.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「医療機関（病院、診療所など）」が37.4%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	家族・親戚	友人・知人	学校・職場	障がい者相談支援事業所	市役所の関係課窓口	保健センター	子育て支援センター	民生委員児童委員	スクールソーシャルワーカー	社会福祉協議会
全体 (N=898)	71.7	20.3	8.8	12.5	7.7	1.1	0.8	1.8	0.6	7.8
身体障害者手帳所持者 (N=524)	71.4	19.3	3.4	5.5	8.2	0.2	0.6	1.7	0.2	5.3
療育手帳 (N=132)	78.0	15.2	28.0	31.8	7.6	1.5	1.5	0.8	1.5	15.9
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=131)	63.4	27.5	9.2	24.4	6.1	2.3	0.0	0.0	0.0	8.4
難病医療受給者証所持者 (N=28)	85.7	28.6	3.6	7.1	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3

(%)

	通っている福祉施設	公共職業安定所 (ハローワーク)	医療機関 (病院、診療所)	ホームヘルパー	SNS インターネット	どこに相談したら よいかわからない	特になし	その他	不明・無回答
全体 (N=898)	12.4	1.1	24.4	5.1	2.3	3.5	7.8	6.0	3.8
身体障害者手帳所持者 (N=524)	6.3	0.8	21.4	5.9	1.5	3.2	10.1	5.7	4.2
療育手帳所持者 (N=132)	33.3	0.8	22.7	1.5	2.3	2.3	2.3	6.8	3.0
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=131)	18.3	3.1	37.4	7.6	3.8	5.3	6.9	6.1	0.8
難病医療受給者証所持者 (N=28)	21.4	0.0	25.0	7.1	0.0	0.0	7.1	10.7	3.6

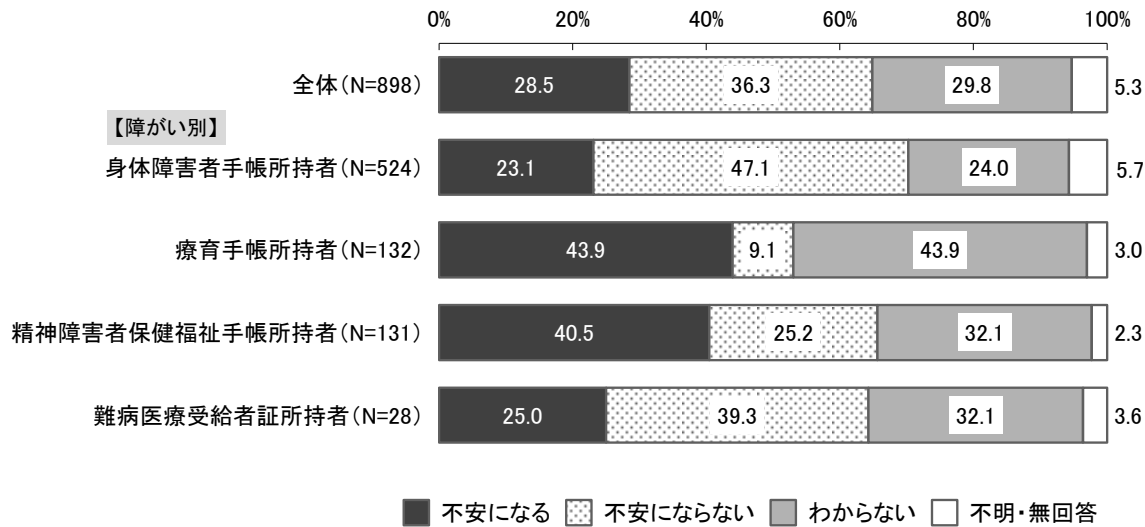
年齢	「その他」内容
0～5歳	保育園の先生。 [2件]
0～5歳	幼稚園
0～5歳	すぎのこ教室の先生。
6～14歳	盲学校の先生。
6～14歳	親の会
6～14歳	教育センター
6～14歳	児童発達支援施設
6～14歳	放課後デイサービスのスタッフの方々。
15～19歳	大学の学生支援センター。
20～39歳	就業支援センター、相談支援等。
20～39歳	就労定着支援事業所
20～39歳	訪問看護師
20～39歳	自己内観
20～39歳	悩みがわからない。
40～64歳	施設の指導員。 [2件]
40～64歳	姉
40～64歳	ケアマネージャー
40～64歳	相談支援と訪問看護
40～64歳	日中一時支援
40～64歳	保育園
40～64歳	いない。等級と痛みは違う。誰にもわかる訳ない。
40～64歳	わかりません。
65～74歳	ケアマネージャー
65～74歳	配偶者
65～74歳	悩んでいるという事はなく、物事を解決する際、子ども達に相談している。
65～74歳	特養、成年後見人。
65～74歳	弁護士
65～74歳	将来の生き方等。
65～74歳	その都度。
65～74歳	いない。
75歳以上	ケアマネージャー [4件]
75歳以上	老人ホームの職員 [3件]
75歳以上	介護施設
75歳以上	当事者の会
75歳以上	包括支援センター
75歳以上	地域包括支援センター、訪問看護ステーション。
75歳以上	妻の体調管理で市の窓口。
75歳以上	訪問看護理学療法士
75歳以上	子ども
(無回答)	ケアマネージャー、病院等。

(4) 成年後見制度・権利擁護について

問 15 あなたは、自分のお金の管理や契約を結ぶときに不安になることがありますか。

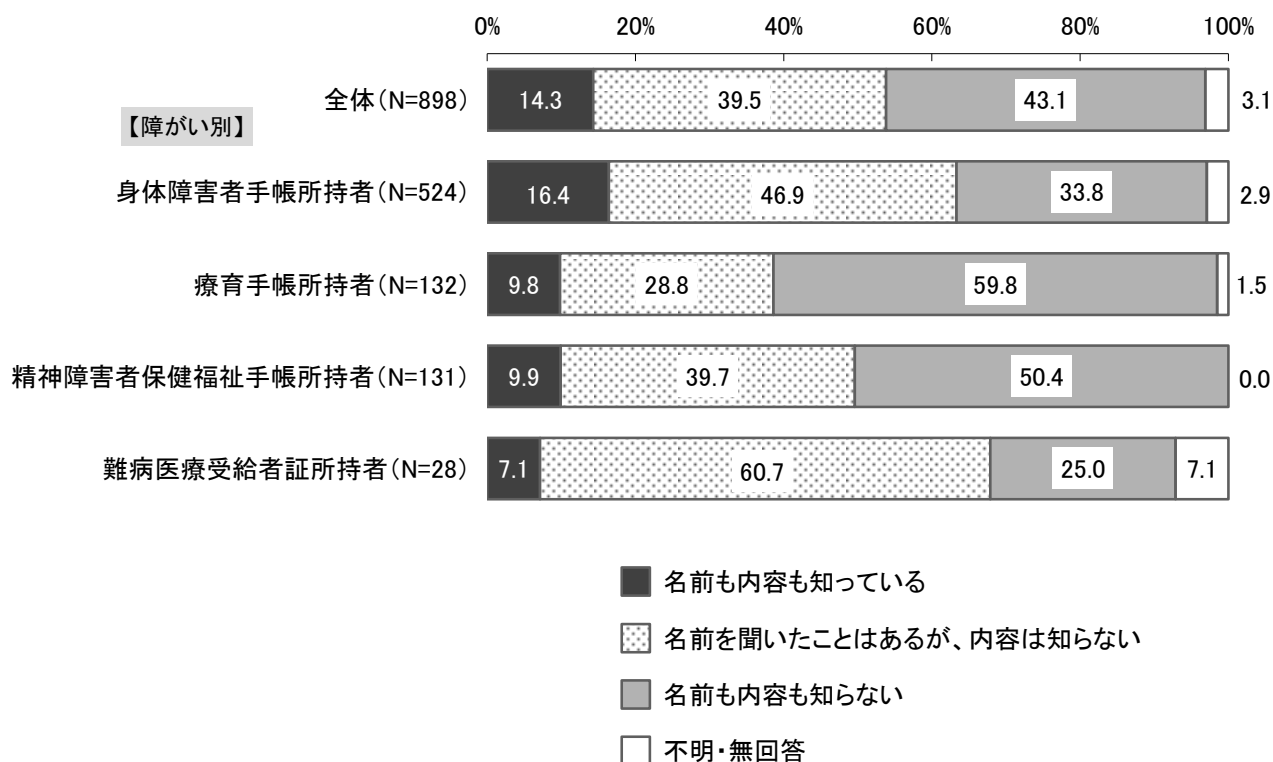
(○は1つ)

自分のお金の管理や契約を結ぶときに不安になるかについて、全体で「不安になる」が28.5%、「不安にならない」が36.3%、「わからない」が29.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「不安になる」が43.9%、40.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



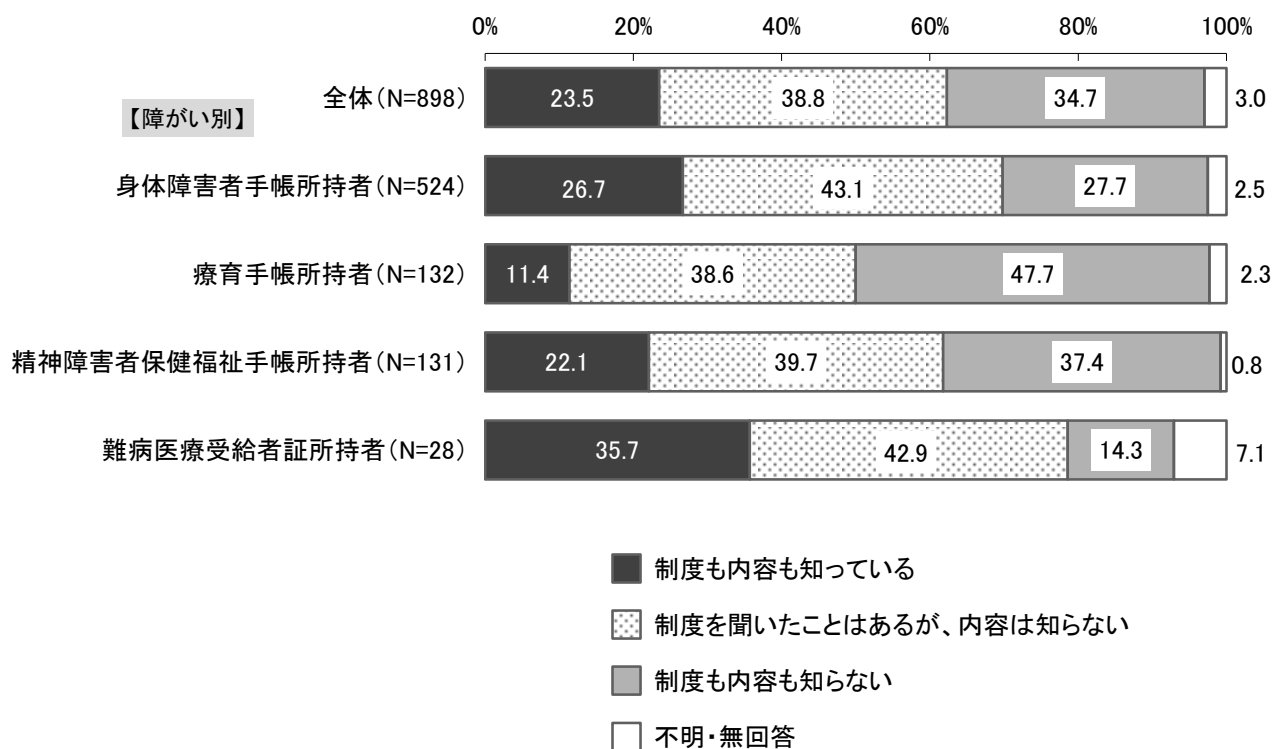
問 16 あなたは、日常生活自立支援事業について知っていますか。(○は1つ)

日常生活自立支援事業の認知度について、全体で「名前も内容も知っている」が14.3%、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」が39.5%、「名前も内容も知らない」が43.1%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「名前も内容も知らない」が59.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



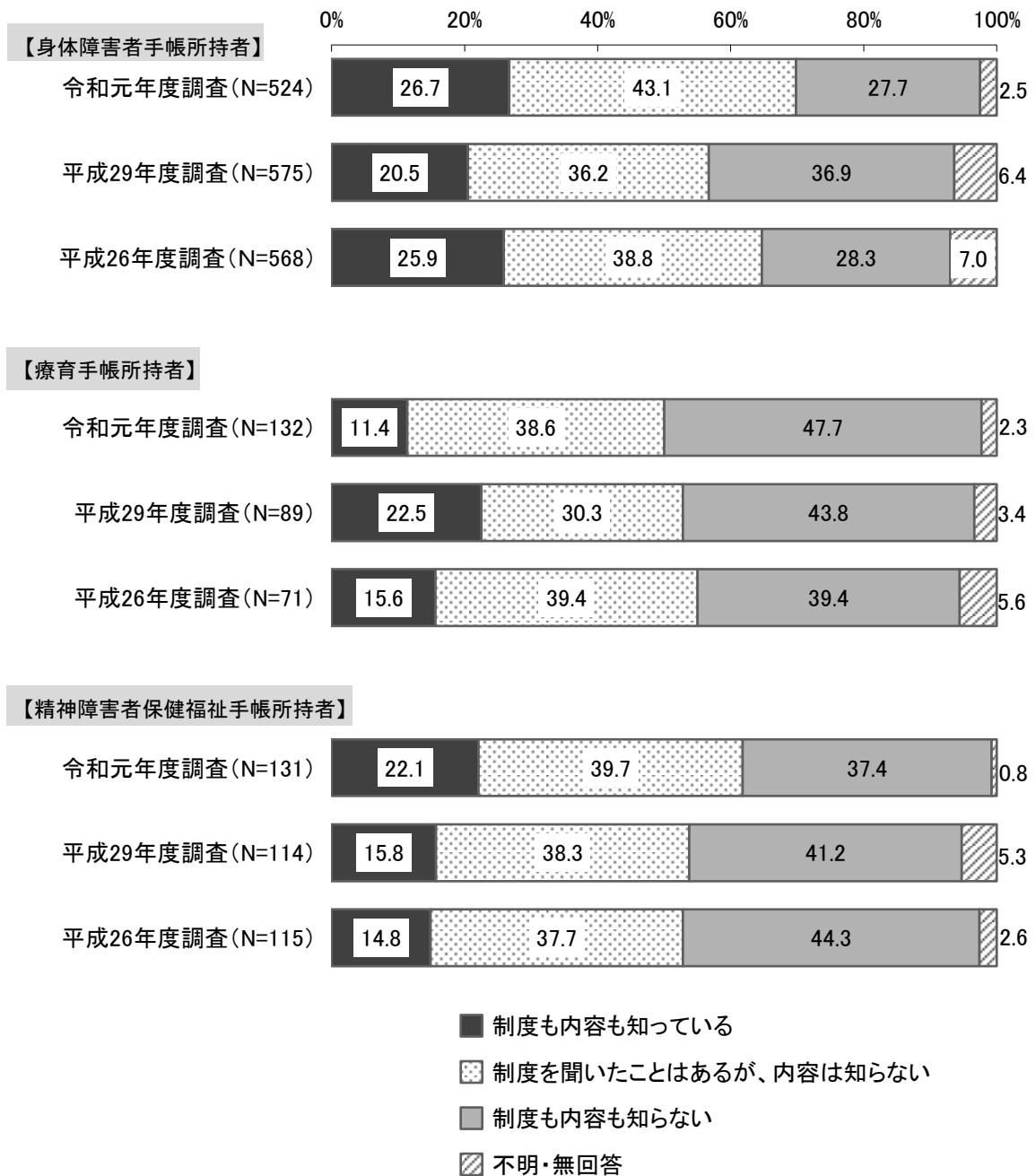
問 17 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(〇は1つ)

成年後見制度の認知度について、全体で「制度も内容も知っている」が23.5%、「制度を聞いたことはあるが、内容は知らない」が38.8%、「制度も内容も知らない」が34.7%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「制度も内容も知らない」が47.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



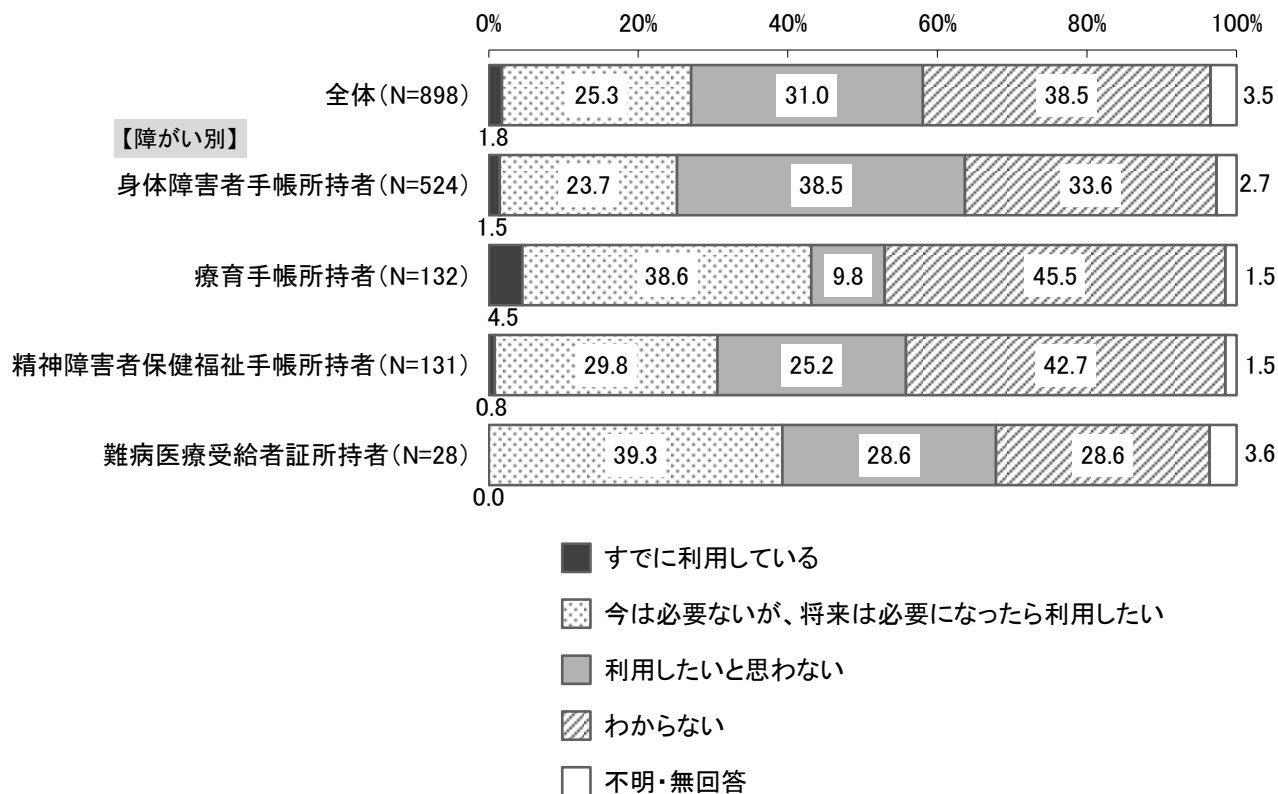
※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、精神障害者保健福祉手帳所持者では「制度も内容も知っている」が増加傾向にあります。



問 18 あなたは、成年後見制度を利用したいと思いますか(○は1つ)

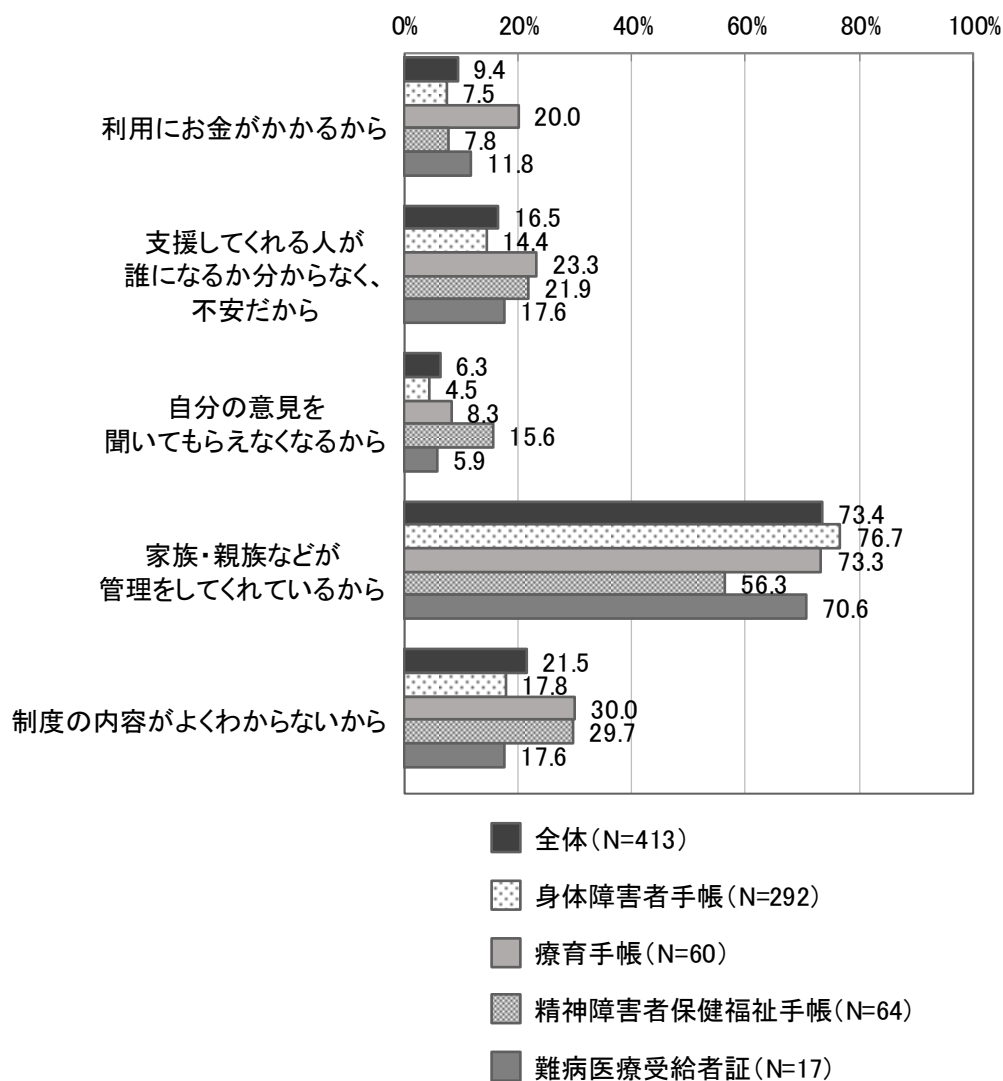
成年後見制度を利用したいかについて、全体で「わからない」が38.5%と最も高く、次いで「利用したいと思わない」が31.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したいと思わない」が9.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて低くなっています。



※問 18 で「2」「3」を選択した方

問 19 あなたが、成年後見制度を利用しない理由を教えてください。(〇はいくつでも)

成年後見制度を利用しない理由について、全体で「家族・親族などが管理してくれているから」が73.4%と最も高く、次いで「制度の内容及くわからないから」が21.5%となっています。手帳別にみると、「家族・親戚などが管理してくれるから」が、それぞれ最も高くなっています。療育手帳所持者で「利用にお金がかかるから」が20.0%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「自分の意見を聞いてもらえなくなるから」が15.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

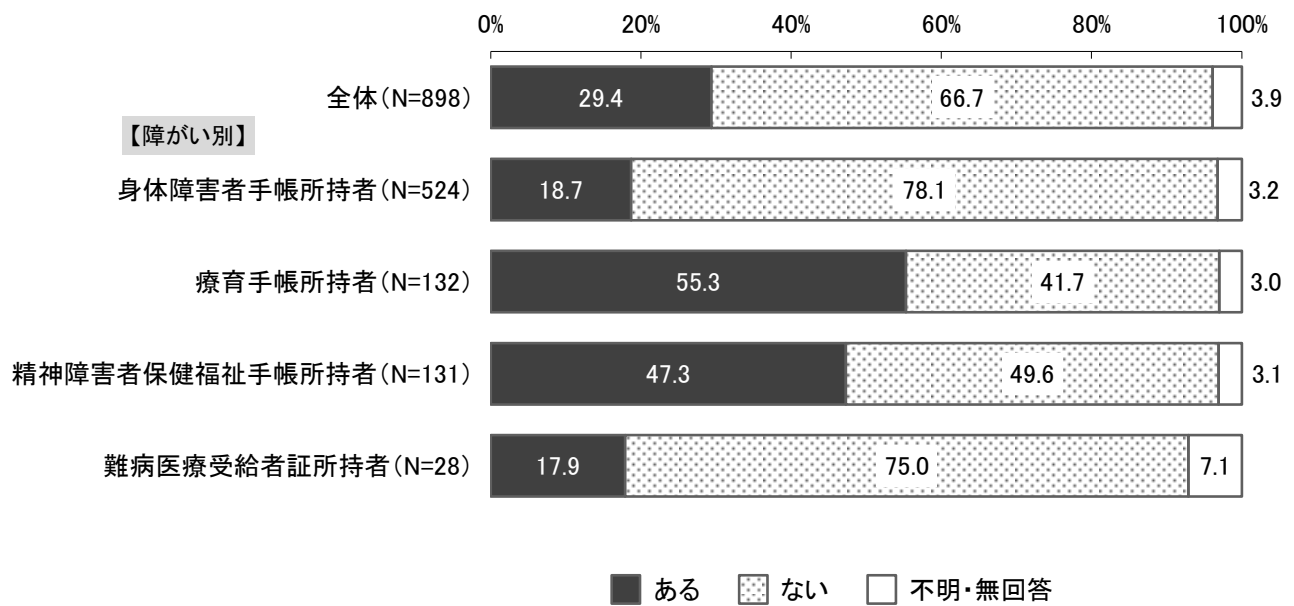


※「不明・無回答」を除く。

(5) 障がい者差別について

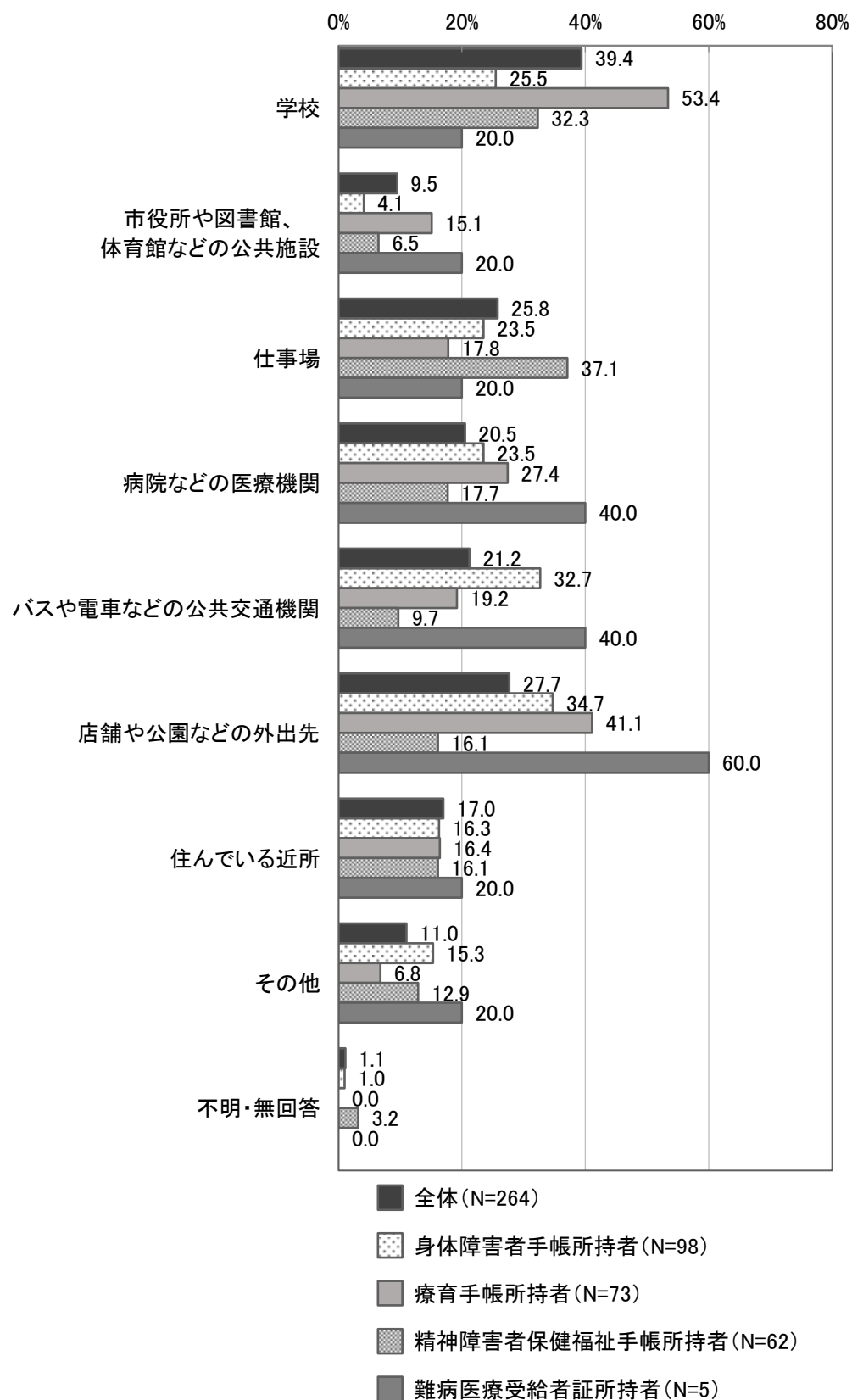
問 20 あなたは、これまでに障がいがあるために差別を受けたり、嫌な思いをしたことはありますか
か
(○は1つ)

これまでに障がいがある理由で差別を受けたり、嫌な思いをしたかについて、全体で「ある」が29.4%、「ない」が66.7%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は「ある」が55.3%、47.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



問 21 それは、次のうちどのような場所で感じましたか。(〇はいくつでも)

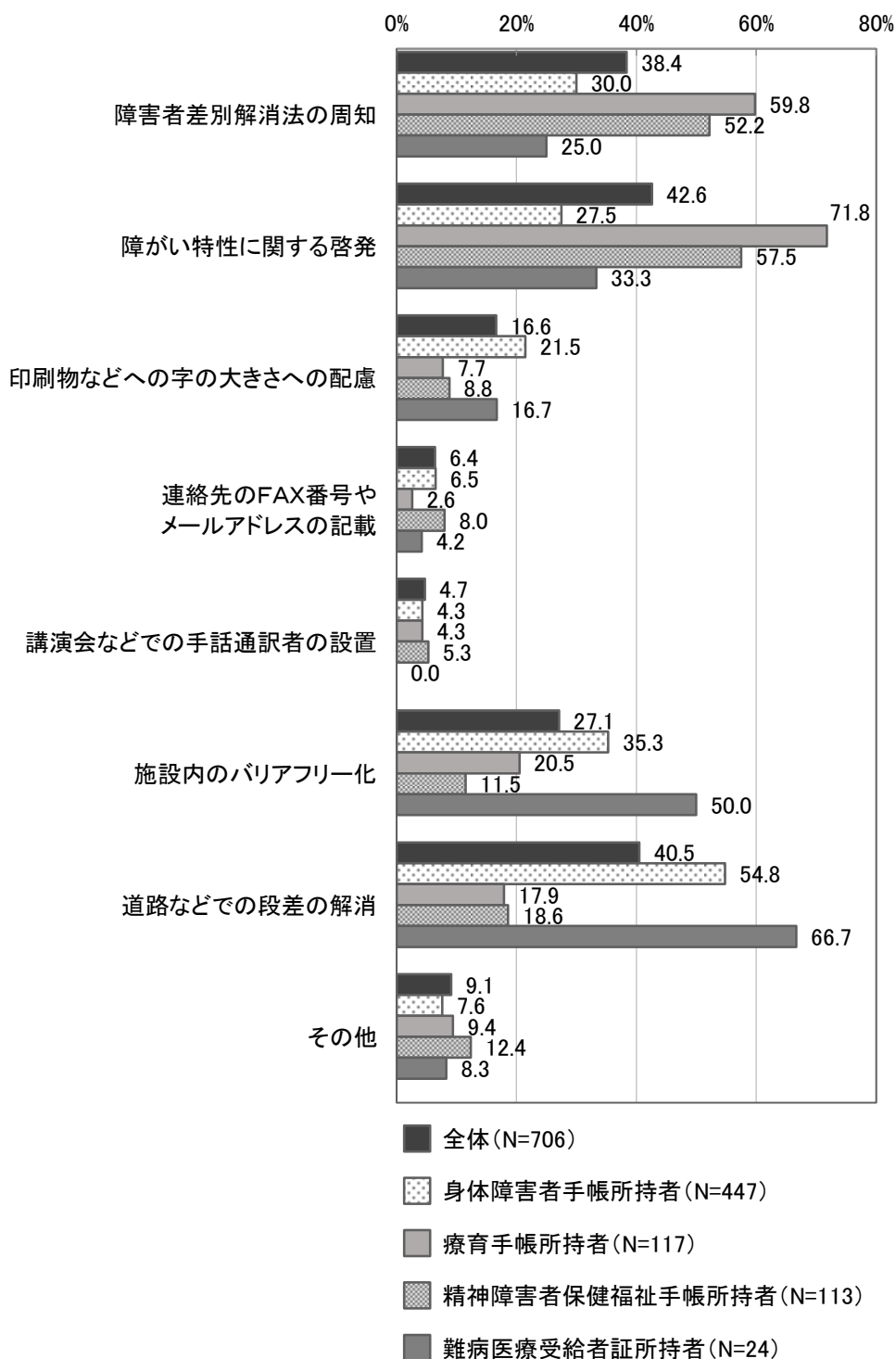
差別を受けたり、嫌な思いをした場所について、全体で「学校」が39.4%と最も高く、次いで「店舗や公園などの外出先」が27.7%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「店舗や公園などの外出先」が34.7%、60.0%、療育手帳所持者で「学校」が53.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「仕事場」が37.1%と、それぞれ最も高くなっています。



年齢	「その他」内容
0～5歳	保育園の友達
6～14歳	学童
6～14歳	とおりすがり
6～14歳	放課後デイサービス
6～14歳	放課後デイサービス、学校の担任の先生。
20～39歳	就活
20～39歳	就労移行支援所
20～39歳	旅行先
40～64歳	障がい者支援事業者
40～64歳	空港の金属探知機検査
40～64歳	TV
40～64歳	家族
40～64歳	何処でとは思った事は無いが、何となく差別があると感じる。
40～64歳	人ゴミ
40～64歳	いろいろ
40～64歳	自分の耳に入らない
65～74歳	ショッピング
65～74歳	タクシー
65～74歳	変な目で見ている。
65～74歳	私達の不具合に理解が無い。
75歳以上	施設
75歳以上	趣味の会

問 22 あなたは、より安心して暮らしていくためにはどういった配慮や取組が必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

より安心して暮らしていくために必要な配慮や取組について、全体で「障がい特性に関する啓発」が42.6%と最も高く、次いで「道路などでの段差の解消」が40.5%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「道路などでの段差の解消」が54.8%、66.7%、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「障がい特性に関する啓発」が71.8%、57.5%と、それぞれ最も高くなっています。

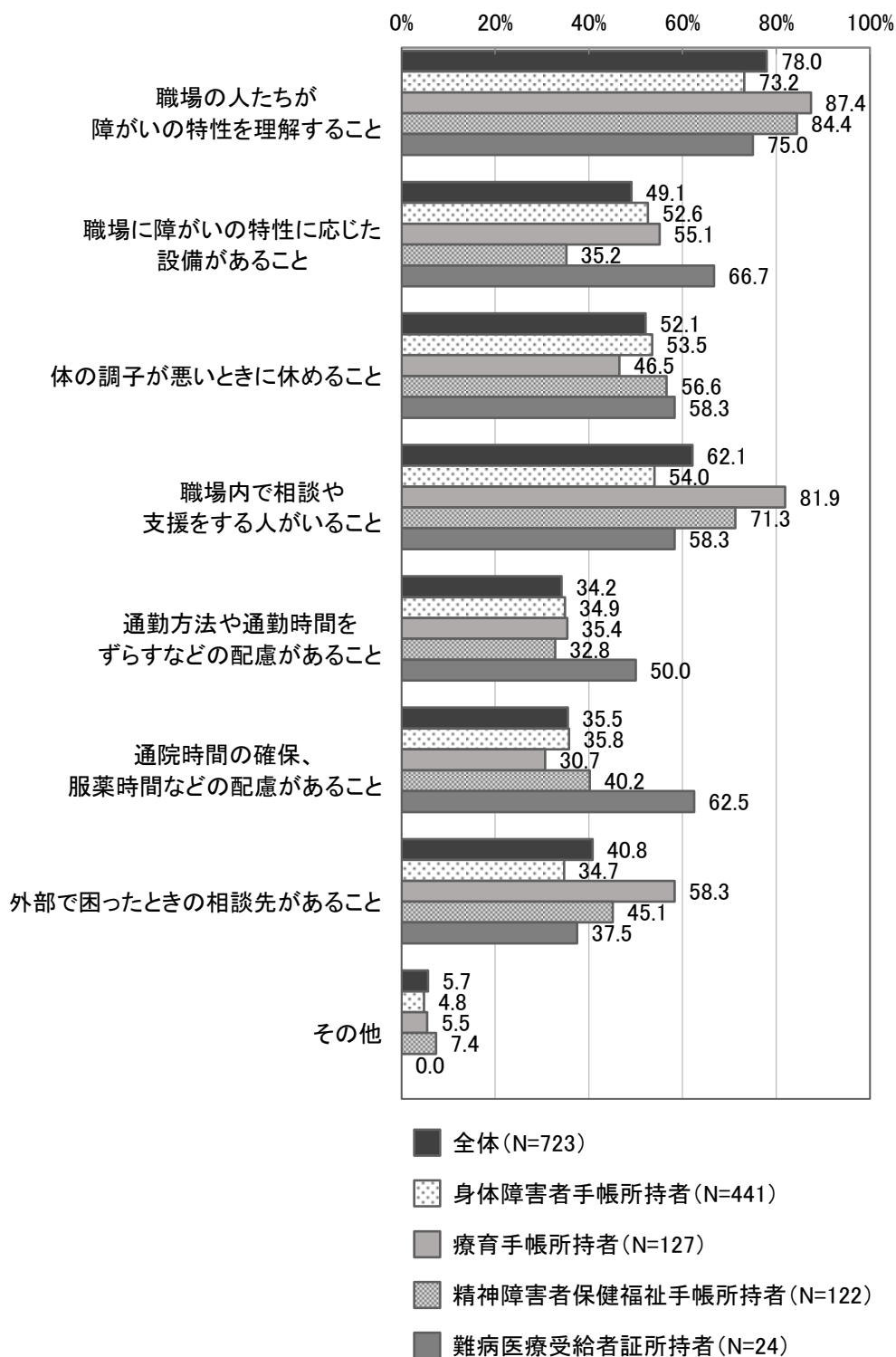


※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
0～5歳	ヘルプマークを知ってもらおう。困ってたら助けてください。
0～5歳	療育施設など療育の場の環境整備、社会とのつながりの場の提供。
0～5歳	まだ4歳なので。
6～14歳	わからない [2件]
6～14歳	教師の理解。
6～14歳	障がいがあるからといって、わけずに居る事によって知ってもらおう。
6～14歳	周りの認知。
6～14歳	もっと一緒に過ごすこと。
15～19歳	わからない [2件]
15～19歳	車いすでも、駅で駅員さんに頼まなくてもスムーズな利用ができるようにしてほしい(今は事前に申告し、待ち、対応してもらっている)。
20～39歳	大人の障がい検査の義務付け。
20～39歳	具体的なサポート。身の周りのことなど。
20～39歳	国の雇用計画の改善、労働法の改善、投資の教育、お金の教育。
20～39歳	公共交通機関において電子掲示板(文字情報)。
20～39歳	障がい者求人の充実。
20～39歳	障がい者の自由。
20～39歳	このアンケートの改善。
40～64歳	わからない [3件]
40～64歳	経済的支援。
40～64歳	ない。金くれ。だいたい障がいなんて他人事だよ。
40～64歳	家庭での家族からの病気の理解。
40～64歳	人としての配慮。
40～64歳	人の考え方。
40～64歳	あおぞら学校のような子どもの頃からの、福祉に関する実践的な取り組みを要する。
40～64歳	困りごとをすぐに解決できるスピード感。
40～64歳	障がい者用のお手洗いが少ない。
40～64歳	選択肢1～7は身体で、精神には該当しない。
65～74歳	みんなの福祉についてのレベルアップ。
65～74歳	健常者でも暮らしにくい世の中を変えれば、皆に余裕が生まれる。
65～74歳	道徳教育
65～74歳	お金
65～74歳	道路の整備、草刈り。
65～74歳	季節によって症状の変化がある。
75歳以上	わからない [2件]
75歳以上	足の代わりになるものがほしい。
75歳以上	金銭感覚
75歳以上	高齢のため足腰が弱っているが、横断歩道が遠いので、目の前の病院へ行けない。押しボタン信号機がほしい。
75歳以上	老人集会所の便所の洋式化。老人はしゃがめない。
75歳以上	心の配慮。
75歳以上	家族が亡くなった時の生活支援。
75歳以上	自立の補助。
75歳以上	手続きの簡略化。
75歳以上	ケアマネージャーの指導。
75歳以上	1人で外出できない。
75歳以上	関心はあるが…。
わからない	わからない

問 23 あなたは、障がいのある人が会社などで就労するにあたり、どのような配慮が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

障がいのある人が会社などで就労するにあたり、必要な配慮について、全体で「職場の人たちが障がいの特性を理解すること」が78.0%と最も高く、次いで「職場内で相談や支援をする人がいること」が62.1%となっています。手帳別にみると、「職場の人たちが障がいの特性を理解すること」が、それぞれ最も高くなっています。



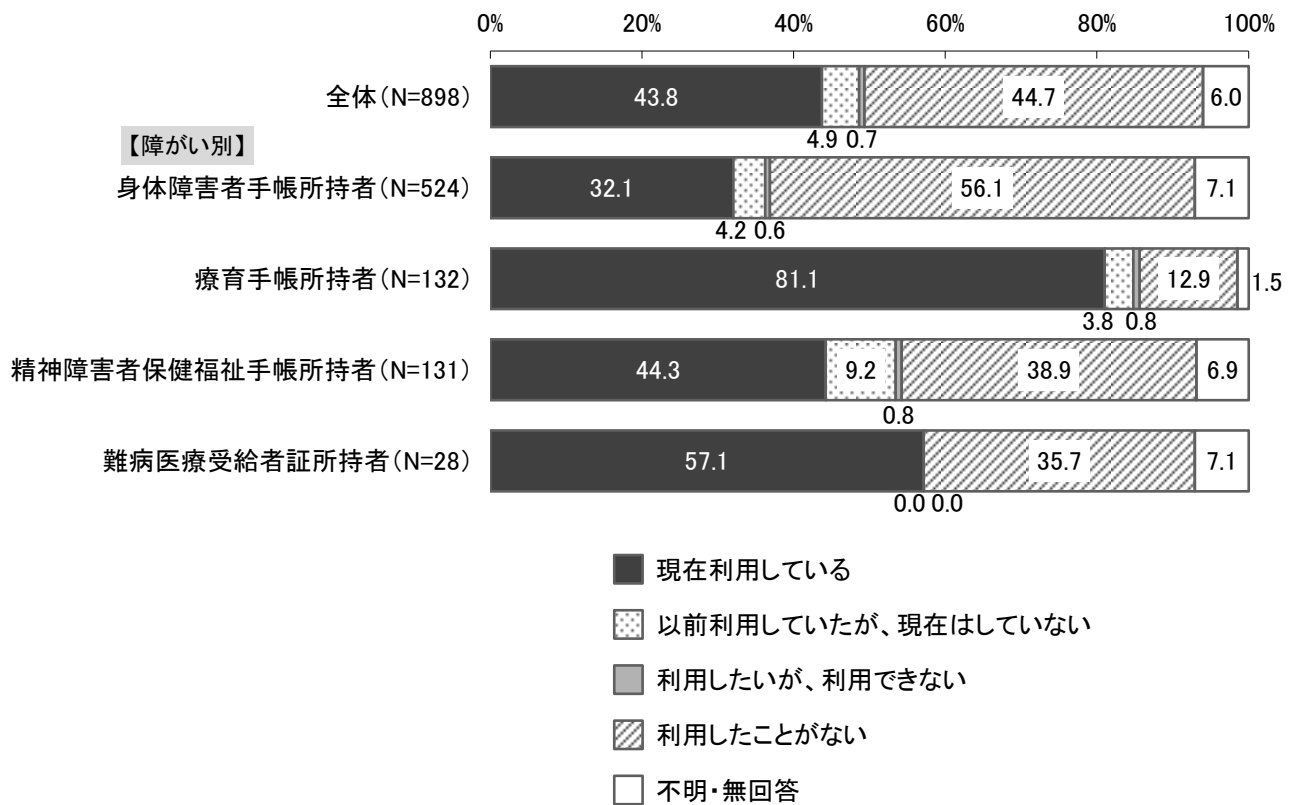
※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
0～5歳	まだ就学前でもあるので、就労について考えていない。
6～14歳	障がい者と過ごす壁をなくすこと。
6～14歳	障がいの事をよく理解し、その人その人の特性を良くわかった市の支援者の方とかが、その人に適した職場に繋げていってくれることから始めること。
6～14歳	わかりません。
15～19歳	生活に困らない程度の収入を得られること。
15～19歳	障がい者が特別ではなく、誰にでも利用しやすい環境をつくること。
20～39歳	親戚の所でしか働いたことがないのでわからない。
20～39歳	バリアフリー化
20～39歳	本当は全部ですが、それだと甘えが出るので。
20～39歳	自己解決をさせること。
40～64歳	今現在は、A型で働いていて、配慮はある程度していただいている。
40～64歳	昨年着任したサービス管理責任者と、今後のことを相談していきたい。
40～64歳	就労する能力がなかなかない。
40～64歳	障がい者手帳の提出強要や、解雇などの差別的扱いのないこと。
40～64歳	とにかく障がい者の働く場所を増やした方が良い。
40～64歳	他の障がい者と別に仕事したい。一般の方と仕事がしたい。
40～64歳	現在就労していない、これから先もしない。
40～64歳	無理だって。
40～64歳	わかりません。
65～74歳	おもいやり
65～74歳	自分のことをそこら中に言いふらしている人がいる。死にたいくらいそれが悩み。
65～74歳	精神的問題があるので、非常に難問であると思う。
65～74歳	無駄な仕事が多いため皆心に余裕がない。皆が生産性の高い仕事に注力できる環境を整えるなど。根本的な政策制度の課題が大きく、また多岐にわたる。本質問の微小なアンケートなどではほとんど変わらない。学校の先生等の質の低下、医者も同様、長久手の障がい者施策はよくやっているのかも知れない。
65～74歳	わからない。65歳。
75歳以上	わからない。 [6件]
75歳以上	就労しない。 [2件]
75歳以上	93歳のため該当しない。
75歳以上	その立場にならないとわからない。
75歳以上	高齢者ですが一応元気に過ごしているし、主人も元気。
(無回答)	高齢
(無回答)	年齢的に就労しない。

(6) 障害福祉サービスについて

問 24 あなたは福祉サービスを利用していますか。(○は1つ)

福祉サービスの利用について、全体で「利用したことがない」が44.7%と最も高く、次いで「現在利用している」が43.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「現在利用している」が81.1%と、他の手帳所持者と比べて高くなっています。



※問 24 で「3 利用したいが、利用できない」を選択した方

問 25 福祉サービスが利用できない理由は何ですか。(○は1つ)

福祉サービスが利用できない理由について、全体で「近くに使いたいサービス事業所がないから」が 50.0%、「利用手続きが難しいから」が 33.3%、「その他」が 16.7%となっています。

(%)

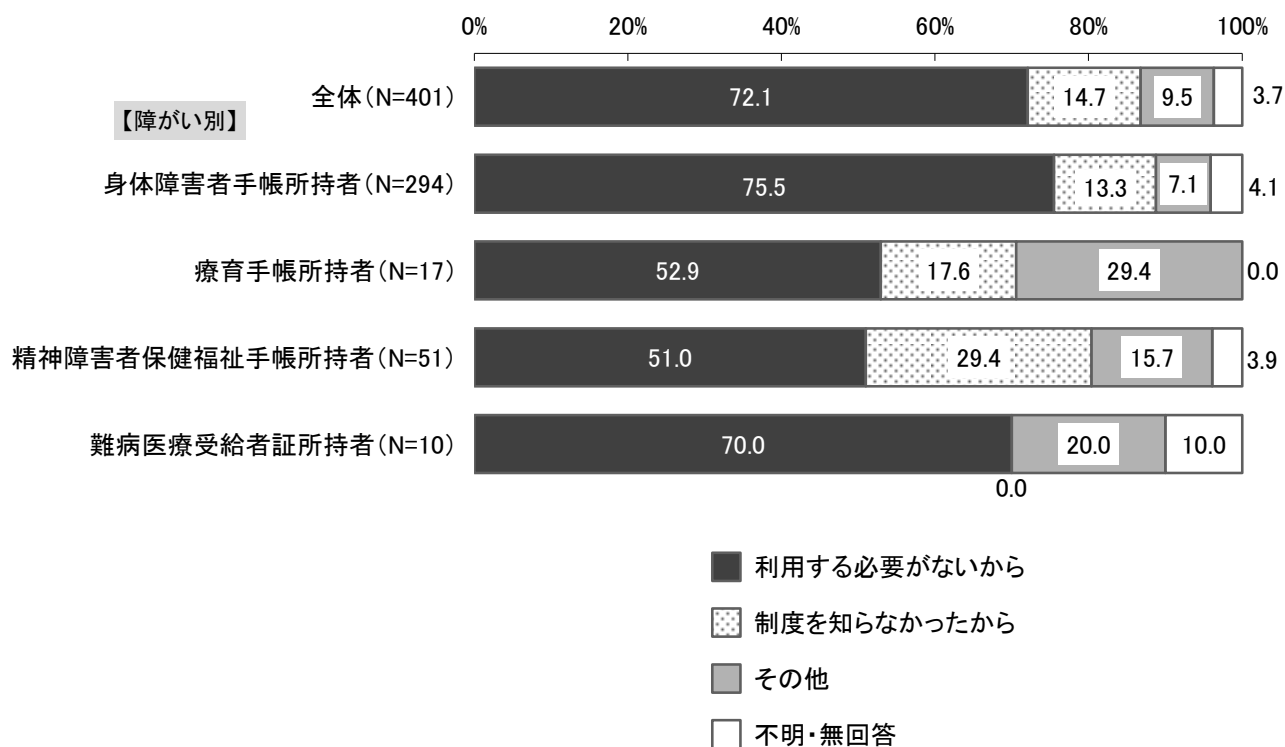
	利用 手続きが 難しいから	近く に 使 い た い サ ー ビ ス 事 業 所 が な い か ら	事 業 所 を 探 す こ と が で き な か っ た か ら	利 用 料 の 負 担 が 大 き い か ら	事 業 所 に 利 用 を 断 ら れ た か ら	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (N=6)	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
身体障害者手帳所持者 (N=3)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳所持者 (N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳 所持者 (N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病医療受給者証所持者 (N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

年齢	「その他」内容
0～5歳	空きがあると言われたのに、見学当日に満員ですと断られた。見学に来ても入れないと言われた。
15～19歳	自分に合わない。
40～64歳	外出できない。
40～64歳	働いている。
40～64歳	わかりません。
65～74歳	現在必要ないから。
75歳以上	入院中。
75歳以上	当面は家族の助けがある。
75歳以上	必要としない。
75歳以上	利用するほどでもないから。
(無回答)	病院にてリハビリ。

※問 24 で「4 利用したことがない」を選択した方

問 26 福祉サービスを利用したことがない理由は何ですか。(○は1つ)

福祉サービスを利用したことがない理由について、全体で「利用する必要がないから」が 72.1%、「制度を知らなかった」が 14.7%、「その他」が 9.5%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「制度を知らなかったから」が 29.4%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



年齢	「その他」内容
6～14 歳	タイミングを逃した。
15～19 歳	アルバイト先の紹介など相談したが、学校に在籍中の者は福祉サービスは受けられないと説明を受けた。軽度な障がい者に受けることができるサービスが無いため。
15～19 歳	家族以外は嫌だから。
20～39 歳	どうしていいかわからない。
20～39 歳	今は家族と生活しているから。
40～64 歳	必要とするサービスが無い。
40～64 歳	今のところ必要ない。
40～64 歳	外出が思うようにできない。
40～64 歳	家族がサポートしている。
40～64 歳	手続き中。
40～64 歳	面倒だし、どうせ難解。基本やさしくない。障がいをわかってない。
40～64 歳	わかりません。
40～64 歳	希望のサービスを探せない。時間ない。手間。
65～74 歳	内容がわからない。 [2件]
65～74 歳	今現在、自分の事ができるから。
65～74 歳	お金がない。
65～74 歳	外出が億劫だから。
65～74 歳	現在は利用する必要はないが、将来は利用したい。

年齢	「その他」内容
65～74 歳	入院中であった。
65～74 歳	病院での長期入院後、施設に入所したため。
75 歳以上	今のところ必要なし。 [2件]
75 歳以上	目下の処、必要が無い状態 (家族がいるから)。
75 歳以上	現在自分周辺の事は自分でできるから。
75 歳以上	できるだけ自分でやらなければ。できることの範囲で、生活している。
75 歳以上	身体の調子が悪いから。
75 歳以上	細かいことがわからない。
75 歳以上	近くに無い。
75 歳以上	使いたいサービスが無い。
75 歳以上	入院中で退院後はわからない。
75 歳以上	利用する機会がない。
75 歳以上	利用するとリハビリに影響があるらしいから。
75 歳以上	高齢のため、介護保険でサービスを利用中。

問 27 あなたが障害福祉サービスなどを利用する上で、困っていることは何ですか。

(〇はいくつでも)

障害福祉サービスを利用するうえで、困っていることは、全体で「特に困っていることはない」が 44.5%と最も高く、次いで「サービス提供や内容に関する情報が少ない」が 24.3%となっています。手帳別にみると、「特に困っていることはない」が、それぞれ最も高くなっています。療育手帳所持者で「サービス提供や内容に関する情報が少ない」が 28.9%、難病医療受給者証所持者で「利用者負担について」が 35.3%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	サービス提供や内容に関する情報が少ない	福祉サービス事業者が少ない	サービス利用の手続きが大変	事業者との日時などの調整が大変	利用できる回数や日時が少ない	サービスの質について	他の利用者との関係について	利用者負担について	その他	特に困っていることはない
全体 (N=571)	24.3	13.3	15.1	9.1	9.3	8.1	6.7	12.1	6.0	44.5
身体障害者手帳所持者 (N=327)	24.2	11.6	11.3	6.4	8.9	6.1	3.4	9.5	5.8	49.5
療育手帳所持者 (N=121)	28.9	20.7	19.0	15.7	11.6	14.0	9.1	12.4	3.3	34.7
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=90)	20.0	14.4	27.8	8.9	8.9	11.1	12.2	16.7	7.8	37.8
難病医療受給者証所持者 (N=17)	17.6	5.9	23.5	5.9	0.0	5.9	0.0	35.3	5.9	47.1

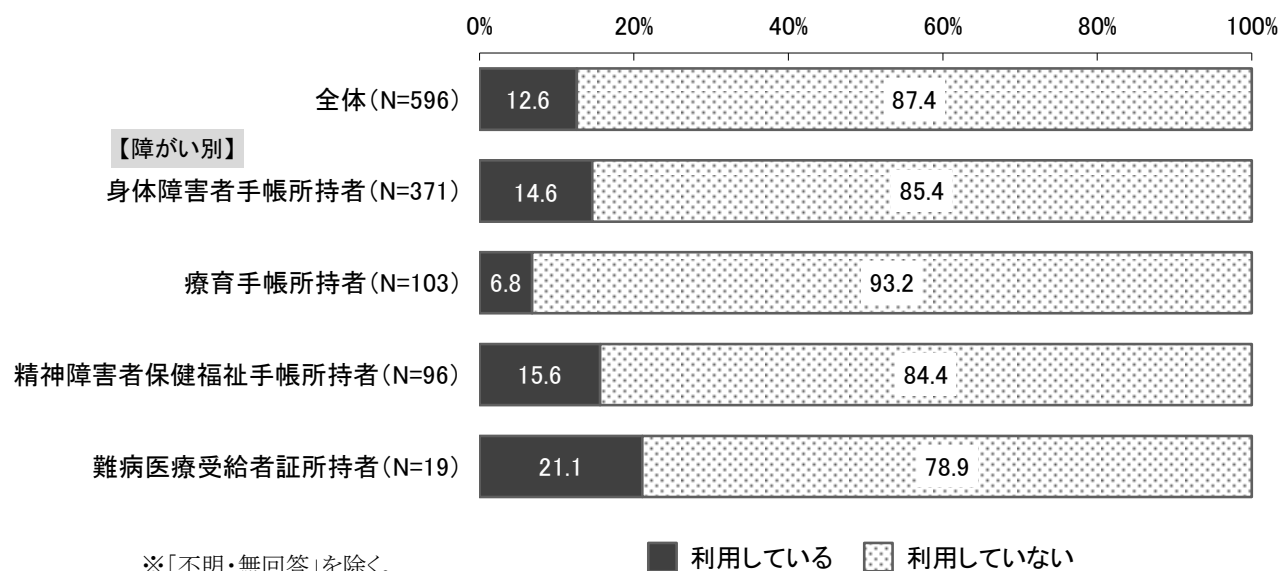
※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
0～5歳	行く方法、足がない（車等）。
0～5歳	自転車しかないので、行きたくても通えない所がある。現在は、有料の民間幼児教室へ行っているのですが、お金がかかる。
0～5歳	長久手市は、車に乗らないといけない所ばかり。母が運転できないので、サービスに行くのに1時間以上自転車で行っている。往復2時間かけてデイサービスに行っている。
0～5歳	使いたい制度があっても対象にならない。
6～14歳	ショートステイを使いたいのですが、現在は使える所がない。
6～14歳	適当な外出先が見つからない。
6～14歳	利用したい場所に断られた。
15～19歳	移動支援が、身体障がい者に使えない事（聴覚障がいは使えると聞いたことがある）。
15～19歳	利用できる時間が短い→事業者都合。
20～39歳	現在、訪問看護を利用しているため、今後はもう少し体験してから考えるつもり。
20～39歳	平日仕事を休むことが難しく、利用申請（受付）に行くことがなかなかできずに困ることが多い。
20～39歳	利用手続きのための時間が仕事とかぶり、なかなか取れない。
40～64歳	サービスの名前が理解できない。問28で通常呼ばない名前があり、判断がつかない。
40～64歳	プライバシーを聞き過ぎ。
40～64歳	わかりません。
65～74歳	移動に困る。時間。
65～74歳	お金
65～74歳	タクシー。割引を嫌っている感じがする。
65～74歳	デイサービスのスタッフがとても少ない。
65～74歳	利用しているメリットを広げてほしい。
75歳以上	交通の便が良くない。
75歳以上	交通費がかかる。施設が名古屋市にある。
75歳以上	市外の病院に入院中のため、タクシーのサービス等受けられない。
75歳以上	福祉タクシーを利用してみたが料金が高かった。
75歳以上	電話が聞き取りにくいので連絡がとれない。
75歳以上	受けられるサービス自体が少ない。
75歳以上	家族が看てくれる。
(無回答)	6か月毎の申請をして、そこからやっとサービス利用できる。6か月でなく、せめて1年毎の申請にしてほしい。
(無回答)	現在は病院リハビリデイサービスはダメとのこと。障がい介護と福祉サービスの違いがよくわからない。

問 28 あなたが利用している(していた)福祉サービス及び今後利用したいサービスについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。※介護保険制度の利用分は除く。

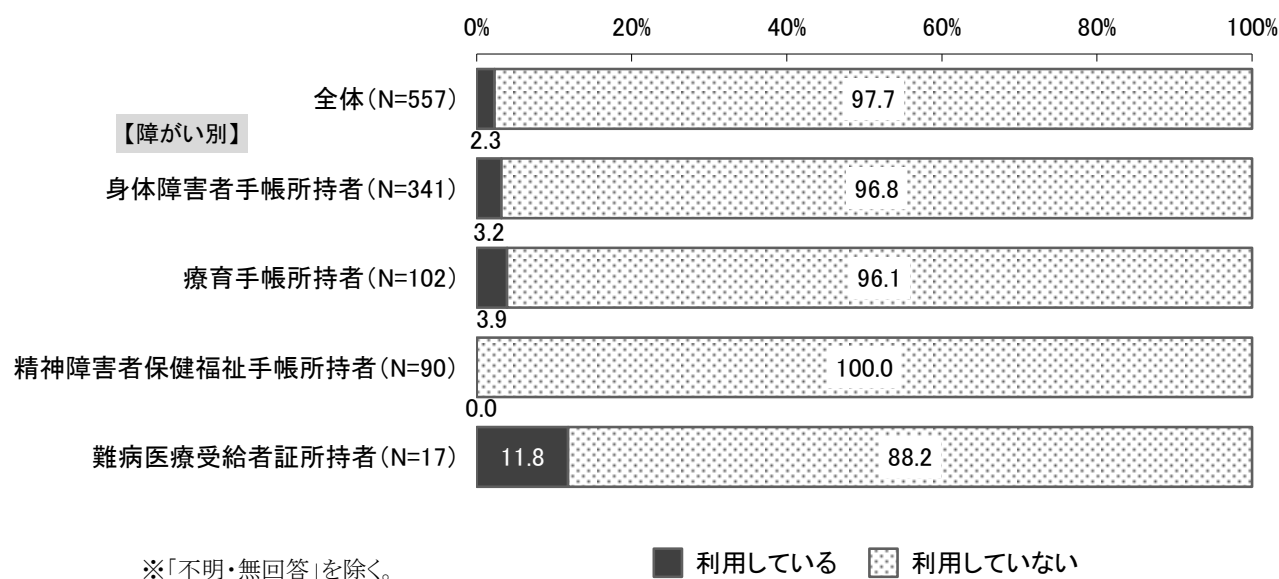
【利用状況】1-①居宅介護(ホームヘルプ)

居宅介護(ホームヘルプ)の利用状況について、全体で「利用している」が12.6%、「利用していない」が87.4%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者が「利用している」が21.1%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



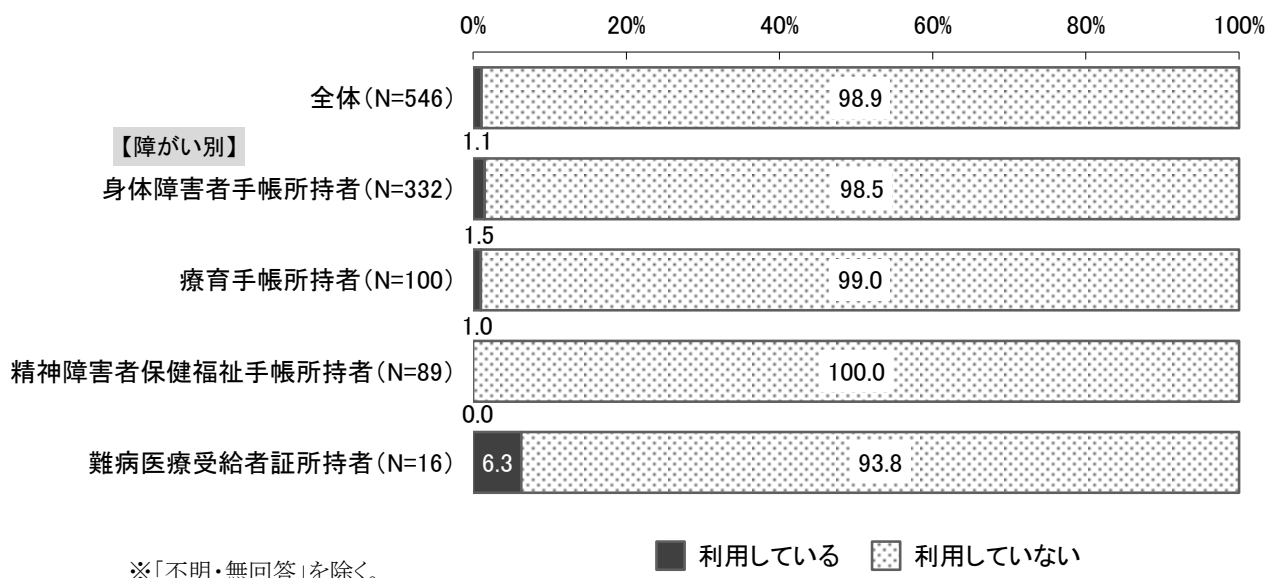
【利用状況】1-②重度訪問介護

重度訪問介護の利用状況について、全体で「利用している」が2.3%、「利用していない」が97.7%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者が「利用している」が11.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



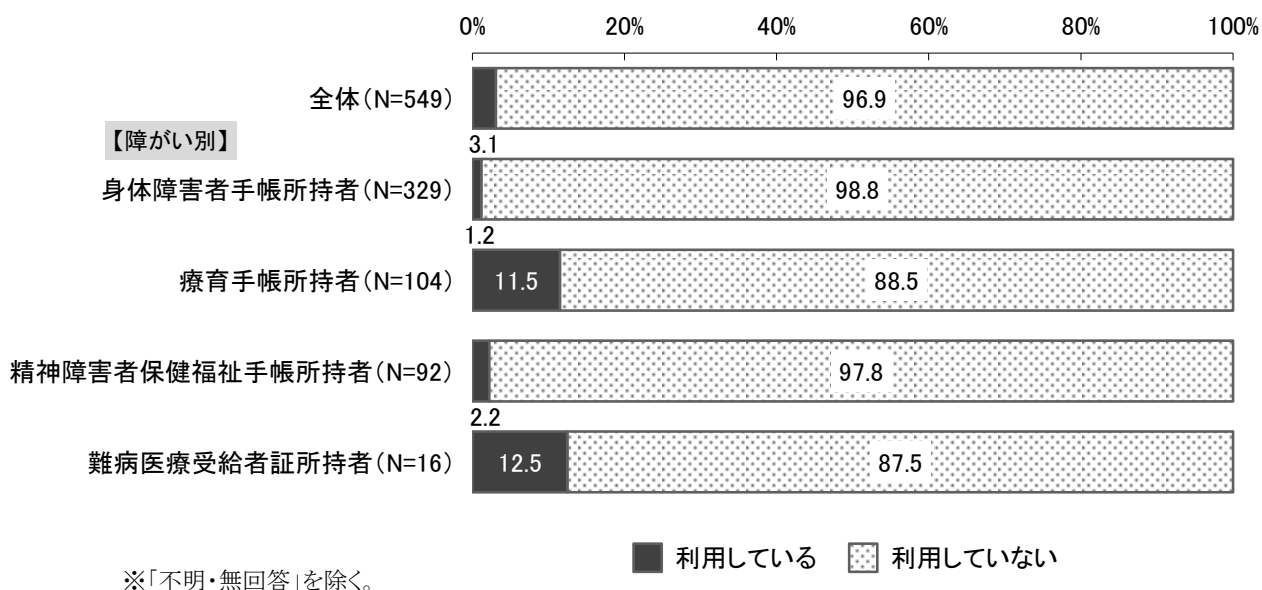
【利用状況】1-③同行援護

同行援護の利用状況について、全体で「利用している」が1.1%、「利用していない」が98.9%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が6.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



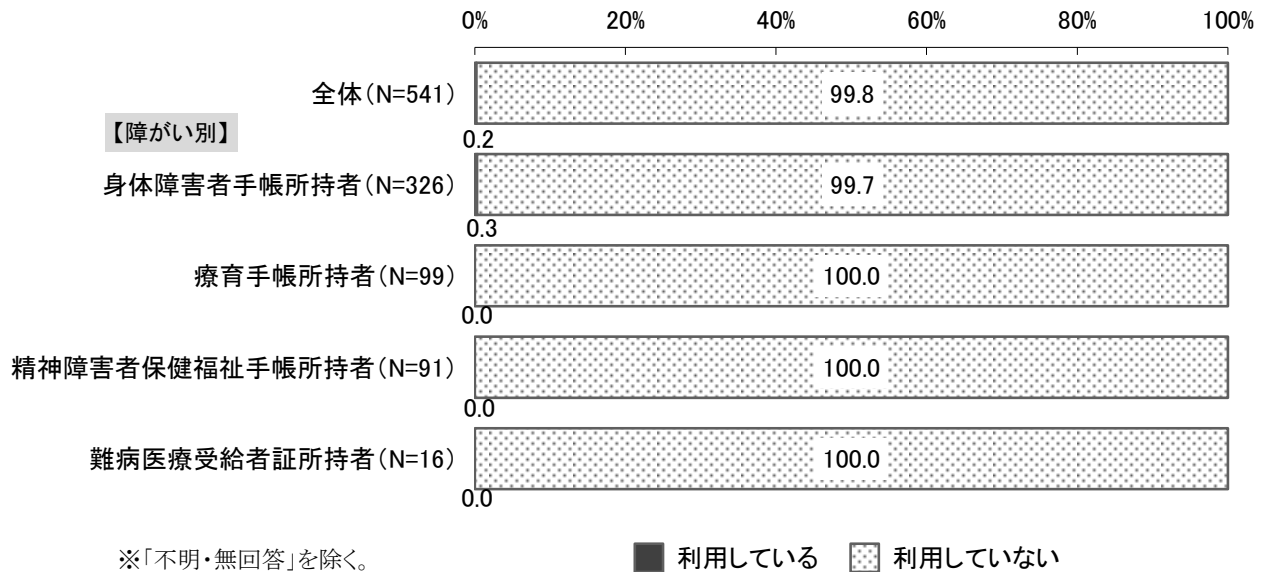
【利用状況】1-④行動援護

行動援護の利用状況について、全体で「利用している」が3.1%、「利用していない」が96.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用している」が11.5%、12.5%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



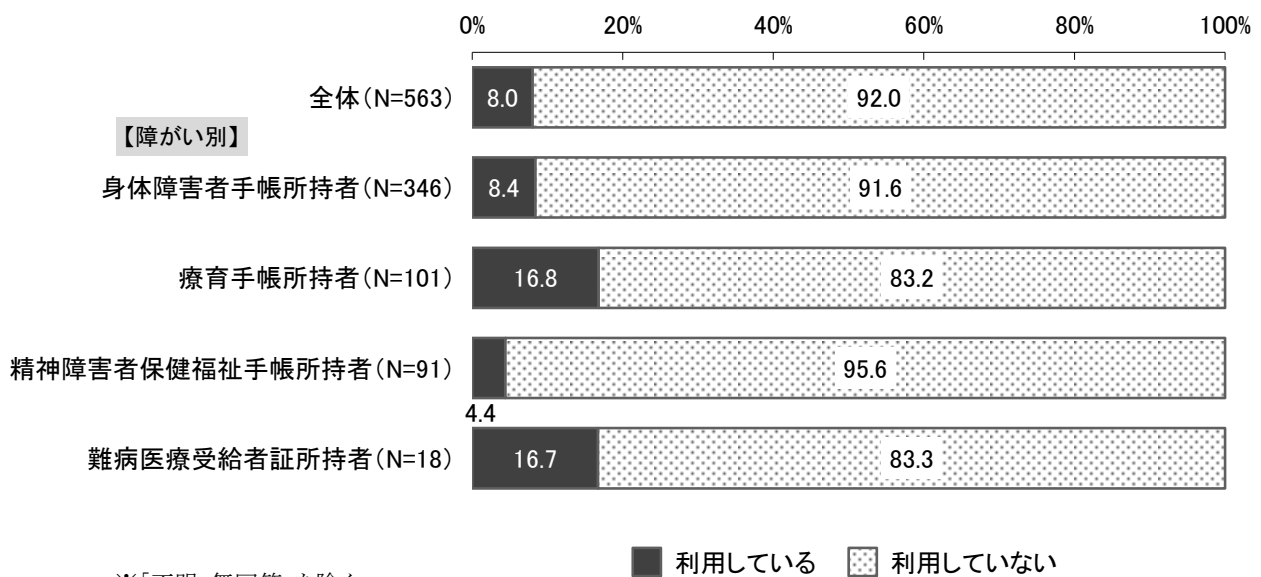
【利用状況】1-⑤重度障害者等包括支援

重度障害者等包括支援の利用状況について、全体で「利用している」が 0.2%、「利用していない」が 99.8%となっています。



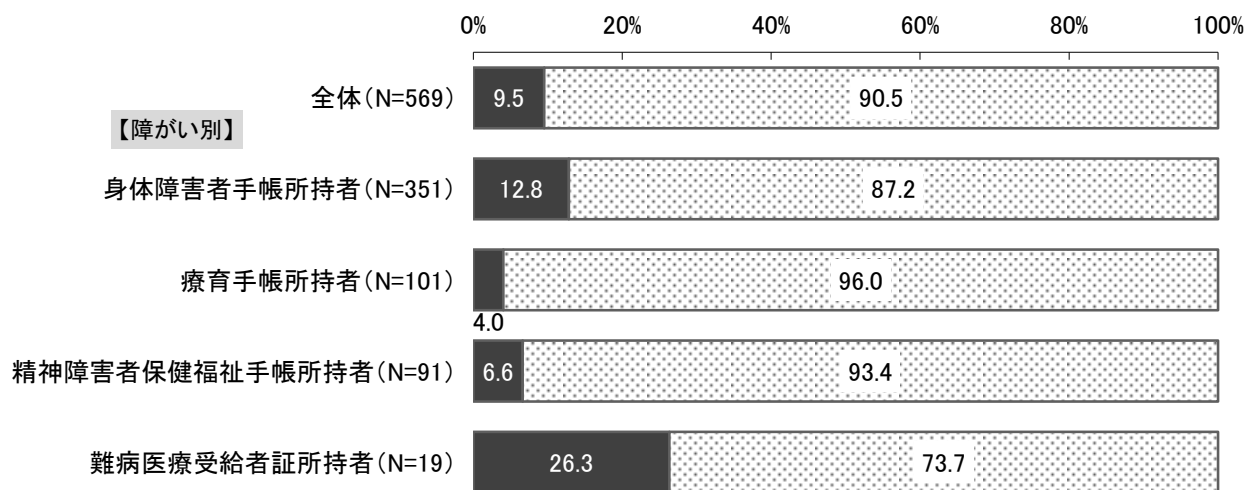
【利用状況】2-①生活介護

生活介護の利用状況について、全体で「利用している」が 8.0%、「利用していない」が 92.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用している」が 8.4%、16.7%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



【利用状況】2-②自立訓練(機能訓練・生活訓練)

自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用状況について、全体で「利用している」が9.5%、「利用していない」が90.5%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が26.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

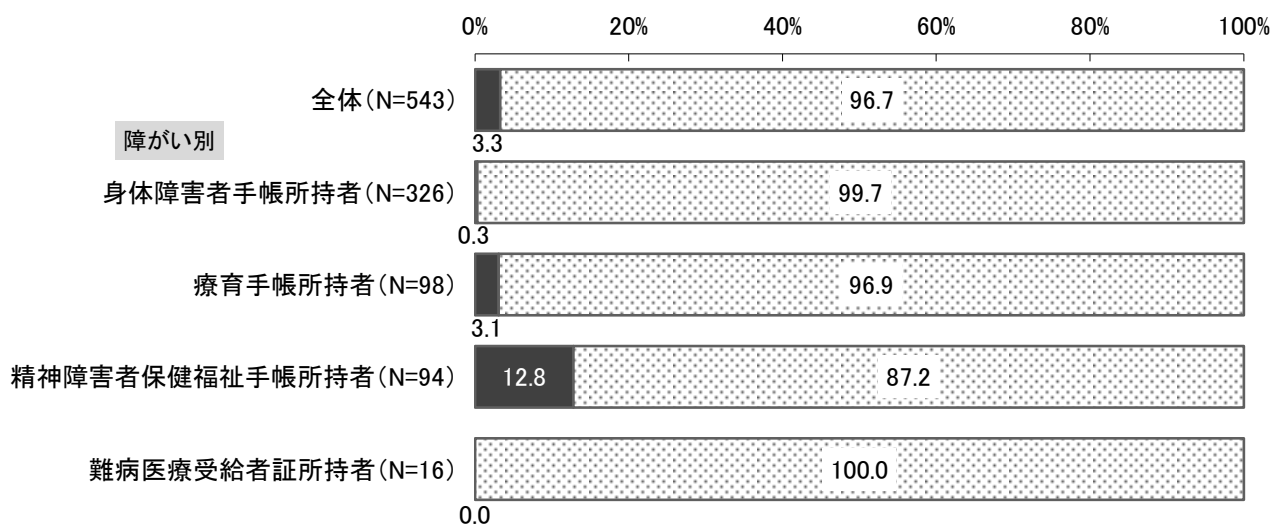


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

【利用状況】2-③就労移行支援

就労移行支援の利用状況について、全体で「利用している」が3.3%、「利用していない」が96.7%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用している」が12.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

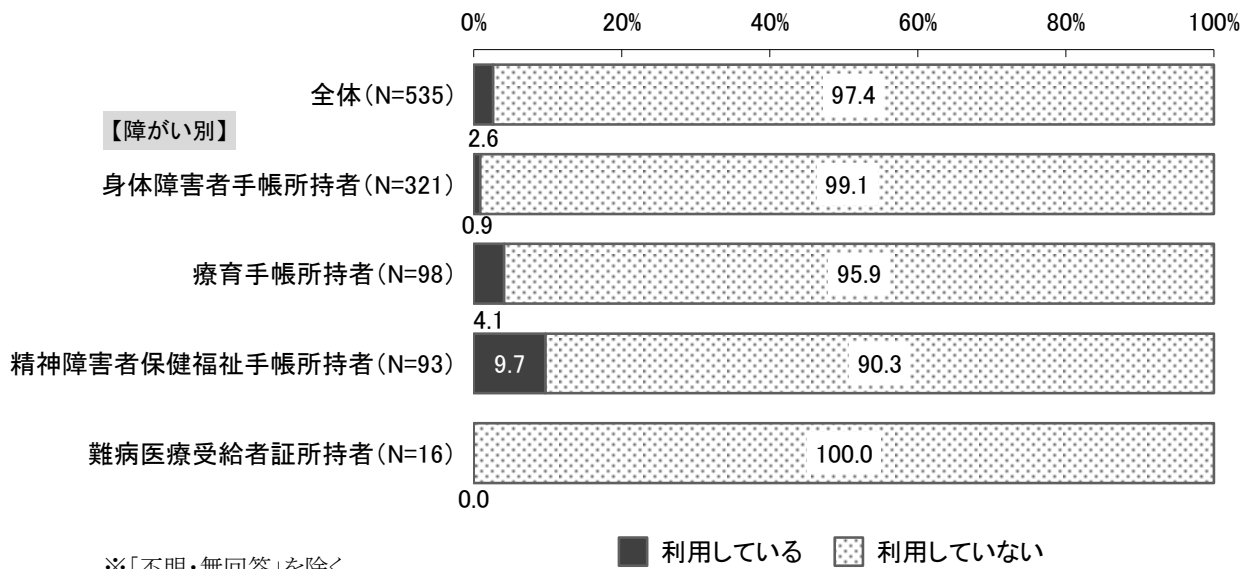


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

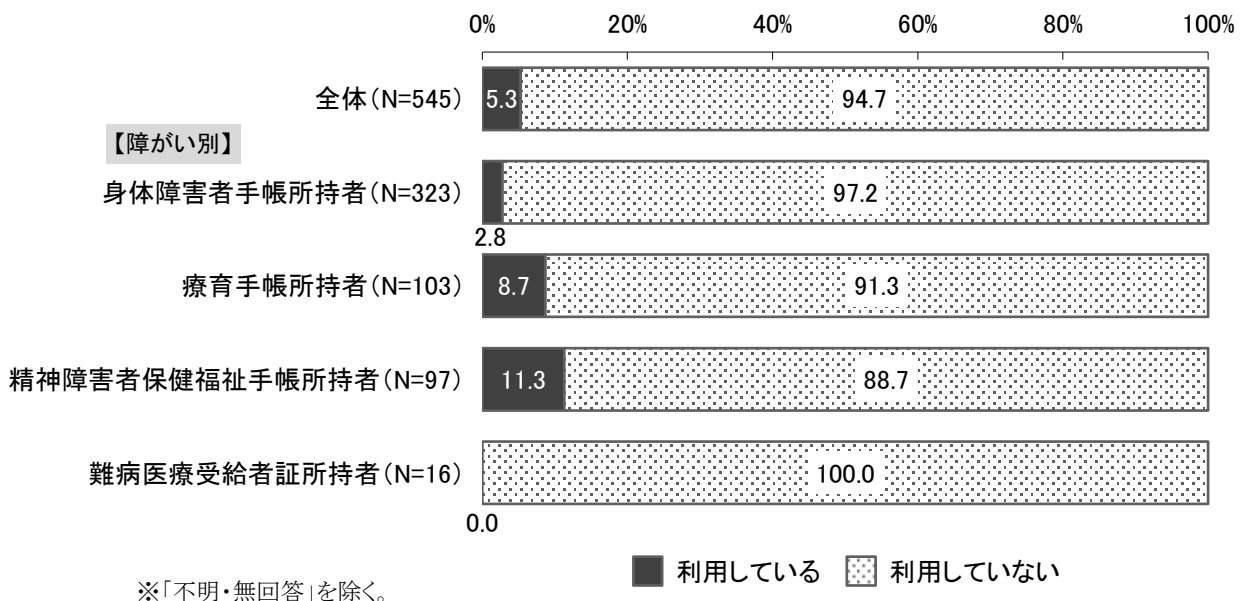
【利用状況】2-④就労継続支援(A型)

就労継続支援（A型）の利用状況について、全体で「利用している」が2.6%、「利用していない」が97.4%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用している」が9.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



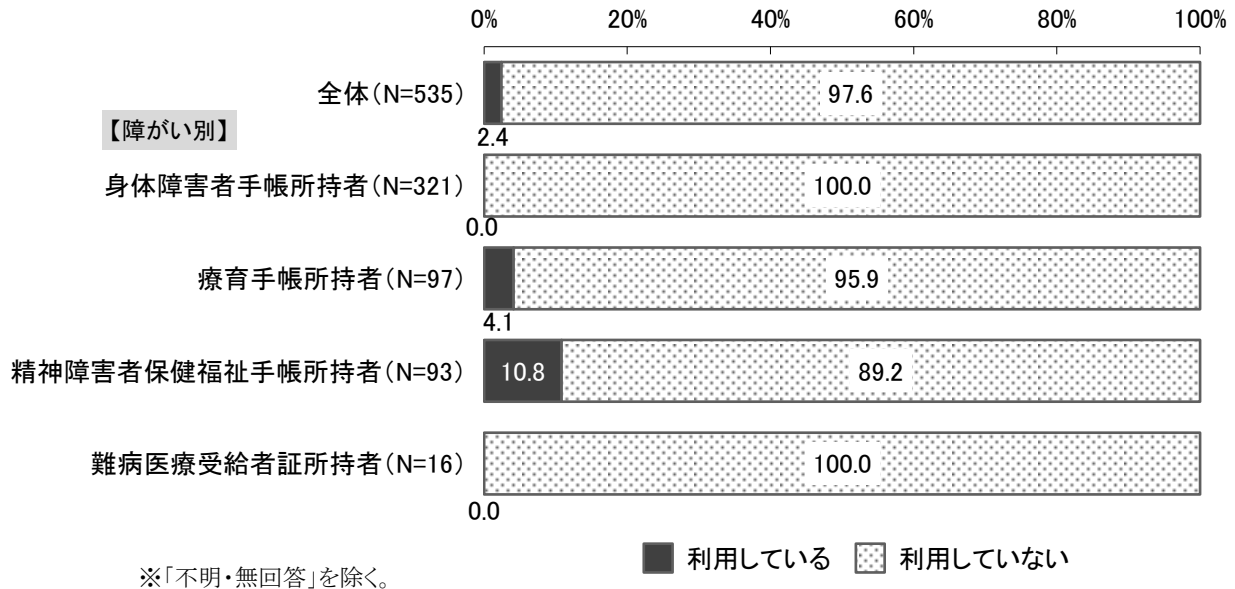
【利用状況】2-⑤就労継続支援(B型)

就労継続支援（B型）の利用状況について、全体で「利用している」が5.3%、「利用していない」が94.7%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用している」が8.7%、11.3%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



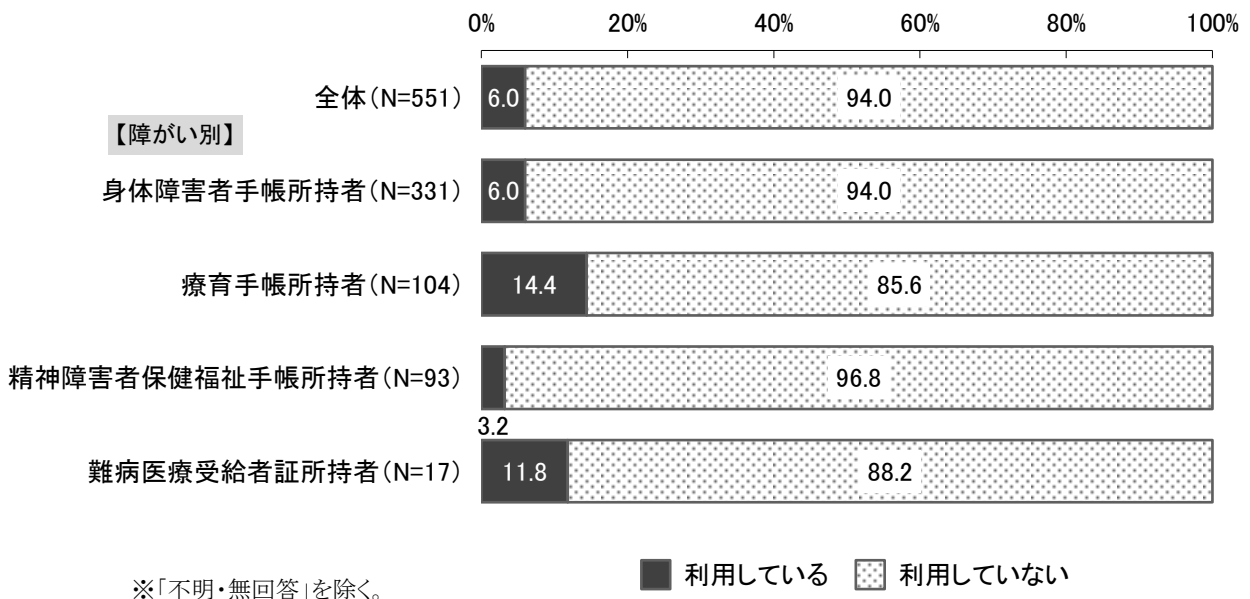
【利用状況】2-⑥就労定着支援

就労定着支援の利用状況について、全体で「利用している」が2.4%、「利用していない」が97.6%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用している」が10.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



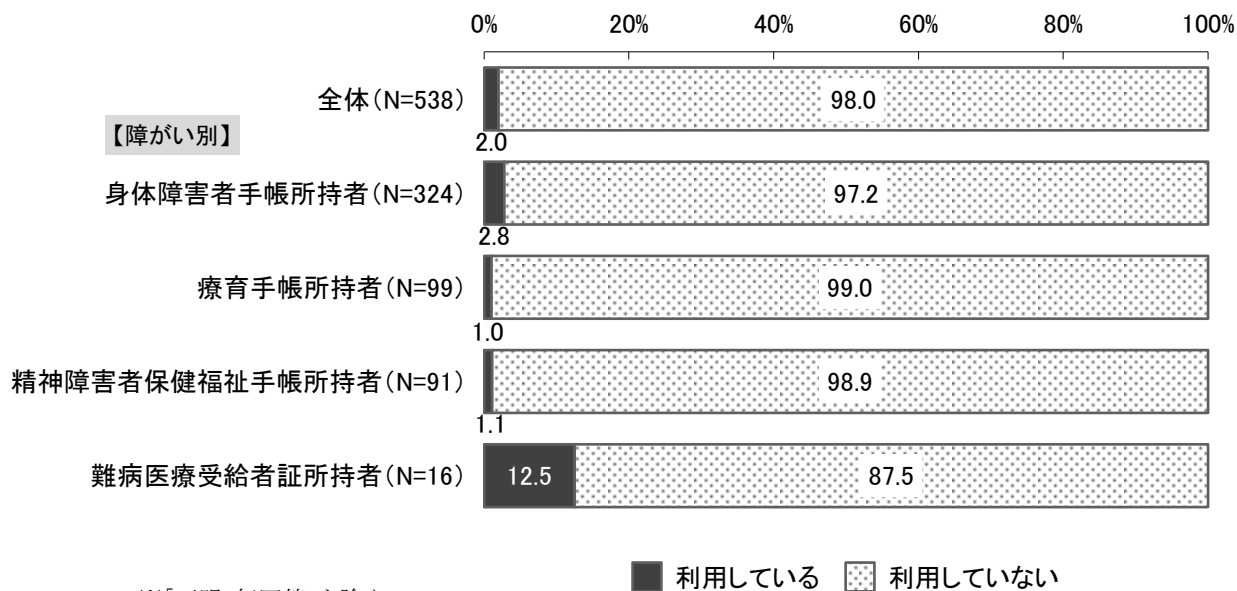
【利用状況】2-⑦短期入所(ショートステイ)

短期入所(ショートステイ)の利用状況について、全体で「利用している」が6.0%、「利用していない」が94.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用している」が14.4%、11.8%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



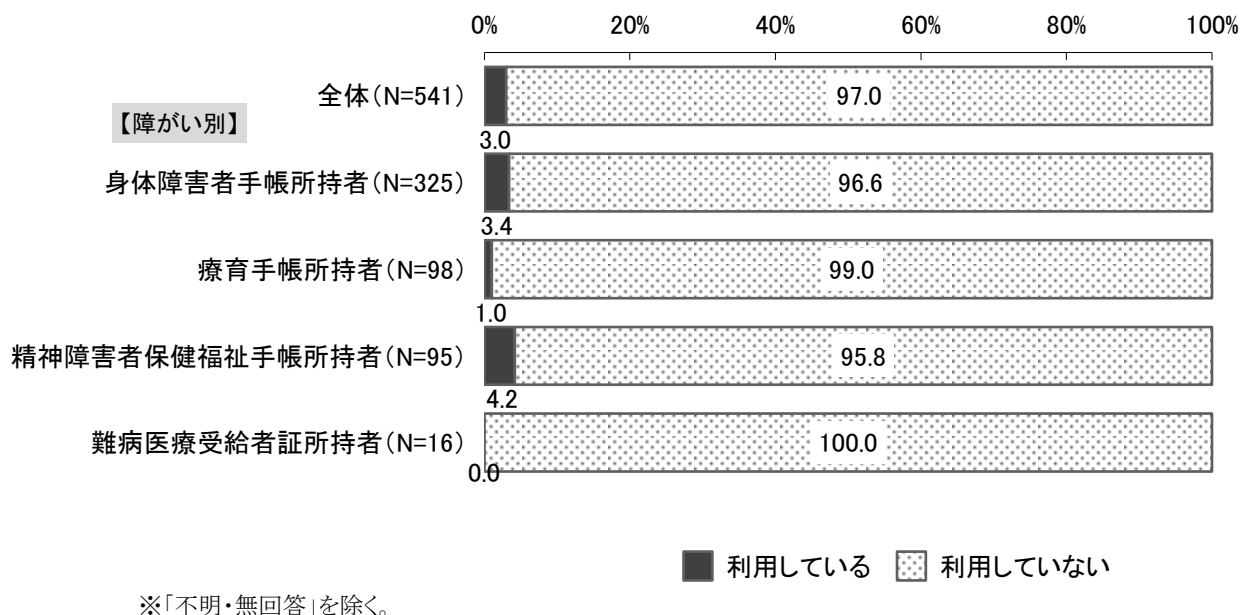
【利用状況】2-⑧療養介護

療養介護の利用状況について、全体で「利用している」が2.0%、「利用していない」が98.0%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が12.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



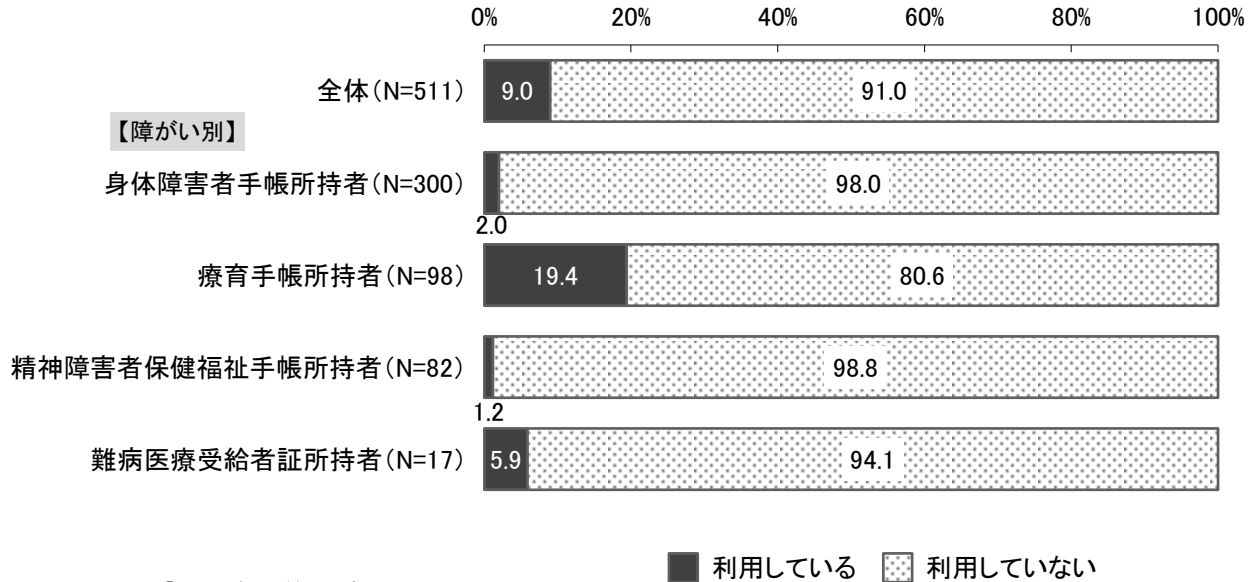
【利用状況】2-⑨自立生活援助

自立生活援助の利用状況について、全体で「利用している」が3.0%、「利用していない」が97.0%となっています。



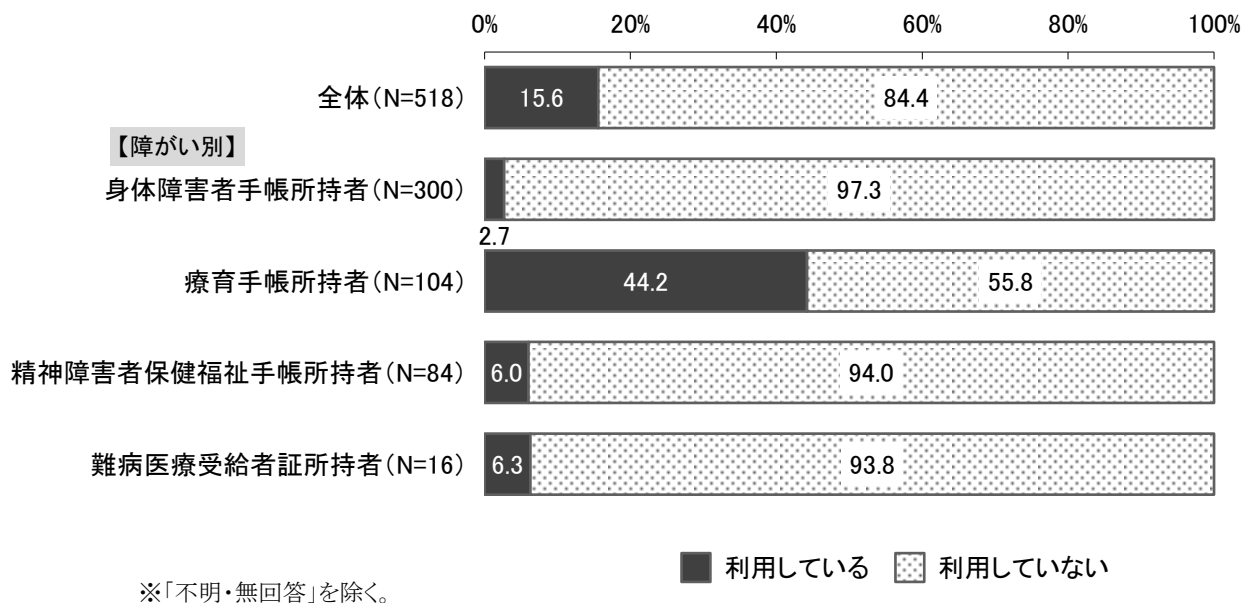
【利用状況】2-⑩児童発達支援(医療型含む)

児童発達支援(医療型含む)の利用状況について、全体で「利用している」が9.0%、「利用していない」が91.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用している」が19.4%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



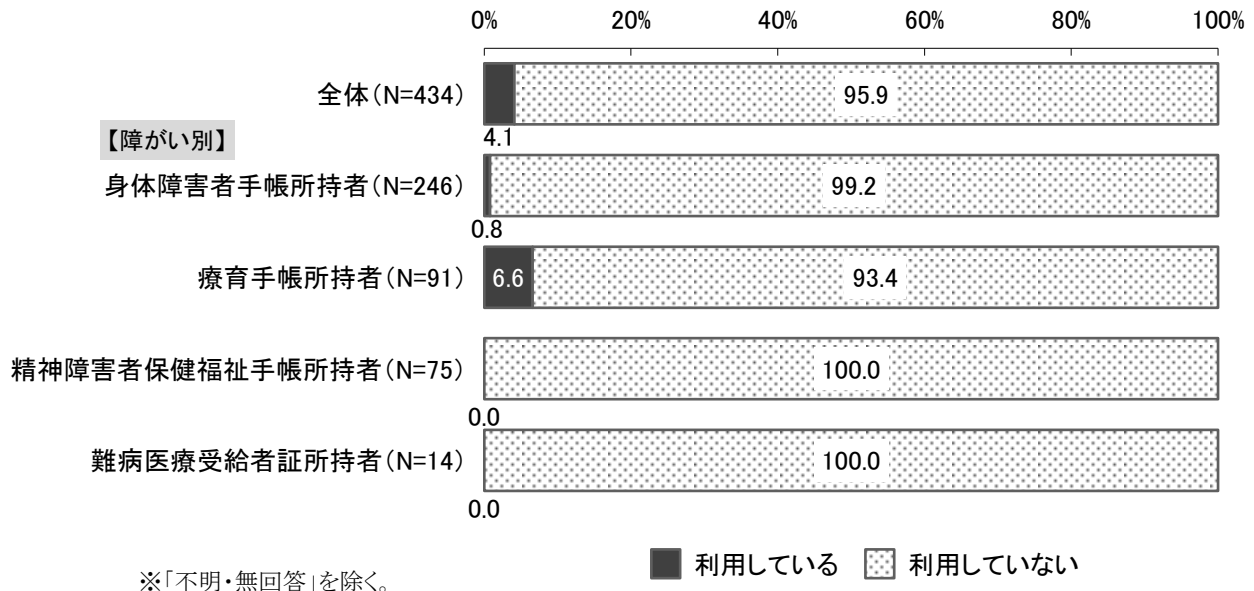
【利用状況】2-⑪放課後等デイサービス(医療型含む)

放課後等デイサービスの利用状況について、全体で「利用している」が15.6%、「利用していない」が84.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者は「利用している」が44.2%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



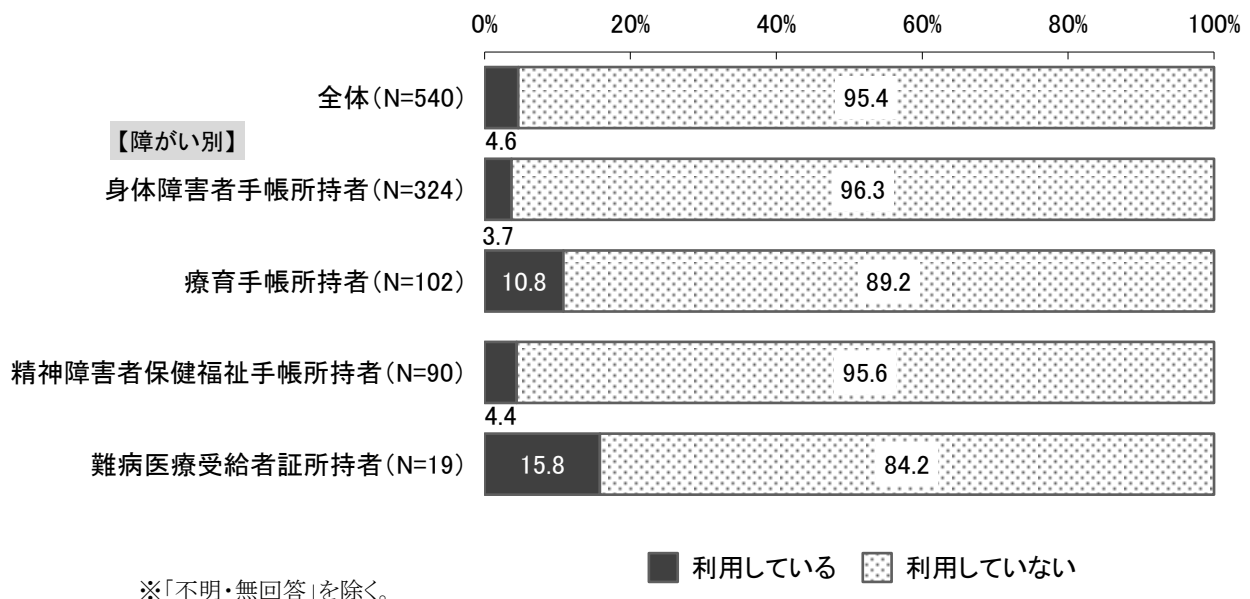
【利用状況】2-⑫保育所等訪問支援

保育所訪問支援の利用状況について、全体で「利用している」が4.1%、「利用していない」が95.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用している」が6.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



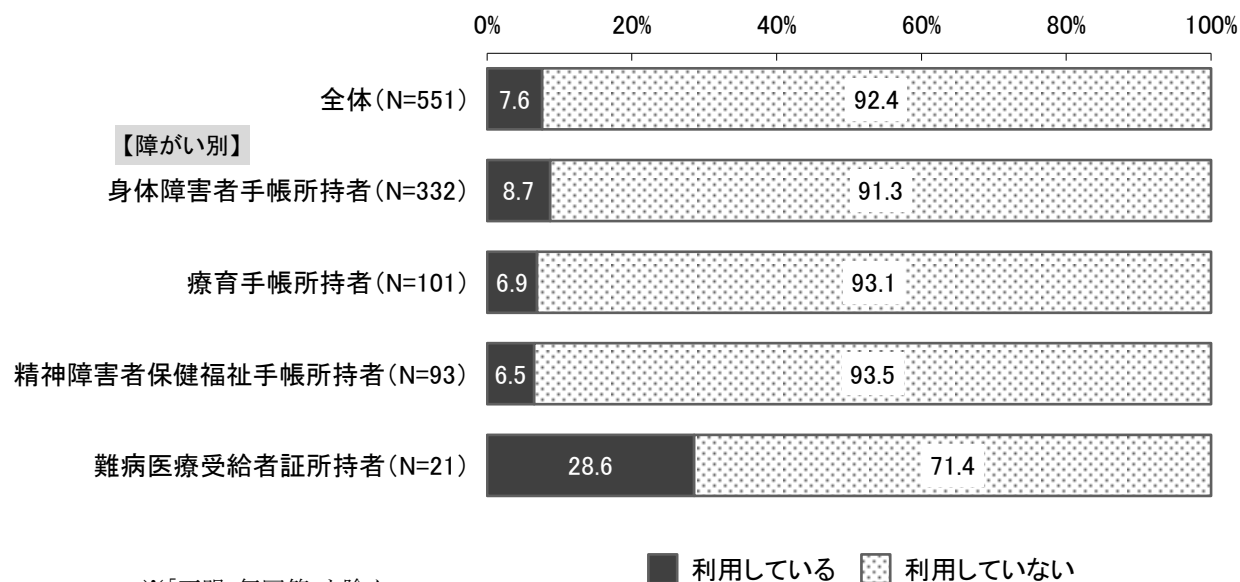
【利用状況】3-①共同生活援助(グループホーム)

共同生活援助(グループホーム)の利用状況について、全体で「利用している」が4.6%、「利用していない」が95.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者は「利用している」が10.8%、15.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



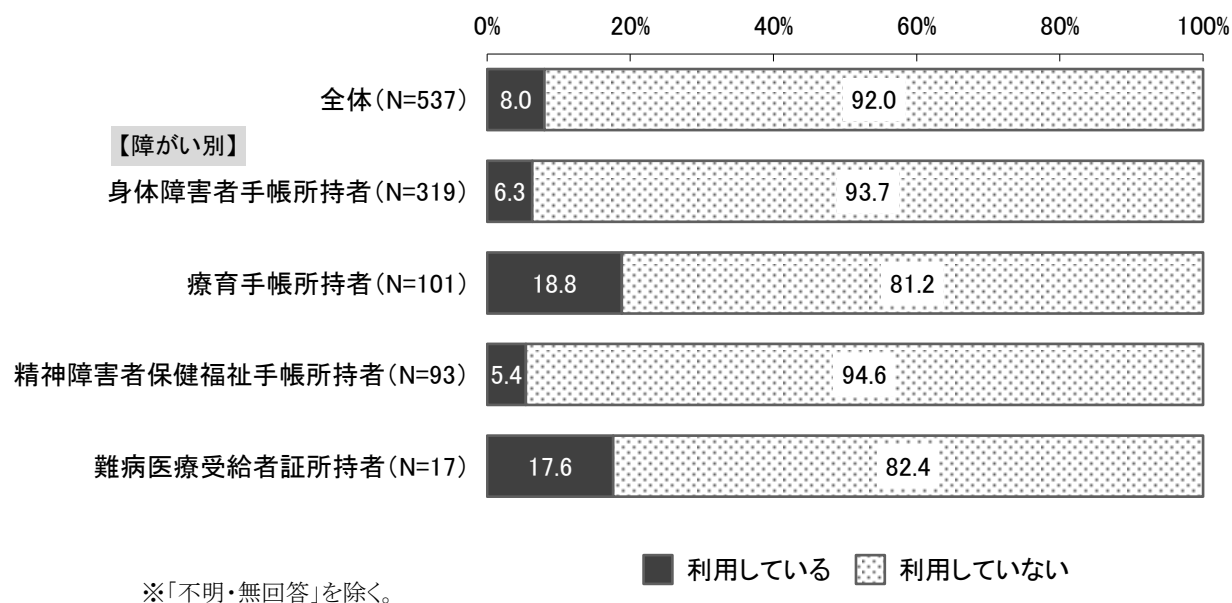
【利用状況】3-②施設入所支援

施設入所支援の利用状況について、全体で「利用している」が7.6%、「利用していない」が92.4%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が28.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



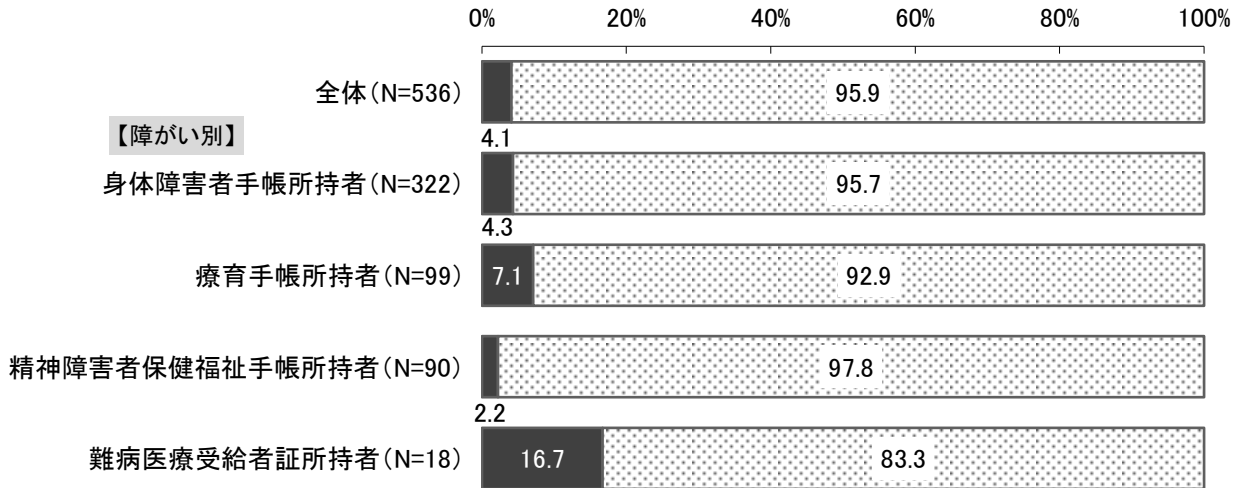
【利用状況】4-①移動支援事業

移動支援事業の利用状況について、全体で「利用している」が8.0%、「利用していない」が92.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者は「利用している」が18.8%、17.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



【利用状況】4-②地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業の利用状況について、全体で「利用している」が4.1%、「利用していない」が95.9%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が16.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

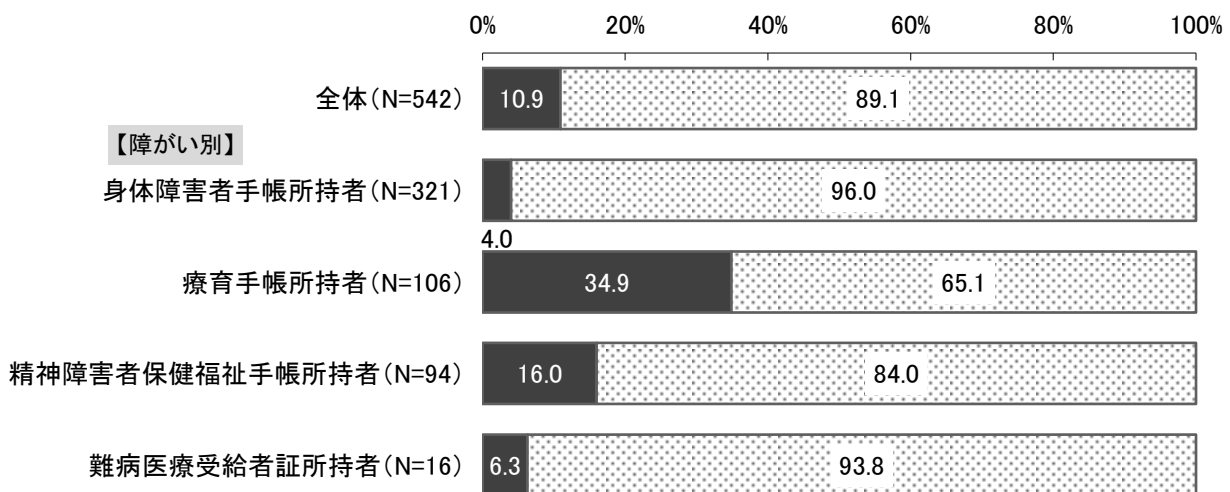


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

【利用状況】4-③日中一時支援事業

日中一次支援事業の利用状況について、全体で「利用している」が10.9%、「利用していない」が89.1%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用している」が34.9%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

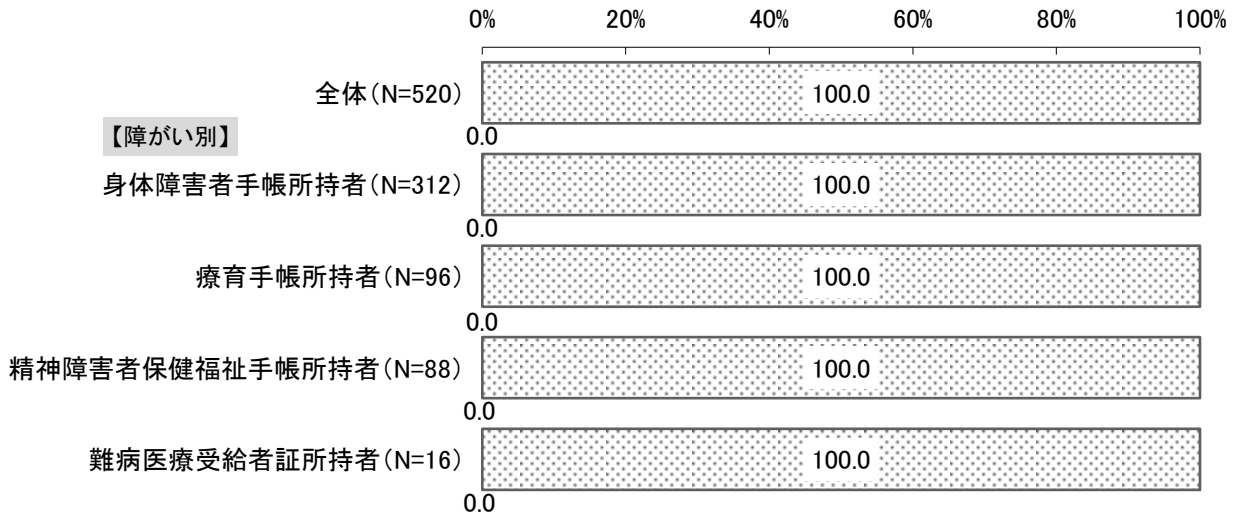


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

【利用状況】4-④意思疎通支援事業

意思疎通支援事業の利用状況について、全体で「利用している」が0.0%となっています。

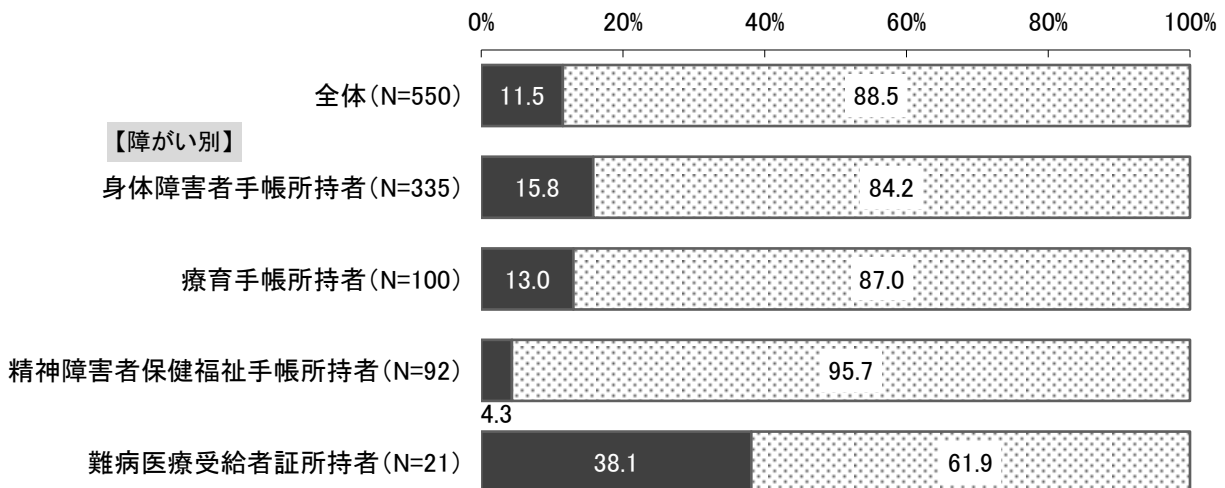


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

【利用状況】4-⑤日常生活用具給付事業

日常生活用具給付事業の利用状況について、全体で「利用している」が11.5%、「利用していない」が88.5%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用している」が38.1%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

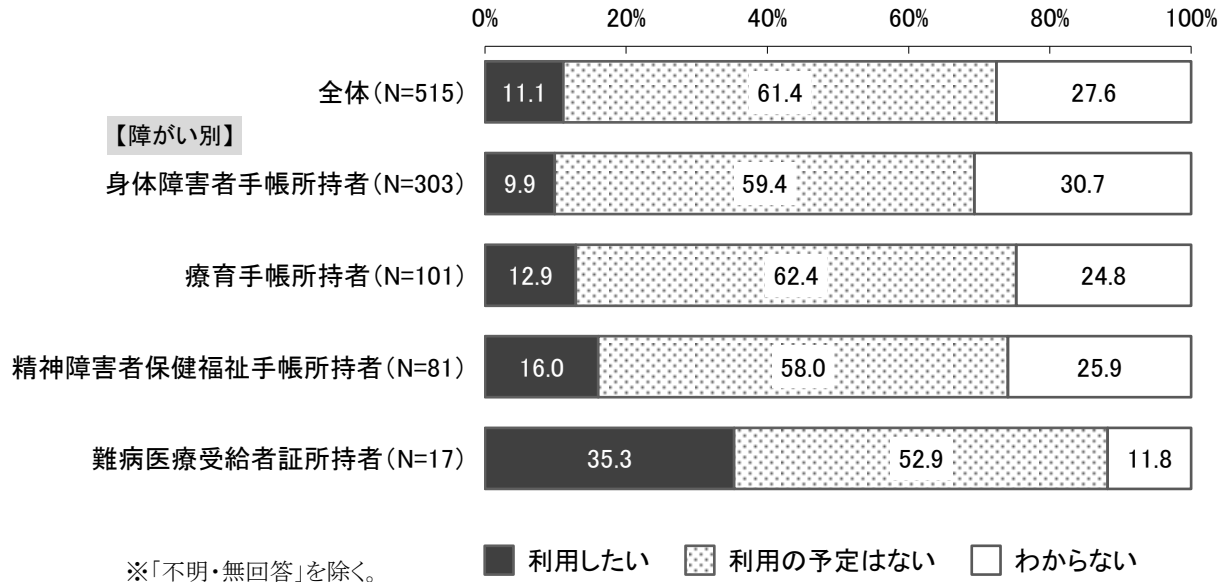


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用している □ 利用していない

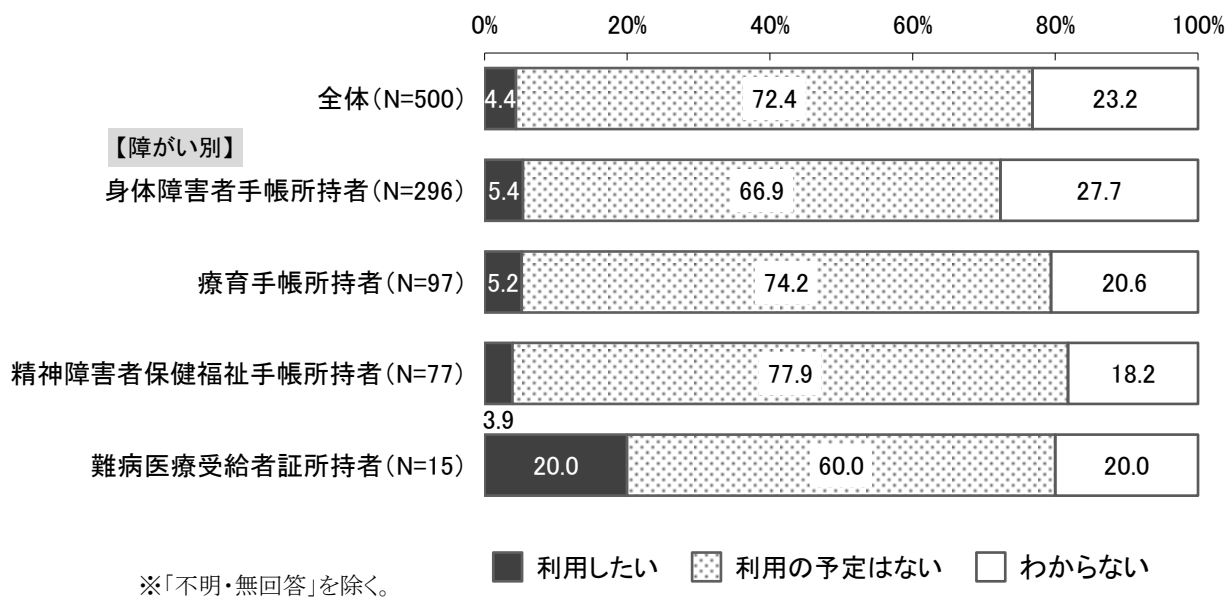
【利用の意向】1-①居宅介護(ホームヘルプ)

居宅介護(ホームヘルプ)利用の意向について、全体で「利用したい」が11.1%、「利用の予定はない」が61.4%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が35.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



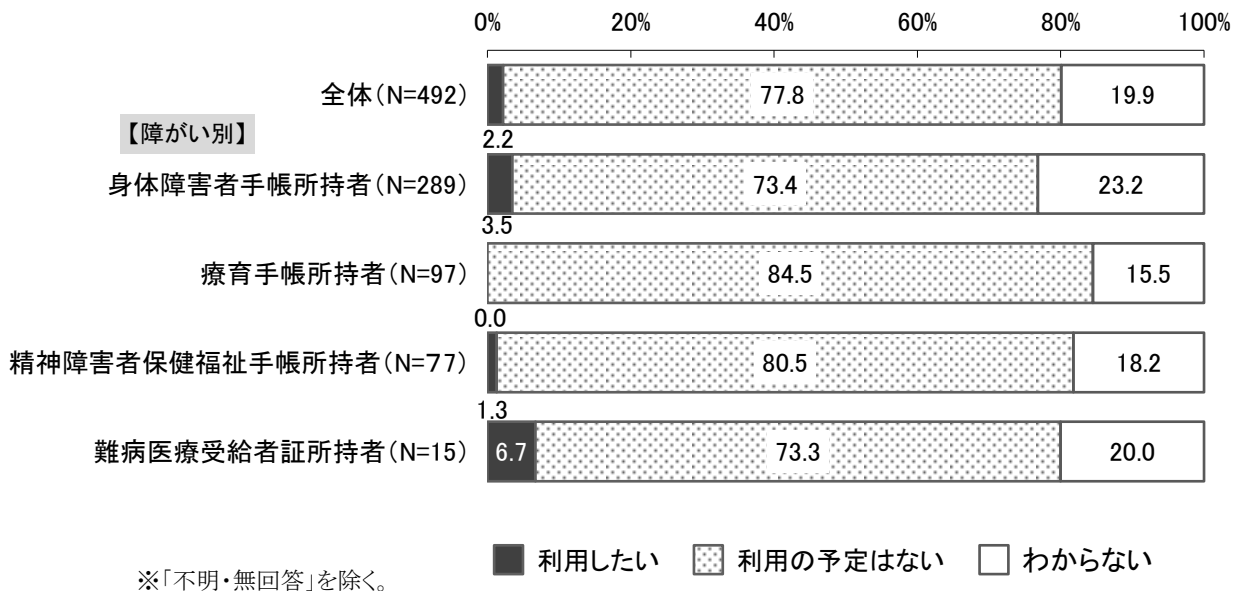
【利用の意向】1-②重度訪問介護

重度訪問介護利用の意向について、全体で「利用したい」が4.4%、「利用の予定はない」が72.4%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が20.0%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



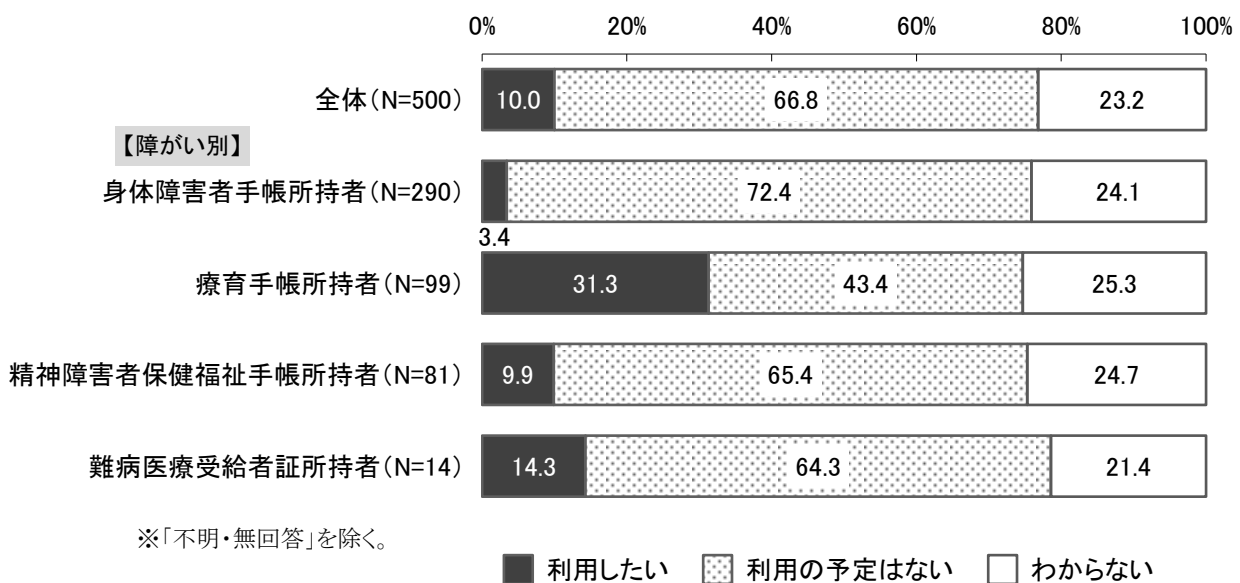
【利用の意向】1-③同行援護

同行援護利用の意向について、全体で「利用したい」が2.2%、「利用の予定はない」が77.8%となっています。



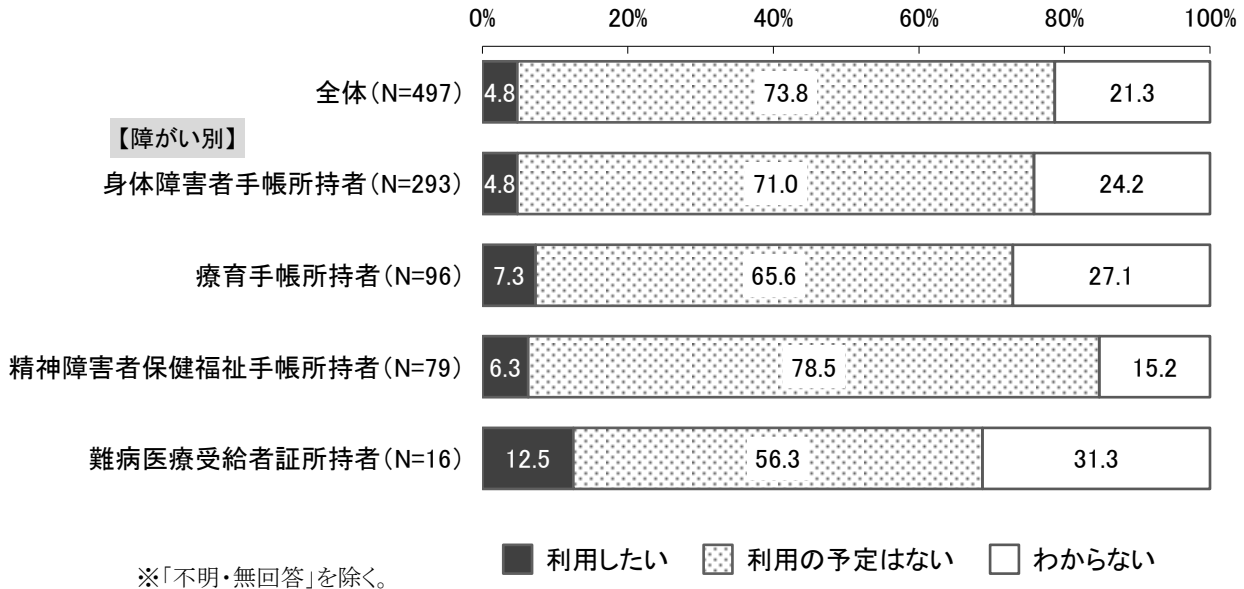
【利用の意向】1-④行動援護

行動援護利用の意向について、全体で「利用したい」が10.0%、「利用の予定はない」が66.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が31.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



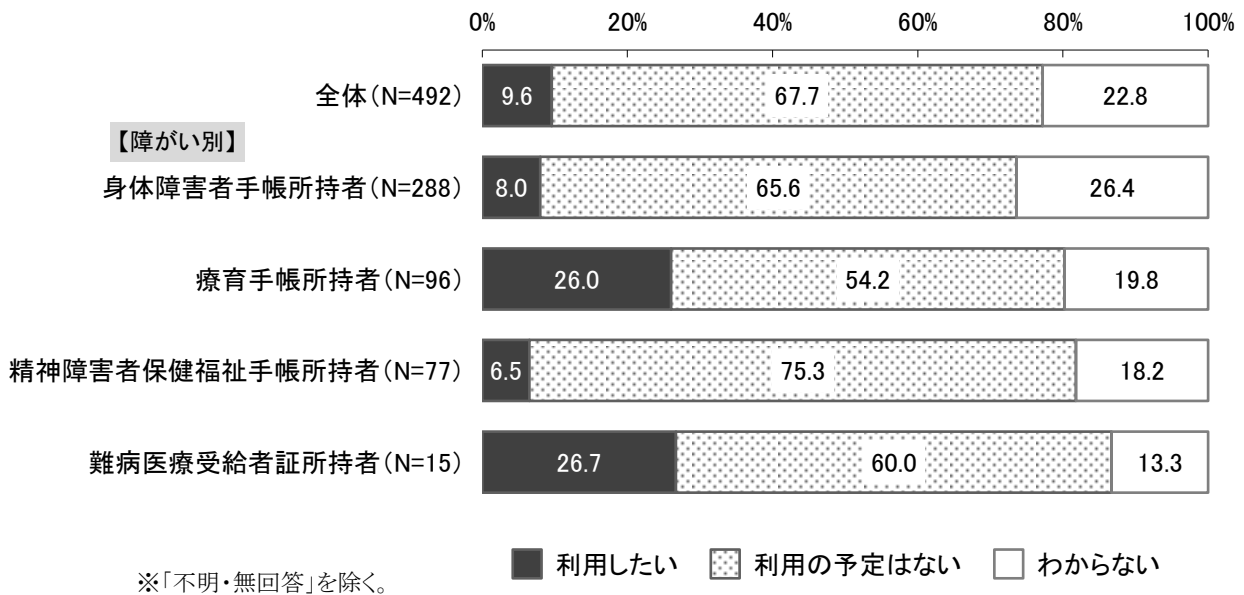
【利用の意向】1-⑤重度障害者等包括支援

重度障害者包括支援利用の意向について、全体で「利用したい」が4.8%、「利用の予定はない」が73.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が12.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



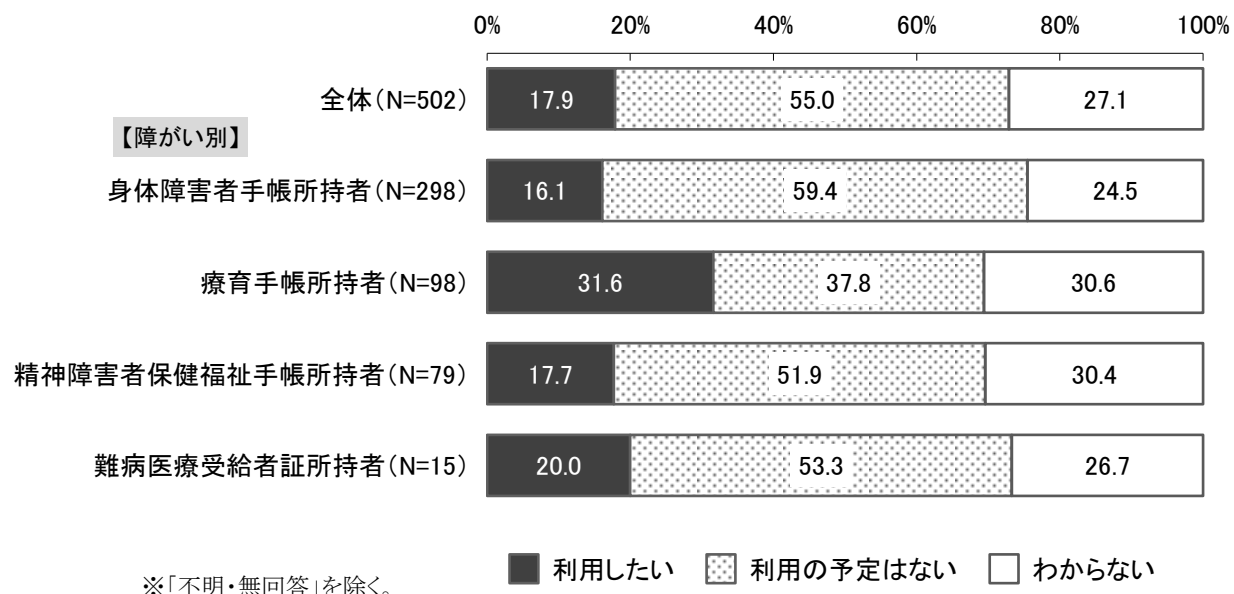
【利用の意向】2-①生活介護

生活介護利用の意向について、全体で「利用したい」が9.6%、「利用の予定はない」が67.7%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が26.0%、26.7%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



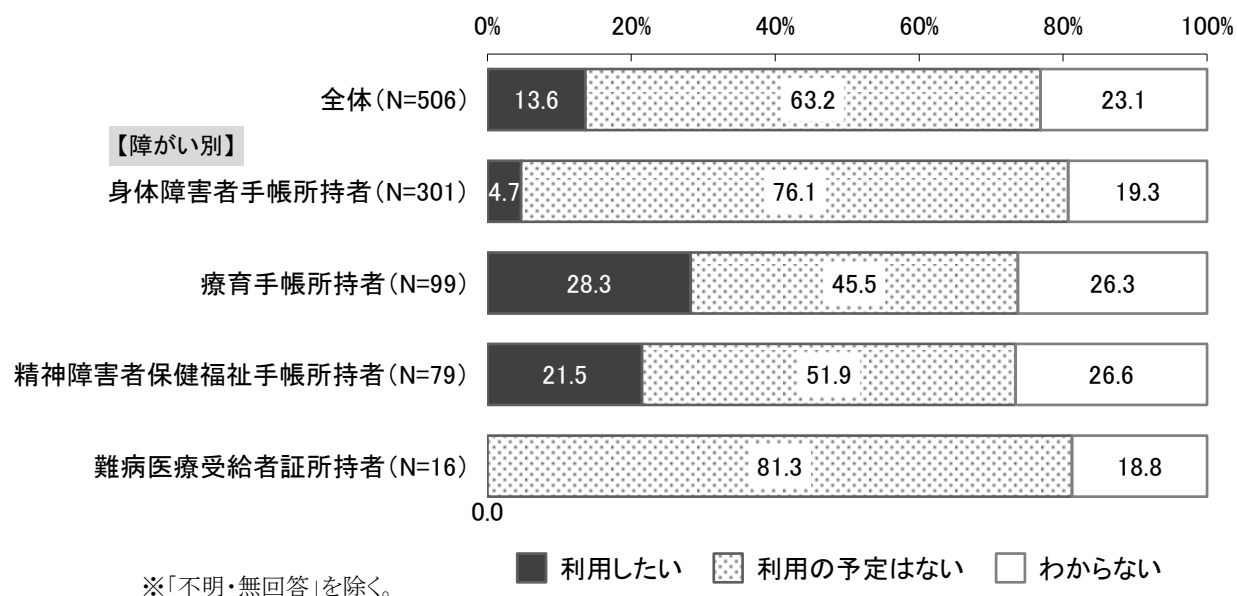
【利用の意向】2-②自立訓練(機能訓練・生活訓練)

自立訓練（機能訓練・生活訓練）利用の意向について、全体で「利用したい」が17.9%、「利用の予定はない」が55.0%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が31.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



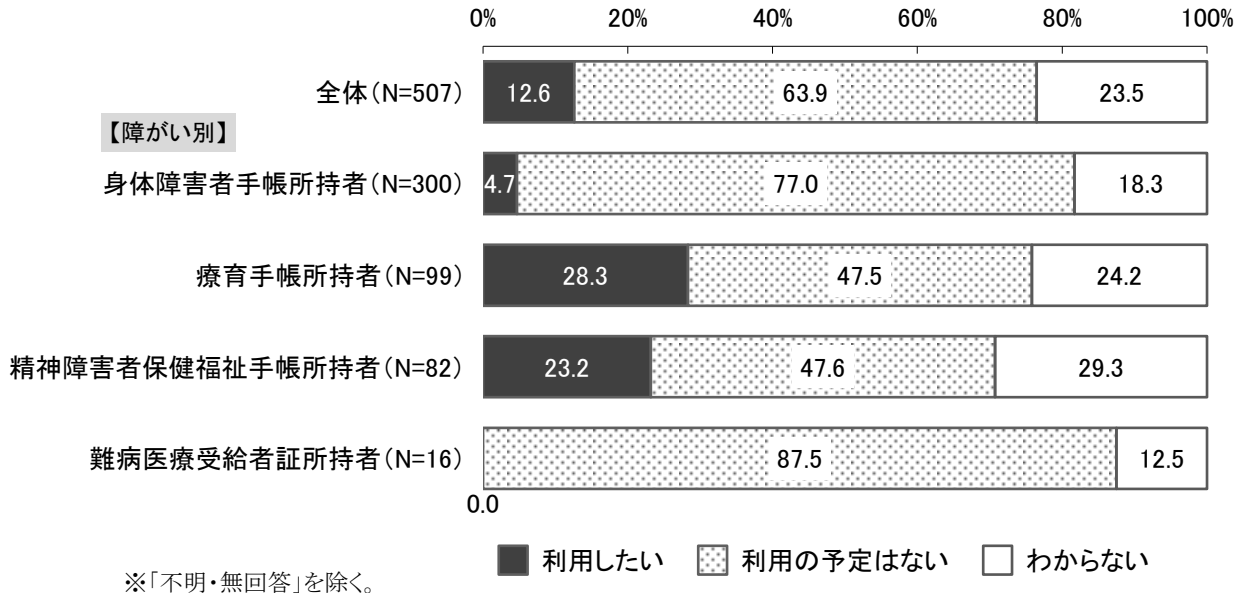
【利用の意向】2-③就労移行支援

就労移行支援利用の意向について、全体で「利用したい」が13.6%、「利用の予定はない」が63.2%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が28.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



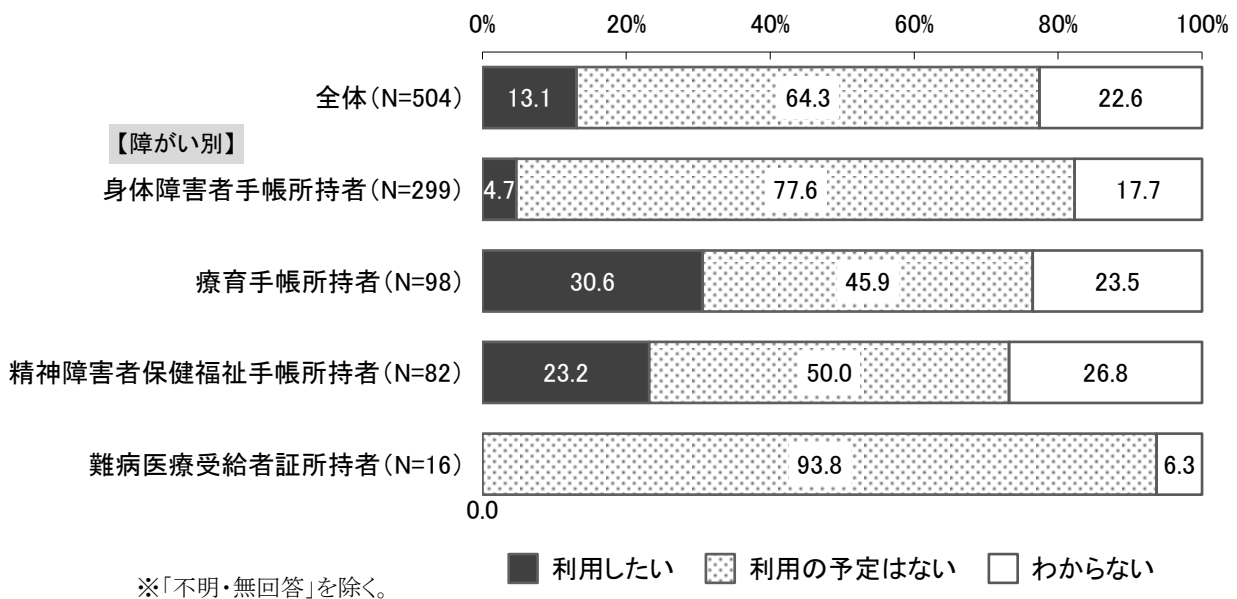
【利用の意向】2-④就労継続支援(A型)

就労継続支援（A型）利用の意向について、全体で「利用したい」が12.6%、「利用の予定はない」が63.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用したい」が28.3%、23.2%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



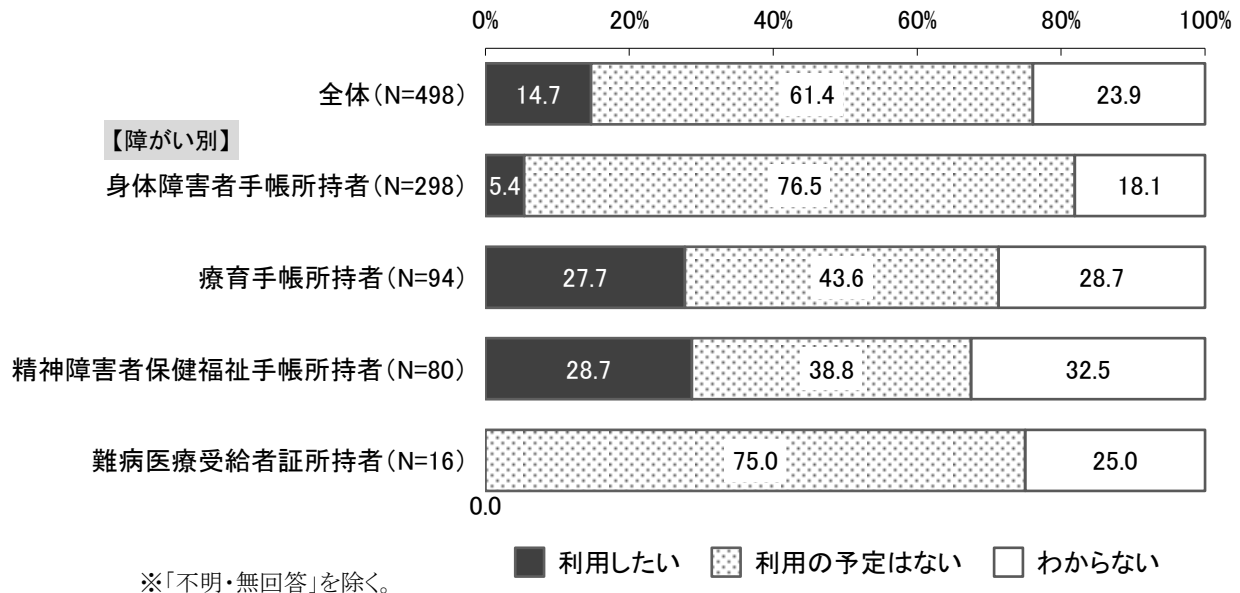
【利用の意向】2-⑤就労継続支援(B型)

就労継続支援（B型）利用の意向について、全体で「利用したい」が13.1%、「利用の予定はない」が64.3%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用したい」が30.6%、23.2%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



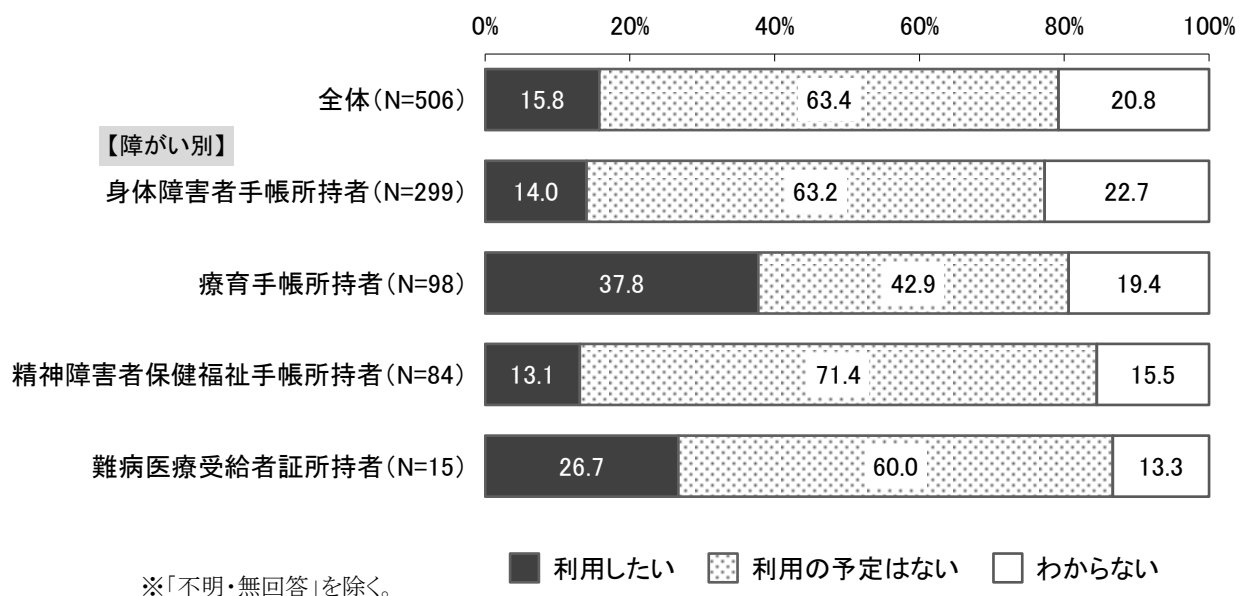
【利用の意向】2-⑥就労定着支援

就労定着支援利用の意向について、全体で「利用したい」が14.7%、「利用の予定はない」が61.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「利用したい」が27.7%、28.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



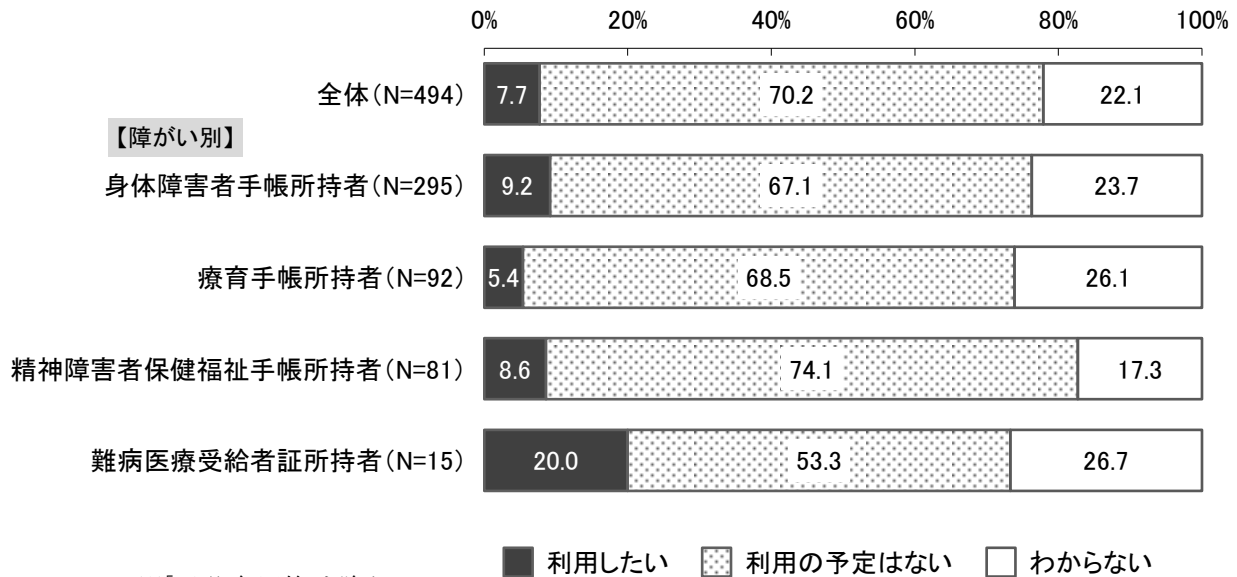
【利用の意向】2-⑦短期入所(ショートステイ)

短期入所(ショートステイ)利用の意向について、全体で「利用したい」が15.8%、「利用の予定はない」が63.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が37.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



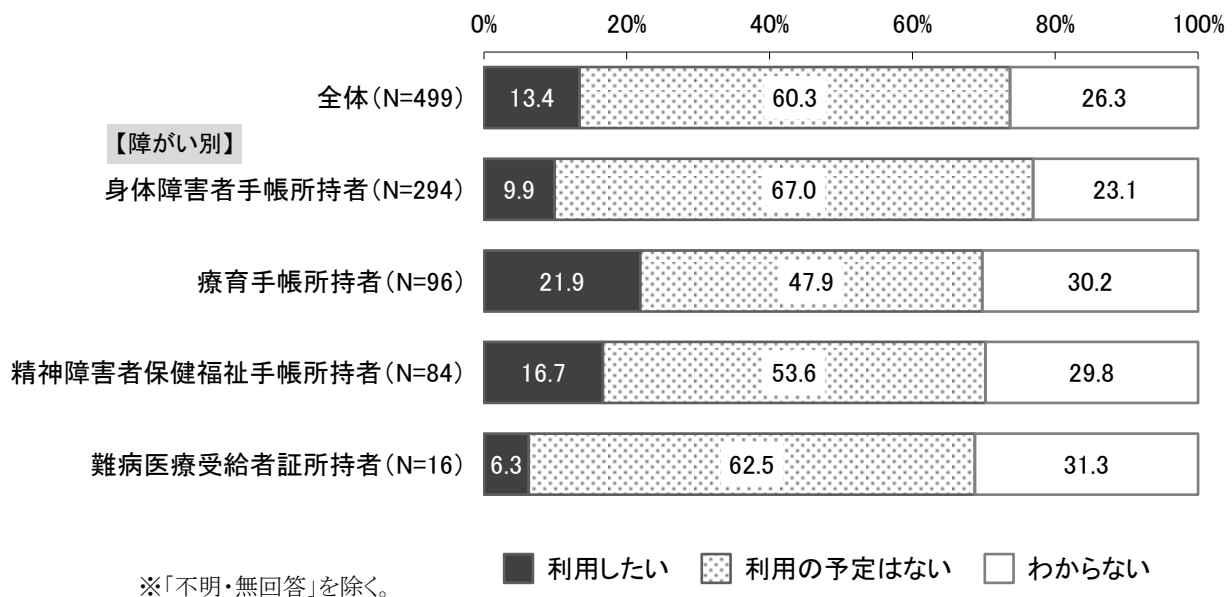
【利用の意向】2-⑧療養介護

療養介護利用の意向について、全体で「利用したい」が7.7%、「利用の予定はない」が70.2%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が20.0%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



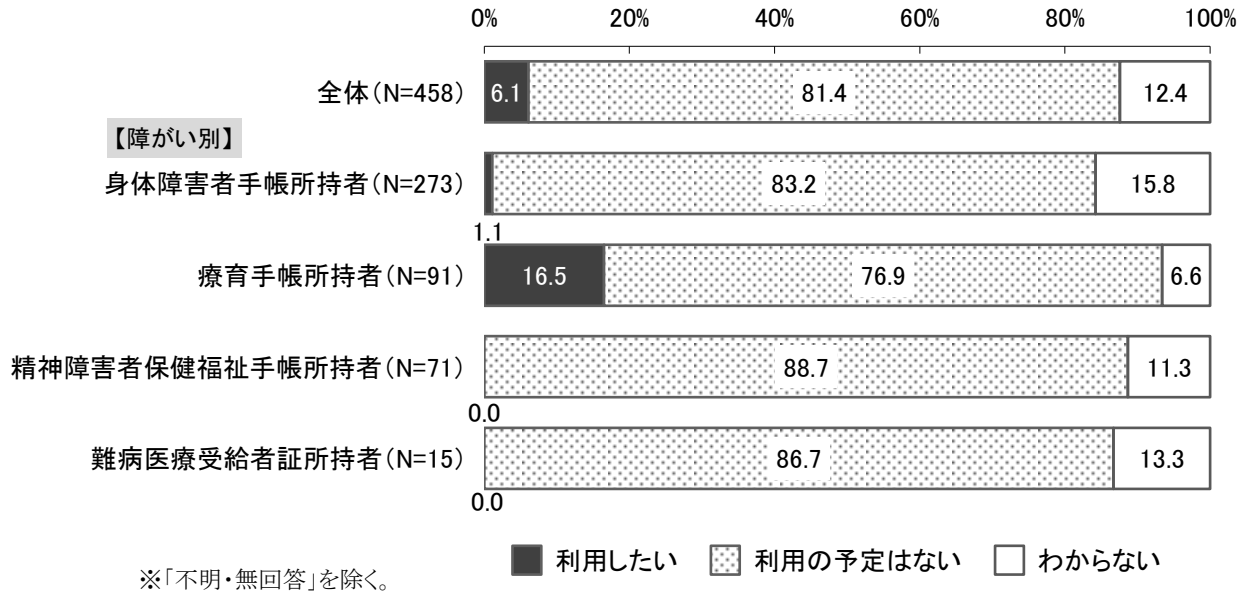
【利用の意向】2-⑨自立生活援助

自立生活援助利用の意向について、全体で「利用したい」が13.4%、「利用の予定はない」が60.3%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が21.9%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



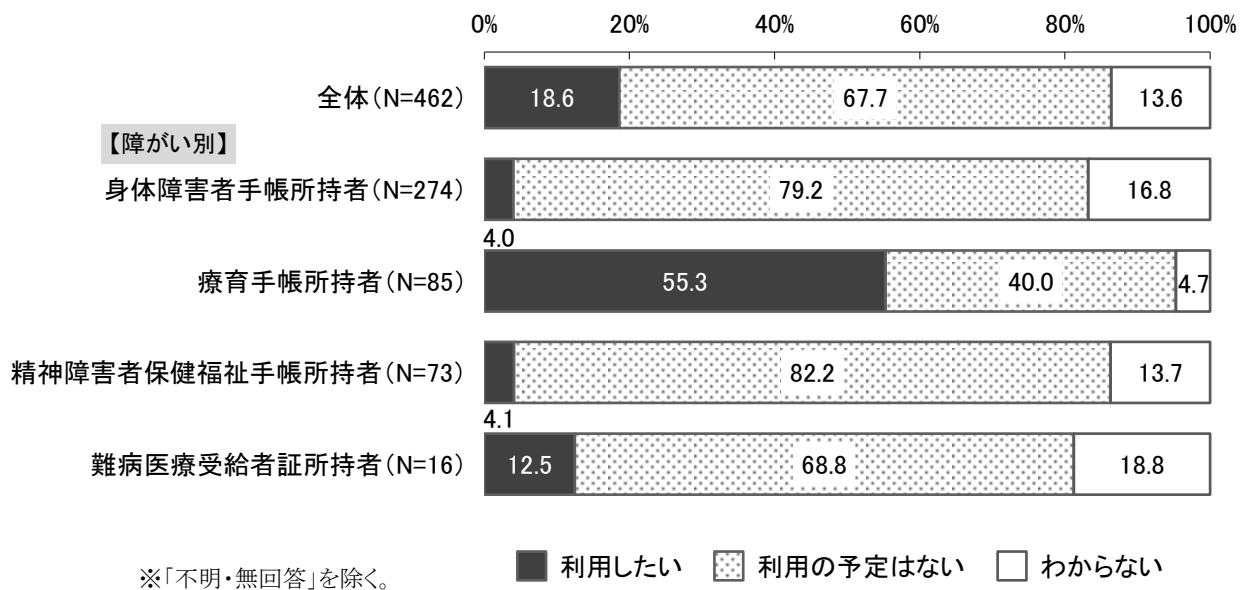
【利用の意向】2-⑩児童発達支援(医療型含む)

児童発達支援(医療型含む)利用の意向について、全体で「利用したい」が6.1%、「利用の予定はない」が81.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が16.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



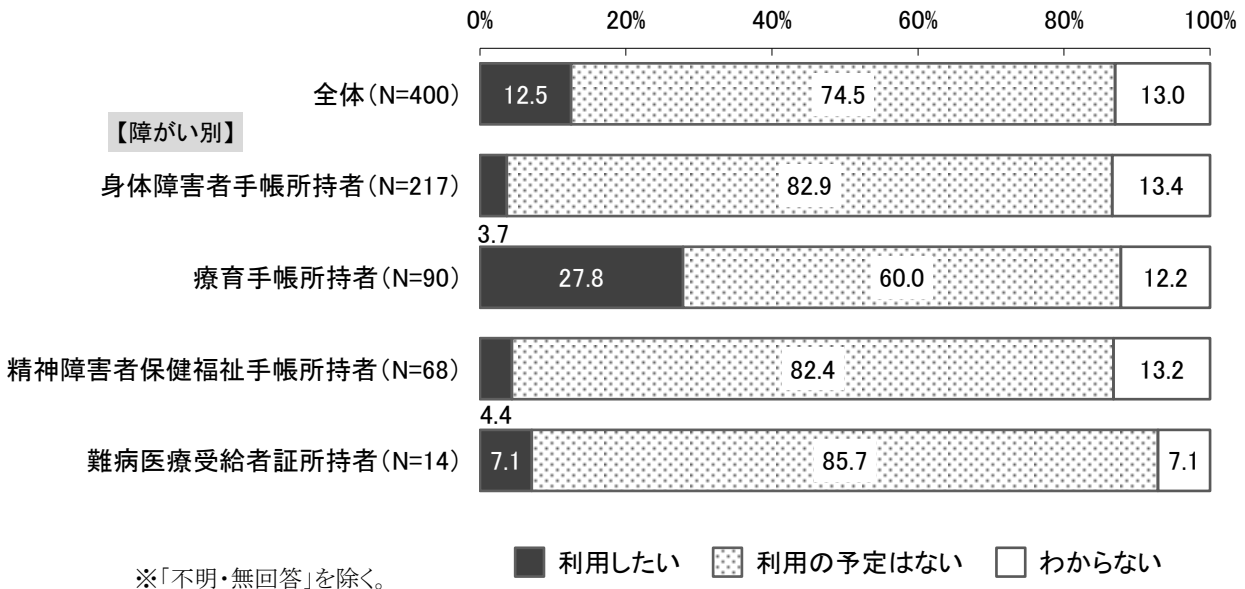
【利用の意向】2-⑪放課後等デイサービス(医療型含む)

放課後等デイサービス(医療型含む)利用の意向について、全体で「利用したい」が18.6%、「利用の予定はない」が67.7%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が55.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



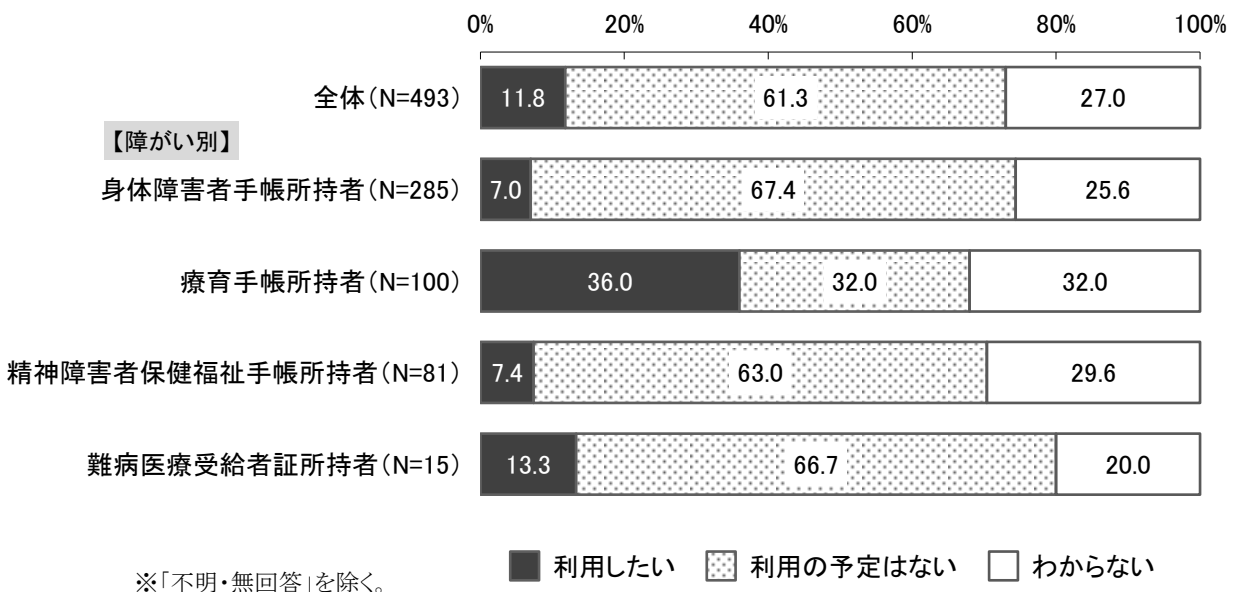
【利用の意向】2-⑫保育所等訪問支援

保育所等訪問支援利用の意向について、全体で「利用したい」が12.5%、「利用の予定はない」が74.5%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が27.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



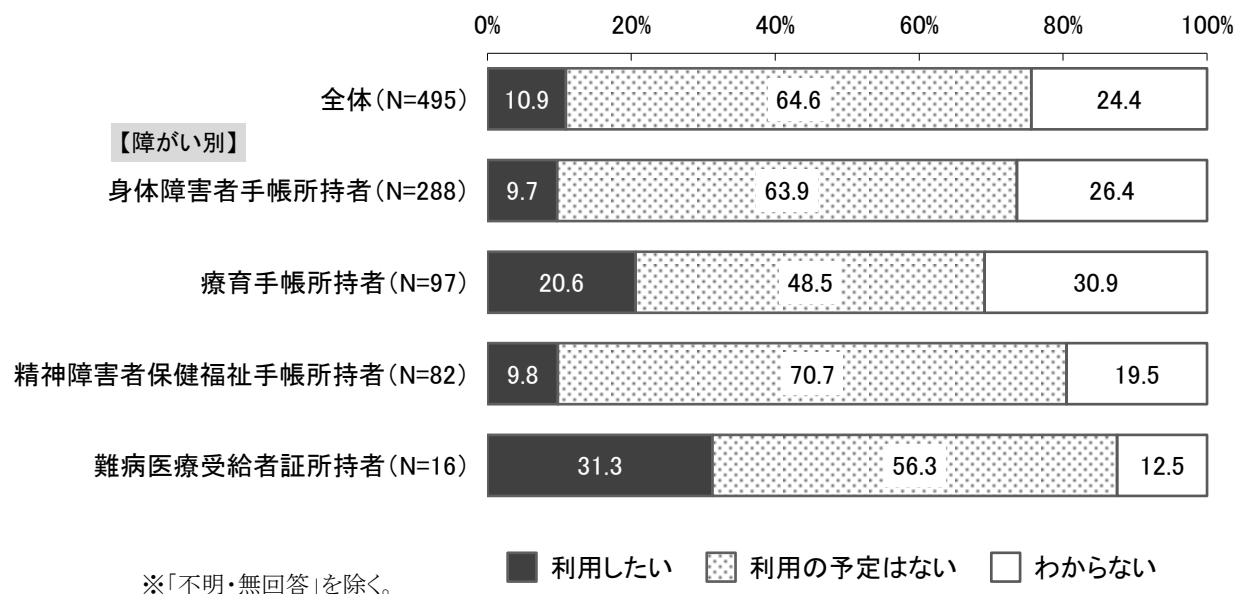
【利用の意向】3-①共同生活援助(グループホーム)

共同生活援助（グループホーム）利用の意向について、全体で「利用したい」が11.8%、「利用の予定はない」が61.3%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が36.0%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



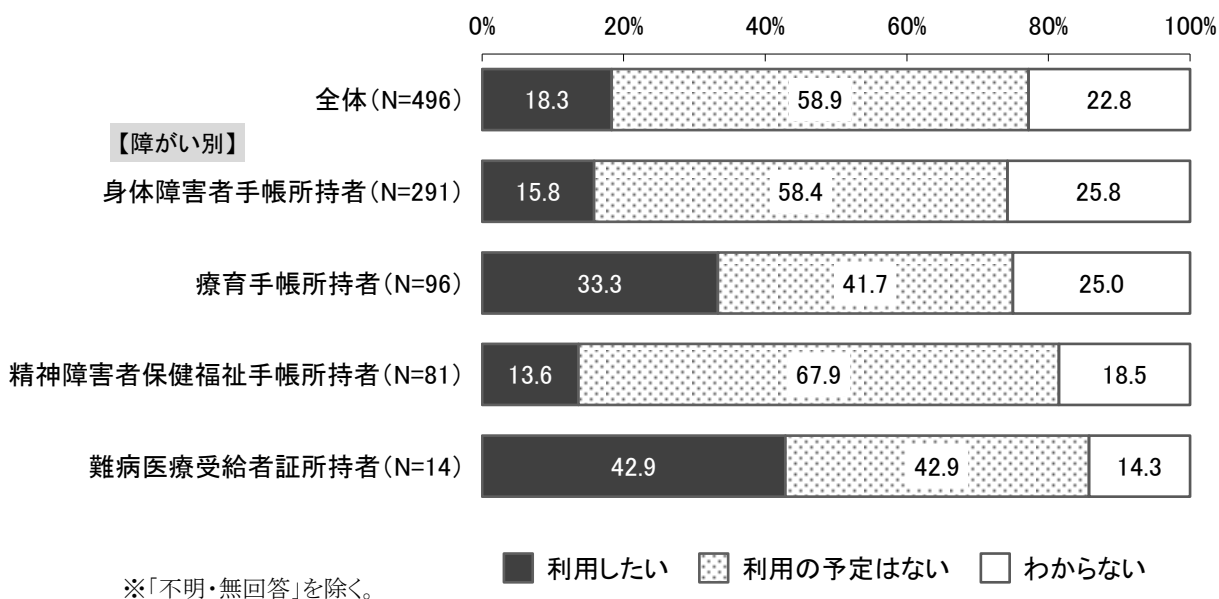
【利用の意向】3-②施設入所支援

施設入所支援利用の意向について、全体で「利用したい」が10.9%、「利用の予定はない」が64.6%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が20.6%、31.3%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



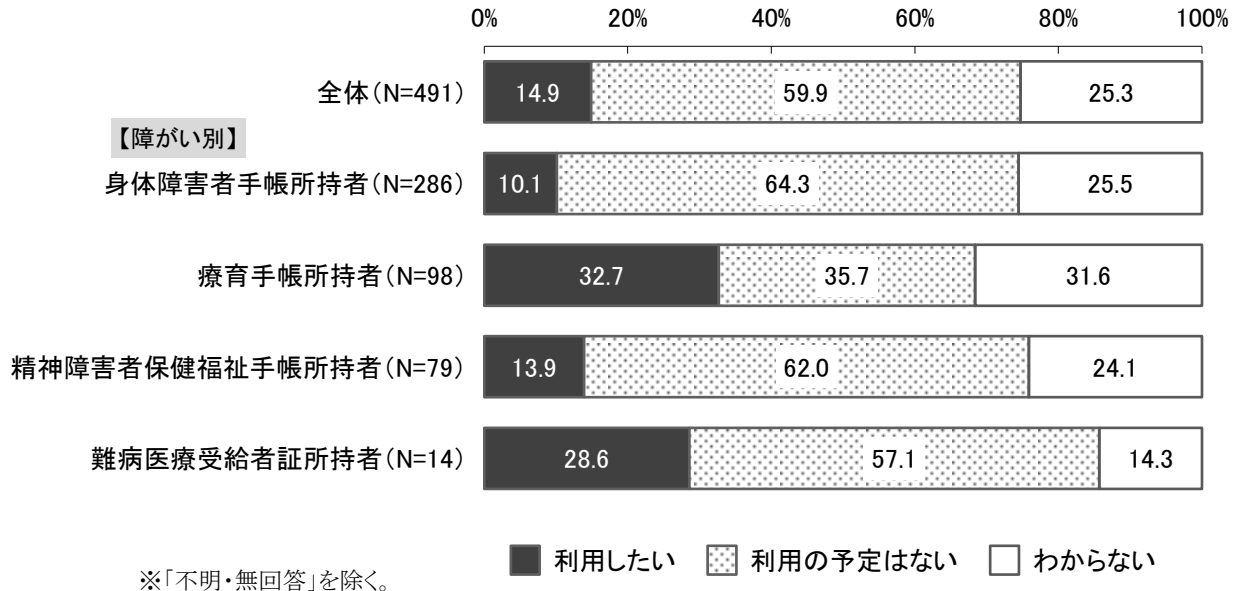
【利用の意向】4-①移動支援事業

移動支援事業利用の意向について、全体で「利用したい」が18.3%、「利用の予定はない」が58.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が33.3%、42.9%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



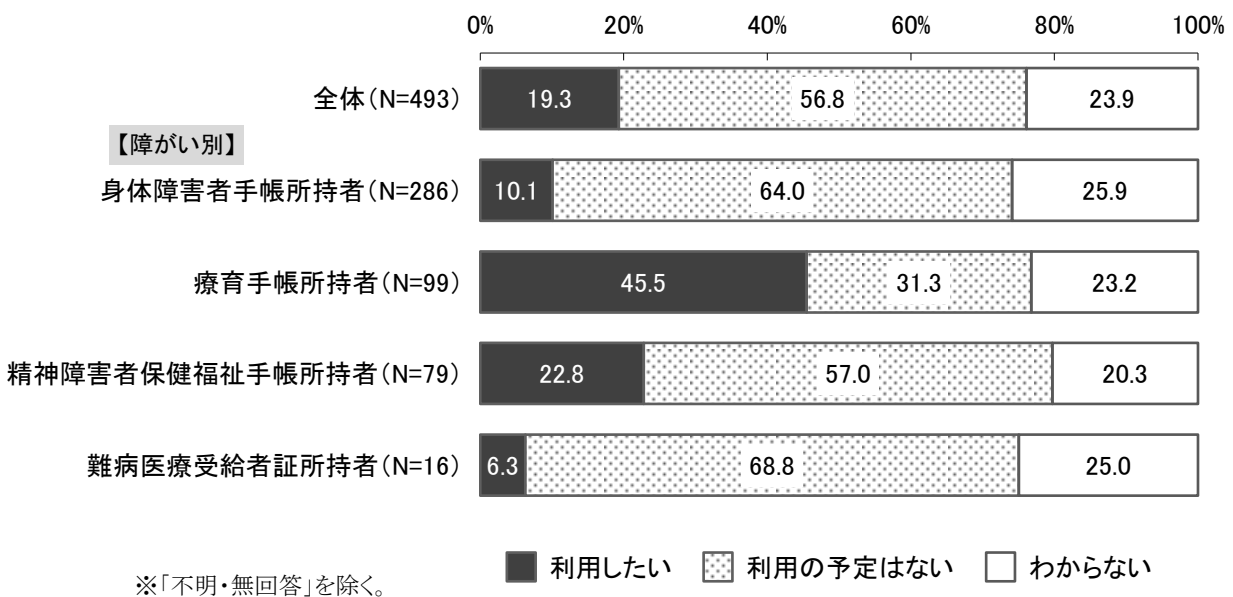
【利用の意向】4-②地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業利用の意向について、全体で「利用したい」が14.9%、「利用の予定はない」が59.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が32.7%、28.6%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



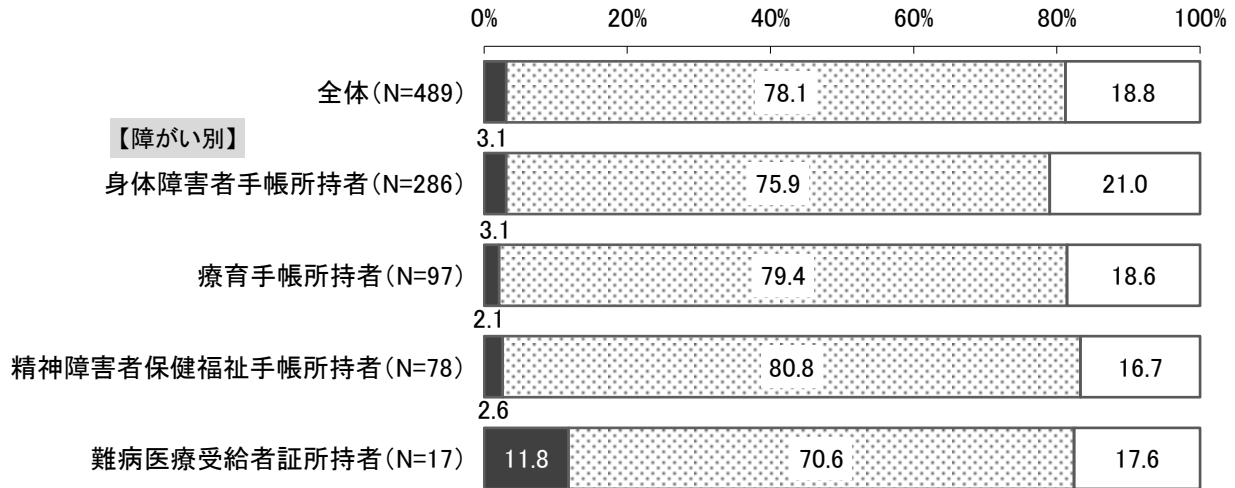
【利用の意向】4-③日中一時支援事業

日中一時支援事業利用の意向について、全体で「利用したい」が19.3%、「利用の予定はない」が56.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「利用したい」が45.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



【利用の意向】4-④意思疎通支援事業

意思疎通支援事業利用の意向について、全体で「利用したい」が3.1%、「利用の予定はない」が78.1%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が11.8%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

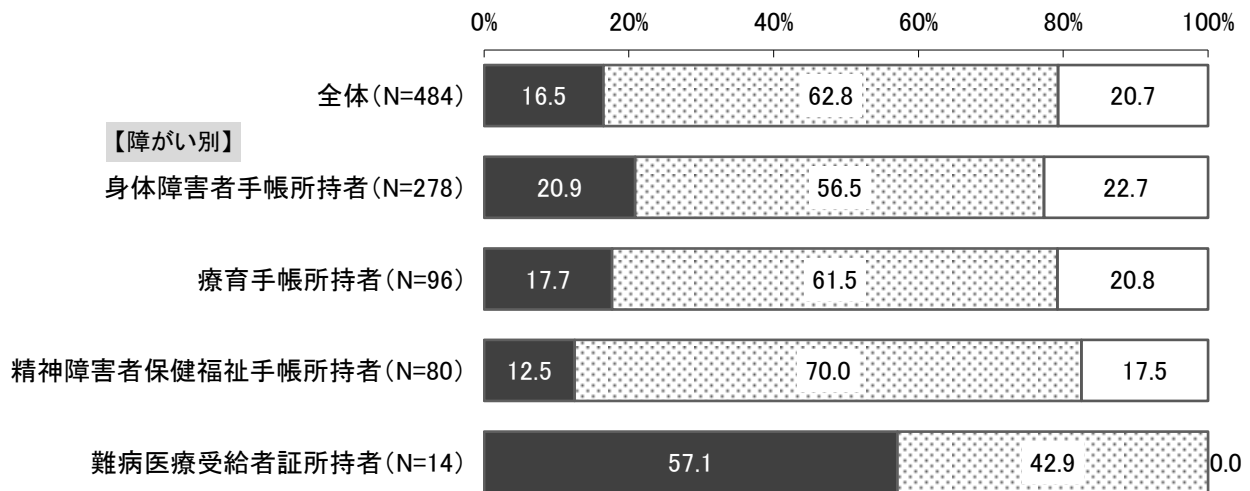


※「不明・無回答」を除く。

■ 利用したい ▨ 利用の予定はない □ わからない

【利用の意向】4-⑤日常生活用具給付事業

日常生活用具給付事業利用の意向について、全体で「利用したい」が16.5%、「利用の予定はない」が62.8%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「利用したい」が57.1%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



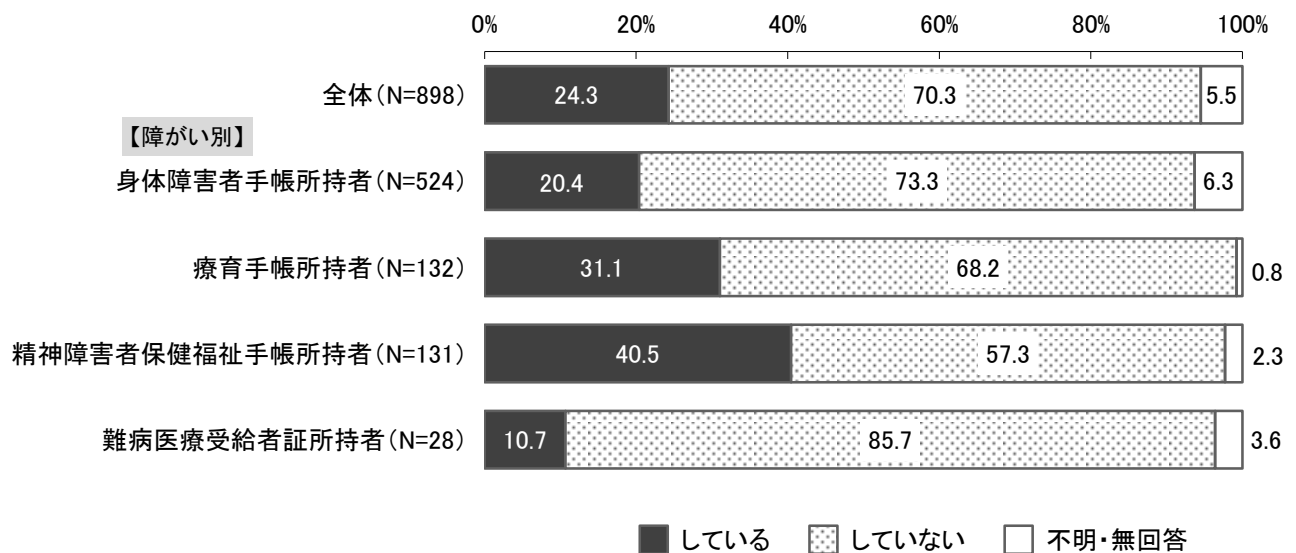
※「不明・無回答」を除く。

■ 利用したい ▨ 利用の予定はない □ わからない

(7)雇用・就労について

問 29 あなたは、現在、仕事をしていますか。(いずれかに○)

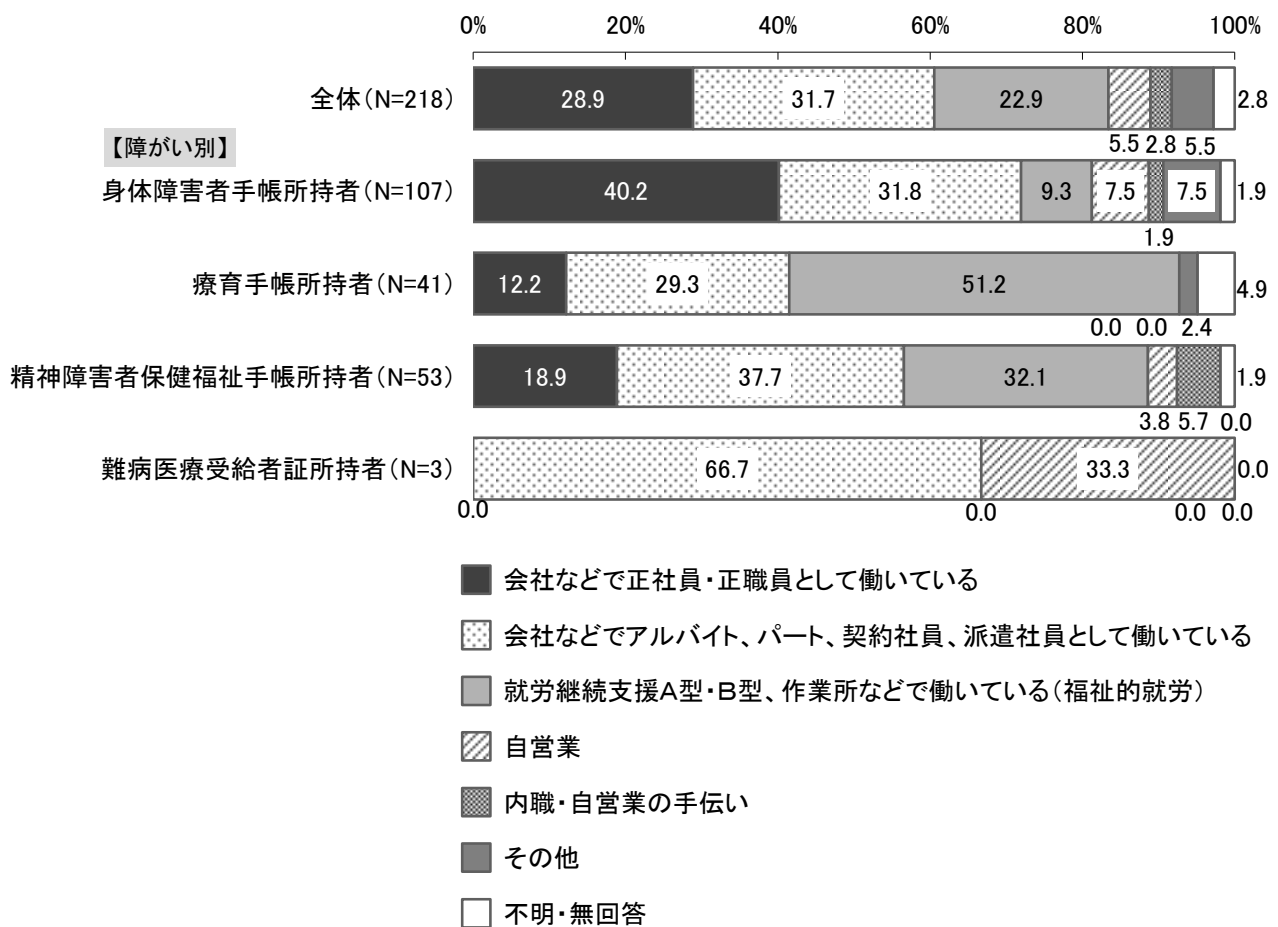
現在、仕事をしているかについて、全体で「している」が24.3%、「していない」が70.3%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「している」が40.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※問 29 で「1 している」を選択した方

問 30 あなたは、どこで働いていますか。(○は1つ)

勤務形態について、全体で「会社などでアルバイト、パート、契約社員、派遣社員として働いている」が 31.7%と最も高く、次いで「会社などで正社員・正職員として働いている」が 28.9%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「会社などで正社員・正職員として働いている」が 40.2%、療育手帳所持者で「就労継続支援A型・B型、作業所などで働いている（福祉的就労）」が 51.2%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「会社などでアルバイト、パート、契約社員、派遣社員として働いている」が 37.7%と、最も高くなっています。身体障害者手帳所持者は「会社などで正社員・正職員として働いている」が 40.2%、療育手帳所持者で「就労継続支援A型・B型、作業所などで働いている（福祉的就労）」が 51.2%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

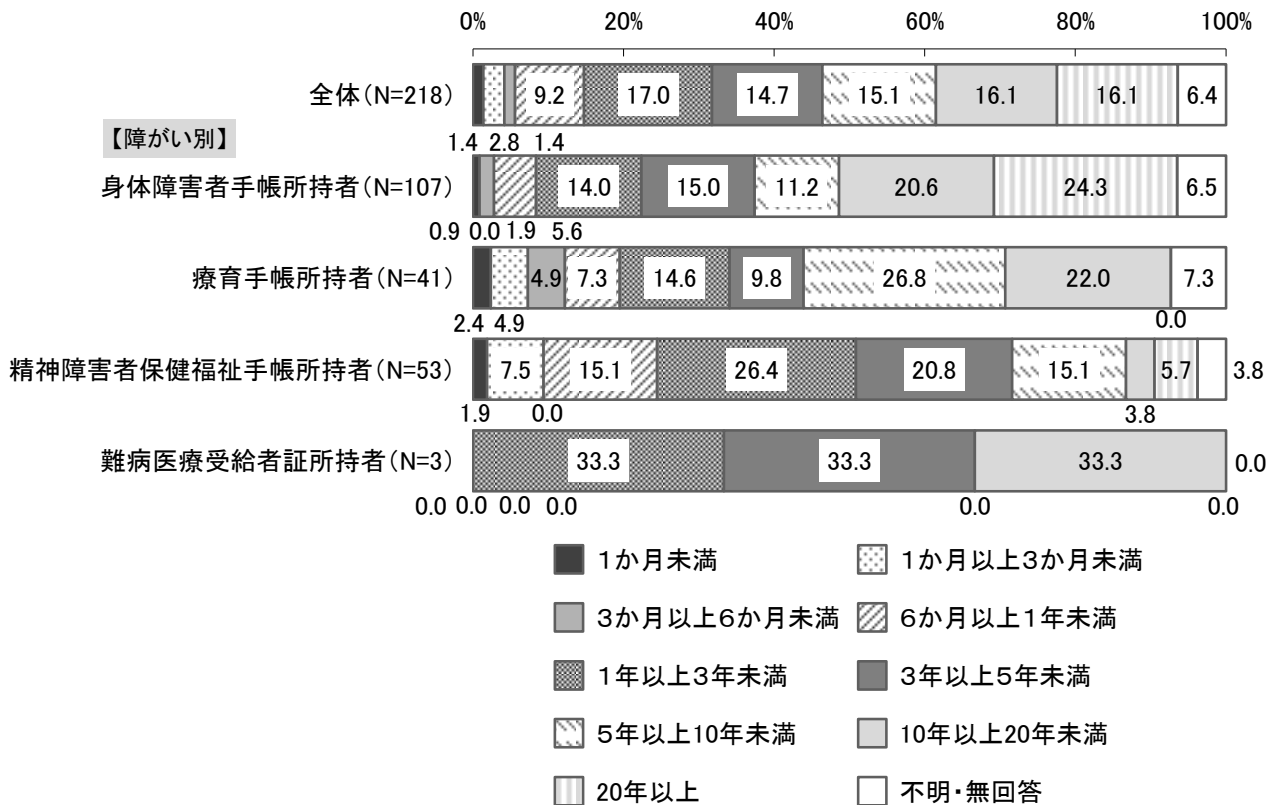


年齢	「その他」内容
40～64 歳	施設での作業
65～74 歳	会社役員
65～74 歳	顧問（福祉施設）、大学の非常勤講師
65～74 歳	市役所（共生ステーション）
65～74 歳	シルバー人材センター
65～74 歳	働いていたがやめた
75 歳以上	シルバー人材センターでの仕事。[2 件]
75 歳以上	月に一度、経理の整理
75 歳以上	会長職
(無回答)	県の施設でパート

※問 29 で「1 している」を選択した方

問 31 今の仕事に就いて、どのくらい経ちましたか。(○は1つ)

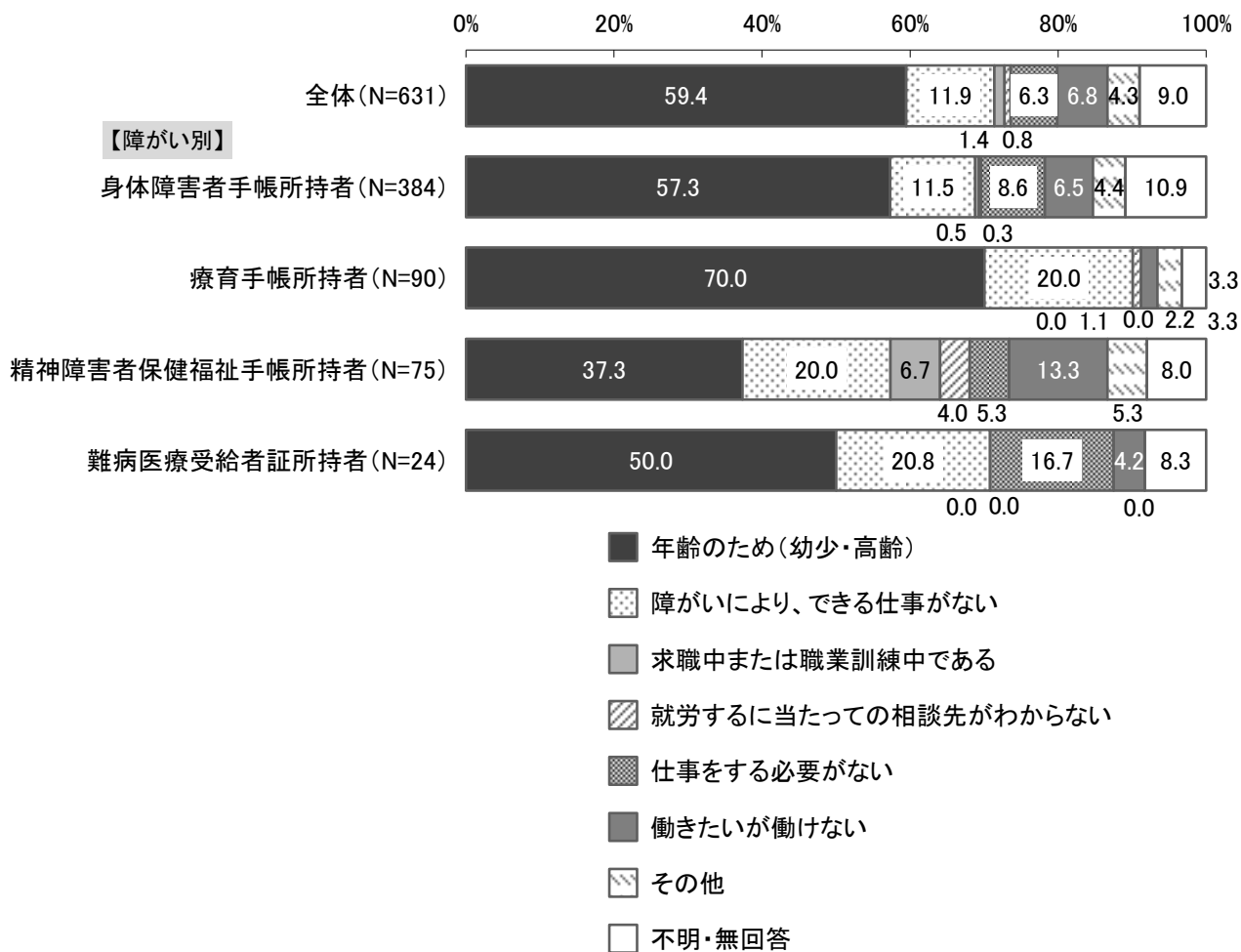
今の仕事に就いて、どのくらい経つかについて、全体で「1年以上3年未満」が17.0%、次いで「10年以上20年未満」「20年以上」が、それぞれ16.1%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「20年以上」が24.3%、療育手帳所持者で「5年以上10年未満」が26.8%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「1年以上3年未満」が26.4%と、それぞれ最も高くなっています。



※問 29 で「2 していない」を選択した方

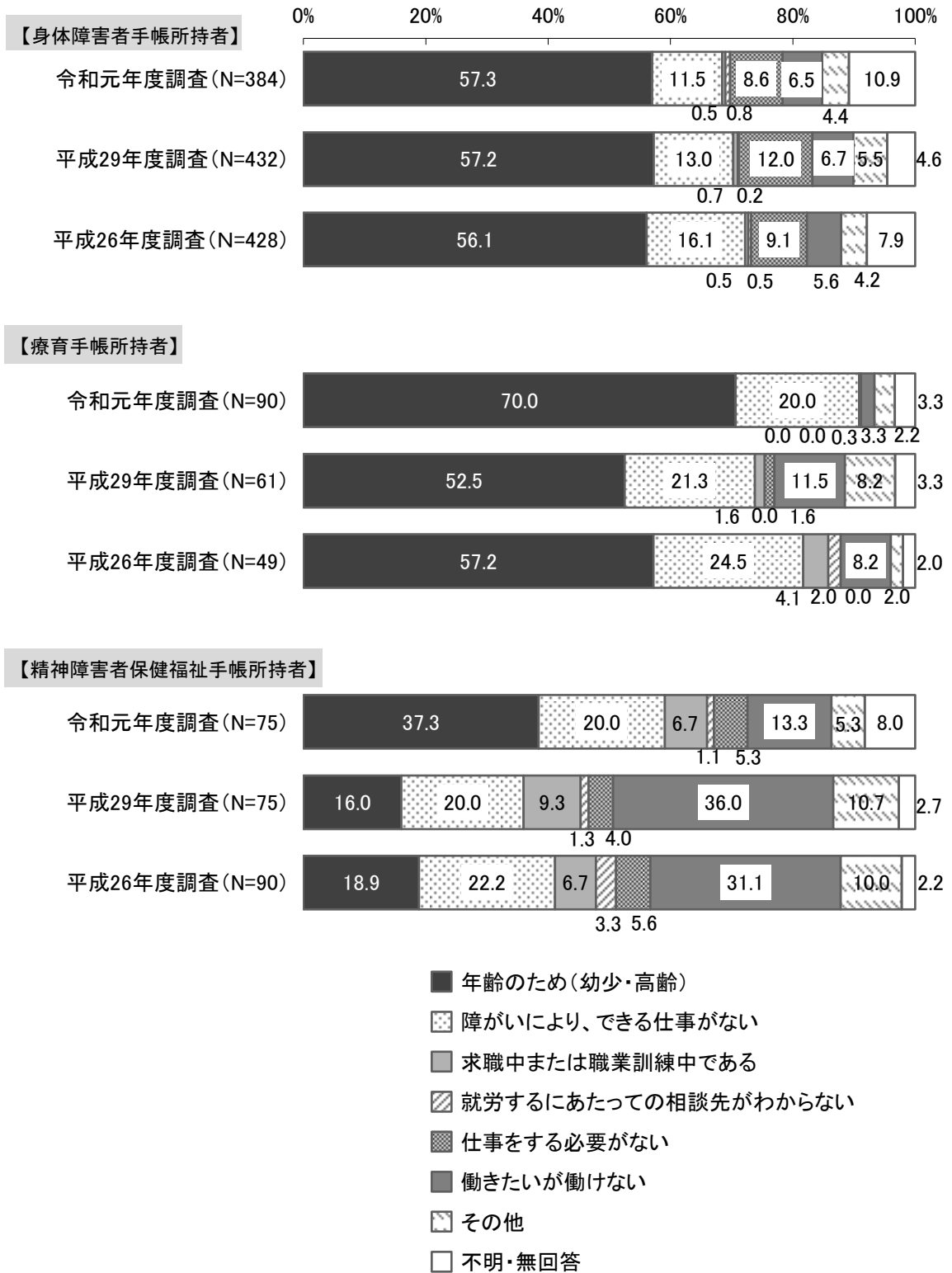
問 32 働いていない主な理由は何ですか。(○は1つ)

働いていない主な理由について、全体で「年齢のため(幼少・高齢)」が59.4%と最も高く、次いで「障がいによりできる仕事がない」が11.9%となっています。手帳別にみると、「年齢のため(幼少・高齢)」が、それぞれ最も高くなっています。精神障害者保健福祉手帳所持者は「働きたいが働けない」が13.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※前回・前々回調査との比較

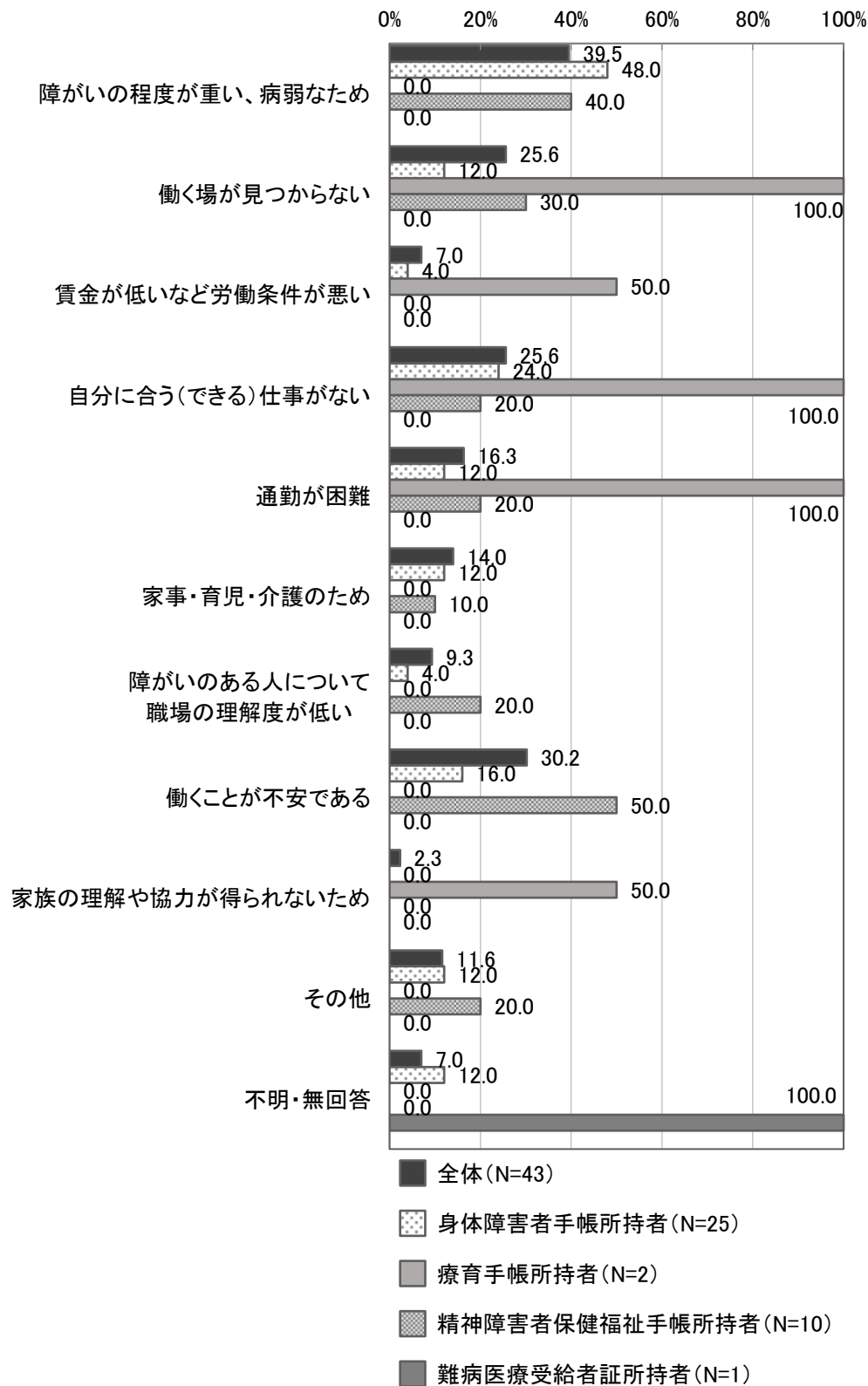
前回・前々回調査と比較すると、神障害者保健福祉手帳所有者で「働きたいが働けない」が減少しています。



年齢	「その他」内容
15～19 歳	学生 [2件]
15～19 歳	仕事が怖い。
20～39 歳	学生のため。
20～39 歳	休職中（2月末まで）
20～39 歳	仕事に対する意欲がない。
20～39 歳	働くことが難しいと思うから。
40～64 歳	病気療養中のため。 [3件]
40～64 歳	今は仕事をするより趣味を楽しみたいので。
40～64 歳	退職した後の年金で生活。
40～64 歳	父の介護のため。
40～64 歳	年齢と障がい。
40～64 歳	わかりません。
65～74 歳	以前自営をしていたが、それ以来していない。
年齢	「その他」内容
65～74 歳	畑仕事をしている。
65～74 歳	疲労
65～74 歳	できない。
65～74 歳	就労に自信が持てない。
65～74 歳	仕事が嫌い。
65～74 歳	気がない。
75 歳以上	高齢者
75 歳以上	身体に自由が無い 89 歳。
75 歳以上	家事だけで精一杯。
75 歳以上	子どもの家事を手伝う。
(無回答)	年齢 88 歳。

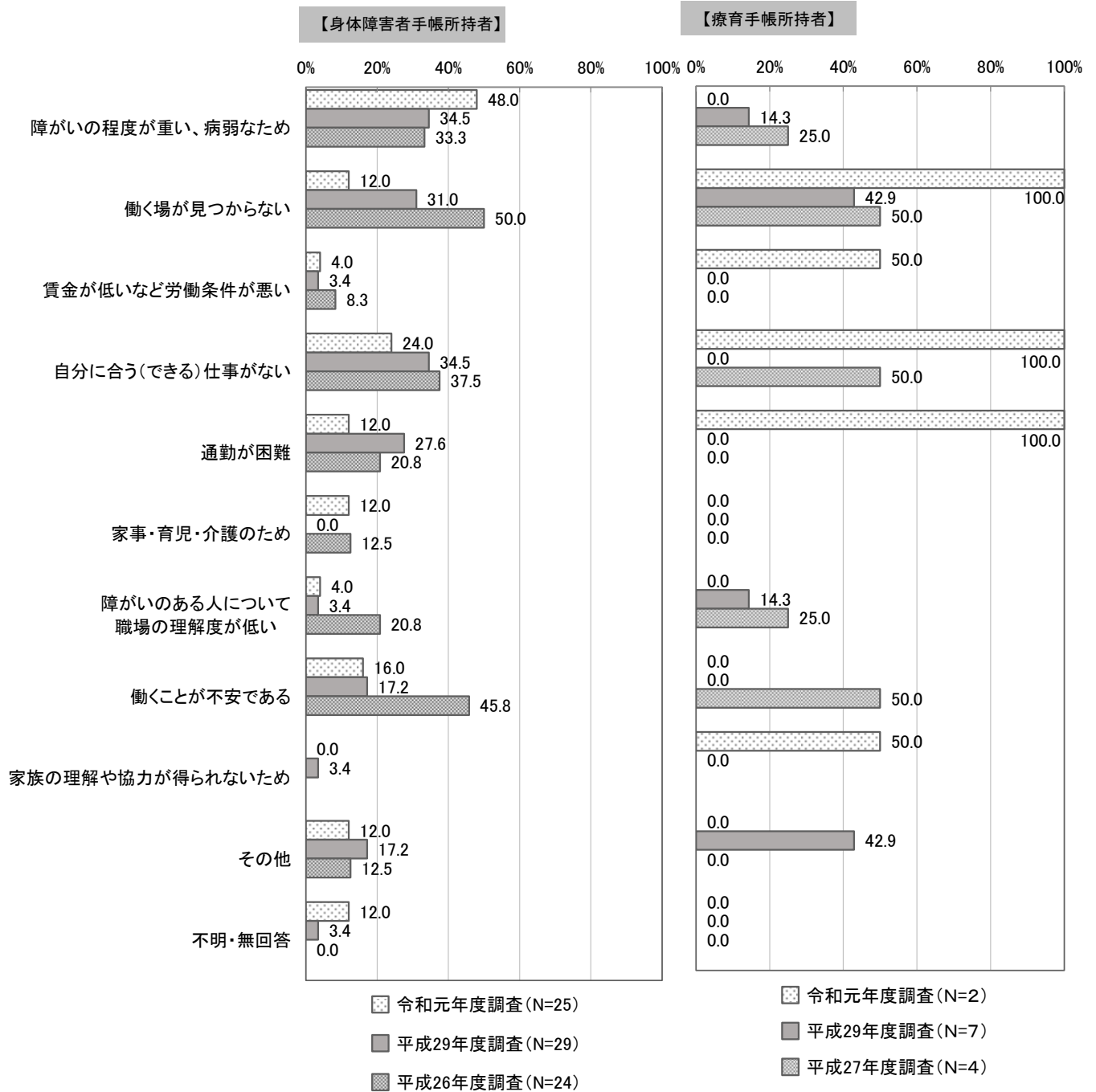
※問 32 で「6 働きたいが働けない」を選択した方
 問 33 その理由は何ですか。(〇はいくつでも)

働きたいが働けない理由について、全体で「障がいの程度が重い、病弱なため」が 39.5%と最も高く、次いで「働く場が見つからない」「自分に合う(できる)仕事がない」が、ともに 25.6%となっています。

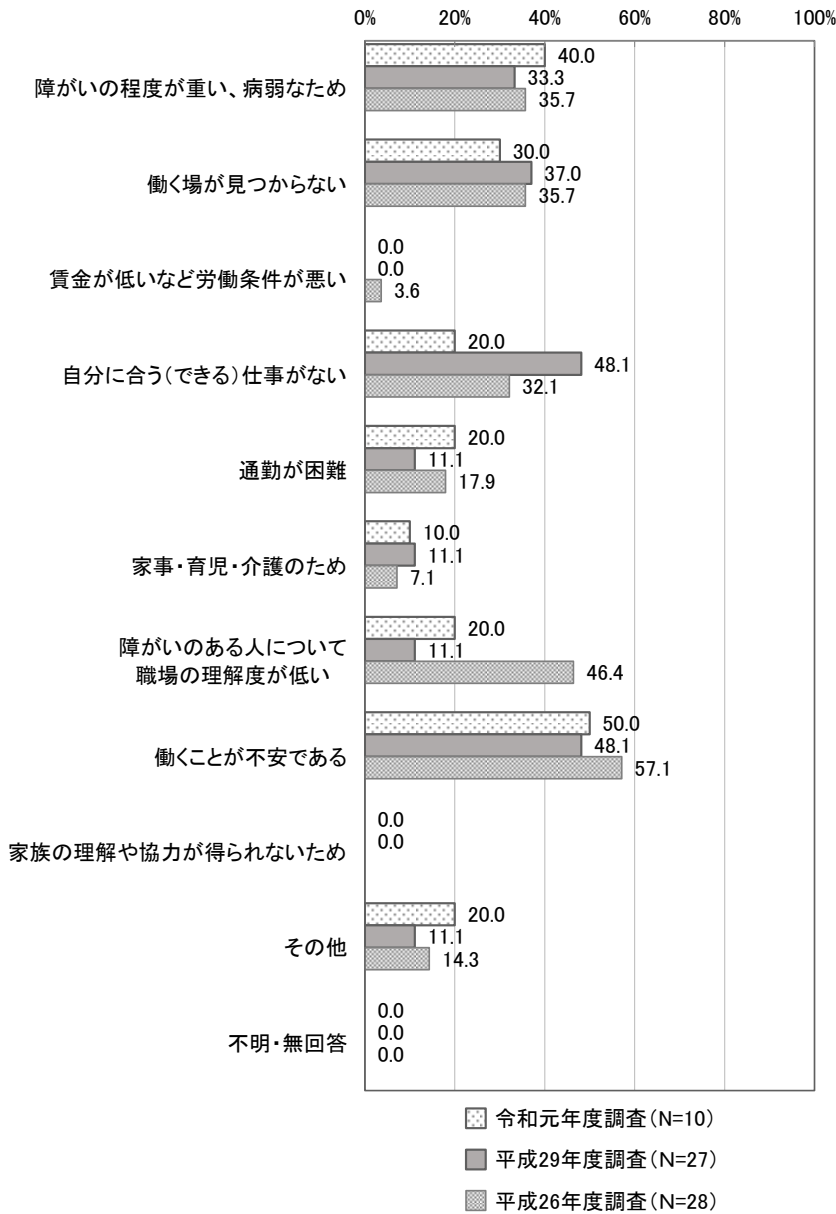


※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、身体障害者手帳所持者で「働く場が見つからない」「自分に合う（できる）仕事がない」「働くことが不安である」が減少している一方で、「障がいの程度が重い、病弱なため」が増加しています。



【精神障害者健康福祉手帳所持者】

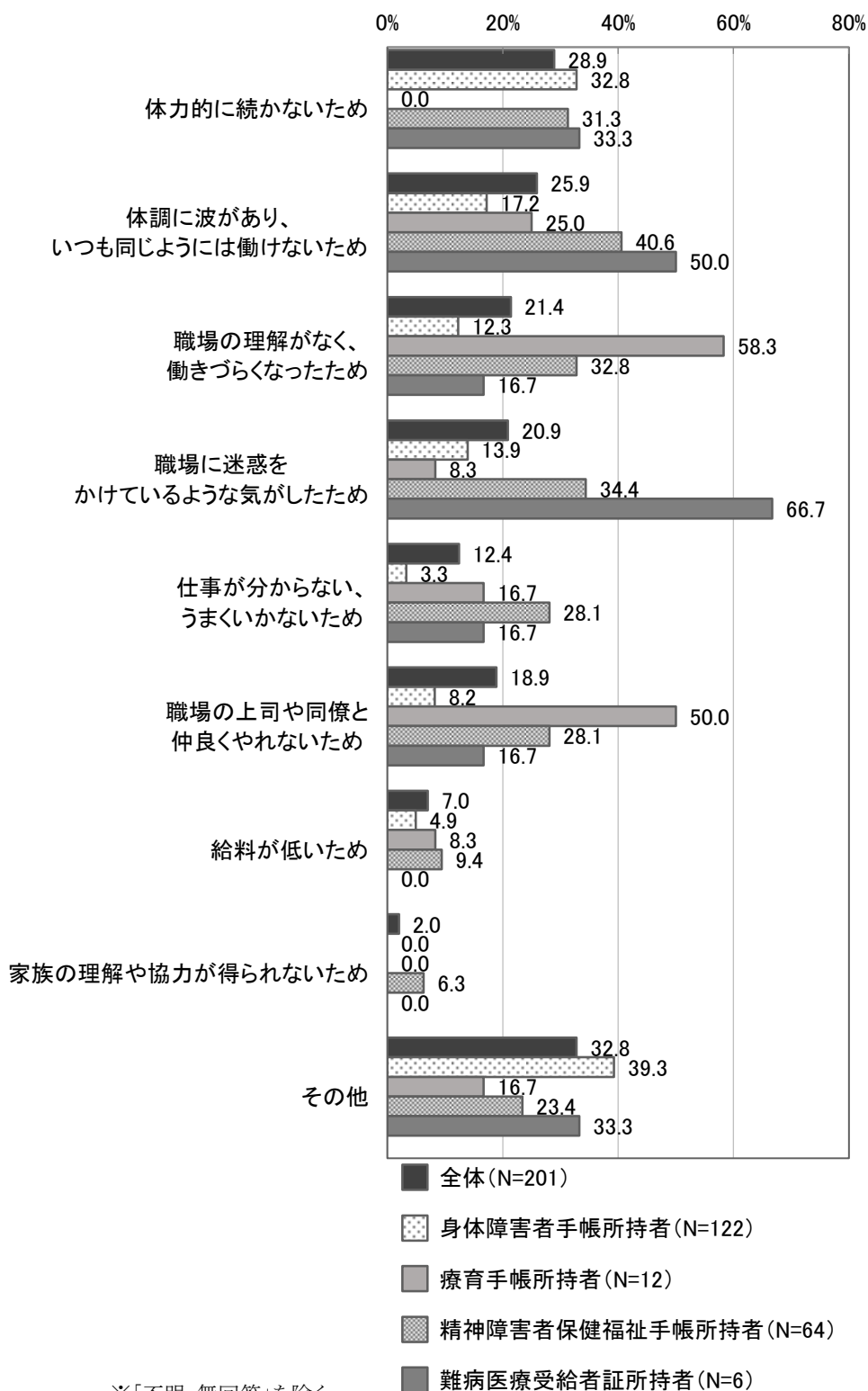


年齢	「その他」内容
6～14歳	児童だから。 [2件]
20～39歳	今の所必要ない。
20～39歳	てんかんになり、いつ発作が出るかわからず、車いす生活になって。
40～64歳	痛み。
40～64歳	働くことが苦しくて胸が詰まる。
40～64歳	労働時間
40～64歳	外出ができない。
40～64歳	これからA型事業所へ見学に行く。
65～74歳	入退院、通院のため。
75歳以上	高齢のため。 [3件]
75歳以上	腰痛 [2件]

※今までに離職されたことがある方

問 34 就労が続かなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

就労が続かなかった理由について、全体で「その他」が32.8%と最も高く、次いで「体力的に続かないため」が28.9%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「その他」が39.3%、養育手帳所持者で「職場の理解がなく、働きづらくなったため」が58.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「体調に波があり、いつも同じようには働けないため」が40.6%と、それぞれ最も高くなっています。



※「不明・無回答」を除く。

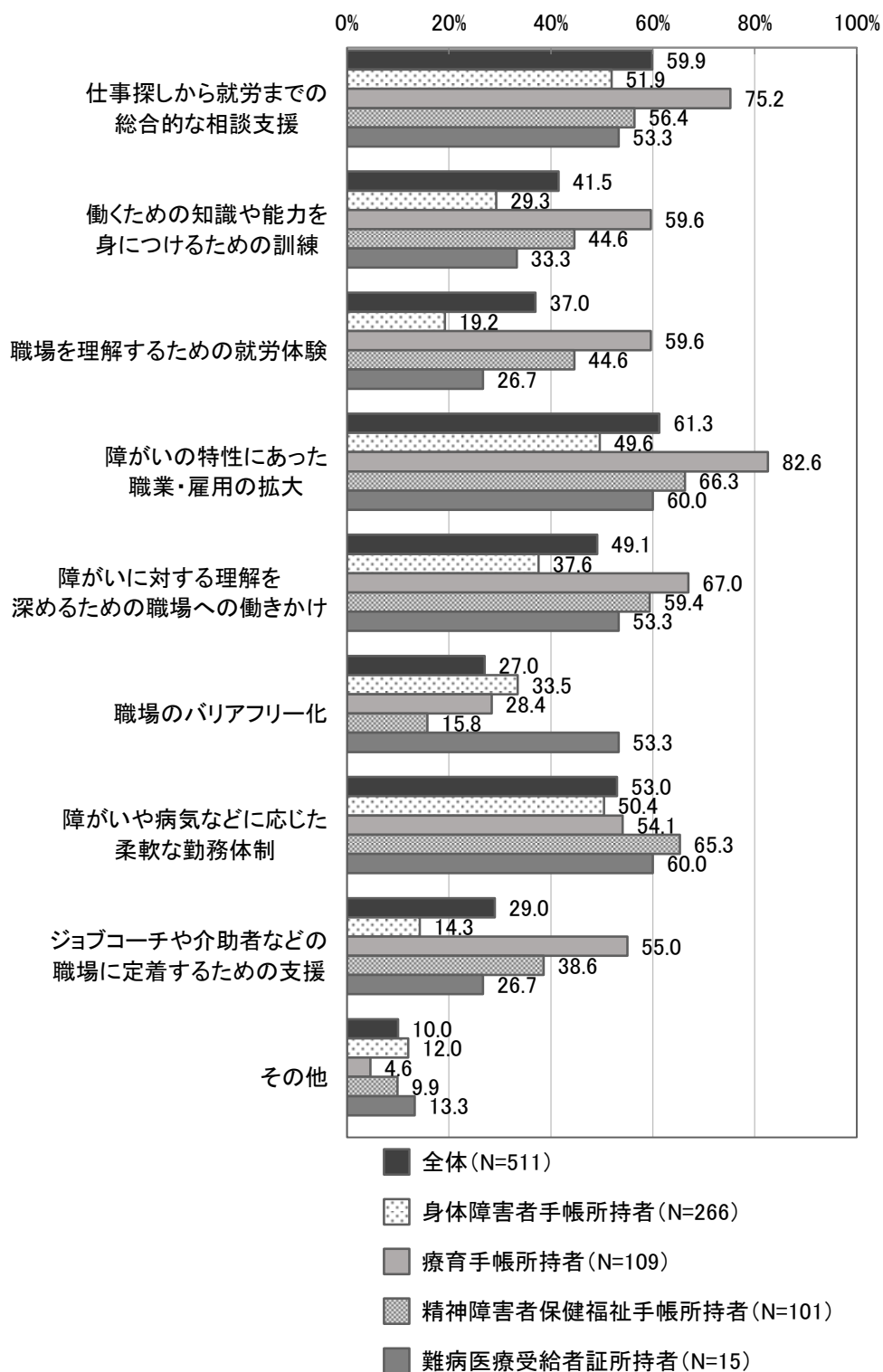
年齢	「その他」内容
----	---------

20～39 歳	てんかんになり、いつ発作が出るかわからず、車いす生活になった。仕事場が2階のため上れなくなった。
20～39 歳	慢性疼痛で体が痛くなり、以前のように日常生活ができなくなったため。
20～39 歳	仕事内容が嫌。
20～39 歳	通勤距離等があったため。
20～39 歳	会社の倒産。
20～39 歳	良い人がいたら付き合って結婚するぞと思ったから。
20～39 歳	一身上の都合に伴う。
40～64 歳	病気になったため。 [4件]
40～64 歳	定年、年齢 [2件]
40～64 歳	重度障がいを負ったため。
40～64 歳	40代半ばまでの離職は、親が病院での治療を受けるのに問題があったので心身ともに働くのが難しくなった。
40～64 歳	A型やB型では障がい者同士の人間関係が悪い。さらにスタッフの理解もない。
40～64 歳	会社都合のため。
40～64 歳	成果が出せないため。
40～64 歳	倒産
40～64 歳	退職金が低いため、住宅ローンの完済ができない。
40～64 歳	会社の将来性を考え離職、退職→転職。
40～64 歳	残業が多い。育児のため。
40～64 歳	出産のため。
40～64 歳	違う仕事がしたかったため。
40～64 歳	転居のため。
40～64 歳	息子が、特定疾患の病気と一生共存を医師から宣告されたため、受け入れるのに時間がかかった。
40～64 歳	若い(20代)頃は自己愛が強く理想を追い求めている。
40～64 歳	障がいとは関係ない理由で。
40～64 歳	覚えていない。
65～74 歳	定年になったため退職。 [5件]
65～74 歳	現在、週3日間の血液透析中のため。
65～74 歳	視覚障がいのため。
65～74 歳	自主的な退職。再就職をしたいと思っています(都合がつけば)。
65～74 歳	専業主婦
65～74 歳	定年後パート勤務したが、自己都合での離職。職場に問題があったわけではない。
65～74 歳	泊りがある。家から遠くない。
65～74 歳	年齢、家族の病気のため。
65～74 歳	病気のため。
65～74 歳	他の人に迷惑をかけるため。
65～74 歳	リストラ
65～74 歳	不明
65～74 歳	業
75 歳以上	高齢のため [6件]
75 歳以上	定年退職 [4件]
75 歳以上	介護のため。
75 歳以上	家庭就労のため。
75 歳以上	自営を廃業した。
75 歳以上	職場がなくなったため。
75 歳以上	労災事故
75 歳以上	必要無いため。
(無回答)	定年退職後、役員延長期限切れ。
(無回答)	年齢

問 35 あなたは、就労していくためには、どのような支援が必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

就労していくために必要な支援について、全体で「障がいの特性にあった職業・雇用の拡大」が61.3%と最も高く、次いで「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」が59.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者は「障がいの特性にあった職業・雇用の拡大」が82.6%、難病医療受給者者証所持者は「職場のバリアフリー化」が53.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



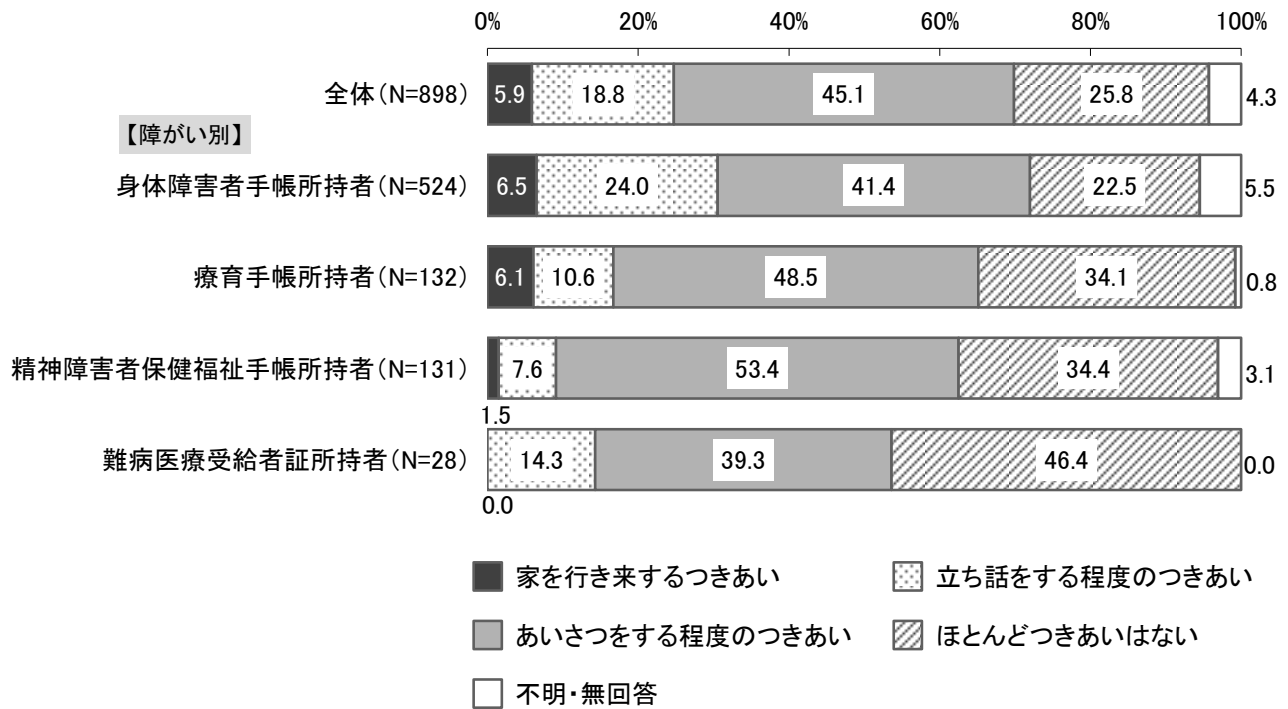
※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
0～5歳	現状の病状、障がいがこのまま続くようであれば就労は難しい。
0～5歳	まだ4歳なので。
6～14歳	就労してからも相談できる場所。
6～14歳	まだ何をしたいか決まっていない。
6～14歳	わからない。
15～19歳	政府の企業へのフォロー。
20～39歳	どうしたらいいのかわからない。まず、てんかんが治ってほしい。
20～39歳	家庭のプライバシーの保護。
40～64歳	当たり前のことができない企業の障がい者雇用。
40～64歳	自分の実体験とし、現場を踏んでみる事。自分を客観視し、先ずは適性を判断する事。メンターに援助をあおぐ事。
40～64歳	職場まで1人で移動ができない。
40～64歳	通勤するための移動手段（今は妻の運転する車）。
40～64歳	休みを多くしてほしい。
40～64歳	障がいがあっても生きていいと思えるように心理カウンセリングのようなこと。心を楽にする本の紹介など。
40～64歳	就労継続支援A型を利用して、まあまあ満足している。
40～64歳	自身は働くのは体力的に無理。
40～64歳	視覚及び聴覚障がいのため、働けない。
40～64歳	わからない。
65～74歳	高齢のため就労しない。 [2件]
65～74歳	戦後の復興に伴う技術者養成、受験戦争、良い会社に入り出世競争を行い、企業実績を上げる、そして停年。もう疲れた。はっきりいつかのんびり暮らしたい。しかし、まだ働けという。これは詐欺に等しい。
65～74歳	年齢、免許返納したための交通の確保。
65～74歳	主婦
65～74歳	不明
75歳以上	高齢のため就労しない。 [5件]
75歳以上	わからない。 [2件]
75歳以上	高齢と下肢不自由なため就労は無理。
75歳以上	こちらにその気があっても、お呼びでないのでは。
75歳以上	その立場になってみないとわからない。
わからない	年齢的にもう無理。
(無回答)	高齢、病気。
(無回答)	年齢的に就労できない。

(8) 地域社会とのかかわりについて

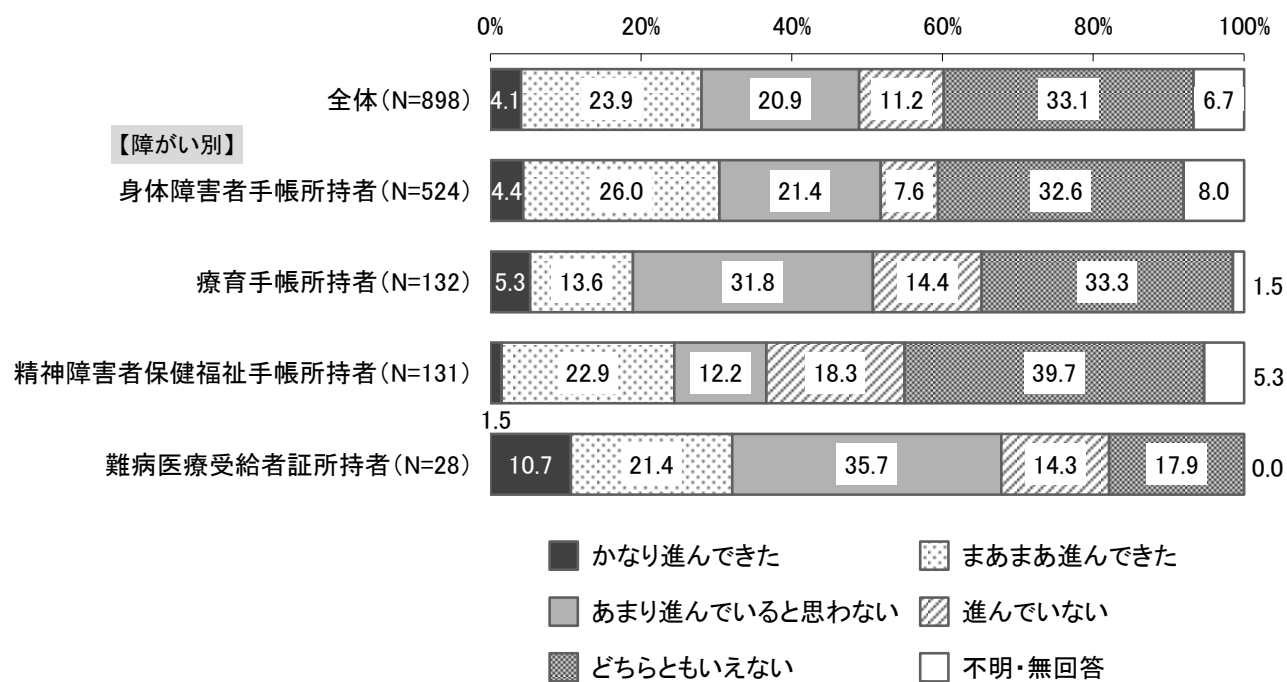
問 36 あなたは、ふだん近所の方との程度おつきあいをしていますか。(○は1つ)

ふだんから近所の方との程度おつきあいをしているかについて、全体で「あいさつをする程度のつきあい」が 45.1%と最も高く、次いで「ほとんどつきあいはない」が 25.8%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者は「ほとんどつきあいはない」が 46.4%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



問 37 あなたは、障がいのある人に対する地域の理解は進んできたと思いますか。(○は1つ)

障がいのある人に対する地域の理解は進んできたと思うかについて、全体で「どちらともいえない」が33.1%と最も高く、次いで「まあまあ進んできた」が23.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「あまり進んでいない」が31.8%、35.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



問 38 あなたが安心して地域で生活するにはどのような支援が必要ですか。(〇はいくつでも)

安心して地域で生活するために必要な支援について、全体で「困ったことを相談できる場所」が38.4%と最も高く、次いで「医療機関の充実」が31.3%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「日中に通える場所」が57.6%、難病医療受給者証所持者で「身体の介護を頼める人」が57.1%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	身体の介護を頼める人	掃除や洗濯などの家事を頼める人	日中に通える場所	緊急時に行くことができる場所	外出のときの支援・サービス	医療機関の充実	就労するための支援・サービス	配食サービス	困ったことを相談できる場所	グループホームなどの住むための場所
全体 (N=898)	21.4	18.5	25.2	30.7	26.1	31.3	19.0	13.6	38.4	14.1
身体障害者手帳所持者 (N=524)	27.3	17.2	17.2	27.9	27.3	30.7	8.0	13.7	30.2	8.6
療育手帳所持者 (N=132)	14.4	22.7	57.6	50.0	44.7	37.9	43.9	14.4	55.3	47.7
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=131)	12.2	22.1	24.4	26.0	10.7	28.2	32.8	15.3	45.8	13.7
難病医療受給者証所持者 (N=28)	57.1	32.1	17.9	28.6	42.9	35.7	14.3	32.1	35.7	10.7

(%)

	隣近所に住んでいる人との交流	その他
全体 (N=898)	15.0	5.8
身体障害者手帳所持者 (N=524)	15.3	5.0
療育手帳所持者 (N=132)	17.4	1.5
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=131)	6.9	10.7
難病医療受給者証所持者 (N=28)	3.6	0.0

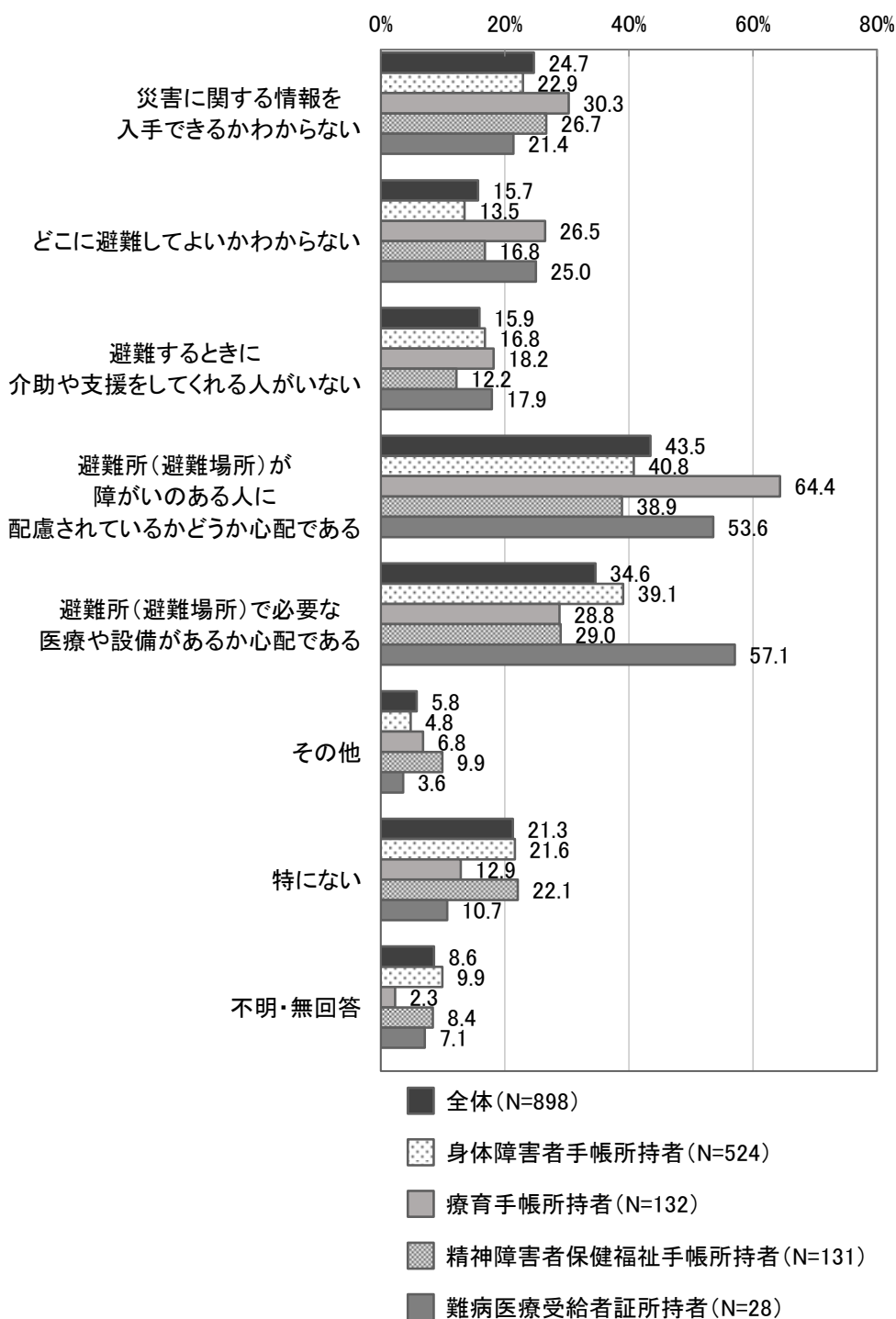
※「不明・無回答」を除く。

年齢	「その他」内容
65～74 歳	今のところ必要ない。 [2件]
65～74 歳	わかりません。 [2件]
65～74 歳	嫌がらせ、いじめが無くなったらいい。
65～74 歳	1人では生活できない。また、1～11のすべて必要。
75 歳以上	今のところ特に無し。 [4件]
75 歳以上	高齢者に対して。
75 歳以上	総合的、適切な行政サービス。
75 歳以上	安いNタクをやってほしい（病院の往復）。
75 歳以上	交通の便。
75 歳以上	わかりません。
(無回答)	医療従事者がついての歩行支援サービスの充実。配食サービスの充実。1か所や2か所でなく、宅配してくれるところがどこにあるか、自分で調べるのではなく、手紙や封書などで教えてほしい。

(9) 災害への備えについて

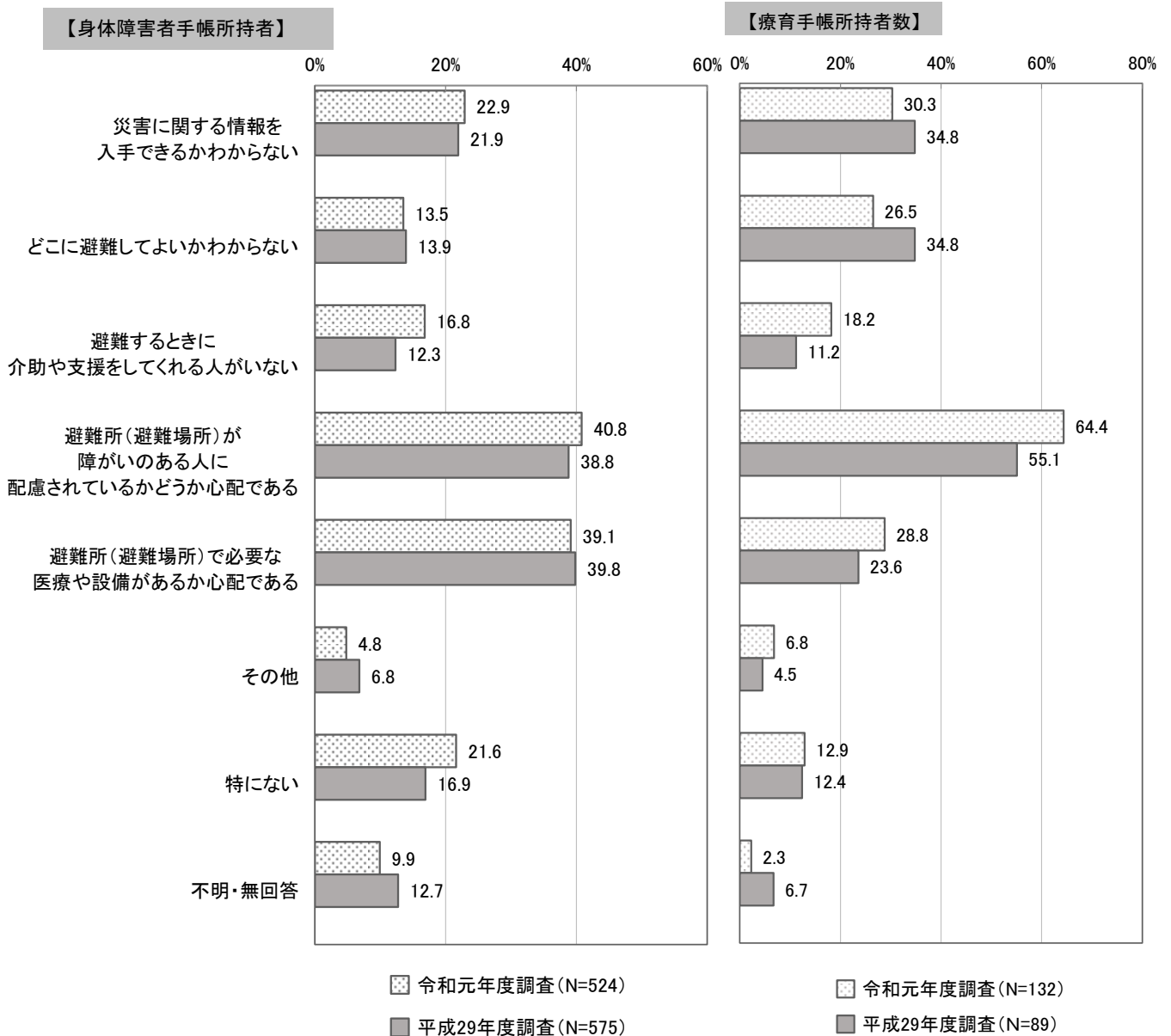
問 39 あなたが災害発生時に不安に思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

災害発生時に不安を思うことについて、全体で「避難所（避難場所）が障がいのある人に配慮されているかどうか心配である」が43.5%、次いで「避難所（避難場所）で必要な医療や設備があるか心配である」が34.6%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者は「避難所（避難場所）が障がいのある人に配慮されているかどうか心配である」が64.4%、難病医療受給者証所持者は「避難所（避難場所）で必要な医療や設備があるか心配である」が57.1%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

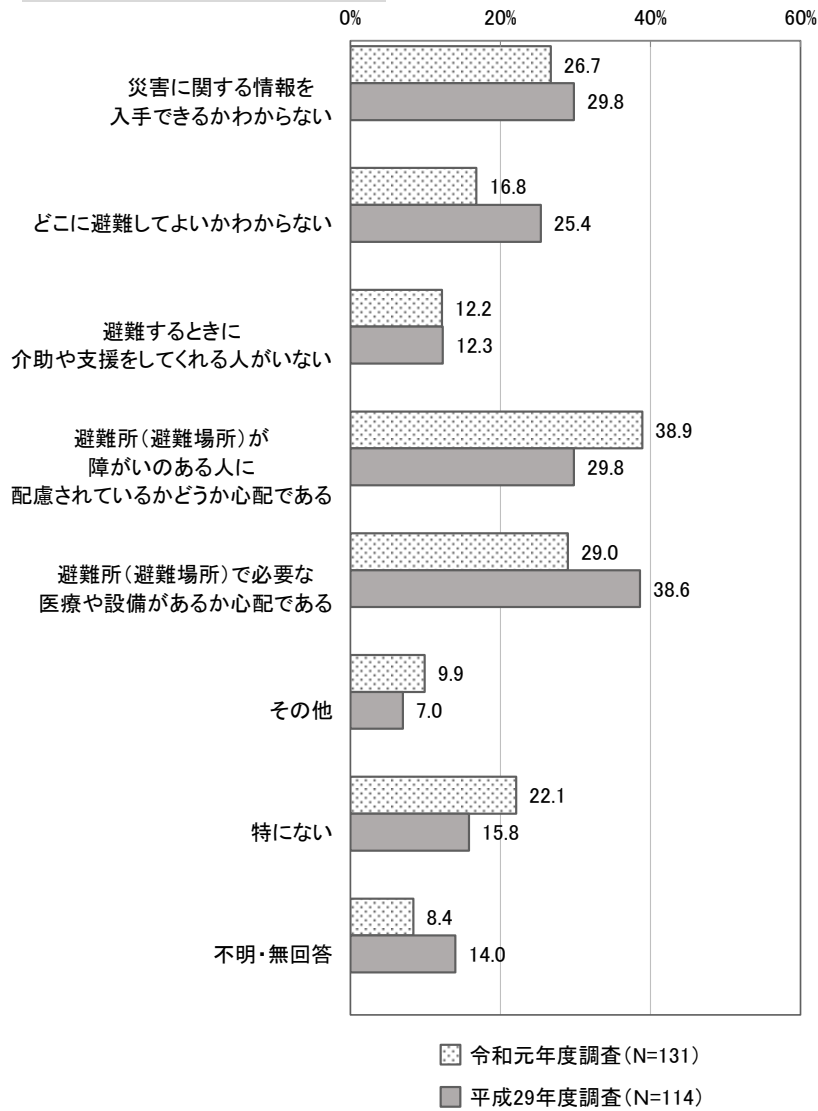


※前回調査との比較

前回調査と比較すると、いずれの手帳所持者においても「避難所（避難場所）が障がいのある人に配慮されているかどうか心配である」が増加しています。



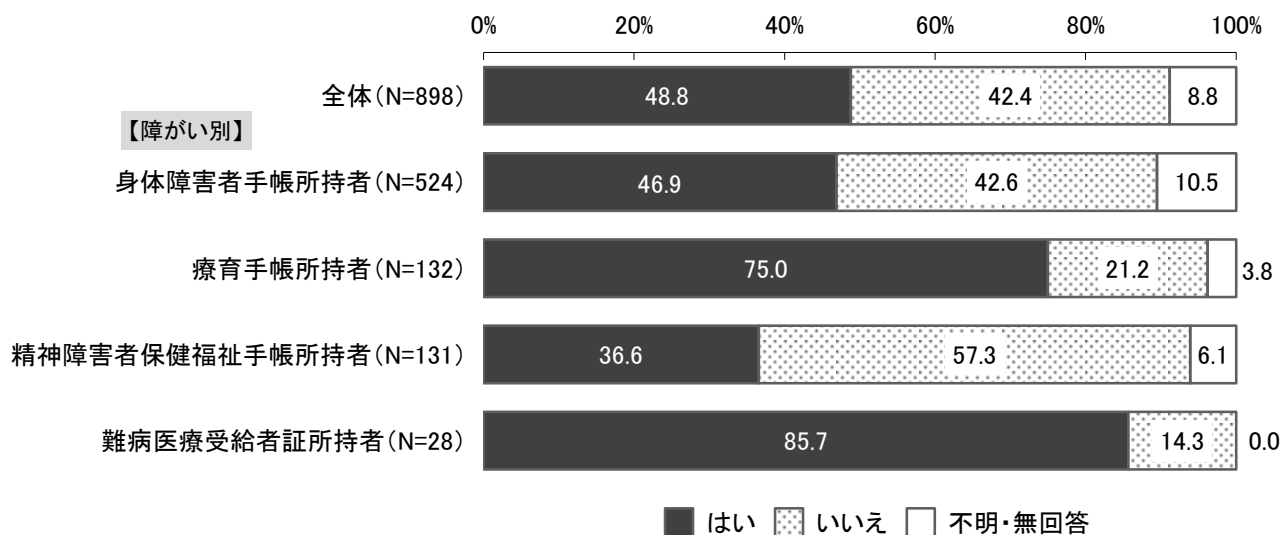
【精神障害者健康福祉手帳所持者】



年齢	「その他」内容
0～5歳	家族に何かあって見れない場合、本人を助けられない。
0～5歳	感染症にかかると重症化しやすいため、ストレスのかかる集団避難所生活で感染症にかからないか心配である。あつという間に重症化するので、対応が間に合うのか？ICUのある病院にすぐかかれるのか、室内の温度管理も適切にされないと体調を崩してしまう。
0～5歳	障がいがあると皆と居られない。
0～5歳	まだ4歳なので。
6～14歳	自分が置かれている状況を人に伝えられない可能性大。
6～14歳	他の被災者（避難者）から障がいの理解が得られるか心配（差別など）。
15～19歳	避難所に迷惑をかけないか。
15～19歳	普段と違う環境にいられない。他の避難者に迷惑をかける。
15～19歳	聴覚過敏で、周囲がパニックになると館内アナウンスが聞こえないかもしれない。
15～19歳	避難所が怖い。
15～19歳	家族の所に戻れるか。
20～39歳	環境の変化に非常に弱いので、避難所に行けないと思う。
20～39歳	知的障がいを持つ人の避難場所がない。
20～39歳	聴覚障がいは目に見えない障がいなので、周りから見てもわからないため、情報が入らず、逃げ遅れなどが心配。災害時のバタバタの中、周りに聞く勇気もないため、不安である。
20～39歳	薬が足りなくなること。
20～39歳	服薬中の薬が無くなった場合どうすれば良いか。避難場所に行ったとき、こだわりが強い所を他の人に理解してもらえるか、どう話せばいいのかわからず、不安がある。
40～64歳	イメージがわからない。
40～64歳	薬が無くなった時に困る。
40～64歳	薬の入手困難。
40～64歳	災害が発生した事実がわからない。
40～64歳	水道、ガス、電気のライフライン（自宅）。
40～64歳	避難場所が車でないと行けない。
40～64歳	物資が届くかどうか。
40～64歳	水、食料の確保。
65～74歳	避難所まで移動できない（足が不自由なので）、移動手段がない。 [3件]
65～74歳	学校に行くのはわかるけど、その後どう生活したらいいかわからない。
65～74歳	体が大きいため、イス、ベッド、トイレ（避難先）が心配。
65～74歳	自助努力と運、避難場所は知っている。
65～74歳	避難所が遠い。
65～74歳	ペースメーカーを装着しているため、慣れない環境で過ごすことが心配。コンクリート建ての自宅の3Fに避難を今は考えている。
65～74歳	車いす使用の人のトイレ設置がしてもらえるか心配。
65～74歳	災害にあったことが無い。
65～74歳	メールアドレスを知りたい。
75歳以上	避難場所が遠いので行けるか心配。
75歳以上	避難所までの歩行がその時できるか心配。
75歳以上	いろいろ考えて、多分、避難しないと思う。
75歳以上	自分のいる場所が一番良い。それで死んでも構わない。
75歳以上	歩けないので助けてほしい。
75歳以上	呼吸器に障がいあり。その機器の移動が困難になる。
75歳以上	災害被災者モラル維持。
75歳以上	地震への備え、家屋の耐震作業。
75歳以上	避難場所に冷暖房設備、階段に手すり設置。
75歳以上	昼間一人の時に災害が発生したら不安。
75歳以上	娘に頼んでいる。
75歳以上	連絡手段がわからない。
75歳以上	避難の手段、酸素ボンベ補給等心配あり。
75歳以上	住宅内を大型車が通る。抜け道禁止の規制が必要。
(無回答)	薬を毎日飲んでいる。インスリン投与も。

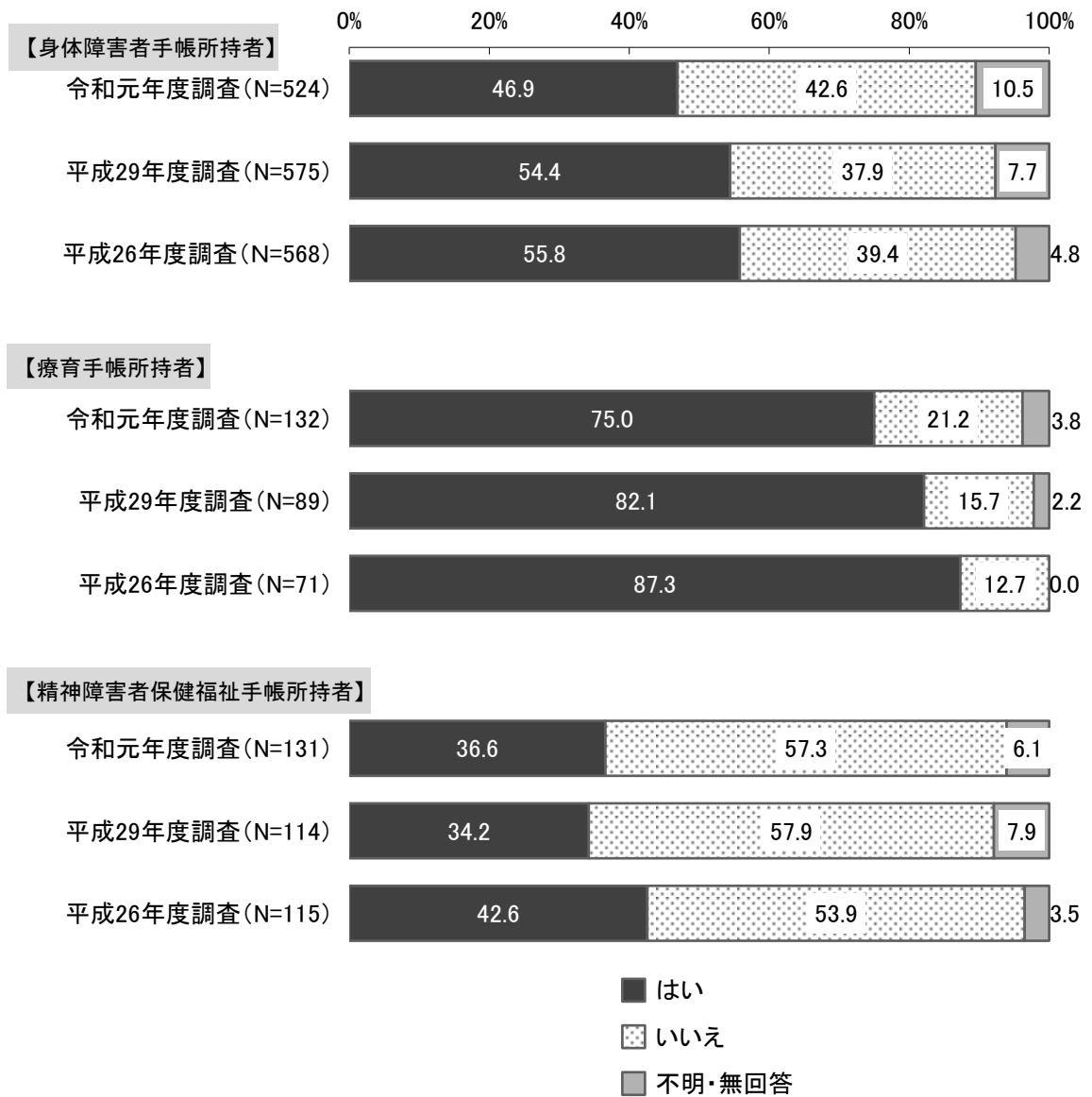
問 40 あなたは、災害発生時に避難の手助けが必要ですか。(○は1つ)

災害発生時に避難の手助けが必要かどうかについて、全体で「はい」が48.8%、「いいえ」が42.4%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者は「はい」が75.0%、85.7%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



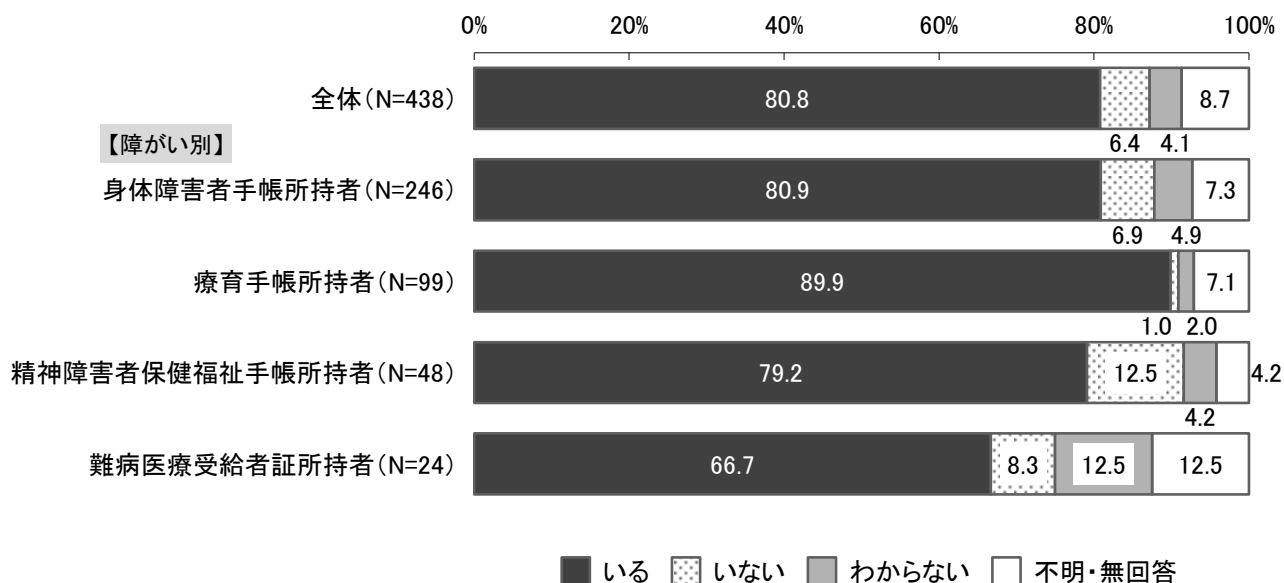
※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者で「はい」が減少しています。



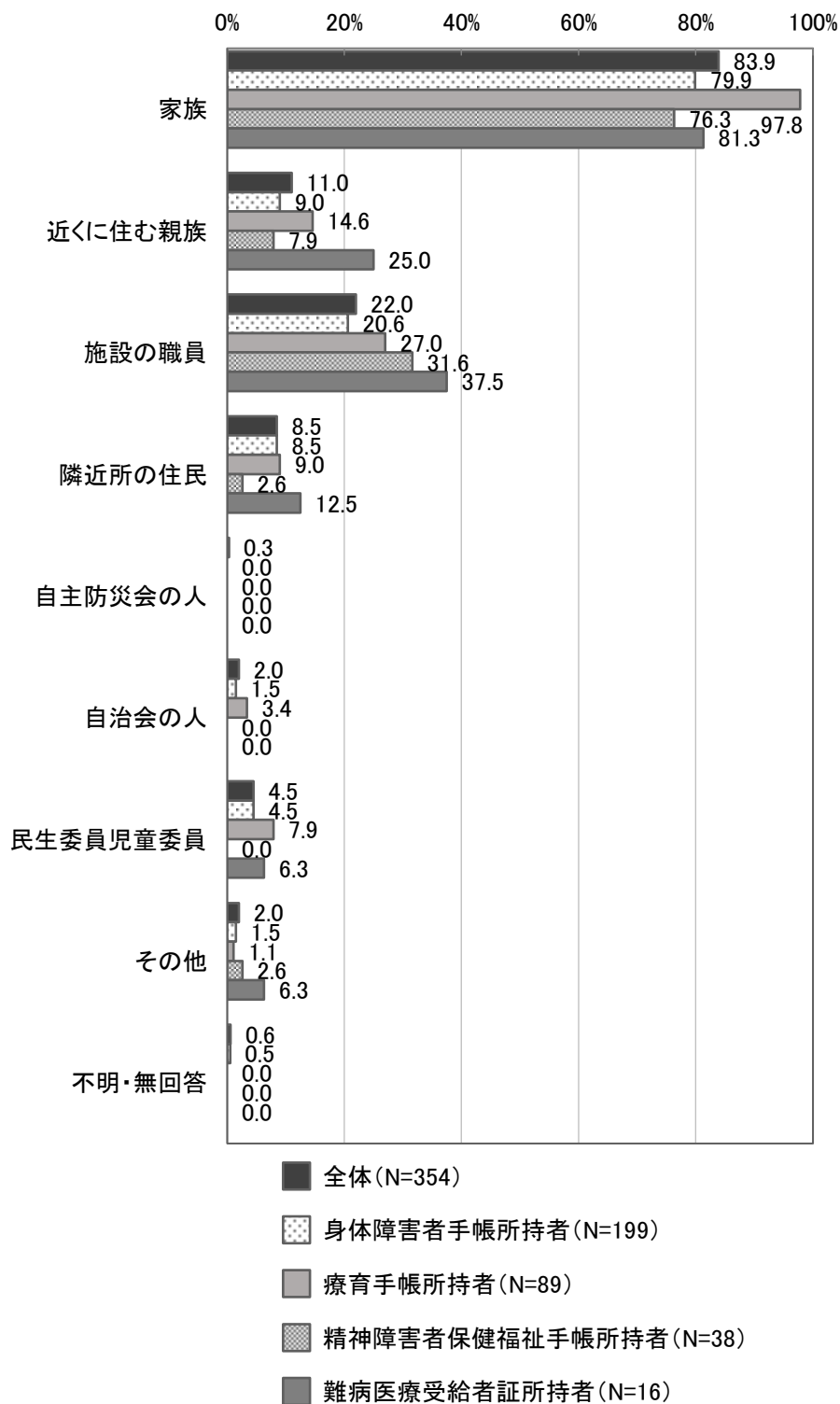
問 41 避難を手助けしてくれる人はいますか。

避難を手助けしてくれる人がいるかどうかについて、全体で「いる」が80.8%、「いない」が6.4%、「わからない」が4.1%、「わからない」が4.1%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「いる」が66.7%と、他の障害者手帳所持者と比べて低くなっています。



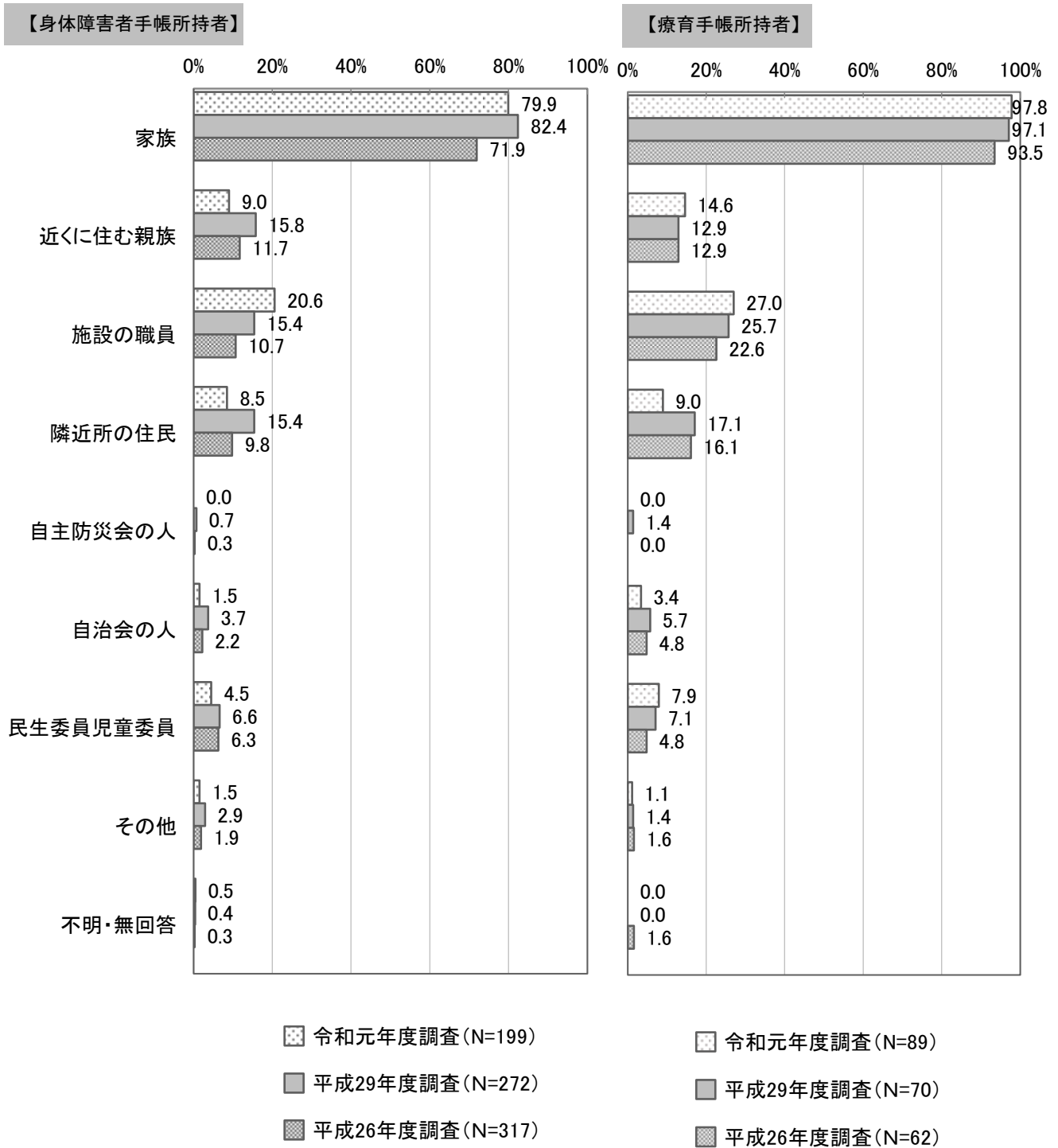
問 41-1 避難を手助けしてくれる人はどなたですか。

避難を手助けしてくれる人について、全体で「家族」が 83.9%と最も高く、次いで「施設の職員」が 22.0%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者は「近くに住む親族」が 25.0%、「施設の職員」が 37.5%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

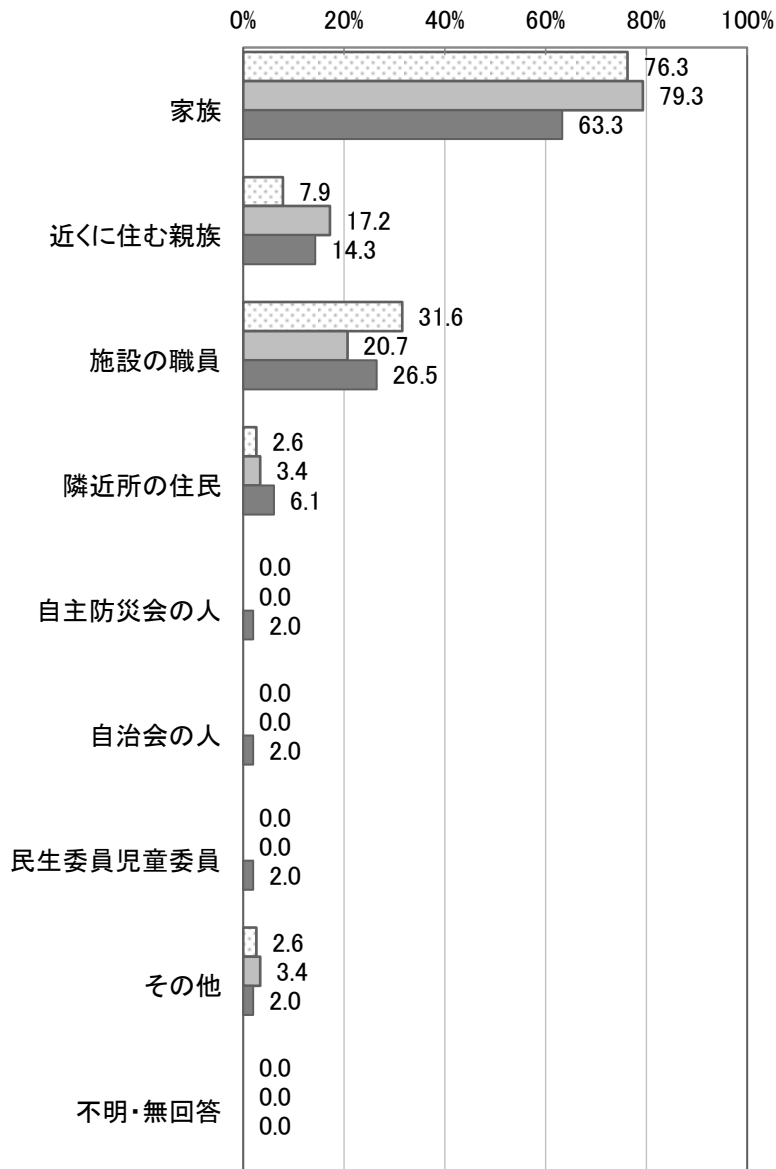


※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、療育手帳所持者で「施設の職員」が増加しています。



【精神障害者健康福祉手帳所持者】



令和元年度調査 (N=38)

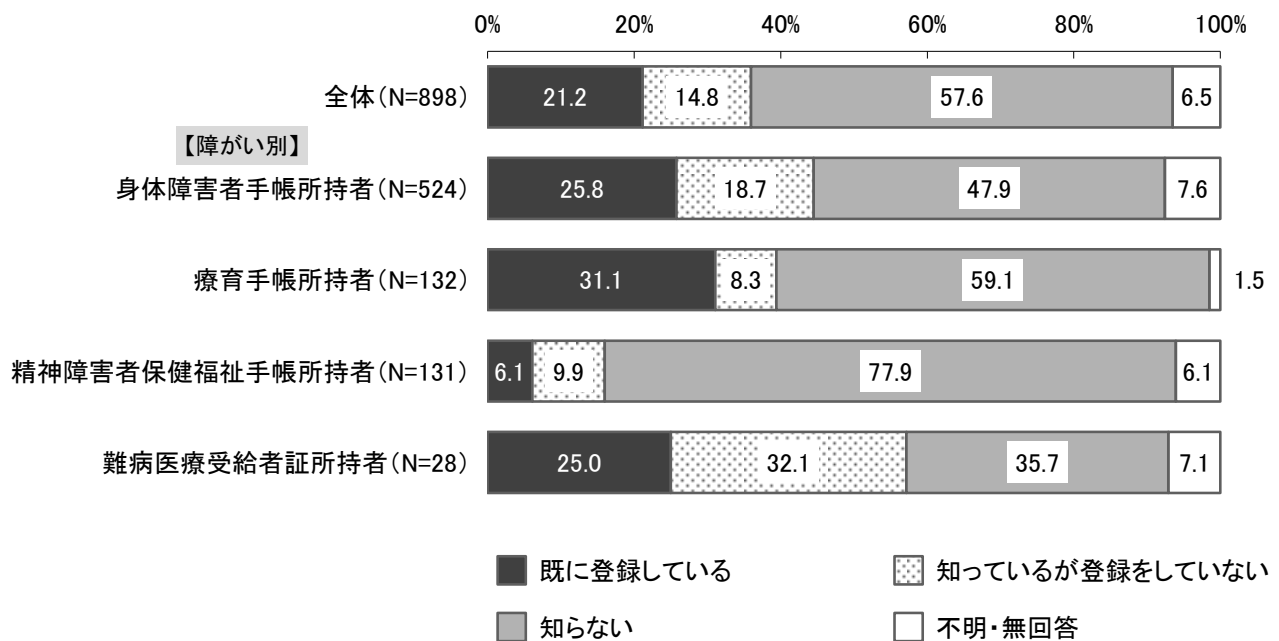
平成29年度調査 (N=29)

平成26年度調査 (N=49)

年齢	「その他」内容
0～5歳	保育園中であれば担任の先生
6～14歳	学校
20～39歳	会社の方
20～39歳	近所の親の友人
65～74歳	入院先のスタッフ
65～74歳	総合病院
65～74歳	必要なし
75歳以上	友人
75歳以上	子ども達が近くに居る。
75歳以上	家族が勤務中は助けはない。
75歳以上	その時になってみないとわからない。

問 42 あなたは、「避難行動要支援者登録」を知っていますか。(○は1つ)

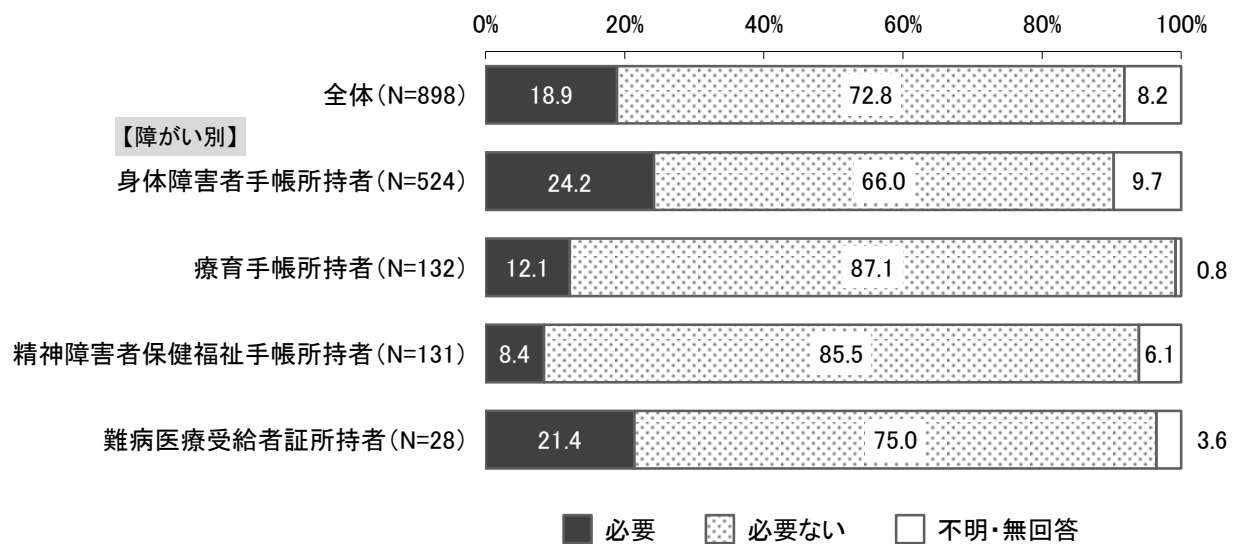
「避難行動要支援者登録」の認知度について、全体で「既に登録している」が21.2%、「知っているが登録していない」が14.8%、「知らない」が57.6%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者は「知らない」が77.9%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



(10) 医療的ケアについて

問 43 現在「医療機器等の使用」または「医療的ケアの必要」がありますか。(○は1つ)

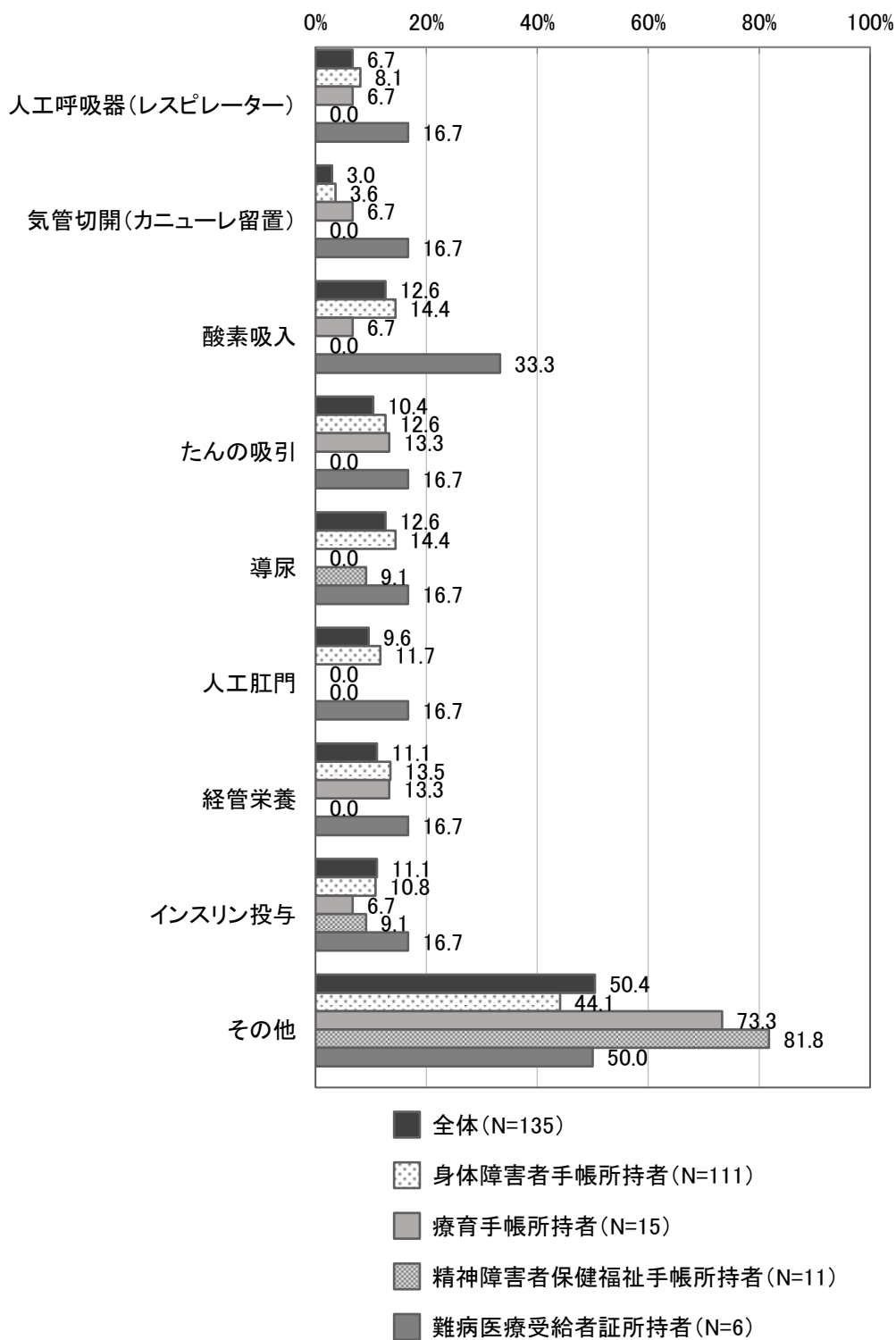
現在「医療機器等の使用」または「医療的ケアの必要」があるかについて、全体で「必要」が18.9%、「必要ない」が72.8%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「必要」が24.2%、21.4%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※問 43 で「1 必要」を選択した方

問 44 必要としている「医療機器」または「医療的ケア」は何ですか。(〇はいくつでも)

必要としている「医療機器」または「医療的ケア」について、全体で「その他」が 50.4%と最も高く、次いで「酸素吸入」「導尿」が、ともに 12.6%となっています。



※「不明・無回答」を除く。

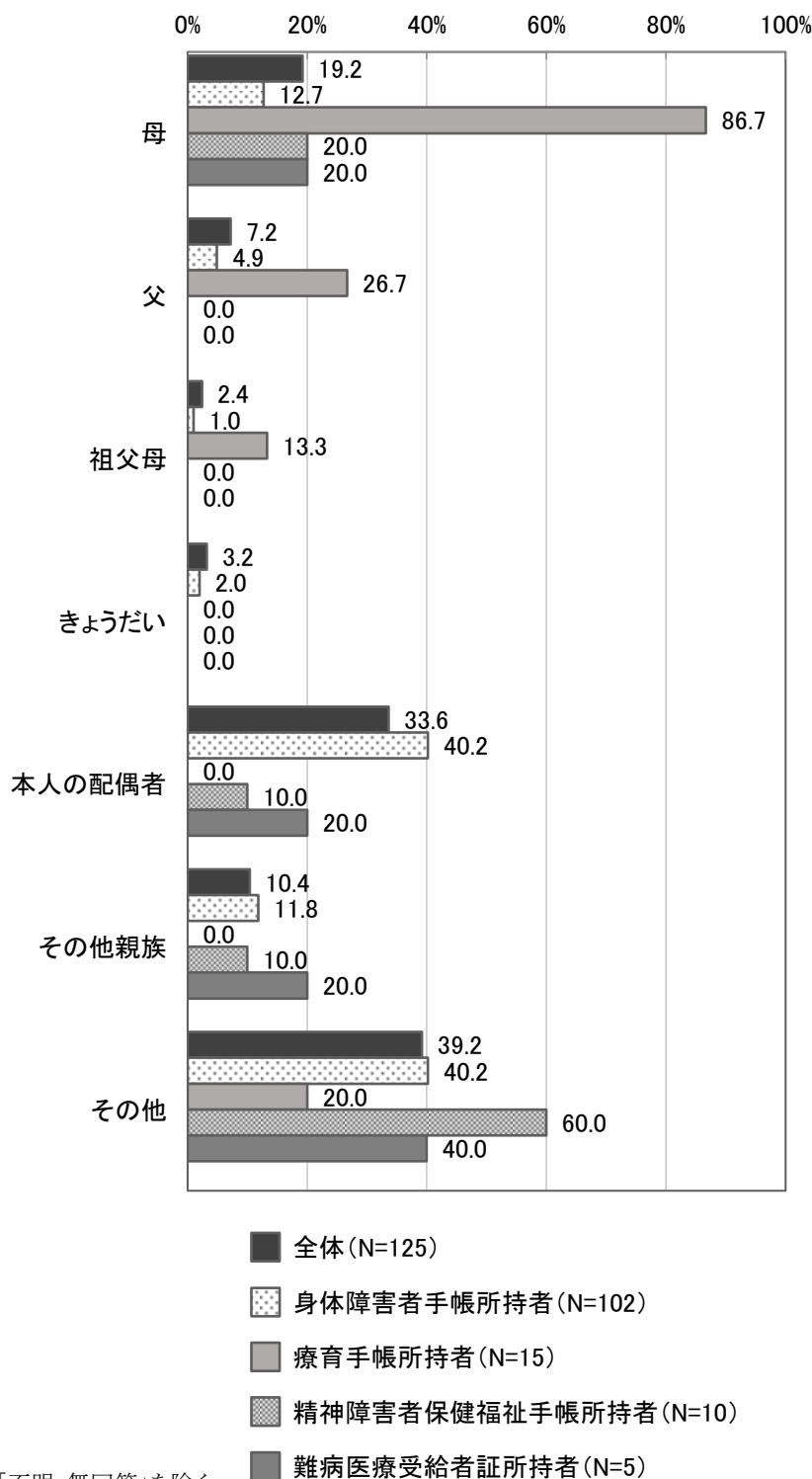
年齢	「その他」内容
0～5歳	精神科
0～5歳	便秘のため、座薬が無いと排便できない。
0～5歳	車いす、てんかん薬の投与。
6～14歳	エンシュア（経腸栄養剤）
6～14歳	成長ホルモン投与、ADHDの薬など。
6～14歳	喘息治療のための吸入。かゆみ等のアレルギーの皮膚トラブル対策の塗り薬。
6～14歳	てんかんのケイレン止め服薬。
15～19歳	薬が必要かもしれないと考えている。
20～39歳	向精神薬の服用（必ず）。
20～39歳	各種（複数）の内服、外用薬。
20～39歳	てんかん発作止め、薬服用。
20～39歳	胃ろう
40～64歳	投薬
40～64歳	パーキンソン病の薬。
40～64歳	薬、アーガメイトゼリーなど。
40～64歳	精神安定剤服用など（不安定な時）。睡眠薬。
40～64歳	統合失調症なので、薬が足りない時に災害に会うと困る。
40～64歳	化学療法
40～64歳	人工膀胱
40～64歳	精神的なケア。
40～64歳	点滴週2回。
40～64歳	透析
40～64歳	褥創の治療、膀胱留置カテーテル交換。
40～64歳	排便、ベット等いろいろ。
40～64歳	通院
40～64歳	歯科
40～64歳	訪問介護
40～64歳	ペースメーカー
40～64歳	補聴器
40～64歳	車いす
65～74歳	薬
65～74歳	ペースメーカー
65～74歳	加湿器
65～74歳	呼吸補助具、スリープメイト10。
65～74歳	人工透析
65～74歳	精神的な障がいに対する対応。
65～74歳	電動車いす
65～74歳	血圧、心臓、脳、眠。
75歳以上	ペースメーカー
75歳以上	人工透析
75歳以上	補聴器
75歳以上	CKD
75歳以上	CVポートからの栄養点滴管理など。
75歳以上	FDLカテーテル管理。
75歳以上	イヤホン
75歳以上	下肢の治療。
75歳以上	薬をもらう。
75歳以上	血圧の薬など。
75歳以上	人口内耳
75歳以上	心臓医療必要。
75歳以上	大動脈弁置換術のため、月1回病院にて検診。
75歳以上	手摺
75歳以上	投薬、マッサージ。

年齢	「その他」内容
75 歳以上	寝たきりで車いすを使用。
75 歳以上	リウマチ薬エンブレルと薬材。
75 歳以上	両下肢指定難病の患部の消毒、処置。
75 歳以上	心臓疾患による、病院との無線発信対応、酸素の補給が心配。
(無回答)	ストーマー
(無回答)	腹膜透析

※問 43 で「1 必要」を選択した方

問 45 「医療機器等の管理」や「医療ケア」に関して、主にどなたが看護・介護をされていますか。
 (本人から見た続柄) (〇はいくつでも)

「医療機器等の管理」や「医療ケア」に関して、主に看護・介護をしている人について、全体で「その他」が39.2%と最も高く、次いで「本人の配偶者」が33.6%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「母」が86.7%、「父」が26.7%、「祖父母」が13.3%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※「不明・無回答」を除く。

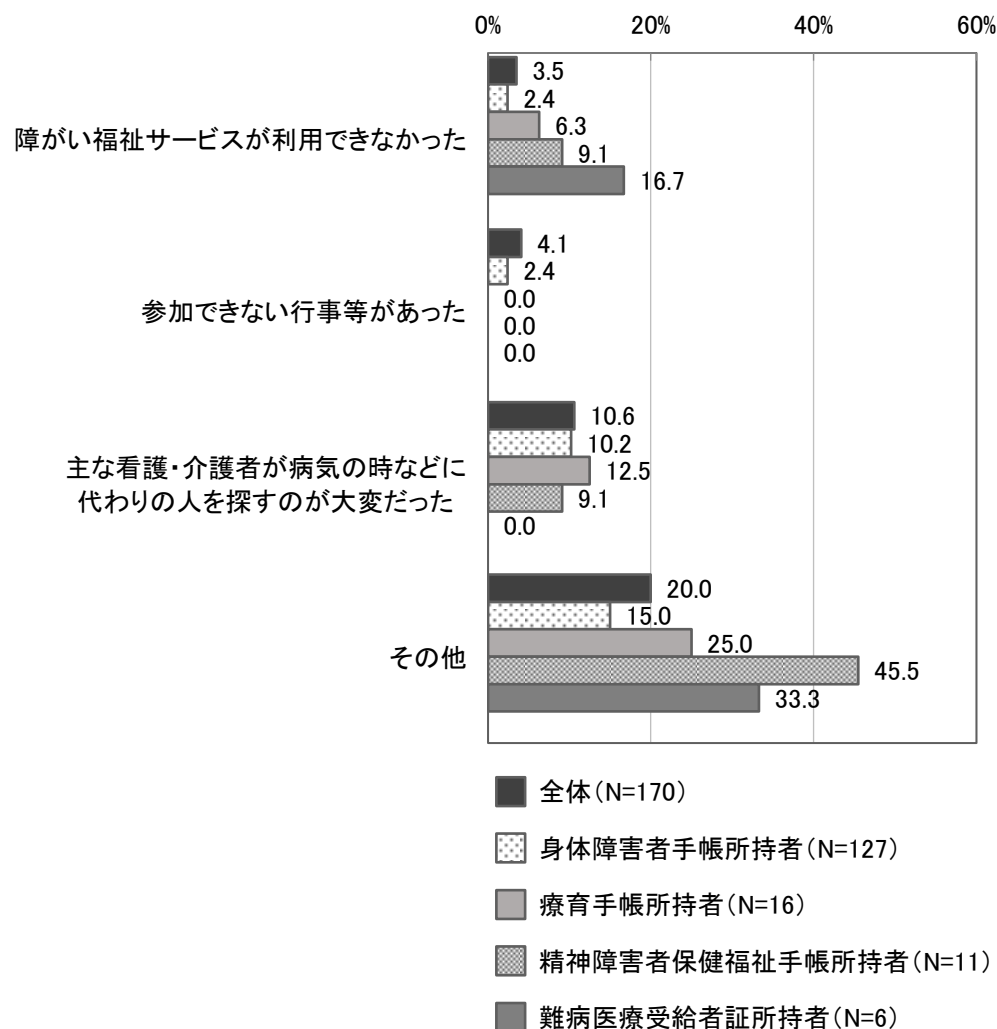
年齢	「その他家族」内容
40～64 歳	自分で交換している。 [2件]
40～64 歳	長男夫婦
40～64 歳	グループホーム職員や訪問介護の人達（医師）。
40～64 歳	訪問看護、訪問介護。
65～74 歳	現在は、本人でなんとか処置できているが、もっと高齢になると不安。
65～74 歳	本人
65～74 歳	自己導尿
75 歳以上	訪問看護、訪問介護。 [3件]
75 歳以上	子ども（息子など） [3件]
75 歳以上	本人 [2件]
75 歳以上	施設のスタッフ。 [2件]
75 歳以上	長女と夫。
75 歳以上	長男の嫁。
75 歳以上	息子の家族（同居）
（無回答）	自分自身のみ本人一人生活。
（無回答）	娘夫婦
（無回答）	嫁
年齢	「その他」内容
20～39 歳	本人自身
40～64 歳	訪問看護師 [3件]
40～64 歳	本人 [2件]
40～64 歳	施設職員 [2件]
40～64 歳	クリニック
40～64 歳	病院での作動確認
40～64 歳	食事の支度、体調の悪い時。
65～74 歳	本人が管理。
65～74 歳	病院にて。
65～74 歳	病院
75 歳以上	医師 [3件]
75 歳以上	施設の介護士 [2件]
75 歳以上	デイケア
75 歳以上	入院中
75 歳以上	本人
（無回答）	入院介護中

※問 43 で「1 必要」を選択した方

問 46 「医療機器等の管理」や「医療的ケア」が必要なことで、困ったことがありましたか。

(〇はいくつでも)

「医療機器等の管理」や「医療的ケア」が必要なことで、困ったことについて、全体で「その他」が 20.0%、次いで「主な看護・介護者が病気の時などに変わりの人を探すのが大変だった」が 10.6%となっています。



※「不明・無回答」を除く。

年齢	「参加できない行事等があった」内容
40～64 歳	自分が健康であれば問題なし。但し、交換用具が無くなったり、利用できなかったりすると困る（ストーマー）。
65～74 歳	自分が思っている事、食物づくりには参加しづらい。
75 歳以上	包括支援センターの機能。
75 歳以上	電子機器に接近しない。金属探知機を使わない。
75 歳以上	福祉サービスを受けた。
75 歳以上	本人が各種集会に参加できない。

年齢	「その他」内容
6～14歳	登校の分団で登校しないよう言われた。
15～19歳	困ったことはない。
20～39歳	今までは特にないが、父に何かあった場合に断薬になる事が不安。
20～39歳	外出先の店舗で使わせてもらえたのがよかった。
40～64歳	薬の種類が多い。日によって異なるものもある。
40～64歳	健康診断などで父親として医療機関に同席にできないこと。
40～64歳	精神的なもの。
40～64歳	災害時などが心配。
40～64歳	介護用品の無償化は無理。
40～64歳	障がいのため、診てくれる医療機関がない。診察が難しい。
40～64歳	困ったことはない。
65～74歳	若い時（中、高校時代）の対応。
65～74歳	洋便器の無い所あり、家に早急に帰らなければならなかった。事前のチェックが必要。
65～74歳	今の所、特に困ったことはない。
75歳以上	ケアについて知識不足→自分で対応探した。
75歳以上	現在の福祉サービスで良い。
75歳以上	サニーカーを利用しているが、例えば市役所、総合病院など遠くは利用できない。バスはバス停まで遠くて歩けない。
75歳以上	ショートステイに通っていた頃、障がいが強くて通所を断られた。
75歳以上	包括センターの機能。
75歳以上	年2回の病院（専門医）の指導管理（ペースメーカー）
75歳以上	今までにはない。
（無回答）	妻が入院した時。

問 47 どのような配慮や取組があると、より生活しやすいと思われますか。

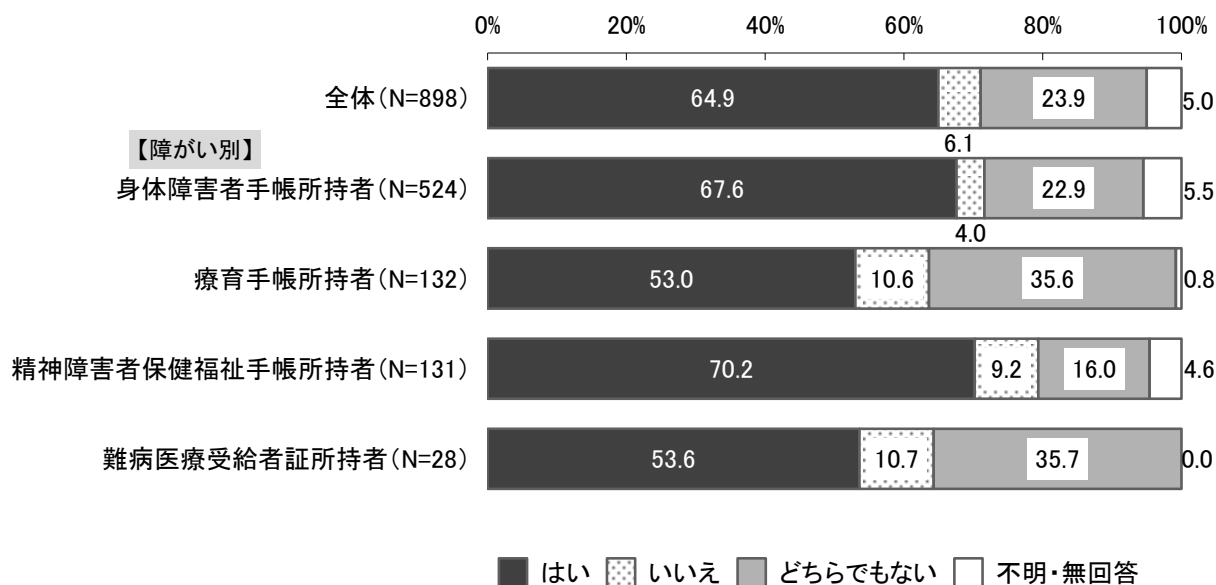
年齢	内容
0～5歳	看護師をもっと増やしてほしい。小学校、中学校にもいてくれると助かる。
0～5歳	助けてほしいとはなかなか言えない。電話で教えてくれたり、特定せずに聞いてほしい。
0～5歳	働いている親が預けられる保育園の充実。地域の小学校での受け入れ（専門的なケアができる人）。
6～14歳	かかりつけ医以外でも、薬の種類（服用中）がわかれば、緊急時に処方してくれる。
6～14歳	夜尿症で毎晩必ずのおねしょがある。体が大きくなり、オムツ代がかさむ。欠かせないオムツへの配慮があると嬉しい(女子です)。
6～14歳	障がいがある人に手厚く対応してほしい。
15～19歳	エレベーターが大きいと嬉しい。市役所とかは小さくて、ストレッチャーが入れず、講習会に参加できない。
15～19歳	悩んでいることを気軽に相談できる場所。放課後デイサービスで、個別に勉強を教えてくれる場所を沢山増やしてほしい。
20～39歳	災害時、持ち出しができない時にカテテルや摘使用の手袋等、どこかでいただけるとありがたい。
20～39歳	頭で考えすぎないような暮らしがしたい。
40～64歳	介護用品の無償（無料）化。
40～64歳	自分の例なら、購入費、電池代など、公費の補助を増やしてほしい。
40～64歳	バリアフリーのまちづくり。特に道路。車いすで行こうと思っても、坂道やら段差があつてとても大変。
40～64歳	父母ともに80歳を超えたので、その後の生活が心配。
40～64歳	本人の状態を観察していないと、穏やかな時、パニック時いろいろで、飲ませる時間、タイミング等を配慮してほしい。
40～64歳	障がいがあつても、それに応じた方法で診てくれる医療機関が必要。例えば県コロニーのような所。コロニーだけでは対応が難しい場合もあると思うので、病気になったり手術が必要になる事が心配。
年齢	内容

40～64 歳	言語障がい等が重複している場合に、障がい者との接し方を考えてほしい。
40～64 歳	必要ですが、現在は足りている。
65～74 歳	車いす生活をするにあたり、移動手段として新幹線（個室車両）が一両のみなので、多くしてほしい。多目的トイレが充実していない。ホテル、障がい者用の部屋が少ない。
65～74 歳	自己負担金が多いので、補助金を増やしてほしい。
65～74 歳	電源
65～74 歳	どの施設にも、洋便座があるといい。
65～74 歳	障がいの種類によって、きめ細かいケアが必要。
65～74 歳	災害時。これも人によってバラバラ、回答がしにくい。
65～74 歳	人工肛門を付けており、災害があった場合、避難所のトイレが心配。
65～74 歳	精神的障がいに対する困難性。
65～74 歳	紹介してくれないとわからない。わかれば説明すればよいかな。
65～74 歳	誰かわからない。教えてもらえば良いと思う。
75 歳以上	N タクシーも利用をさせてもらったが、とても便利で有効であった。料金は多少高くても、近場でも気兼ねなく来てくれる。
75 歳以上	今までの生活ができなくなってしまった時に入所できる施設が見つかり、生活ができること。
75 歳以上	医療機器等の給付があるとの事を知ったのは、手帳交付後数年後。手帳交付時に説明があればもっとありがたかったと思う。
75 歳以上	自ら、広報や手引きから受けられるサービスを探さなければならない。市役所へ行っても担当者は1つの事を教えてくれるが、それに伴って他部署で受けられるサービスを紹介してくれることはない。大変不親切。
75 歳以上	障がい者の窓口を1か所で検討するようお願いしたい。
75 歳以上	家族がいない場合は困る。
75 歳以上	下半身麻痺だから、食事、身の回りを見てほしい。
75 歳以上	相談の上、問題を解決する人。
75 歳以上	定期健診で足りている。
75 歳以上	透析をしているが、クリニックへ行くのに自家用の免許がないので、同伴者がいつもいないと困る。
75 歳以上	風呂は家にあるが、役所にも用具があればありがたい。
75 歳以上	在宅透析を実施中なので、クリニックと常に連絡を取っている。
75 歳以上	病院の適切な管理指導の下で、現在健康状態は良好。十分満足している。
75 歳以上	訪問メンバーは他社対応の情報活用。トラブル発生について、上司は同行メンバーに苦言を話している（部下に反省書面を書かせた人もいた）。
75 歳以上	市でどのようなサービスがあるか知りたい。
75 歳以上	今までそのような機会を持ったことが無いので、実際の所良くわからない。
（無回答）	人というよりは、薬（全部一包にする）や機械（セッティングしなくても、インスリン投与がそのまま打てる）がもっと使いやすいように進歩していけば、自分でもできる。

(11) 長久手市の障がい福祉政策について

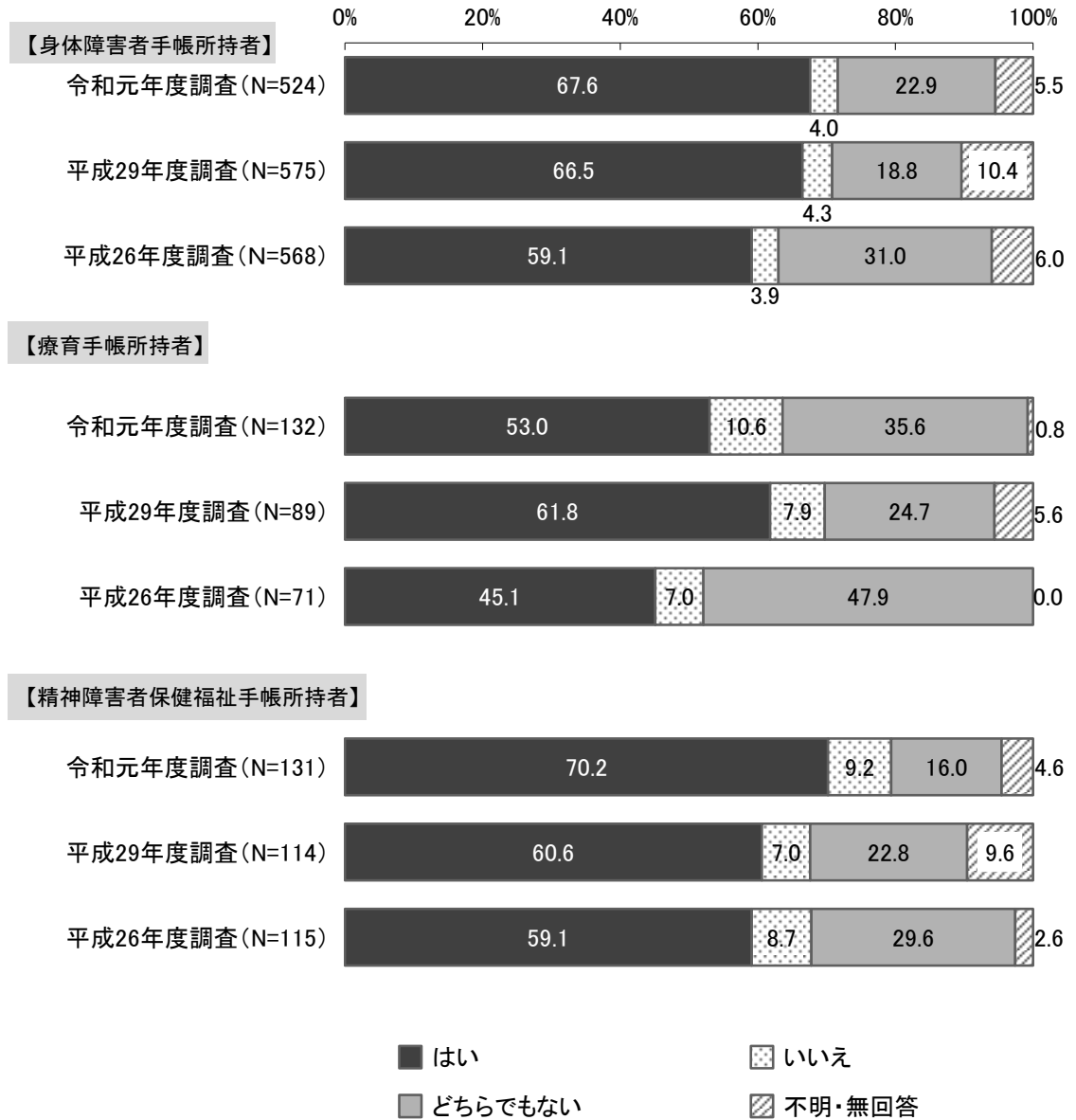
問 48 長久手市は、あなたにとって暮らしやすいまちですか。(○は1つ)

長久手市が暮らしやすいまちかどうかについて、全体で「はい」が64.9%、「いいえ」が6.1%、「どちらでもない」が23.9%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者、難病医療受給者証所持者で「どちらでもない」が35.6%、35.7%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



※前回・前々回調査との比較

前回・前々回調査と比較すると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者で「はい」が増加している一方で、療育手帳所持者は、平成29年度から令和元年度にかけて「はい」が減少しています。



※問 48 で「いいえ」を選択した方

問 48-1 その(長久手市が暮らしにくい)理由は何ですか？

年齢	理由
0～5歳	社協の対応が悪い(市はすぐ社協に丸投げ)。職員がサービスや利用先について詳しくない(自分で調べないといけない)。働きたいのに保育園に入れない。障がい児の学校(地域にいながら充実してほしい)。
0～5歳	名古屋市のような就学前の療育園がない。幼稚園も難しいため、加配の保育園しか選択肢が無いにも関わらず、他の子と変わらず、親の就労を強制させられる。支援したいのか、したくないのか理解できない。
0～5歳	人々が冷たい。
0～5歳	保育園の対応。問題が生じた園でそのままは辛い。
0～5歳	小学校に入学する際、適切な学校が近くにないため、毎朝送っていかなくてはならない。
6～14歳	朝の送りで困っている。名古屋市みたいに移動支援事業がない。
6～14歳	学校生活において、登下校の親の付き添い。遠足、野外活動、修学旅行、分団会での出席でさえも親の付き添いが強制されている。児童の程度と言うよりは、学校の悪しきききたりのようで、学校によりその対応もまったく違い、同じ市内でも親の負担に差がある。先生に訴えても「私たちの力ではどうにもならない」と言われるだけで、まったく変わらず。スクールカウンセラーも同じ。市としての方針をしっかりと立て、上からの指示としてせめて市内は同じ対応をしていただきたい。
6～14歳	東小校区の送迎可能な放課後デイが少ない。
6～14歳	療育施設。ISTによる言語訓練が無い。
6～14歳	児童発達支援、放課後等デイサービスなどの施設が少なすぎる。普通級に支援員がいないため、ボーダーの子が困る。
6～14歳	特別支援学校が無い。フリースクールが少ない。専門病院が少ない(現在は春日井まで通院している)。発達障がい理解のある先生が少ない。腫れ物に触るように扱われる。
6～14歳	公共交通機関が足りないから。
6～14歳	障がい手当が少ない。
6～14歳	冷たい人が多い。障がい者への偏見が強い。
15～19歳	学校の勉強をするのがとても困難なので、放課後デイサービスで個別で勉強教えてくれる所が少なすぎるから。
15～19歳	車いすでの外出の際、段差等バリアばかりである。
20～39歳	行政サービスの対応が非常に悪い。
20～39歳	リニモを使って自分で通勤しているのに、障がい者割引使用できない。
20～39歳	障がいの判定が名古屋市と差がある。
20～39歳	グループホーム、入所の施設が足りない。
20～39歳	通所できる事業所が限られている。入所できるグループホームが限られている。すでに満室。いつ順番がくるかわからない。
20～39歳	一般者と障がい者との接点がない。
20～39歳	移動に車が必要。
20～39歳	人が冷たい。
20～39歳	自転車で市内を走った時、道が狭い所が多く、車の交通量も多く、怖かった。また、ハイブリッド車が増え、車の通過時の音が聞こえず、驚いてしまうことが多い。個人的には、反対車線の歩道を走らせたいが、法律的にはOKだとしても、見て障がい者だとわかりにくいし、嫌な顔をされることが多い。
40～64歳	交通の便が悪い、福祉施設が不十分。
40～64歳	交通の便が悪い。買い物に不便。不便だから。
40～64歳	名古屋市営交通局(地下鉄、市バス)が無料で利用できないか。不便で市街に行きにくい。Nバスも本数少ない。
40～64歳	Nバスが自宅近くを通らない。
40～64歳	車がないと生活できない。リニモの運賃が私には高い。
40～64歳	今はいろいろなサービスを使いながら生活をしているが、これから先年をとっていく中で必要なサービスがもっと多くなると思う。現在でも1人で行動ができないので、同伴が必要。外出時の負担が多くなる(親が生きている間は親の負担)。グループホームでの生活費は年金ではできない。これも親の大きな負担。

40～64 歳	市営住宅をつくってほしい。
40～64 歳	福祉関係が充実している所。
40～64 歳	利用できる障がい者向けの施設が少ない。
40～64 歳	施設入所生活のため。
65～74 歳	道が細い。歩道がない。
65～74 歳	歩道が狭い。段差が多い。
65～74 歳	独立した歩道が少ない。防犯監視カメラが無い。
65～74 歳	交通の便が悪い。
65～74 歳	福祉の町と言われる程でもないと思う。車いす移動の場合、段差が多い。
65～74 歳	近年、住宅地へのトラック、ダンプカーの進入が増加。歩いていても非常に危険を感じる。
65～74 歳	リニモの割引等。もっと福祉に力を入れてほしい。
65～74 歳	福祉政策が、ボランティア的枠より除けない、やってあげるから政策としてやる事が必要なのでは。
65～74 歳	活動の中心は主に名古屋市内。
65～74 歳	夫は、役場が好きだった。2006 年から長久手市民となったが、すべてにおいてセンスの良さを感じている。
65～74 歳	どこも住んだら都です。
65～74 歳	福祉関係に熱心なところ。
65～74 歳	現在長期入院中。
65～74 歳	質問自体くだらない。
75 歳以上	福祉サービスが良くない。
75 歳以上	運転免許を返上し、どこへ行くにもタクシー代がかさむこと。
75 歳以上	車があると暮らしやすいと思う。身体不自由、高齢で車を手放した者には、医者、買い物等日常の用事に近くても足が無いので不自由。歩くには距離があり過ぎ、タクシーを頼むには近すぎる。Nバスは間隔があり過ぎ、Nタクも不便時間がもったいない。
75 歳以上	交通手段が大変不便。どうしても車が必要だが、今年免許返上するのでとても心細い。
75 歳以上	坂が多い。足腰が弱って歩けない。車にも乗れない。交通手段が無い。Nバス本数が少ない。一方方向で不便。
75 歳以上	車いすや歩行器で町中を歩けない。コンビニや喫茶店へ行けない。
75 歳以上	地下鉄やバスの無料定期券がない。
75 歳以上	バスの本数がない。
75 歳以上	住宅地の交通事故対策。何も話しに上がっていない「視点」がズレている。
75 歳以上	公共の住宅が無い。
75 歳以上	高次脳機能障がい者の施設が無いので、名古屋市まで通っている。
75 歳以上	福祉課が障がい者を訪問して、対話する機会をつくってもらいたい。
75 歳以上	市道が綺麗、昔から住んでいるから。
75 歳以上	障がい者支援の施設が少ない。
(無回答)	高齢者や車の無い人のための交通機関が非常に少ない。
(無回答)	名古屋市では水道料金や光熱費の免除があったりする。NHK など一部でなく、全額免除にすべき。

問 49-1 長久手市の施策において、もっとも優先すべきと考えるもの

長久手市において、最も優先すべきと考える施策について、全体で「障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進」が 18.6%と最も高く、次いで「障がいのある子どもの教育・育成に関する施策」、「手当などの経済的給付の充実」が、ともに 11.6%となっています。手帳別にみると、難病医療受給者証所持者で「医療費・福祉サービス利用時の負担軽減に関する施策」が 42.9%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

また、前回調査と比較すると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「手当などの経済的給付の充実」が減少している一方で、「雇用・就労の促進に関する施策」「障害福祉サービスの充実のための施策」が増加しています。

(%)

	障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進	差別や虐待など人権擁護に関する施策	障がいのある子どもの教育・育成に関する施策	雇用・就労の促進に関する施策	障害福祉サービスの充実のための施策	手当などの経済的給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担軽減に関する施策	地域とのコミュニティづくりに関する施策	障がい者・福祉サービス利用時のための施策	情報・コミュニケーション支援の施策	災害対策や防犯対策など、安全・安心に関する施策	不明・無回答
全体 (N=898)	18.6	2.9	11.6	4.5	10.6	11.6	11.5	1.1	4.7	1.2	7.7	14.1
【身体障害者手帳所持者】												
令和元年度 (N=524)	17.9	1.9	5.5	2.1	10.3	13.5	14.5	1.3	6.9	1.1	8.0	16.8
平成 29 年度 (N=575)	15.3	1.9	5.4	4.2	12.2	9.9	10.3	1.4	6.4	1.0	12.0	20.0
【療育手帳所持者】												
令和元年度 (N=132)	23.5	4.5	23.5	8.3	16.7	6.1	3.8	0.8	0.8	1.5	5.3	5.3
平成 29 年度 (N=89)	24.7	3.4	20.2	13.5	18.0	3.4	1.1	0.0	3.4	1.1	1.1	10.1
【精神障害者保健福祉手帳所持者】												
令和元年度 (N=131)	18.3	4.6	8.4	14.5	12.2	13.0	6.9	0.8	2.3	0.8	7.6	10.7
平成 29 年度 (N=114)	18.4	4.4	2.6	8.8	6.1	28.1	8.8	0.9	2.6	0.9	2.6	15.8
【難病医療受給者証所持者】												
令和元年度 (N=28)	10.7	3.6	3.6	0.0	21.4	3.6	42.9	0.0	0.0	0.0	10.7	3.6

問 49-2 長久手市の施策において、2番目に優先すべきと考えるもの

長久手市において、2番目に優先すべきと考える施策について、全体で「障害福祉サービスの充実のための施策」が15.9%と最も高く、次いで「医療費・福祉サービス利用時の負担軽減に関する施策」が13.5%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「障害福祉サービスの充実のための施策」が21.2%、精神障害者保健福祉手帳、難病医療受給者証所持者で「手当などの経済給付の充実」が19.1%、35.7%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

また、前回調査と比較すると、療育手帳所持者で「障害福祉サービスの充実のための施策」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「手当などの経済的な給付の充実」が、それぞれ増加しています。

(%)

	障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進	差別や虐待など人権擁護に関する施策	障がいのある子どもの教育・育成に関する施策	雇用・就労の促進に関する施策	障害福祉サービスの充実のための施策	手当などの経済的給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担軽減に関する施策	地域とのコミュニティづくりに関する施策	障がい者・福祉サービス利用時のための施策	情報・コミュニケーション支援の施策	災害対策や防犯対策など、安全・安心に関する施策	不明・無回答
全体 (N=898)	6.6	3.7	7.3	7.1	15.3	13.0	13.5	1.9	6.9	3.0	5.8	15.9
【身体障害者手帳所持者】												
令和元年度 (N=524)	5.9	2.3	5.5	3.8	14.3	12.6	15.6	1.9	8.8	3.2	6.7	19.3
平成 29 年度 (N=575)	5.4	3.5	6.4	4.9	11.1	9.0	18.1	2.3	6.6	3.1	6.6	23.0
【療育手帳所持者】												
令和元年度 (N=132)	7.6	3.0	15.9	15.9	21.2	12.9	4.5	3.0	3.8	2.3	4.5	5.3
平成 29 年度 (N=89)	14.6	5.6	14.6	19.2	11.2	9.0	5.6	2.2	2.2	0.0	3.4	12.4
【精神障害者保健福祉手帳所持者】												
令和元年度 (N=131)	6.1	6.1	8.4	9.9	15.3	19.1	12.2	0.8	3.8	3.8	2.3	12.2
平成 29 年度 (N=114)	11.4	2.6	4.4	13.2	14.0	11.4	16.6	1.8	1.8	4.4	1.8	16.6
【難病医療受給者証所持者】												
令和元年度 (N=28)	3.6	0.0	10.7	0.0	10.7	35.7	14.3	0.0	14.3	0.0	3.6	7.1

問 49-3 長久手市の施策において、3番目に優先すべきと考えるもの

長久手市において、3番目に優先すべきと考える施策について、全体で「災害対策や防犯対策など、安全・安心に関する施策」が13.8%と最も高く、次いで「障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進」、「障害福祉サービスの充実のための施策」が13.8%となっています。手帳別にみると、療育手帳所持者で「雇用・就労の促進に関する施策」が15.2%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

また、前回調査と比較すると、療育手帳所持者で「障害福祉サービスの充実のための施策」「地域とのコミュニティづくりに関する施策」が減少している一方で、「雇用・就労の促進に関する施策」が増加しています。

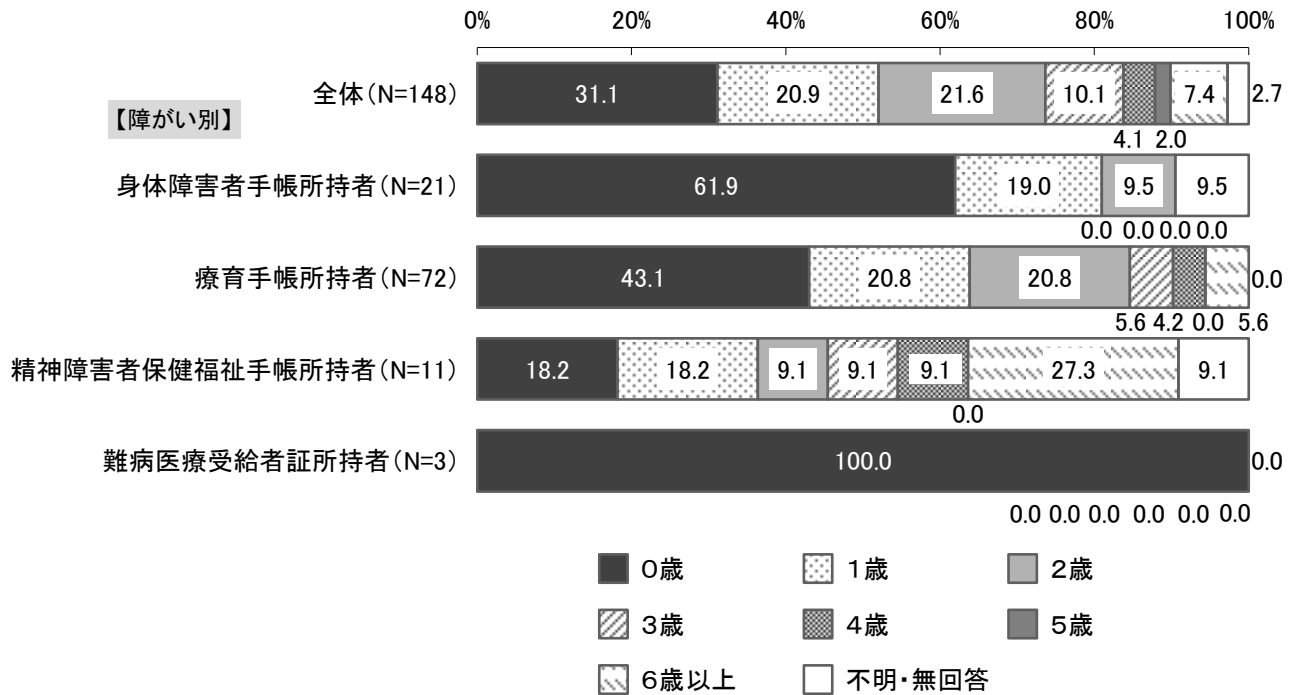
(%)

	障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進	差別や虐待など人権擁護に関する施策	障がいのある子どもの教育・育成に関する施策	雇用・就労の促進に関する施策	障害福祉サービスの充実のための施策	手当などの経済的給付の充実	医療費・福祉サービス利用時の負担軽減に関する施策	地域とのコミュニティづくりに関する施策	障がいのある人に対する理解の促進	障がいおよび障がいのある人に対する理解の促進	情報・コミュニケーション支援の施策	災害対策や防犯対策など、安全・安心に関する施策	不明・無回答
全体 (N=898)	11.0	1.3	3.9	6.6	11.0	9.0	10.7	3.8	6.1	4.9	13.8	17.8	
【身体障害者手帳所持者】													
令和元年度 (N=524)	10.5	0.4	2.1	3.1	10.7	8.2	9.7	3.4	8.6	4.4	17.4	21.6	
平成 29 年度 (N=575)	8.2	3.0	3.7	4.2	9.4	6.6	8.2	4.9	8.9	4.7	13.2	25.0	
【療育手帳所持者】													
令和元年度 (N=132)	13.6	3.8	9.8	15.2	9.1	11.4	8.3	5.3	3.0	6.1	8.3	6.1	
平成 29 年度 (N=89)	13.5	3.4	4.5	7.9	13.5	7.9	5.6	13.5	2.2	5.6	6.7	15.7	
【精神障害者保健福祉手帳所持者】													
令和元年度 (N=131)	14.5	2.3	3.8	9.9	16.8	9.2	15.3	4.6	0.0	3.8	6.9	13.0	
平成 29 年度 (N=114)	7.0	6.1	2.6	13.2	11.4	10.5	8.8	7.9	2.6	2.6	9.6	17.7	
【難病医療受給者証所持者】													
令和元年度 (N=28)	17.9	0.0	0.0	0.0	17.9	7.1	7.1	7.1	7.1	3.6	21.4	10.7	

(12) お子さんの成長発達を支える仕組みについて

問 50 お子さんの発達や障がいについて、気になった時期はいつ頃ですか。

お子さんの発達や障がいに関して、気になった時期について、全体では「0歳」が31.1%と最も高く、次いで「2歳」が21.6%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者は「0歳」が61.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者は「6歳以上」が27.3%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。



問 51 お子さんの発達や障がいに関して、気になったきっかけは何ですか。(〇はいくつでも)

お子さんの発達や障がいに関して、気になったきっかけについて、全体で「自分で本やホームページを見た」が 26.4%と最も高く、次いで「もともと知識があった」が 19.6%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者で「出産後に主治医から説明を受けた」が 38.1%、26.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「自分で本やホームページを見た」が 45.5%と、それぞれ最も高くなっています。

(%)

	出産後に主治医から説明を受けた	保健所の職員から話があった	保健センターの職員から話があった	乳幼児健診の健診医から話があった	医療機関の医師から説明を受けた	保育園・幼稚園の先生から話があった	学校の先生から話があった	親族から心配された	友人・知人から心配された	自分で本やホームページを見た
全体 (N=148)	16.2	4.1	8.1	18.2	14.9	12.8	2.7	8.8	2.0	26.4
身体障害者手帳所持者 (N=21)	38.1	4.8	0.0	9.5	19.0	0.0	0.0	9.5	0.0	4.8
療育手帳所持者 (N=72)	26.4	4.2	8.3	13.9	13.9	11.1	1.4	9.7	2.8	22.2
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=11)	0.0	9.1	18.2	18.2	27.3	18.2	9.1	9.1	9.1	45.5
難病医療受給者証所持者 (N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

	もともと知識があった	覚えていない	その他	不明・無回答
全体 (N=148)	19.6	0.0	16.2	3.4
身体障害者手帳所持者 (N=21)	4.8	0.0	28.6	9.5
療育手帳所持者 (N=72)	22.2	0.0	20.8	1.4
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=11)	18.2	0.0	9.1	0.0
難病医療受給者証所持者 (N=3)	0.0	0.0	0.0	33.3

「その他」内容
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
子育てをしていて成長が遅いな、と自分で気になった。 [3件]
出産前からわかっていた。 [2件]
上の子との差が大きく、成長発達が遅かった。 [2件]
病気を発症した。 [2件]
首が座るのがとても遅かった。
兄が発達障がいだったため。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
同年代の子ども達と比べて興味、行動など違いがあった。 [2件]
明らかに様子が違ったから。
双子のため、比較対象があった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
言葉が出るのが遅かった、なかった。 [3件]
上の子との行動や動作の違いが大きかった事。
兄弟を育てていて、兄2人と違う育てにくさを感じた。
健常者との比較でわかり、気になった専門医に訪ねてわかった。
周りの同年代の子との違いに母親が気付いた。
市役所に相談した。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 3歳頃
夫が介護士のため、そっくりな子がいると言われた。4月生まれの子どもから聞くまで知らなかった。痣はきれいになったが、ついていけない心が私もある。
首のすわりからハイハイや言葉など、赤ちゃんの頃から他の子ども達よりすべてが遅かった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 4歳頃
発語が遅かった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 6歳頃
「育てにくさ」について、私が気になった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 17歳頃
言葉、動作等。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] (無回答)
わかりません。

問 52 お子さんの発達や障がいに関して、気になった時期に困ったことはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

お子さんの発達や障がいに関して気になった時期に、困ったことについて、全体で「必要な支援（サービス）を利用するまでに時間がかかった」が33.8%と最も高く、次いで「相談機関が分からなかった」が33.1%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「相談機関が分からなかった」が47.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者で「お子さんへの接し方が分からなかった」が54.5%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	お子さんの発達について知る機会がなかった	お子さんへの接し方が分からなかった	相談機関が分からなかった	専門の医療機関が分からなかった	専門の医療機関で診てもらうまでに時間がかかった	必要な支援（サービス）を利用するまでに時間がかかった	必要な支援（サービス）を利用できなかった	身近に悩みや不安を話せる人がいなかった	進路（就園・就学・進学・就労など）について相談する機関が分からなかった	他の家族や（お子さんの）きょうだいのことが後回しになった
全体（N=148）	25.0	32.4	33.1	25.7	32.4	33.8	10.8	29.1	24.3	18.2
身体障害者手帳所持者（N=21）	23.8	19.0	47.6	19.0	19.0	33.3	14.3	33.3	23.8	28.6
療育手帳所持者（N=72）	23.6	29.2	27.8	16.7	37.5	38.9	11.1	26.4	16.7	18.1
精神障害者保健福祉手帳所持者（N=11）	27.3	54.5	27.3	36.4	45.5	27.3	9.1	18.2	27.3	18.2
難病医療受給者証所持者（N=3）	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

	仕事ができず、経済的に大変だった	その他	不明・無回答
全体（N=148）	10.1	15.5	4.7
身体障害者手帳所持者（N=21）	23.8	14.3	4.8
療育手帳所持者（N=72）	11.1	18.1	5.6
精神障害者保健福祉手帳所持者（N=11）	9.1	18.2	0.0
難病医療受給者証所持者（N=3）	0.0	66.7	0.0

「必要な支援（サービス）を利用できなかった」理由
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
施設の定員オーバーで空きがでるまで待った。
就園先は自力で探すしかなかった。その当時受け入れ先少なかった。
仕事を休めず、子どもと接する時間が持てなかった。
年齢が小さかった（1歳半未満）。
外出できなかったため。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
情報が少なかった。
精神的、体力的に辛かった。
名古屋で保育園に入れなかった。
まだ小さすぎたため。
知識不足や、子どもに対してとても保育のプロがすることではないような対応をされた。市教の担当者にとつてもなくぞんざいに扱われて放置された事もあった。保護者としてはとてもきつい時だったので、必要最低限の仕事をきちんとしてほしかった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
知らなかった。
長久手にはなかった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 4歳頃
保健センター（健診時）相談したが、問題ないとの返事だった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 6歳頃
いろいろ相談してきました。スクール相談員には、個性だと言われてきた。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 7歳頃
グレーと言われた。

「その他」理由
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
特になかった。すぐに出産病院でフォローしてもらえたから。
すぐ社協に相談しろと丸投げするが、行ってもわからなかった。
はっきりとした診断がなく、どこへ相談すればいいかわからなかった。また、他の子どもも預け先がほしかった。
病名がなかなか出なかったのも、ただ不安だった。
兄も発達障がいのため相談に行くのもなかなかできず、兄を中心にしか動けなかった。
行きたいと思った学校に行くのに時間がかかった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
「個人差があるから様子見」と言われることが多く、様子見の段階でもできることの提示がなかった。一般的な対処法が我が子にはまったく通じず、保健師さんに相談しても”暖簾に腕押し”のような状態で孤独だった。
その当時はまだ長久手に住んでいなかった。
上記（選択肢）のように困ったことは無かった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
孤独だった。知能指数は高かったためただの悪い子とみられ、他の親から子どもが避けられたり、親が悪いと思われたりした。近所の公園で遊ぶことが怖くなり、いつも一人で、子どもを動物園に連れて行く事も多かった。どの病院でも1年から2年待ちで受け付けてもらえず、療育もできない。子どもの行動で、お金がかかる事も多く、金銭面でも辛かった。
やっと予約できた医療機関で検査をしてもらったが、低年齢だったため「異常なし」と診断され、その先の先生に進むことができず、診断が出るまでその後5年程かかった。
療育を受けたくても受けられなかった。今も言語訓練を受けられる施設が無い。
保育園を転園させられた。
「その他」理由

[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 3歳頃
健診医に健診事後指導教室を勧められたのに、保育士さんの判断で通わなくても良いという。連絡もなく、健診事後指導教室に通えず、問い合わせをして通えるようになった。通ってみてから臨床心理士に病院を勧められ、発達障がいがあった。保育士の判断を受け入れていたら受診に行きつかなかったと思うと、当時の保育士の対応に疑問を感じる。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 4歳頃
育児相談→市役所→障がい者支援センター→病院。たらいまわしではないけど、受給者証を貰うまでいろいろな所へ行って同じことを何回も説明しなくてはいけなくて、少し疲れました。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 6歳頃
娘がグレーだったため、発達障がいとわかるまでにとっても時間がかかった。育てにくさを感じ、悩みながら子育てしてきた。学校でもトラブル続きでとても大変だった。そのたびにスクールカウンセラーさんと話す時間をとってきたが、「娘さんの幼さが目立っただけです。お母さんがあまり悩まない事ですよ！」と私をなぐさめてもらうような時間だけで、何も根本の問題は解決されなかった。どこに相談していいかも今ひとつわからなかった。勉強が難しくなってくるにつれて成績が落ち込み、多動傾向となって担任の先生に「一度認定テストを受けてみては？」と背中を押してもらって今に至った。もっと早く発達障がいと私も周りも認知していたら、もっと早期療育を受けさせてあげられたし、叱りつけて自尊心を傷つけずに育てていたのに、と後悔しています。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 7歳頃
発達の問題か、精神的なものなのか、判断ができにくかった。
父親が障がいに理解が無く、受け入れようとしなかった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 18歳頃
就職してから普通との違いがわかったので、どこに相談に行けば良いのかわからなかった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] (無回答)
わかりません。

問 53 お子さん発達や障がいに関して、気になった時期にどこの機関に相談しましたか。

(○はいくつでも)

お子さんの発達や障がいに関して気になった時期に、どこの機関に相談したかについて、全体で「医療機関」が61.5%と最も高く、次いで「保健センター」が29.1%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「保健所」が18.2%、「学校（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー含む）」が27.3%と、それぞれ他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	医療機関	保健所	児童相談所	保健センター	子育て支援センター	家庭児童相談室	障がい者基幹相談支援センター (社会福祉協議会)	相談支援事業所(例…おかげさん・ ぴっと・とーたす・その他)	障がい福祉サービス事業所(例…生活介護・ 放課後等デイサービス・その他)	保育園・幼稚園等
全体 (N=148)	61.5	9.5	4.1	29.1	18.2	2.0	19.6	2.0	6.8	10.8
身体障害者手帳所持者 (N=21)	81.0	4.8	4.8	14.3	9.5	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0
療育手帳所持者 (N=72)	66.7	9.7	4.2	26.4	15.3	1.4	20.8	1.4	6.9	9.7
精神障害者保健福祉手帳 所持者 (N=11)	45.5	18.2	0.0	36.4	18.2	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0
難病医療受給者証所持者 (N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

	学校(スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー含む)	Nハウス(適応指導教室)	児童クラブ・学童保育所等	学習塾や習い事等	その他	不明・無回答
全体 (N=148)	9.5	0.0	0.0	0.7	11.5	4.1
身体障害者手帳所持者 (N=21)	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8
療育手帳所持者 (N=72)	6.9	0.0	0.0	0.0	11.1	4.2
精神障害者保健福祉手帳 所持者 (N=11)	27.3	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
難病医療受給者証所持者 (N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

「その他」理由
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
すぎのこ教室 [3件]
児童療育センター (当時は名古屋に住んでいたため)。
特別支援学校の相談窓口。インターネットで同じ悩みを持つ母親のグループ。
元々低体重児で愛知医大のフォロー健診を受けていたので、そこで相談した。
友人
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
保健センターで受けた1歳6か月健診で、小児科の医師からすぎのこ教室を案内してもらい、すぎのこ教室へ通うことができた。そちらで相談させてもらうことができ、とても助かった。
NPO法人、発達心理相談センター。
当時県外に住んでおり、主に保健センターとやり取りしていた。
当時住んでいた地域の療育センター。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
市の乳幼児検診が良いタイミングであった。
NPO法人の療育施設。
民間の発達相談。
当時は名古屋在住。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 3歳頃
たんぽぽ教室
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 7歳頃
特別支援教育支援員(学習支援員)養育講座の受講。カシオペア。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 10歳頃
母の会(「ウェンディの箱」)に参加した。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 13歳頃
知り合いの教授。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 13歳頃
わかりません。

問 54 お子さんの発達や障がいに関して気になった時期に、感じたことはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

お子さんの発達や障がいに関して気になった時期に、感じたことについて、全体で「お子さんの成長発達や将来に対する不安」が87.2%と最も高く、次いで「お子さんのためにできる限りのことをしたい」が64.2%となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者で「お子さんのありのままを受け止めた
い」が42.9%と、他の手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	ショック、つらい(という気持ち)	「診断(疑い含む)」や「見立て」に対する疑いや怒り	お子さんの成長発達や将来に対する不安	同年齢の他のお子さんとの違いや周囲の目が気になる	個人差があるため気にする必要はない	何をしてもよいか分からない	気持ちが悪かった(それまでであった)もやもやした気持ちが続いた	お子さんのありのままを受け止めた	お子さんのためにできる限りのことをしたい	支えてくれる人が「いない」
全体 (N=148)	53.4	12.8	87.2	60.8	4.1	37.8	13.5	29.1	64.2	11.5
身体障害者手帳所持者 (N=21)	52.4	14.3	85.7	47.6	0.0	33.3	0.0	42.9	71.4	0.0
療育手帳所持者 (N=72)	65.3	15.3	86.1	58.3	1.4	36.1	16.7	27.8	56.9	9.7
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=11)	63.6	9.1	100.0	54.5	0.0	54.5	18.2	18.2	72.7	27.3
難病医療受給者証所持者 (N=3)	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	66.7	0.0

(%)

	その他	不明・無回答
全体 (N=148)	8.8	3.4
身体障害者手帳所持者 (N=21)	4.8	9.5
療育手帳所持者 (N=72)	9.7	4.2
精神障害者保健福祉手帳所持者 (N=11)	0.0	0.0
難病医療受給者証所持者 (N=3)	33.3	33.3

「その他」理由
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
家に2人していると、何かしてあげないといけないのでは？という気持ちに押しつぶされそうだった。家事をしていても、こんなことしていいの？もっと関わってあげた方がいいのでは？と常に自分を責めていた。
診断がおりずグレーのまま、少しでも何かしてあげられることがあればしたいのにわからず、どこにいったってよいかもわからず困った。周りにいないのでなおさら。
どちらに相談しても、結局どうしたらいいかどこへ行けばいいかわからず困った。不安だった。
すぎのこ教室のように、親、子それぞれに対し、寄り添い相談に乗ってもらえる場、就園に向けての心を砕いた支援があり、福祉とはこんなにありがたく、このような支援をしていただける長久手市に住んでいてありがたい、助かったという感謝でいっぱいだった。ショックの中で立ち直れないと思っている中、本人なりにたぶん苦しい中での支援、現在支援を受けながらも楽しく通園しているのは、すぎのこ教室があつてのこと。また、すぎのこ教室をすすめてくださった保健センターの保健師さん、障がい者支援センターの方には子どもと外に出る機会を与えてくださった事、辛かった時に寄り添ってくださったり、親の精神的ケアもしていただける場を提供していただけたこと、また、通所が終わった今でも相談に乗ってくださったり、情報を教室→園→この先小学校へとつないでくださる事、すべてに感謝しています。すぎのこ教室がなくなってしまうのが残念でならない。
とにかく長く元気でいてさえくれればよいという気持ち。
受入れる前にいろいろな事が動き出したため、今でも気持ちがついて行かない。パートナーがまだ発達障がいについてわかっていないため、とてつもない事と感じた。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
自分を責める気持ち。
母子ともに死んでもいいと思った（今は思っていない）。
父親が障がいを持つ子を我が子として受け入れられず、とても不安に思った。
名古屋にいました。何度相談しても「まだ早い」「気にし過ぎ」「様子を見ましょう」で、だんだんと相談したくなくなった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
毎日の子育てや周囲とのかかわりが大変で、心休まる時が無いので、何度もこの子と死にたい気持ちになった。
受け止めたい気持ちと、この先育てていれるのか不安、他の兄妹にどう説明しようか悩んだ。
家族に理解されない。
必要な支援が市内に無い。
理由がわかったから。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 3歳頃
友達に相談してもうまく伝わらず、私が神経質になっているだけだと思われることが多かった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 4歳頃
児童発達支援に通えることになって、プロの目で見てもらえるので安心した。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 5歳頃
1人目だったので、このくらいの年齢の子はこんな感じなんだろうかと思っていました。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 12歳頃
お金の使い方など。クレジットカード使用。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 17歳頃
中、高校時代に哲学書を読むようになった。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期]（無回答）
わかりません。

問 55 お子さんご家族が安心して生活するために、どのような取組の充実が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

お子さんご家族が安心して生活するために、どのような取組の充実が必要かについて、全体で「総合的な相談窓口（生まれてから卒業、就労までの一貫した相談体制）」、「福祉サービスの充実（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）」が71.6%と最も高く、次いで「関係機関の連携（医療・保育・教育・福祉等）」が63.5%となっています。手帳別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「就労や再就職等に関する支援」が63.6%と、他の障害者手帳所持者と比べて高くなっています。

(%)

	分かりやすい相談窓口の周知	総合的な相談窓口（生まれてから卒業、就労までの一貫した相談体制）	専門職（心理職等）による相談の機会	福祉サービスの充実（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）	関係機関の連携（医療・保育・教育・福祉等）	就労や再就職等に関する支援	居場所や余暇の充実等に関する支援	保護者同士の交流の機会	保護者向けの勉強会	親子で参加できる講座やイベント
全体（N=148）	44.6	71.6	44.6	71.6	63.5	44.6	35.8	41.2	37.8	26.4
身体障害者手帳所持者（N=21）	52.4	71.4	33.3	76.2	81.0	33.3	33.3	57.1	23.8	14.3
療育手帳所持者（N=72）	40.3	72.2	41.7	66.7	66.7	43.1	45.8	41.7	37.5	34.7
精神障害者保健福祉手帳所持者（N=11）	54.5	81.8	63.6	72.7	45.5	63.6	36.4	45.5	36.4	18.2
難病医療受給者証所持者（N=3）	33.3	33.3	0.0	66.7	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3

(%)

	保護者がふれ合う機会（お子さんの）きょうだいと	支援をする職員のスキルアップ	障がいのある子どもへの理解や知識向上	その他	不明・無回答
全体（N=148）	11.5	45.9	60.8	8.1	2.7
身体障害者手帳所持者（N=21）	19.0	42.9	57.1	9.5	4.8
療育手帳所持者（N=72）	13.9	43.1	61.1	8.3	2.8
精神障害者保健福祉手帳所持者（N=11）	9.1	63.6	72.7	0.0	0.0
難病医療受給者証所持者（N=3）	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0

「その他」理由
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 0歳頃
「5 関係機関の連携（医療・保育・教育・福祉等）」は特に感じた。どこへ相談しても疑問に思うことが多く、自分で当たり次第動いた感じ。
インクルーシブ教育。健常児とともに過ごす時間（お互い刺激になる）。遠くに行かなくても地域で専門的なりハビリや学校に通える。親が働いても預けられる場所。
市が管轄するからこそできる小さい頃からの情報を（例えばすぎのこから）園→小学校→中学校などとなげていく事。情報共有。
障がい児のきょうだいの会、のような団体（親に手をかけてもらってなかったり、我慢している部分を解放させてあげたりできる場所）。
パートナーが理解していない事による離婚率の高さを何とかすべきだと思う。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 1歳頃
インクルーシブな学校と地域。
すぎのこ教室の存続、さらなる充実が必要だと思う。すぎのこ教室へ通って救われたお母さんたちがたくさんいる。民間の療育へ通うには受給者証が必要で、受給者証を取得するには病院で診断書が必要になるため、ハードルがとても高い。療育へ通いたくても通えない子が出てきてしまうのではないかな。
専門職の人数を増やして、家族がもっと気軽に相談しに行けるようにしてほしい。
健常者への障がい者に対する知識をもってもらおうための機会。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 2歳頃
親が元気なうちは何とか面倒見れるが、親が年齢的に弱ってきた場合は施設で生活させるような事が必要と思われる。
支援センター。当時は保健所しかなかったのですが、今後は支援センターで上記のような支援行われると、障がいを持った親御さんの不安など軽減できると思う。
小学校に入学前に相談に行ったのに、入学後、1年生の担任の先生に「まったく聞いていない」と言われた。関係機関の連携は必要。
保護者の就労先の確保。（いつ介護が必要になるかわからないため）働きに出づらく、理解していただける職場が少ないため。
自立への支援、安心できる老後の生活。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 10歳頃
福祉サービスの充実、面倒が困難な子どもをたらいまわしにすることがないようお願いしたい。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 12歳頃
自立して生活ができるか心配。お金の使い方。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期] 17歳頃
障がいがありやすい時に、特に注意する。生まれながらの障がい児は、対応が難しいので、この面での対応を考える必要があるが、14～15歳の頃になって発生する障がい者対応は、非常に難しいと思う。
[子どもの発達や障がいについて気になった時期]（無回答）
障がい児を持つ母親、父親へのサポート体制。自分だけの時間がもてるようにする等。
わかりません。

(13)その他・自由意見

年齢	自由意見
0～5歳	<p>総合病院で障がいの診断を受けましたが、その後地域につなげてくれる事もなく、家族の会を教えてもらう事もなく、医療と地域の福祉の連携はまったくないんだなあとがっかりしました。保健センターに今後受けられる療育や福祉について聞きに行った際も、ある年齢に達してから通える教室については教えてもらいましたが、それ以外はなく、保育園の申込期限も近かったので、入園に関しても心配だと言うと、市役所の担当課に行ってくださいと言われ、子どもを連れて泣いている母親をたらい回しのように自分で行くしかない状況で、保健センターと市役所の連携や配慮もないんだなあとがっかりしました。保育園について担当課で聞いた際にやっと福祉ガイドの冊子にいろいろ載っていることや、障がい者基幹相談支援センターに連絡してみると、家族の会等の情報や利用できる福祉の情報があって相談できると教えてもらえ、やっとほしかった相談先が見つかって前に進めた気がしました。自分で動かないと情報ももらえず、頑張っただけなのに、残念な思いを多くしないといけない羽目になり、今後の暮らしで自分がどう動けばいいのか不安が募りましたし、自分が動かないとダメなんだと負担のしかかりました。</p>
0～5歳	<p>後のページにも少し書かせていただきましたが、「すぎのこ閉鎖」という情報が耳に入った時は本当に耳を疑いました。我が子に障がいがあるとわかった時、どこに頼ればいいのか、何をすればいいのかまったくわからず、ショックもあり、目の前が真っ暗だったあの頃、大げさではなく、救ってくれたのは「すぎのこ教室」でした。すぎのこの先生方の温かさ、専門療育のありがたさ、さまざまな情報の提供、他のお母さん方とのつながり（卒所した後でもこのつながりにどれだけ救われ、助けられているか…）。自分の子どもとの接し方、知識をつける事等々、障がいを持つ子の親、家族、そしてこのような通所施設を利用しないとわかってもらえない言葉にはできないような支援の仕方、市が一貫して提供するからこそできる就園前→就園後→就学してから→その後…というような引継ぎのされ方、その他、書ききれない程のこのすばらしい福祉サービスの一つが無くなってしまうのかと思うと、先々が不安でなりません。「すぎのこ教室」に通う親子の数は増え続けていると聞きます。こんなに必要としている親御さん、子ども達がいるのに、さらに増えるのかもしれないのに、それが「発展的」な閉鎖になるのか、やはり疑問は残ります。こんなにありがたい福祉がなぜなくなるのか。救われてる親子はたくさんいるのに。卒所してもやはり「すぎのこ教室」は私達親子の母体です。子どもが現在支援を受けながらも楽しく通園できているのはやはり、すぎのこ教室での経験、そして卒所して入園という不安定な時期でも的確な引継ぎがあったからこそだと思います。障がいをもつ本人、家族は常に不安と隣り合わせで暮らしています。本人もそして、その家族も精神的にも身体的にも安心して暮らしていける、また不安を少しでも取り除ける福祉があり、心からこのまちで暮らしていてよかったと思える長久手の福祉の発展を願います。</p>
0～5歳	<p>上郷に新しくできる障がい福祉センターの敷居ができるだけ高くないように（親が尻込みしないように）市の窓口が積極的に前向きなアピールをし、開かれた施設となってほしい。民間に委託するのであれば、これまで以上のきめ細やかな親への対応が、まずは市の担当窓口に求められると思います。障がいを持つかどうか不安でまだ受け入れられない親御さんへのアプローチは気をつけて、慎重にすべきではあるけれど、箱ばかり立派で活用されなくては本末転倒となってしまうので、どうか親が一步前へ進む勇気を持てるように、市職員の方々のサポートをよろしくお願いします。</p>
0～5歳	<p>上郷移転に際し、すぎのこ教室の民間委託に関して、子どもがすぎのこ卒所後の幼稚園にうまく馴染めず、保育園の転園を考えていた時、すぎのこ教室の先生に相談に乗ってもらった。保育園の指導の経験があったからこそ、保育園での遊びや日中の活動を詳しく教えてくれ、転園の不安が和らいだ。実際に転園してみて、すぎのここと保育園の活動は近いものがあり、子どもに合っていた。このことから、母親の不安に寄り添ってくれるのは保育士の経験があるからこそであり、すぎのこ教室は移転後も同ように存続してほしい。また、すぎのこを卒所したお母さんたちのボランティア活動は、通所中のお母さんたちの不安材料でもある卒所後の療育などを相談できる相手として役立っている部分もあると思う。私自身、ボランティアで一緒になった先輩ママの就学後の話は貴重であり、とてもありがたかった。</p>

年齢	自由意見
0～5歳	議会タイムで、すぎのこ教室が無くなる事を知りました、とてもショックです。今後どのようなになっていくかわかりませんが、どうしても孤立しがちな発達障がい児の育児、すぎのこ教室の先生たちはもちろん、お母さん達と交流できた事でとても助けられたからです。あと、受給者証を取るために医療機関へ行くのはとてもハードルが高いのです。それが無く「心配だから」で行ける、すぎのこ教室は大切な所だと思っています。障がい者福祉サービス、本人達はもちろんご家族のサポートにもぜひ力を入れてほしいと思います。
0～5歳	議会タイムですぎのこ教室が無くなる事を知って、とてもショックを受けています。子ども達はもちろん、親にとっても個々の支えとなる場所でした。パートナーも理解してくれない子育てで「お前のしつけが悪い」と怒鳴られ、とても孤立していました。精神的にもボロボロでしたが、すぎのこ教室の先生達はもちろん、母さん達と交流できてとても助けられました、少し前向きに子育てできるようになりました。あと、受給者証を取る前に医療機関に行くのは、子どもにレッテルを張ってしまう気がしてとてもハードルが高いです。それが無く「心配だから」でいける、すぎのこ教室は大切な所だと思っています。障がい者福祉サービス、本人に対してはもちろん親のサポートもしっかりしていただけると、とても嬉しく思います。
0～5歳	子どもの施設がなさすぎます。名古屋にでないといけなくて大変です。障がい児には住みやすい市だとは思えません。転勤族ですが、がっかりしています。
0～5歳	昨年、東京から引っ越して来ました。長久手には幼稚園に加配制度がなく、相談にも行きましたが、自閉症の子を受け入れてくれる幼稚園もありませんでした。止むを得ず保育園に入れる事にしましたが、加配枠でも母親は就労しなくてははいけない。それによって子どもと離れる時間も増え、療育に通わせる時間も減っては意味がないように思います。幼稚園に理解を求めるか、保育園の加配枠の場合は就労しなくてもよい等のご検討をお願いできればと思います。宜しくお願い致します。
0～5歳	事業所の数が少なく、利用したいときに利用できない。障がい者の保護者向けの勉強会をやってほしい。
0～5歳	市内に利用できる療育機関が足りないです。保育園入園枠に障がい枠がないと困る親子さんもみえます。利用機関の連携、行政での連携ももっと充実してほしい。毎回どこでも1から説明しないといけない。
0～5歳	社協の方々にはとてもお世話になっていて、より必要なサービスを教えていただけてると感じます。個人的には、保育園の先生方に本当に良くしていただき、また住んでいる地域の皆ようにも温かく見守っていただいている実感があります。苦しく思うことは保育園の入園条件です。仕事をしながら療育、通院をするのはとても忙しく休めず、もう少し条件が緩ければ助かるのに、と思います。最初にすぎのこ教室で療育を開始したのが1歳半でした。本当にその時の早期療育が今に生きていると感じます。すぎのこ教室に通えた我が子は本当にラッキーでした。すぎのこ教室が終了するのは残念に思います。親同士の交流もずっと続いています。
0～5歳	市役所から教育、療育施設の案内など知らせがあれば助かる。現状こちらから調べて働きかけないとサービスが受けられず、後から知人から聞いて利用したかったと思うことが度々ある。手当てを受ける際必要な医師の診断書をもらう時、診断書にも費用が5,000～6,000円ほどかかる。これについては費用がかからないようにすべきだと思う。せっかく費用を支払ったにもかかわらず、手当てが受け取れずに無駄になったことがあり、手当てをもらうために申請したのに出費だけで終るのはおかしいと思う。
0～5歳	小児が使える緊急通報システムが無い。119番に自分で電話をして手配が必要。その余裕が持てるとは思えないので、必要。ヘルパーを伴っての送迎。他の地域では存在する。

年齢	自由意見
0～5歳	<p>すぎのこ教室へ2か月程度通所させていただきました。子どもの発達に遅れがあり、1歳頃からずっと不安を抱えていました。保健師さんや病院の先生に話しても「様子を見ましょう」とか「個人差があるから」となかなか相談ができず、主人に話しても「子どものことは任せた」といった感じで、子どもの発達について相談できる相手がいませんでした。ですが、すぎのこ教室へ通うようになり子どものことも親身に相談できたり、また、同じく発達に心配があるママとも知り合うことができ、すぎのこ教室を卒所した今でも交流があります。近々、すぎのこ教室が無くなると聞きました。私のように1人で悩む母親が増えてしまうのではないかと心配です。健診で遅れがあり、不安に思っている母親に寄り添って手厚いフォローをしていただきたいです。子どもの発達に不安があっても診断書を取りに行くというのは大変ハードルが高いです。母親が診断書を取りに行くのを反対するという話も聞きます。すぎのこ教室のように診断書が無くても子どもの発達を相談できる場所は、絶対に必要だと思います。たんぼぼ教室のような月に1回数時間ではとても足りません。発達に心配のある子ども、そしてその親にしっかりと寄り添いフォローをしてください。お願いします。</p>
0～5歳	<p>是非とも長久手市にも療育園をつくってほしい。できないのであれば、その受け皿的的制度をつくってほしい。</p>
0～5歳	<p>福祉サービス。もっとどうにか知りたい。子どものこと、私は何ができるか。以前にトラブルがあった園での通園や人員等を見直してほしい。</p>
0～5歳	<p>幼稚園で「集団生活がみんなと同じようにできていない。育児相談や病院などに行ってみては？」と言われるまで、自分は気が付かなかった。少し落ち着きがない、すぐ癇癪を起すなど困っていたけど、小さい子はそんなものだと思って毎日二人で過ごしていた。乳幼児健診でも泣いて大暴れして大変だったけど、特に何も言われなかった（2歳までは名古屋在住、3歳健診から長久手。）。もう少し早くわかっていれば、幼稚園入園まで児童発達支援に通って準備できていたのに、と思う。入園まで離れた事が無く、大変だったので、少しでも預けられたら楽だったな、と今になって思います。</p>
0～5歳	<p>私の場合、子どもが生まれた時から、本当に他の子と違う事（かんしゃく等）ばかりで、検査の度にその事をおかしいのでは、と言っていました。が、「まだ良くわからないので様子見」と言われるばかりで本当に不安だった（市の人も個別にそれを相談もしたけど、結局たんぼぼ教室位）。結局子どもが2歳過ぎに自ら医療機関を受診した事によって、自閉症の診断が下りました。もしそのまの自らから行かなければ、発見が遅れたままになっていたのではと思います。きっと他の親の方もこうして受診が遅くなったり、受診すらもせずに「困った子」で過ごしている人も多いのではと思っています。自ら行っても受診まで数か月待たされるし、その時（受診待ち）にはすでに「幼稚園どうしようか」となっていたし、本当にきちんとした知識のある方が市にいてほしいです。こういう知的系の障がいは、母親側から行かないと本当に情報は手に入らないし、市側はほとんど何もアクションしてくれないので困ります。このままだと将来のビジョン等わからないことは沢山で、きちんとした知識を教えたり、きちんとした情報を持った方が市にいて、それをもっとオープンに教えてほしいです。</p>

年齢	自由意見
0～5歳	子どもの障がい児に対する預け先、リハビリ、支援学級の充実を望みます。おむつ助成の説明があいまいで、何度も往復して大変。職員の知識が少ない。市が社協に丸投げしているように見受けられます。社協は担当人数も少なく、書類も期限に間に合わない。十分な紹介、知識も少なく感じます。市の方が障がい児、発達遅延児へのサポートをどういうところに通う人が多いなど、ロコミでしか探せなく困っている現状をどうにかしてほしい。周りにいない人がほとんど。すぎの子でロコミで知った人も多い。リハビリ（PT、ST、OT）をやっている病院一覧を掲載する。訪問看護で（PT、ST、OT）ができる紹介一覧（私はコロニーの看護師さんにたまたま聞いて、コロニーの相談所で仲介してもらった。3歳までできると知らなくて損しました）、受け入れできる保育園・施設一覧がほしい。就学も小学校で（PTSTOT）もやってくれる環境がほしい。遠くへの支援学校の送迎は大変。
0～5歳	社協の職員の方、保健センターの方、保育園の先生や、すぎのご教室の先生方など、市の職員の方々にはいつも親身になって対応していただきありがとうございます。今までは、とても暖かく見守っていただき、とても生活しやすいです。小学校から大人になった時に、今までのように生活できるのかなという漠然とした不安があります。
0～5歳	うちは恩恵にあずかかれていないが、保育園のバリアフリー化がすすんで良いと思う。
6～14歳	18歳までの子が利用できる、ショートステイを長久手市内につくってほしい。福祉課の職員の方々の対応が十数年前より親切丁寧になってとてもありがたいです。障がい児を受け入れる側の教育も大事ですが、障がい児を育てている親等の（心の）教育も本当は大事なのではないかと思います。子の障がいを理解してもらおう努力もしなくて入れないのかなあと思いました（親同士の気軽な相談の場があるといいのかも）。
6～14歳	医療費や手当、タクシー券、Nバス料金など費用面で助かっております。市内で学齢期の子どものショートステイを受け入れてくださる事業所が一つしかありません。また、希望日にすぐ利用できるわけでもありません。もし親や家族が入院するなど急な事情でショートステイをお願いしても難しい状況だと思います。市内で子どももショートステイを利用できる施設を検討いただきたいです。受給者証更新の際、早めに手続きをしているのに新しい受給者証がなかなか届きません。発行していただいた受給者証を紛失したのかと、慌てて問い合わせた事もあります。その時はまだ発行していないとの回答でした。その程度の遅れは改善していただきたいと思います。
6～14歳	お願いします。今回、通所受給者証の交付に1か月かかりました。事業所より催促もありました。利用者も多いとは思いますが、もう少し早く交付していただきますようお願い致します。
6～14歳	現在、小学校に通っていますが、相談する所がない。
6～14歳	ここ数年で放課後デイサービスの数も増え、利用する私たちからすると選択肢が増えて、とてもありがたく思っています。数年前はデイサービスの存在を知らず、利用してなかったのですが、利用することで本人のためにもなり、また家族のためにもなりました。今は、利用なしの生活は考えられないほどです。うちの子どもは小学校低学年まで支援学級に在籍していました。その後、普通級に移籍したのですが、その後支援級の先生の質が下がったと人から聞きました。校長先生が替わってから方針が変わったようです。本当にすばらしい支援学級だったと思うので、非常に残念です。校長先生によって支援にバラツキがあるのは本当に困ります。
6～14歳	支援学級の先生のスキルアップ。教員と専門職との連携。支援学級の補助の先生の増加、スキルアップ。保育園から小学校、中学校まで継続的な支援ができるよう情報を記録する個別教育支援計画の作成。
6～14歳	児童デイサービスの1か月の料金を年収の差に関係なく、一律4,600円にしてほしい。重度の子どもは普段からケア・通院・いろいろとお金と時間がかかり、親は子どもにかかりきりで精神的にも負担がかかり、時間も費やし、働きに出るにもなかなかクリアしないことがあって働けないのが現状。そして、将来のためにも貯金をする必要があるので、年収に関係なく一律にもらえる方が助かる。ショートステイが使えない、使える事業所がない。ヘルパーが不足、ヘルパー育成と（無料）就職事業所に必ず働けるというスタンスでやる気のある人が集まるシステムがほしい。

年齢	自由意見
6～14歳	児童デイサービスは増えてきたと思います。ありがたいことに選択できる環境にあり、充実していると思います。しかし、子どもたちが働く場となるとやはり閉鎖的な事業所が多いように感じました。見学などにも参加しましたが、将来が明るいという気持ちにはなれず、現実を見せられたようで何とも言えない気持ちになりました。この子たちをまとめるよりも一般企業や店などで混ざって働ける環境があると嬉しいです。障がいがある人が働くのが珍しくない環境がもっとあればいいのに、と思います。
6～14歳	自分達に通っていた時は「すぎのこ教室」は療育をしていなかったのに、今は行っていること。障がい者基幹相談支援センターが設置されたこと。児童相談所（正式名称が出てこず申し訳ないです）が長久手市にできること。以上が充実したと思う所です。
6～14歳	障がいのある子どもでも支援級ではなく、普通級で安心してみんなと一緒に学べるように、必要な時に支援をしてくれる先生が担任以外でもいたらいいな、とずっと思っています。「障がいがあるから、あなたは支援級」「支援級じゃないと見れません」と言われてしまうと、ほんの少しのサポートがあれば、みんなと同じように学べるのに、とても悔しいです。
6～14歳	小学校に副担任制度を取り入れてほしい。
6～14歳	小学校の支援クラスに在籍していますが、交流学級になかなか通えない（先生が少ないとかで）。普通学級に籍を置くと、支援学級は利用できず、ハレバレは月1回とか。子どもが必要とする時に支援が受けられないのはおかしいと思うし、学校の都合のみで、支援クラスの子はなかなか交流学級に入っていけない。そうすると、普通学級へは行かせられなくなり、子どもの可能性が閉ざされるシステムである。
6～14歳	他市に比べて児童発達支援のサービスが少ない。市が新しい土地のため、その整備や発展のために力を入れている段階なのか。少人数である障がいのある人、子どもの支援には、あまり力を入れているようには見えない。
6～14歳	日進市「すくすく」のような就園後も続く施設がほしい。児童発達支援施設や放課後デイなどの情報が少ないので、場所の一覧や特徴などわかるもの（HPなど）の情報がほしいです。
6～14歳	入園前、入園後から療育に関係してきましたが、就学前、就学後において言語訓練を受けられる施設が無い。近隣の市に通わなければならない、負担が重い。
6～14歳	発達障がい（ADHD、ASP）ですが、児童発達を専門とする医師が少なく、すぐに受診できません。医療機関が充実してくれればありがたいです。また、放課後等デイサービスに通所していますが、預かり時間を長くしていただきたいです。18時前には帰宅してしまうので、共働きの場合、仕事との両立が難しいです。
6～14歳	発達障がいグレーゾーン（支援学級に入るほどではない軽度の子ども）に対する教育現場、学校での支援の充実。北小学校は、支援員さんがすべて支援学級に在籍のため、普通学級で必要な子が担任教師しかいなく、教師の負担増になっている。改善、支援員の充実をお願いしたい（小学校・中学校とも）。
6～14歳	放課後等デイサービスの事業所が充実してきた点。
6～14歳	本人が起こす騒音への配慮から、居住環境を戸建てのようなタイプにするしか選択肢がなく、不自由しています。周囲への騒音に過剰に心配することなく、経済状態に合わせた住居に住みたいと考えています。
6～14歳	本人ではありませんが、記入した家族の立場から、このアンケートが長久手市の福祉サービス制度等の充実を目的としてされているのであれば（何度かアンケートを記入していますが）、特に変化を感じません。世間に対して差別解消方法の周知や特性に関する啓発をしても身近に障がいを持つ方が居なければ現実味が無いと思います。「知ってから行動する」という流れが無いので、知るだけでいずれば忘れてしまう。本当は子ども達から、幼稚園・保育園から小学校から中学校と一緒に障がいのある子と学ぶ場があると理解が進むのでは、と思います。言葉で説明するより、一緒に生活する方が学べることが多く、理解しやすいのではないのでしょうか。支援学校に通っている子も多いので、希望者には地元の学校で副籍と言う形で、在籍できるのもいいかなと思います。

年齢	自由意見
6～14歳	療育手帳をとった時にあわせて、社協の相談員さんとの面談や放課後デイサービスの件など、すぐに利用できる福祉サービスを教えてほしかったです。市役所では障がい者手当の申請だけでした。小学校の支援級の子たちが、放課後デイサービスの車が来て、その送迎で「なんだか、楽しそうな所へ行っているよ！私も行ってみたいな、なんで行かないの？と支援級の友達に聞かれた」と娘にそんな福祉サービスがあることを教えてもらいました。学校が終わる16時から私の仕事が終わる家路につくまでの2時間程度の時間を、大人の目があるところで預かっていただける事にとっても感動しました。手続きの仕方や使えるサービスなんかをもっと早く知りたかったです。
6～14歳	子どもに障がいがある事で、介護者（親）は、なかなか働くことができない。通院や時によっては入院することで、経済的にはとても苦しい。手当の充実をお願いしたいです。障がいのある子に使う時間が多く、兄妹たちの事になかなか時間を使ってあげられない。一時的にでも預けられる場所をつくってほしいです。
6～14歳	車いすユーザーですが、近所には坂、段差、狭い道路が結構あり、自力での移動が困難な場所があります。坂はどうしようも無いかもしれませんが、目立った段差、狭い通路は改善していただけると助かります。
6～14歳	障がい児のあるの進学に伴い、共働きの私のような家庭にとって朝の送迎は非常に負担がかかります。そのため、以下のような支援を希望します。そのうち一つでも実現されたと願っております。①他市と共同で協力し、スクールバスの開設。②他市のような朝の送迎サービスの提供。③タクシー補助券の増額。長久手市に重度障がい児向けの特別支援小学校がありません。北小学校には特別支援学級があるものの、摂食障がいを持っている子どもには昼食の補助が必要で、保護者の一人はその時間に毎日学校に足を運ばなければなりません。共働きの両親には難しく断念せざるを得ませんでした。苦渋の選択の末、他市の特別支援学校に進学することにしました。しかし、特別支援学校は自宅から遠く、混んでいない時でも30分ぐらいかかります。学校からの帰りは、放課後サービスを利用でき、助かりますが、朝の送迎は保護者の一人が車を出して送るか、免許を持っていない祖父母がタクシーを使って送るかのどちらかにするしかありません。片道約3,500円ぐらいします。月23日で計算すると、合計80,500円。この金額は大きな負担となります。タクシー補助券1枚650円を利用したとしても、年間52枚で計33,800円の補助にとどまり、タクシー1か月分の半分以下となっています。一方、名古屋市在住の場合、障がい児の朝の送迎が市のサービスの一つとして提供されています（名古屋市移動支援事業、一割負担で済ませる。例えば、一時間利用の場合は300円）。平日毎日のことですので、朝自宅から30分以上かけて送ってから会社に向かうのは、決して楽な事ではありません。以上の理由で、冒頭に書きましたどおりの支援を望んでおります。
6～14歳	障がい児を育てていく上でかかるお金は皆同じ。それを年収で線引きされるのはどうしても納得いかない。必要としているのは、働いている親でなく子ども。一個人としてそれぞれに支給されなければ、おかしいと思います。
6～14歳	返送遅くなり、申し訳ございません。療育手帳B判定を持っています。将来の事を考え、自分でできる事が増えるよう日々訓練中ですが、その中で車の運転ができないことを見通し、バス移動練習しています。作業所などバス停がありありがたいですが、Nバスの本数を増やしていただけると助かります。よろしくお願い致します。
15～19歳	同じ障がいを持つ者同士の交流の場を増やしてほしい。就労や就学の前段階としても役立つので、習い事ができる場の設置や案内をお願いしたい。親が引きこもりにならないためにも大切。知的障がい者は、親の影響を大きく受けるので、親が相談しやすい環境をつくる。心理カウンセラー等の配置などを望みます。事業者が雇用助成金を申請する支援等、障がい者雇用をする事業者への支援と障がい者への理解を深める啓蒙。事業者と障がい者家族との交流。

年齢	自由意見
15～19 歳	現市長になり、今までより更に高齢者福祉が障がい者福祉より優先されるようになった。ふざけるのもいい加減にしてほしい。票がほしいだけの市長。恥ずかしい。
15～19 歳	受給者証の発行が遅れ、居住地外でサービスを受けた際に有効期限が切れていて大変困りました。手続きは通知があったら早めに行っているのですが、期限に間に合うように発行してください。
15～19 歳	障がい者の受けられるサービス、手当ては、制度として整ってはいても私達が知らないまま、みすみす享受できるチャンスを失っていることが多い。私達が申請しなければサービスや手当てを受けられない（体制）ではなく、サービスや手当てを受けられる人は黙っていても等しく、皆が享受できる体制にするべきである。併せて受けられなかった手当等は、過去に遡って享受できるように法律、制度を整えてほしい。また、親の亡き後、本人が1人で安心して生活できるよう、万全な施策を取ってほしい。トラブルがあった場合に、自身では解決困難となる怖さがあるためである。
15～19 歳	知的の生活介護だけでなく、身体の障がいがある（医療ケアが必要）方の生活介護が必要です。
15～19 歳	長久手市に新しい屋外屋内プールをつくってほしいです。流れるプール、波の出るプール、ウォータースライダーなどのアクティビティと海の家、風の飲食スペースそして障がい者のバリアフリーも充実していて、障がい者手帳のお持ちの方は付き添い一名まで無料にしてください。
15～19 歳	必要だから申請しているのに、装具・車いす等、必要福祉用具の制限がある、申請して納品までの時間がかかり過ぎる。例えば、市役所で医師や技師と当事者とをマッチングさせ、申請等の手続きができるとうい。市役所に装具担当窓口があると良い（いつでも申請できるとうい事）。
15～19 歳	福祉サービスや災害時などにも安心して生活できるよう、目に見えない障がい者の方達への理解が少しでも良くなることを願っております。長久手市は、他の市町村に比べ、福祉サービスがしっかりしているの、助かっています。
20～39 歳	1年半前に長久手市に越してきたばかりで、福祉施策の変容についてはよくわからない。しかし、市役所での聴覚障がい者への対応はとても親切でありがたく思う。以前は名古屋市に住んでいたの、地下鉄などの福祉バスは助かった。長久手市の財政状況からして不可能であることは承知しているが、リニモの福祉バスがあるとういなど思う。聴障により自家用車使用で不安に思うところ（パトカーや救急車のサイレンが聞き取りにくい。事故発生時の対応。）があり、なるべくリニモや地下鉄を使用したいと思っているため。せめて、一人乗車でも半額OKにしてくれたらなとも思う。
20～39 歳	Nバスを本人1人でも利用させていただいています。いつもありがとうございます。少し前まではリニモを利用していましたが、リニモの午前8時頃の混み方が大変で、途中の駅から途中の駅への下車はとても大変なものようです。学生さん達の利用する駅だと流れて降りていけるが、そうでないととても苦勞すると言っています。
20～39 歳	アパートから学校に向かう横断歩道で、待っていても車が止まらないどころか加速することがある。車いすに乗っている分、低い位置にいるので見えにくいかもしれないが、止まるのが当然という社会であってほしいし、押しボタン式の信号がほしい。バスへの乗り降りは大変丁寧にスロープ等を出してもらえが、そのため時間がかかり、他の乗車の方や運転者に申し訳ない。もっとスムーズに乗り降りできるバスやタクシーの工夫があると良い。相談窓口が遠く（確か温泉と聞いている）平日しかやっていないとの事で、3年間一度も行くことができなかった。今の所何とかやってきたが、今後の事を考えると一度相談したいと思っているがなかなか休みが取れず、どうしてよいかわからない。
20～39 歳	移動支援の人のスケジュールが大変。移動支援の事。Nバスの運転手さんの態度、発達障がいの理解をしてほしい。
20～39 歳	今は家族と一緒に暮らしているが（30後半）、親も前期高齢者で負担が増している。市内に知的障がい者のグループホームが少なく（特に重度）、いつまで面倒を見られるのか不安な日々を過ごしている。親亡き後も安心して過ごせる、重度の人も入ることのできるグループホームをつくっていただきたいと切に願います。
20～39 歳	おかげさまで子どもは毎日楽しく暮らしています。福祉課や社協の皆様、作業所、デイサービスのスタッフの皆さんにいつも気にかけていただき、声をかけていただいています。できれば、市内にもう少しグループホームや入所施設ができると安心です。本人が高齢になった時、最期まで安心してお願いできるような施設をお願いしたいです。

年齢	自由意見
20～39 歳	家族が亡くなり 1 人になった場合に、できるだけ環境を変えずに生活できる支援をお願いしたいと望んでいます。そのためにも、介護職の方の育成も含めて事業所・施設が整うことをお願いしたいと思います。
20～39 歳	グループホームや入所施設が少ないので、できると良いと思います。ショートステイに預けられる施設も足りないので、親や介護者が困った時にすぐに預けられる施設ができると良いと思います。
20～39 歳	高齢者の福祉施策は目立つが、障がい者施策が充実していると思えない。
20～39 歳	ござらっせの割引をあったカードではなく、手帳提示で割引を受けられるようにしてほしいです。
20～39 歳	障がい重度なので、親亡き後はどのような生活が送れるのか、ちゃんとした扱いをしてもらえるのか心配している。グループホームも開所しているがすでに満室となっていて、職員（支援者）（人手不足）も少ないと聞いて十分なケアが期待できない。グループホームでは難しい人たちの入所施設を、障がい者にも考えてほしい。事業所の職員パートさんの研修（専門的な知識）会、セミナーなど質の向上に努めてほしい。障がいに対する理解、うまくできないことが障がい、できたら障がい者ではない。行動障がいには理由がある。対処法、関わり方を勉強してほしい。
20～39 歳	小学生の時より、福祉サービスが充実。昔は相談窓口あるのかないのかわからなかったのに、今はわかりやすくなった。
20～39 歳	震災等で避難を余儀なくされる時、一般の人と一緒に過ごすのは大変難しい状況だと思います。一日でも一時間でも早く、避難できる場所を確保していただけるとありがたいです。宜しくお願いします。
20～39 歳	精神疾患の自己負担額の助成は、高価な薬を飲んでいるので助かる。
20～39 歳	精神障がいがあり、福祉のサポートを受けてヘルパーに来てもらっています。子育てや家事を手伝っていただき、いつも助かっています。ありがとうございます。
20～39 歳	先日、長久手市障がい者自立支援協議会主催の講演会に参加させていただきました。具体例などで、とても理解しやすい内容でした。また多くの参加者で障がいを理解・サポートしようとしてくださる方が多くいらっしゃることに嬉しく思いました。しかし、事業所によっては代表者の方しかお見掛けしなかったり。実際に対応してくださるスタッフの方々にも是非聴いていただきたい内容でしたので、その代表の方には、障がい者の身近で働くスタッフの方々にも講演内容をしっかり伝えていただけるといいなと思いました。長久手市のすべての事業所が個別支援、視覚支援をできるような体制（その事でスタッフさんが疲弊する事の無いような）が整うよう、長久手市からのお力添えをよろしく申し上げます。
20～39 歳	そもそも診断されるべきは子どもではなく大人。診断を義務付けなさい。
20～39 歳	冬に突然長久手市福祉協議会の方が自宅を訪ねて来ました（事前にはお手紙をいただきましたが、すっかり忘れていたのです）。その時に「困り事はありませんか。」と聞いてくださったので、母と一緒に就職活動で「悩んでいる」と伝えたらすぐ対応していただきました。就労移行支援センターのことを教えてもらい、面談会場まで付き添っていただきました。そのおかげで就職活動に自信を持って臨むことができ、企業の内定をいただくことができました。ありがとうございました。
20～39 歳	手帳や医療の手続きが以前に比べて同時に行ってもらえるようになり、足を運ぶ回数が減ったと感じます。今は利用していませんが、長久手市は障がい福祉に積極的で相談する窓口もあり、将来を考えて安心感があります。こだわりが強いなど発達障がいの特性があって、友人をつくるのが苦手な人に、家族、兄弟以外に同年代の人など多くの人と関わって、いろいろな考えを知って学ぶことができる機会があるといいなと思っています。障がいのある人、健常の人が一緒に出かける機会があると嬉しく思います。
20～39 歳	土日の道路混雑。
20～39 歳	長久手市の就労継続 A B のバスツアー見学会は大変助かりました。知的障がいの息子には言葉や書面ではわかりづらかったけれど、見学することで自分に合った場所が見つかることができました。

年齢	自由意見
20～39 歳	長久手市の障がい者雇用の拡大と充実を希望いたします。民間の正社員での雇用が進まない中、国や地方自治体が積極的に雇用をしていただけるような社会になるといいなと思います。また、軽度な障がいのため、福祉サービスを受けにくい位置にあります。軽度な子どもたちが集まれる場所やサポートがあると嬉しいです。
20～39 歳	長久手市は住みやすいとかは別にして、福祉には手厚いと思っています。ありがとうございます。
20～39 歳	長久手市はとても住み良い恵まれたまちだと思います。長久手市には不満は何もありません。福祉全体に対する要望といいますか、悩みとして、いつか親が面倒を見られなくなった時のことです。皆さん同じような悩みがあると思いますが、解決策が見当たりません。
20～39 歳	名古屋市民のように公共交通機関をNバス以外も無料にしてほしい。
20～39 歳	日常生活自立支援業について詳しく知りたいです。子どもの将来が心配ですので。グループホームなど本人が自立して、生活ができることが大切だと思います。親亡きあとは多分グループホームや施設で生きていく事になるので、そのために、子どもが経済的に自立して、収入があることが重要になります。本人の依存先(人物、お金)、本人すべてを任せる事ができる場が必要です。本人が本人らしく楽しく、元気に生きていけるようにしてほしい。グループホームは本人にとっても親にとっても入所させるには相当の覚悟がないと難しいです。本人の乗り越えていく課題はあります。今のままでは親頼りの生活ですので、本当に経済的に自立できるように収入や年金、手当が増えることが一番ですね。
20～39 歳	引っ越しして2年目なので、まだまだわからない点が多いです。車や自転車なしでも移動できる市であるといいなと思います。Nバスを増やす。公園西から市役所のみではなく、藤ヶ丘、杵ヶ池公園駅などへ行ける路線もあれば幸いです。できれば、公園西～愛地球博公園西の間にももう一つバス停をつくってください。後、リニモの料金が高いです。1人でも乗車の際、半額免除(長久手市民のみでもいいので)を行ってくださると、とっても交通が、移動の負担が減ります。よろしくをお願いします。
20～39 歳	福祉サービスの更新について。当人の症状が常に不安定ですので私(母)が諸手続きを代行しています。医療費、サービス更新、手帳更新の手続きについて期日がバラバラで繁雑、頻回で対応が困難です。是非是非簡略化、単純化をお願いします。
20～39 歳	放課後デイサービスが充実したと思うが、その後の中高生の支援がなく困っている。多感な年齢だけに第三者の協力がほしい。
20～39 歳	わかりにくい。
20～39 歳	私は、場面緘黙という障がいがあります。そこで、私と同じように緘黙を持っている人たちのために働きやすいところがあると良いです。場面緘黙児専用の学校や短大もあってほしいです。
20～39 歳	個人に対していろいろな情報をいただいて、いろいろなことを経験させていただいて、やっと今の状態に落ち着くことができました。支援をしていただいた方々に深く感謝しております。まだまだ問題は山ほどあると思いますが、先に向って歩き出すことができそうです。時間はかかると思いますが、長久手市の支援制度の向上にすばらしく感謝しています。
20～39 歳	障がい者手帳の更新を申請したところ、手帳の有効期限が切れる処理をしていただけなかったためこちらから確認すると「まだ期限があるので処理していません」と当たり前と言うように言われました。確認しなければ、こちらから催促しなければ、愛知県から結果が戻ってきているにも関わらず期限が過ぎるまで対応しないというのは、障がい者に対する差別だと思います(定期券の障がい者割引は、障がい者手帳の期日が残っていなければ対応してもらえません)。期日までに障がい者手帳の更新の連絡が来るとして待っていましたが、まったく連絡はなく、こちらから行動しないと対応しないのが市役所の福祉サービスなのでしょうか。障がい者の中には、自分で行動できない方もいらっしゃると思うので、障がい者の視点でわかりやすく、親身で、申請などは迅速に対応していただける福祉政策をお願い致します。
20～39 歳	精神障がいは治ると思っていたい。精神障がい者でも家庭を持ちたいという気持ちはあります。精神障がい者でも日本の皇族の方を見てみたいと思う。友人はイソップ物語の卑怯なコウモリにならないようにと話してくださいました。わかってほしかった。生まれた時は良かったけど長久手町に来ていじめに悩んだ。

年齢	自由意見
40～64 歳	「日本一福祉のまち」を貫いてほしい。メディアなどに多く取り上げられているが、昔からの地域には入り込みにくい。もっと開けた長久手になっていくと良い。
40～64 歳	15 年前に長久手に住むようになった。当時に比べかなり福祉施設は充実しましたが、グループホームや介護施設で老人用は充実しているものの、息子のような障がい者が将来どう住んでいくのか、また、絶対数が不足しており、年金範囲内で暮らせる施設は少ないと思う。民間の施設団体と協力して、充実を図ってほしい。現在、老々介護に近い状態であり、先行不安である。
40～64 歳	N タクは便利なので、是非行ってほしい。
40～64 歳	N バスの時間を増やしてほしい。
40～64 歳	N バスの本数を増やしてほしい。
40～64 歳	N バスの本数増、特に名古屋市の窓口である藤ヶ丘との連絡が手薄である。リニモはすべての障がい者を半額にしてほしい（以前からずっと言っている）。合わせて市役所をリニモ沿線に移設してほしい。
40～64 歳	N バス藤が丘線を 1 時間に 1 本以上運行、特に 7 時から 8 時台にも運航していただくと嬉しいです。市・県民税の減免制度を、ハローワークのポスターで知りました。周知を拡大していただくと幸いです。
40～64 歳	今はとても親切に援助していただいていると感じています。ただ、今の状態に来るまでには時間がかかってしまいました。まず、いろいろな制度・事業所のことなどまったく知らず、市外の病院に通うようになってから初めて教えてもらった感じです。地元の大学病院に長いこと通院していましたが、そこでは一切支援や制度について伝えてもらえず、金銭的にも苦しい日々でした。もっと情報が必要な人に適切に届くようになるといいと思います。これからも期待しています。
40～64 歳	医療費が免除される、N バスが無料利用できるのは本当に助かっています。精神障がいではリニモの割引が無く、藤ヶ丘まで行くのに割引の拡充があると助かります。
40～64 歳	いろいろと気にかけていただき、安心して生活ができております。ありがとうございます。
40～64 歳	外出が多くて交通費も負担になり、困ります。リニモ、名古屋市営地下鉄、名鉄バス、各鉄道の無償化。福祉手当の充実。企業の障がい者枠の拡大。市役所への雇用など。
40～64 歳	結婚
40～64 歳	現在は自立歩行もでき、会社勤めもできているため収入もあるが、自分で歩けなくなったり仕事もできなくなった時、どのようなサービスがあり受けられるのか、何処に相談するのかわからないので不安。
40～64 歳	現在娘は入所施設で生活しておりますが、私共親も年齢的に 80 歳を超えているので将来的な生活が心配です。障がい者の終の生活の場が必要と思われる。障がい者に対する助成金などが充実しているので助かる。現実的には障がい者施設に入っているのでアンケートの答えができていますか？このアンケートは代理記入で（父親）実働的に世話したのは母親なので、回答があやふやのものが多いと思われます。
40～64 歳	広報長久手について。文字を太くしてほしい。文字を濃くしてほしい。文字を大きくしてほしい。バラバラにならないように束ねてほしい。
40～64 歳	個人的にはペースメーカー植込者なので、乳がん検診の補助対象をマンモグラフィーだけでなくエコーも対象にする。もしくはマンモと同額分の補助等お願いしたい。せっかく無料券いただいても使えません。障がいに関係なく通常地域医療に通じるものがありますが、お盆、GW、年末年始の長久手市内の医療機関の休診一覧を公開してもらえると助かります。昔からの開業医の先生はHPなどもなく、最近は働き方改善等の影響もあり（特にお盆）、休みがバラバラなので、電話をかけないと休みかわからない。
40～64 歳	これからもよろしくお願いします。
40～64 歳	市営住宅を早くつくってほしい。交通が不便。
40～64 歳	支援相談員（相談支援専門員）が少なすぎる。希望時間帯のヘルパーが見つからない。N タクをいつでも利用できるようにしてほしい。日中一時支援など、利用できるサービスを知る機会が少ない。保健センターの精神保健福祉士さんから月 1 回くらいで電話がかかってくるので安心して相談ができる。続けてほしい。

年齢	自由意見
40～64 歳	自宅から外出することができず、自分でも周りに迷惑をかけていると感じます。少しずつは良くなっているとは思いますが、外出できるようになれば、長久手市のサービスを受けたいと思います。よろしくお願ひします。
40～64 歳	質問が福祉政策の観点のみに偏っているが、市の施策としてはそれだけでない。財政赤字や経済問題など解決すべき。問題は多く、福祉に向ける予算確保の点から言えば、財政赤字を何とかすべきである。「障がい者は何等からのサポートを必要としている」という観点から実施しているが、自分のように今は（将来はわからないが）特にサポートを必要としていない場合、回答しにくい質問もあった。福祉はもちろん大切だが、その基盤となる財政の健全性が近年失われつつあり、これを放置したままではすべての施策は絵に描いた餅となる。早急に改善されることを望む。
40～64 歳	障がい者基幹相談支援センターを利用し始めて約1年ですが、相談員さんのフォロー含めた対応が良いので嬉しいです。
40～64 歳	障がいを持つ子ども達（発達障がい2人）の母親です。私自身にも障がいがあり、子ども達にも障がいがあることを知った時、ショックとともに私自身が障がいを持ちながらどこまで子ども達の支援ができるのか、支えになれるのか、と考えると不安でなりません。下の子の障がいがあるか、わからないか…の時に紹介され通い始めたのが「すぎのこ教室」です。通所中に「障がい」がわかった時、私が精神的、体力的にも通いきれるかわからなかった頃に温かく迎え入れてくださり、いつも温かく接してくださいました。こんなに寄り添ってもらえる場所があるんだということで徐々に心もほぐれ、「育てにくい」と泣いてばかりだった子どもとも向かい合っていけるようになりました。通所することで得られた精神的な支援ほどありがたかったものではありません。卒所後も「すぎのこ時代」に得たものは他では得られることがなかったであろうと感じています。下の子が楽しく保育園に通えていること、また上の子の障がいまでわかってしまった時の苦しさを卒所した今でも支えてくださってる。すぎのこ教室からのさまざまな情報や他のおかあさん方から得ることができた情報等で、上の子のためのいろいろな福祉への手続きなどにも比較的スムーズに行えたと思います。すぎのこ時代のお母さんたちとのつながりには今でもとても救われています。ありがたいことだと思います。下の子の場合はまだ小さいので、この先受けていきたい「継続的支援」＝「次のステップへの一貫した引継ぎなど市が主体になって行うからこそできる体制」が同じような環境におかれている子ども達には必要です。私のような障がいがある、なしに関わらず、障がいを持つ子の親は常に不安と隣り合わせで暮らしています。今は医療機関にかかりながら病院の指示と子ども達を守っていかなければいけないという思いが私を支えています。その支えを強くしてくれているのもやはり「すぎのこ教室」です。閉鎖という話を聞き、信じられなかったと同時に「信じていた長久手の福祉」に不安も（長久手の福祉は充実していると思っているので）覚えました。親と子、両方の支援をしてくださる「すぎのこ教室」、その必要性は大きいと感じます。この先の福祉の発展を願ひます。
40～64 歳	消費税も10%に上がったので、年2回の障がい手当金も500円から1,000円程度でいいので上げてもらえれば消費へ回すことができるので、ご検討ください。
40～64 歳	前回のアンケート用紙に5～6年先には、親亡き後も安心して暮らせるグループホームの設立を願っている旨を記述させていただきました。予想していたより早くグループホームを設立していただき、入所して1年半になります。入所当時は泣き顔多く、情緒不安定でホームに適応できるかどうか非常に心配しましたが、良いスタッフの方々に恵まれ、今では笑顔多く生活にも慣れ、安心して毎日を過ごすまでになりました。親も時間、気持ちの余裕ができました。まださまざまな課題がありますが、親の元気なうちに解決できるよう努力したいです。グループホーム設立にあたって、ご尽力いただいた方々に深く感謝申し上げます。まだ多くの方が、高齢になるにつれ施設入所を希望されます。入所するにあたって、体力気力の大変な労力を費やします。今後も安全対策のとられた良いグループホームが設立されていくことを願っております。宜しくお願ひ致します。
40～64 歳	タクシーの補助や年2回の助成金は、とても助かっています。あったカードも助かっています。
40～64 歳	父母への介護用品の料金だけでも無償化の実現を希望します。

年齢	自由意見
40～64 歳	問 42 災害時の登録が A 判定しかできない事を知り、びっくりというより怒りがこみ上げました。息子の事、家族の事、いろいろ考えると避難せずに自宅を選ぼうと思いました。こんなことがあることすら知らなかった。それも辛いことでした。自宅を選ぶとしても行政が、支援を受けたい人は障がいを持つ者ばかりでなく多様化していることを考えて、近い将来起きるかもしれない災害に備えてほしいです。緊急です。B 判定は交通機関は本人のみです。1 人で行動ができず今は親が負担しながら生活していますが、これから先は本人が負担していかなければなりません。それが少しでも軽減されると良いなと思います。特にリニモは大変です。一番利用が多いのに、B 判定は本人も割引されません。これは何とかしてほしいことです。確実に頑張ってください。福祉のまちとは言えません。
40～64 歳	道路（歩道）などの整備。
40～64 歳	歳をとったせいか何事も保守的になっております。まずは地域を中心としたコミュニティエリアでの生活。おじいちゃん、おばあちゃん達とのコミュニケーションを大切にしていきたいと考えております。そしてバリバラの番組で部落差別をテーマにしたものがあり、自分もこの世の中は”平等”ではなく、現在も封建制度とか身分制度が残っていると内心感じるがあります。私が育った家庭でも早くして亡くなった両親が不仲だったのも、この”社会システム”？があると思います。ここ 2、3 年前に放映された NHK 連続テレビ小説「ひよっこ」「ひよっこ 2」を見ると”ほっこりして”涙腺が緩みます。
40～64 歳	内部障がい者の訓練施設や更生施設に関する情報が少ない。
40～64 歳	長久手市独自の就労支援があれば良いと思います。市の直接雇用の他、市内の事業所への雇用促進（助成金）や事業者への障がい者に対する理解促進。雇用する事業者は障がいのある方を雇用したいと思っても、障がいのある方を知る機会が少ない。事業者は、業務内容を障がいのある方に合わせる事は困難であり、業務内容に合った障がい者の紹介される制度が必要ではないでしょうか。職安等に求人しても、どのような障がいを持った方が紹介されるかわからないため、求人をしないのではないかと（差別に該当する）。市が障がいの内容と本人の希望を把握し、事業所の求める人材をマッチングできたら良いと思います。
40～64 歳	長久手市に住んで良かったです。4 年かかりましたが、市内事業所おかげで初任者研修の資格も取れました。感謝しています。ありがとうございます。それと、福祉課、保険関係のアドバイスで子の病気で、障がい者手帳 2 級が貰えます。感謝しかありません。ありがとうございます。
40～64 歳	長久手市には障がい者の通所サービスの場所が他市町より遅れてできたのですが、この数年ではグループホームができたことが最大の朗報といえると思います。また、通所箇所も複数あり、20 年前に比べると本当に充実してきていると思います。ただグループホームの数も少なく、入所希望者も待機していると思いますので、もう少し数が増えると良いです。また、どこにも外出できず困っている障がい者と家族がいるのではないかと気になります。探し出すことはできるのでしょうか。
40～64 歳	長久手市に引っ越ししてまだ年数もあまりたっていませんので詳しくはわかりませんが、今の所とてもいろいろと良くしていただいていると思っています。ありがとうございます。私の病気は進行性なので（パーキンソン病）、これからどうなるか私にもわかりませんが、今より良くなる保障はありませんので、これからますます福祉のお世話になると思います。宜しくお願い致します。
40～64 歳	「長久手市個別訪問調査実」調査員が車を家の前で止め、20 分もの間、人の往来する家の前で聞き取りをする様子と、隣近所の手前から堪え難いものがあり、本人に対するプレッシャーもかなりのものです。特に、精神障がいの者には、一番与えたくはないストレスです。それでも、どうしても本人との面談、聞き取りが必要であるならば各種手続き（手帳・自立支援医療受給者証・障がい者医療費需給者証 etc）に毎年 1 回は市役所福祉課に出向き、長時間の書類記入を本人が行っております。できる事なら、この時に同時に聞き取りを行ってほしいです。
40～64 歳	長久手市役所の福祉課の皆さんは「暖かい」です。

年齢	自由意見
40～64 歳	日中はデイサービス（月～土）施設でお世話になり、週末は瀬戸の入所施設でのショートステイでお世話になっています。親なき後は、入所の予定です（入所できるかは未定ですが）。希望は、長久手市内に入所できる場所があれば良いと考えていますが、今後は入所施設はできないとのこと。瀬戸に行くしかありません。全介護の人が安心して入所できる場所がほしいです。福祉の町、長久手に親亡き後、子どもを託して安心して頼める場所をぜひつくってほしいと思います。
40～64 歳	福祉手帳の手当ての金額を上げてもらいたい。
40～64 歳	毎年確定申告に行くのですが、イオンモールでは早く並んでも足が悪いため、順番がとっても遅くなってしまいます。少し遅く行くと次の日に来てということになります。なんとかありませんか。
40～64 歳	息子 50 代は小脳変性症でほとんど動けず。人様を頼って生きています。送られてくる代理受領の金額を見て、いかにたくさんの公費が生かされているかを知らせ、感謝を忘れないようにしています。若い職員さん（グループホーム）方の介護ぶりに、どうかこの方々が労働に見合う報酬がありますようにと願わずにおれません。役所の方々の対応も何時も親切で、感謝しております。ありがとうございます。
40～64 歳	申し訳ありませんが、残念ながら最後までうまくいかないの、これからもよろしく願いします。
40～64 歳	役所の職員の方々の中には大変親切な方もいれば、ぶっきらぼうだったり、頼みたいことがあってもちっとも話が進まなかったりすることがあり、がっかりさせられたことが何度かある。利用している病院からも長久手の役場はひどいと言われたことがあり、あまり期待していない所がある。しかし、本来は一番頼りになる存在であってほしいと思っているし、親身になってくれる方が増えればありがたいと感じる。また、聞いたことに答えられない等、知識がないということも多かった。特に福祉課は困り事が多いケースが多いと思うため、信頼できる人に担当してほしい。
40～64 歳	働いている福祉事業所にお客が来てほしい。冬春にもお客が来てほしい。
40～64 歳	リニモの福祉パスを検討してほしい。完全無料でなくても、1 年間、半年単位で料金を決めて乗車できるようになったら嬉しい。福祉的就労や通院、デイサービス等に利用したい。
40～64 歳	リニモの優先席はシートの色分けがしていないため、障がい者に関係なく座っているため、障がい者が座りたいと思っても座れない。座席の後に優先席と小さく書かれているだけなので、目に入らない。障がい者には優しくない。もっとわかるようにしてほしい。リニモで携帯の使用を控えるようにもっと促してほしい。
40～64 歳	利用先の施設で事故が起きた場合、その場にいた職員は家族に詳しく説明して、家族に不信を抱かせることなく良好な関係をつくっていくこと。
40～64 歳	私は仕事ができる自信が持てず、15 年くらい引きこもりのような状態でした。障がい者を支援する施設の方が自宅に訪問してくれて、作業所を紹介してくれたおかげで作業所で働くことができるようになりました。今では、自分にも仕事ができるという自信ができました。長久手市には感謝しています。訪問してくれなかったら今でも引きこもりです。親もいなくなったら自宅でのたれ死んでいたでしょう。人生が変わりました。ありがとうございます。
40～64 歳	ひとり親であるのに対し本年度から収入が上がったという理由で、放課後デイサービスに対しての月々の負担がいきなり増えてしまった。あまり納得ができない。収入が上がったと言ってもそれほどとは思わない。3 人の親である家庭等の負担、ひとり親の負担等考えてもらいたいと思います。
40～64 歳	障がい者及び介護する家族もこれから高齢化へ向かうことを考えると、高齢化対策に取り組む中で障がい者及び家族への対応も一般の高齢化対策に加え、考慮する必要を感じます。また、障がい者と地域の方々との交流がもっと進んでいくような事業（イベント）等あると参加してみたいと感じます。
40～64 歳	障がい年金、説明が解らなかつた、具体的にもっとサポートしてほしい。まあ無理でしょう。働かない理由を説明しても理解されない。働けない人に対する哀れ制度ではない。取らせまいとしているようにしか思えないので。失礼。

年齢	自由意見
40～64 歳	障がいを持っている親が、障がいのない我が子との外出時のサポート支援とヘルパー利用によるサポートをお願いしたい。具体的には、障がいの親が保育園への送迎時ヘルパー同行など。
40～64 歳	障がい者手帳 6 級で聴力障がいを持っています。補聴器の補助金を利用できるのは非常にありがたいです。しかし、6 級ですと軽度高度の補助は申請できても重度の申請がとおりません。人との会話や仕事として使用していくためには重度の補聴器でないとまったく聴き取れません（高度の補聴器では音は聞こえるが何を言ってるかわからない）。重度の補聴器を今までは自己負担してきました。何とかして長久手市だけの補助があると助かります。
40～64 歳	年々、障がい福祉が充実どころか縮小されているよう感じています。この先、障がい福祉はどうなるのか、このまちで生活して行けるのかとても不安で心配です。
40～64 歳	身の丈に合った施策にする。
40～64 歳	アンケートの内容が細かくなった事。
40～64 歳	いつもご苦労様です。
65～74 歳	（雑感）身体（聴覚）障がい者手帳を申請したのは 60 代の時です。すでに退職しており、今後は地域社会との交流を持つべきと折から巡ってきた自治会組長に不安がありましたが、取り組みました。しかし、組長会議等一堂に会した集まりに関しては、例え補聴器を装着していても聞き取りができず、皆様の手助けで何とか務められたと感謝しております。同じく私的な集まりの同窓会 OB 会等においても周りの騒々しい会話に遮られ、人の会話が聞きづらく、足が遠のいているのが実情です。今の補聴器はいくら精度が上がったとはいえ、聞き取りには限度があります。聴覚障がい者には大きな声でなくていい、ゆっくり喋っていただければ何とかなると感じているところです。今では病院、役所、金融機関等対面対話の必要性のあるところへは配偶者同行で出かけるようにしています。
65～74 歳	1993 年に東郷町より長久手町に転居。その時は完全な健康体であった。軽い虫歯があり、5 月に近くの歯科クリニックで治療、6 月に完治したのに、前歯に神経を抜いた歯があって完全に処置してあるが、陶歯を強く勧めてきた。いかにも自信があるように勧めてきたので、つい承諾してしまった。ところが手抜きで、その後酷い痛みが長く続き、15 年後に免疫力の低下により難病に罹患した。車いす状態になり、病院通いの生活になってしまった。まったくあり得ないことで、こんな事なら東郷町に居たほうが良かったと思っている。
65～74 歳	60 歳で免許（運転）を返納したので、是非 N タクの導入をお願いします。金額は 300 円で安いです。少し高くても、普通のタクシーを利用することを思えば、とても良いと思います。N バスではカバーできない所へ行けるメリットがあります。また、文化の家のフレンズに入っていますが、これも障がい者割引があればありがたいです。タクシーの件ですが、民間でも 1 割の障がい者割引があります。長久手市は、良く福祉に取り組んでいると思います。
65～74 歳	ETC 更新手続きの方法をもっとしっかりと勉強してほしい。職員移動の時は後任に伝えてほしい。役場気質のままで、田舎臭いまま。
65～74 歳	足が悪く、歩道の狭さ、排水口の蓋、アスファルト舗装の凸凹など、大変歩くのが困難です。杖を使っていますが、更に歩けなくなった時に電動、電機などのスクーターやサポートカーなどの低速で歩道に使えるものに頼ろうと思いますが、歩道が少しずつ広くなると助かります。また、公共の場でも、段差（階段等）の所には手すりの取り付けがあると助かります。特に降りる時に転びそうで不安です。また、歩くのが遅いため、横断歩道もゆっくりです。そのため、広い交差点や交通量の多い交差点は夜でも光々と照らして、歩行者がゆっくり歩いているのが車からも良く見えるようにしてほしいです。
65～74 歳	家の前の道路が地道で、車いすですることができない。
65～74 歳	いつもお世話になりありがとうございます。支援を受けなくても暮らせるよう努力します。
65～74 歳	いろいろ良くしていただいています。しかし、自立支援医療受給者証（精神通院）の記載において病院名のみ（指定医療機関）記載しており、1 年弱通院後に薬局名の記載がなかったことを理由に 4 万円の支払いをさせられました。役場の保険担当に呼ばれ、院内処方か、院外かと問われ正直に院外だと答えた結果、書類記載不備の責を負わされたわけです。書類には指定医療機関の欄はありましたが、指定薬局の欄はなく、素人に、の書面で薬局名まで記載することは不可能でした。せつかくの支援制度も、微少な書類の整備不良のため、本来得られたであろう支援を受けられなかった。書類の改善を望む次第。
65～74 歳	介護タクシーの利用優先及び費用負担。

年齢	自由意見
65～74 歳	現在のところ満足しています。リニモ利用時、運賃も地下鉄と同じように割引き可能にしてほしい（行動範囲が広がる）。
65～74 歳	こうして障がい者の福祉に注意を払っていただけることに深く感謝しています。これは数年前に始まったことでしょうか。
65～74 歳	災害時における避難所の整備（専門職員の確保や設備）。災害時要介護者の避難時のマニュアル。福祉避難所の備品や薬品の確保、場所の周知。
65～74 歳	シニアの広場、いきいき倶楽部では、さまざまなイベントや講座などが計画されていて「参加してみたいな」と思うのですが、残念ながら私の家から市役所には距離があり、交通手段を考えた時参加を諦めています。
65～74 歳	社会福祉協議会の姿勢（相談に乗ってもらえる）が良い。ござらっせ内のサービス活動が良い（水中歩行プール等）。もっと市から我々に施策を積極的に教えてほしい（自分達から求めないとわからないので）。
65～74 歳	手話通訳者の無料派遣をもっと充実してほしいです。例えば、講演会や講習会の時など、名古屋市は無料派遣制度が確立しています。
65～74 歳	障がい者の皆が楽しみにしていた年 1 回のみかん狩りやイチゴ狩りがなくなって久しいですが、近場でもいいですから、みんなが楽しめるイベントがあるといいなと思います。障がいを持っていると出かけるのが困難です。年 1 回の楽しみをつくらせていただけたらと思います。担当してくださる多くの関係者の方々も大変だと思いますが、よろしくお願い致します。
65～74 歳	障がいになって 2 年です。障がいになった時、係の方が障がい手帳の件で交通（名鉄バス、名古屋市地下鉄）その他でリニモもいいと聞きましたが、名古屋市地下鉄や名鉄バスが半額、名鉄電車は 100 キロ以上でないため、長久手市にリニモが通っており、リニモだけが 1 級でない金額がだめ、3 級ではまったくだめです。3 級でも半額にならないでしょうか。長久手住民の 3 級でも半額でないと思えます。
65～74 歳	身体障がい者組織に加入することになり、日帰り、一泊等いろいろな所への参加もでき、同じ状態の人達との会話もでき、お互いはげましあって良い結果です。このような組織があることは私自身も人から教えていただき参加することができたが、もっと皆さんがわかりやすく入会してもらえるようなスタイルに見直すべきだと思う。
65～74 歳	タクシー券を増やしてほしい。（車が無いので）あったかカード持ってるが、利用する機会が無い。N バスの本数を増やしてほしい。
65～74 歳	タクシー乗り合いは良いです。個人でもタクシーの特割がもっと多いと良いです。
65～74 歳	チャット（TV）を設けてほしい。
65～74 歳	聴力障がい者なので、TEL がとてもできない。FAX してもすぐ返事が来ないかなあと不安です。コミュニケーションが難しくてたまりません。TV（チャット）がやってないそうですので、設立すればよいではありませんか。
65～74 歳	問 48 に述べたどおりのボランティア⇒の枠から市役所の施策として福祉をあげるなら、質の違いを念頭において、対処しなければ現政治のやり方よりも、もっとひどい間違った福祉になる。市民ボランティアは脇の力として、メインは東北災害のように国家と人民が、ともに働く方策をあげなければベーシックはない。市単位の力には限度があるなら、2021 年度だけは福祉へ 2021 年は限定福祉の政年、政策年度にする、と言う風に決めたら良いと思う。
65～74 歳	長久手市に限定したことはないですが、障がいを持つ人に対する制度、取り組みについて期待しています。精神的障がい者は、万人の考え方等、非常に困難であると思います。
65～74 歳	脳梗塞による左半身麻痺のため、バリアフリーの不備が目につく。
65～74 歳	福祉バスの乗り降りをしやすくしてほしい。なるべく低くしてほしい。
65～74 歳	本人は他人と交わるのは嫌だ、人間は嫌い。親から見ると、本人がただそう思っているだけで何も努力もしていない、経験もしていない、自分の能力を何も発揮していない。（親が悪い…）他人との生活する時間が無いと、初めの一歩が出ない。
65～74 歳	より一層の障がい福祉施策の促進と充実をお願いします。
65～74 歳	私自身、毎日毎日を一生懸命明るく生きていくように頑張っています。制度や取り組みについてはあまり詳しくわかりませんが、ある場所に行けばいつでもカラオケ、また、物づくり、人との会話等ができる場所があれば、気持ちが挫けることなく暮らしていけるのではないかと思います。長久手市は市の方々も、市民の方々も優しい感じがします。

年齢	自由意見
65～74 歳	私は障がい3級（心臓）ですが、現在は特に不自由な事はありませんが、今後は体力等が弱くなっていくと思います。福祉のサービスや制度についていろいろ勉強して行きたいと思っています。
65～74 歳	障がい4級でも医療費を0にしてほしいです。
65～74 歳	障がい福祉施設については、現在介護タクシー等のサービスを受給しているので、これ以上の要求はありません、感謝です。問題と考えるのは、現在の市のサービスの一環（老人、高齢者）の方が外出しやすいためのNバス運行すべてが、市の負担が多めで赤字、結局負担が多ければ、他の税収増加が考慮されるので、名古屋市と同様、収入に応じた金額制の導入が必要と考えます。市議会でも検討されたい。
65～74 歳	障がい者が気兼ねなく暮せるように周りの人々の理解が必要。
65～74 歳	長久手全体で東、中、西、南、北地区と分けるとすると、東、北部が遅れがちのような気がする。医療機関での受診までの待ち時間の短縮や予約制の考慮ができると、付き添いも少しは助かるのではないかな。
75 歳以上	1. 市が直接運営する「老人ホーム」が無理で民間に申し込まざるを得ない。入所のための一時的な金や権利金などが民間だと必ず必要。2. 市が直接運営関与する医療施設がないこと。連携している病院は遠くて一度も行ったことがない。行く公共交通機関もない。市が出資しているようだが、まったく無駄だと思う。市民はほとんど利用でき無いと思う。利用したことを聞いたことが無い。「総合病院」は何かと制約があり、費用も高く、時間もかかり、大学なので他人に見られる。市民のための病院とはなり得ない。3. 文化講座ができないのは、講師料5,000円（1回）が安すぎだから来ない。10～何年も上がっていない。
75 歳以上	Nバスがもう少し便利になると良い。本数とか走行ルートなど。
75 歳以上	Nバス藤ヶ丘線の午前の本数が少なすぎます。せめて1時間に1本でないで、病院の予約に間に合いません。また、買い物等にも不自由しています。高齢者の外出にはNバスは必要な乗り物です。是非一考をお願いします。
75 歳以上	Nバスを片道でなく、往復にしてほしい。本数を増やしてほしい。
75 歳以上	アンケートを出した人は、Nタク無料で、アンケートが貰えなかった人は300円払うのは不公平である。（無料券の件）1回ずつ相手を替えて、無料Nタクを公平にしてほしい。Nタクが復活してほしい。病院へ週に何回も行く者にとって、いつもタクシーで往復は苦しい。ぜひお願いしたい。Nバス停まで歩いていけないものです。
75 歳以上	行き届いた配慮に感謝しています。
75 歳以上	以前よりだんだん良くなってきていると思います。
75 歳以上	いつもお世話になっております。困るとして甘えて市にうかがっています。80歳を超えてだんだん体力維持が難しくなっています。今一番の心配事は主人との対話です。両方が聞こえないのです。障がいを持った時、玄関の手すりを取り付けていただきました。今朝買い物より帰宅しましたら、その”手すり”が取れて主人が転んで額と手に怪我をしました。15年で取り付けが折れたりする工事は（器具？）大変危険だと思います。私たちは杖や道具をいつも信頼していますので、どうぞ調査してほしいと思います。（補助用具の補修は強度が大切、必要と考えます。）
75 歳以上	今、名古屋から移り住んで民間のマンションに居ますけど、仕事を辞めて、年金では家賃が負担になっています。公共の住宅があれば、ありがたいです。
75 歳以上	医療福祉サービスには、充分満足しています。その他の福祉サービスについては充実していると思いますが、本当の事は良くわかりません。（財源の問題もあると思いますし、過度に行政に甘えないようにしたいものです。）
75 歳以上	医旅費の無料、デイサービス週2回お世話になり、感謝しております。
75 歳以上	お世話になります。よろしく申し上げます。
75 歳以上	買い物が不便。移動手段が少ない。家事手伝いの支援。
75 歳以上	車に乗れない、自転車もダメになって初めて不便さを実感。名鉄バスもNバスも本数少ない。歩道の段差、坂の上り下りと大変急でとても困る。暮らしやすさ日本上位と言っても高齢者はとても住みにくい。
75 歳以上	詳しくはわかりませんが、福祉サービスに関する周知をしてください。

年齢	自由意見
----	------

75 歳以上	現在入院中であるが、退院した時点の状態によっては腎不全による透析のため、1 日置きの「FDL カテーテル管理」は絶対必要なため、これの措置ができる看護師さんの派遣がお願いできないか。また、週 1 回位の入浴介助をしていただきたい。
75 歳以上	現在は徒歩困難（外出の時）なためぜひやっていただきたいのが、送迎サービス（タクシー、有料可、ワンコインまで）の充実です。いろいろな事業（習い事、講演会）へ参加したくても、足が無いので参加できません。職員の方々は殆どが車通勤で、ご自分の親御さんが外出の時はどうなさっているのでしょうか。デイサービスは送迎があるので参加していますが、使い物ツアーには参加できないとか、使用目的が全然違うのに、市の費用が出ているから両方はダメとか。私は医者へ行くことや買い物にタクシーを使わねばならず、タクシー代が大変です。それから、市庁舎に是非タクシー乗り場を設置してほしいものです（200 円のお迎え費もバカになりません。）。どのくらいの費用がかかるのですか。アピタはそれがあるのでありがたいです。真剣に、足になるものについて考えて、早く実現してください。他市の事もいろいろ参考にしてみてもいいです。
75 歳以上	交通の便が悪い。車がないと生活し辛い。
75 歳以上	口頭での情報連絡が少なくチラシ程度ではわかりにくい。一部地域に情報が偏っている。
75 歳以上	高齢者(80 歳過ぎました)ですが、家事はしています。病気(入院)の時は身内に世話になりますので、最近ショートステイの事に関心を持っています。
75 歳以上	在宅介護で充分。
75 歳以上	自営業をやめたので収入がゼロ。47～8 年前（昭和）に国年金申し込みに行ったが、担当者が「入らなくていいよ」と言って奥の方へ立ち去って行ってしまった。そのため、年金なしで辛いです。家族も大変です。
75 歳以上	施設に入所しています。夜間になるといろいろな騒音が聞こえてきて、目が覚めたり、眠れないほどの大きさの音が週に 2、3 日もあります。以前はこのような事はありませんでしたが、最近特に激しいので困っております。
75 歳以上	主人もストマーを付けております。月々の負担金も多いですが、給付金もいただけてとても助かっています。
75 歳以上	障がいがある上高齢なので、今後の生活に不安を抱えている。最後まで住み続けて行けるよう、より一層の福祉サービスの充実をお願いします。
75 歳以上	障がい者福祉と老人福祉対象者に対するアンケートとしては書きにくい。
75 歳以上	小生今年 85 歳、現在マイカーを利用しているので、通院、買い物、入浴等行動に不自由していません。但し、来年 3 月免許証を返上する予定です。その後の生活、例えばバスを利用して「ござらっせ」へ行く便が無い（市役所で乗り継ぎ）ので大変困ると思います。現在、当地域から市役所行のバスを「ござらっせ」へも行けるルート変更していただければと念じております。ケアマネージャー制度が充実してきたので、重大な病気等の対応がスムーズに対処できるようになった。
75 歳以上	諸制度があり利用させていただいております。満足しております。
75 歳以上	段差、歩道の整備(歩きにくい歩道が多い)、自転車利用者の交通ルールの徹底、そのための道路整備。障がい者(子ども)の援助。
75 歳以上	常に、生活や障がい、災害について検討していることに感謝します。
75 歳以上	常に身体的に不安やリスクを抱えていて、日々平穏に暮らしたい、平穏に過ごしている私にとってのこのアンケート調査は、答えづらい部分も多々あります、身体的自信が無いからでしょうか、従って強い要望、要求はありませんね。周囲の温かい支えに常に感謝いたしております。ありがとうございます。
75 歳以上	問 42 の支援登録制度について。役所関係への障がい等のプライバシーの公開については問題ないが、近所の民生委員等への公開には抵抗があるので、公開に二の足を踏んでいます。
75 歳以上	当市の障がい福祉の施策については、当方にはあまりその情報が入手できていません。関係者より個々、情報入手がほしいと感じます。

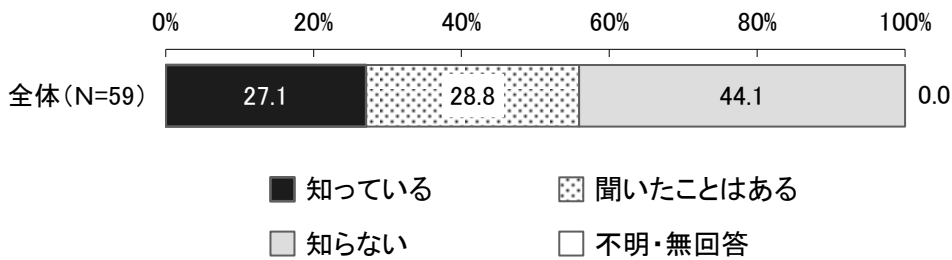
年齢	自由意見
75 歳以上	長久手市全般のサービスに言えることだと思いますが、課の横のつながりをもっとほしい。手続きに必要な内容がわからないで市役所へ行くのですが、1つの課で手続きがすべて完了できるようにならないでしょうか。利用者があっちへ行ったりこっちへ行ったり、また何度も同じような書類にサインしたり押印したりします。日進市では着席すると職員の方が動いてくれます。例えば長寿課に座ると（長寿課で手続きができる）、「次は福祉課の職員が来ますから、ここで待っていてください」と言われ、対応してくれます。利用者が動く必要がありません。高齢の両親を連れていと助かります。
75 歳以上	長久手市に老人福祉施設ができると去年聞いたと思いますが、もうできましたか？多分申し込みが多く順番待ちかだと思います。
75 歳以上	長久手市福祉施策の中に、福祉地図を作成し、車いすトイレの設置のある商店とか公園に車いすトイレの「表示をした地図」が作成できましたら。
75 歳以上	長久手市障がい者タクシー料金助成利用券を交付されています。病院に通う時に、大変助かっています。ありがとうございます。
75 歳以上	長久手は今は若い世代が多いけれど、30年後、もっと未来の事を考えて老人施設などを今のうちにつくっておかないと。商業施設は一見華やかだけど、そんなに要らない。
75 歳以上	一昔前、デンマーク（コペンハーゲン）を訪れた時のことです。街中のチボリ公園や人魚姫の岸辺には、人波があふれる中、老婦人あるいは子や孫に押された車いすの人が目につきました。そこで私は「この街は障がい者が多いね」と漏らしたところ、同行の友人に「それは違う。障がい者が気軽に出入れる街だ」とたしなめられた事を思い出します。私の家の周り50m以内にはコンビニ、理髪店、喫茶店、バス停 e t c があります。だが、車道と歩道の段差が大きく、車いすで行く事はできません。家族連れが遊んでいる杵ヶ池公園にも行けません。こういう場所へ出入りする障がい者が健常者と日常生活をともにすることができる社会、バリアフリー化された社会をつくっていただきたいと願っています。車いすが通れるまちに。
75 歳以上	福祉課の方々にお世話になっています。親切に説明していただいております。私も総合病院にて心臓手術致しました。これからも宜しく願います。
75 歳以上	福祉サービスは年々充実してきています。しかし、サービスの受け方と言うか、使い方がわからないことがあります。自己申告しなければならぬことが多い。せっかくのサービスを受けないままのことが度々あります。どうすればいいのでしょうか。
75 歳以上	福祉施設、サービスを利用するにあたり負担が大きい。医療機関に行く場合、車いす付きのタクシーを一部市のタクシー券で利用していますが、高いので大変です。訪問看護、リハビリテーションを利用していますが、高額です。
75 歳以上	福祉の施策について余り関心を持っていなかったが、身体や医療について自分自身が病気になって初めてどうしたらよいか、将来の進路について考え、病院の専門医に相談している。勤めは健康であって初めて動くことができる。でも自分の年齢も考えると、働く範囲があるが、無理はできない。ほどほどに動くようにする。現在、透析中のため、常に医師と相談して指示に従い、体調維持を心得ていきたいと思っている。
75 歳以上	ペースメーカーをいれているため障がい者手帳をいただいておりますが、心臓の働きそのものはペースメーカーを入れてしまえば不安定ではありません。むしろ、認知症を発症しているため行動が不安定になり、そのために家族・ヘルパーの補助が必要になっております。本アンケートをまとめるおりに、その点に留意していただけるとありがたいと存じます。
75 歳以上	包括支援センターの活動や対応できる施設の増加など、年々充実していく傾向があり、心強く感じる。障がい者は要求するばかりではなく、できるだけ自立し一般に迷惑をかけないようにしようと思ひ、意識して生活しています。また、あまり甘えすぎではいけないとも考えて生活しています。
75 歳以上	まだ長久手に移住して1年ほどでよくわかりません。
75 歳以上	私どもが当長久手市(旧名古屋北区)に住んで35年になります。その間ドッグラン、万博中に県と市のボランティアとして参加し、大きな思い出となりありがとうございました。現在高齢夫婦にて居住(子どもは結婚して近所に居住中)し、現在に至っております。その間障がい手当、医療費免除等大変お世話になり心からお礼申し上げます。年齢は80歳以上になりましたが、夫婦ともに健在でおりますがいずれお世話になると思います。今後とも住みよいまちづくりを目指して発展していただくよう、心よりお祈り申し上げます。ありがとうございます。

年齢	自由意見
75 歳以上	音声言語機能喪失のため、現在関係する会（全員言葉が出ない）に入会して、月 4 回食道発声の練習に取り組んでいます。これから皆さんと対話できるように（医者、買い物の場合）音声拡声装置の器具を購入したいので、市福祉課で補助の検討してもらいたい、お願いします。
75 歳以上	最近（昨年末～今年にかけて）福祉・地域支援センターにより住まいに対する支援について敏速な対応をいただき、ありがたく思った。希望として、公共交通機関の充実をお願いしたい。（外出時、医師の指示による付き添いがあるため、）（朝 8 時過ぎ頃に医大着が希望）。
75 歳以上	障がい者手帳を申請し、交付されることになって、こんなサービスもあったのかと驚きました。障がい者手当、特別手当、医療費無償、タクシー券等々本当に助かりました。窓口の係の方の対応もよく、感謝しております。障がい者が住みやすい市になるようますますご活躍をお願いします。
75 歳以上	設問が多く答えが苦痛である。長久手市の福祉サービスは他市町に比べ良いと思う（聞くところによると）。
75 歳以上	あまり良くわからない。
わからない	子どもは大きくなってから長久手市に来ましたので、細かいことはわかりません。
わからない	長久手社協が無くなってしまおうそうですね、今まで頼りに思っていた所が無いと心細いです。この先、すべて相談なしで独断で決めることに不安が増しています。紙おむつの支援は誠にありがたく、感謝しています。老々介護の私どもは、皆様の親切に嬉しく思っています。
（無回答）	いつも大変お世話になっています。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

2 農業従事者への調査

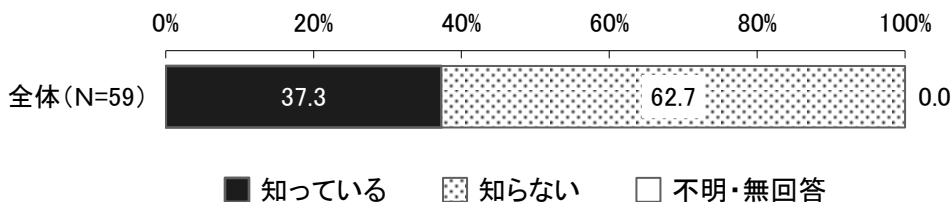
問1 「農福連携」という言葉を知っていますか？（○は1つ）

「農福連携」という言葉について、「知っている」が27.1%、「聞いたことはある」が28.8%、「知らない」が44.1%となっています。



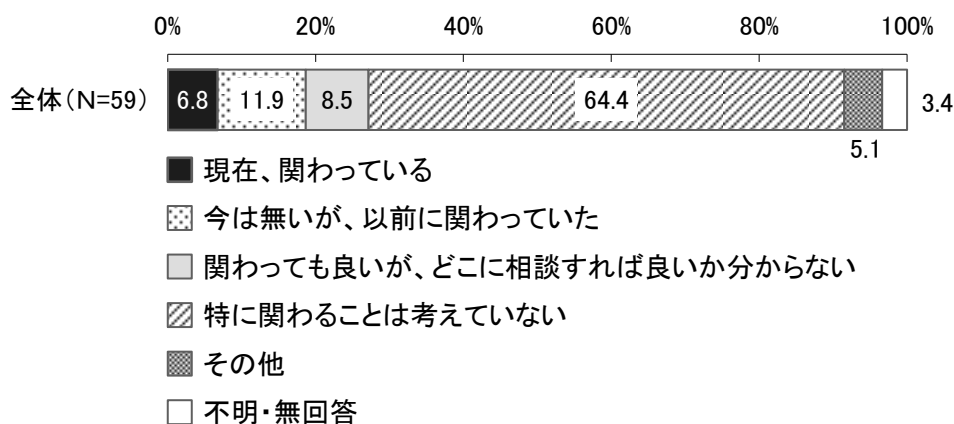
問2 長久手市内で障がいのある人を支援する事業所が農業に取り組んでいることを知っていますか？（○は1つ）

障がいのある人を支援する事業所が農業に取り組んでいることを知っているかについて、「知っている」が37.3%、「知らない」が62.7%となっています。



問3 障がいのある人と農業を通じて関わったことはありますか？（○は1つ）

障がいのある人と農業を通じて関わったことがあるかについて、「特に関わることは考えていない」が64.4%と最も高く、次いで「今は無いが、以前関わっていた」が11.9%となっています。



■「その他」内容	件数
以前に関わって、いまも次を準備中。	1

※問3で「現在関わっている」「今は無いが、以前関わっていた」を選択した方

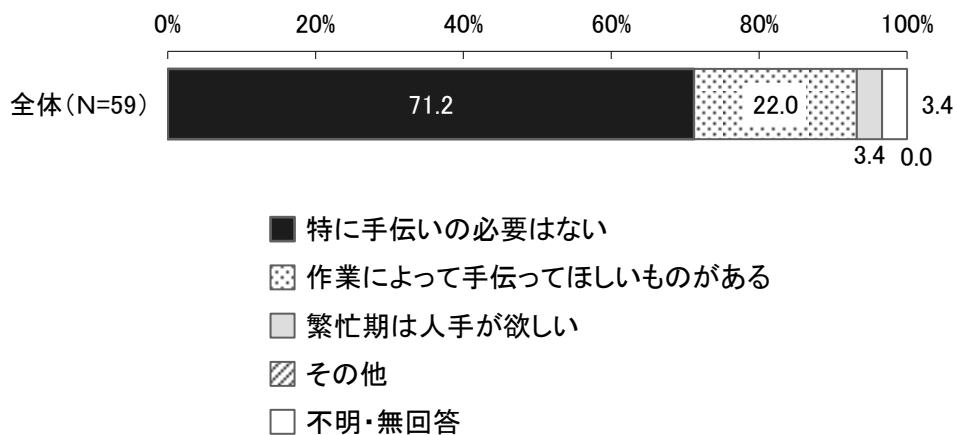
問3-1 どのようなことを行っていますか？

障がいのある方と関わった内容について、「畑仕事の手伝い」が4件、「収穫体験、草取り」が1件、「正規職員雇用」が1件、「ふれあい三楽菜園」が1件となっています。

■内容	件数
畑仕事の手伝い。	4
さつまいも、落花生、じゃがいも収穫体験。草取り。	1
知的障がい者2名を正規職員として採用している。	1
ふれあい三楽菜園（定年退職者20名で年間の野菜栽培事業計画に沿って、長寿を目指して楽しく有機野菜を栽培している）。	1

問4 農作業に関して、お手伝いできることはありますか？（〇は1つ）

農作業に関することで、お手伝いできることがあるかについて、「特に手伝いの必要はない」が71.2%、「作業によって手伝ってほしいものがある」が22.0%、「繁忙期は人手が欲しい」が3.4%となっています。

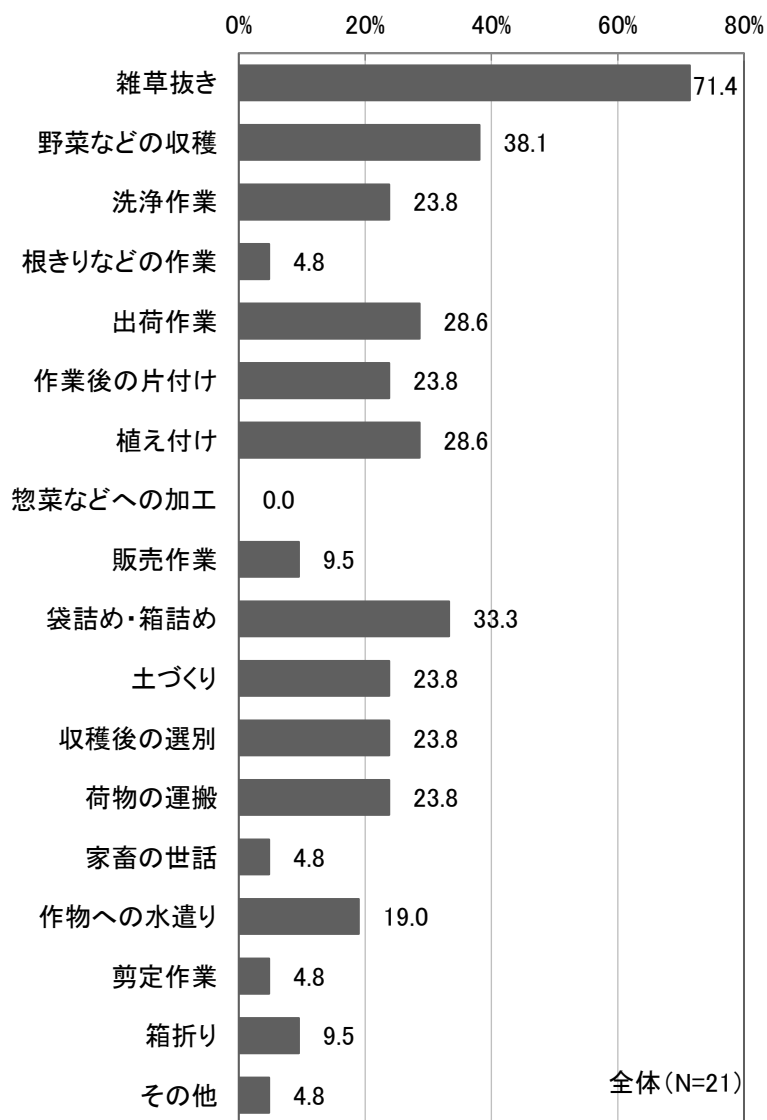


内容	件数
作物により千差万別であり一概に言えない。	1
（単発作業）ひも切り、落花生のカラむき・ニンニクの皮むき、ワケギの株分け、等。	1

※問4で「作業によって手伝ってほしいものがある」「繁忙期は人手が欲しい」「その他」を選択した方

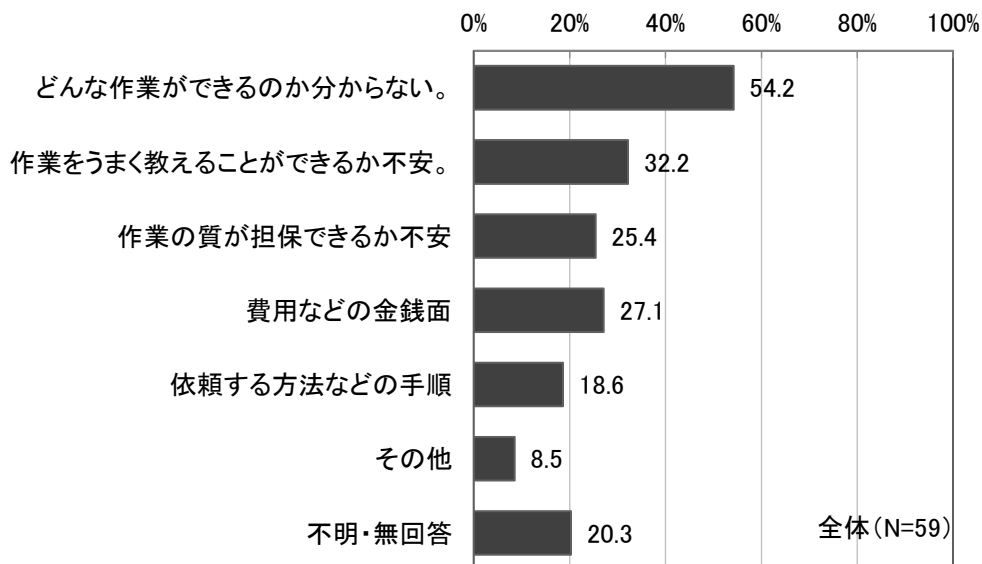
問4-1 どんな作業がありますか？（〇はいくつでも）

手伝ってほしい作業について、「雑草抜き」が71.4%と最も高く、次いで「袋詰め・箱詰め」が38.1%となっています。



問5 障がいのある人に農作業を依頼する場合に、どのようなことが分かりにくいですか？（〇はいくつでも）

障がいのある人に農作業を依頼する場合に、どのようなことが分かりにくいかについて、「どんな作業ができるのか分からない。」が54.2%と最も高く、次いで「作業をうまく教えることができるか不安。」が32.2%となっています。



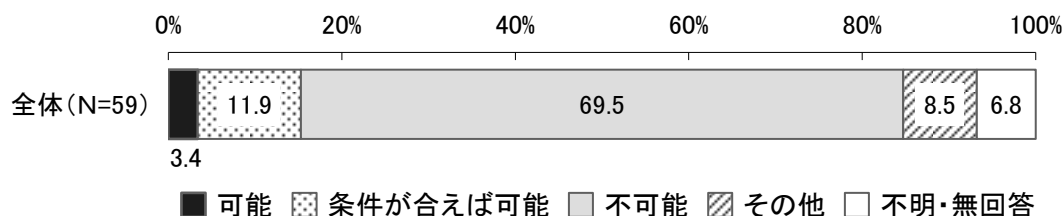
■「その他」内容	件数
職員さんとスケジュール調整がうまくいかない。	1
その日の天気によって、作業や順番を変更することが多いので、依頼内容への対応ができるかどうか不安もあるし、中止もあるので、申しわけない。トイレはないけど大丈夫か？障がいの有無にかかわらずでいるが。夏の熱中症対策とかも。	1
手洗いやトイレなどの設備がないのが不安。	1
作業効率が一般の人のようにやれない、やろうとしない。	1
考えた事がない。	1
依頼不要	1

問6 所有している農地を障がいの事業所等に貸与することは可能ですか。(〇は一つ)

本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

『可能』 … 「可能」と「条件が合えば可能」の合算

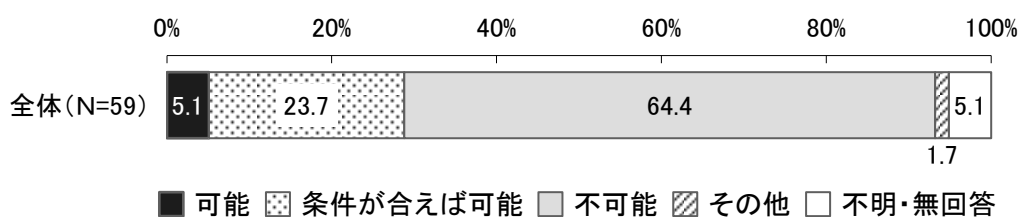
所有している農地を障がいの事業所等に貸与することが可能かについて、『可能』が15.3%、「不可能」が69.5%となっています。



■「その他」内容	件数
可能であるが、重機等が必要な畑であり現状は無理と考える。	1
みどりの推進課経由で貸したい。	1
収穫の体験。	1
畑地耕作面積が少ないため貸与できない。	1
すでに貸与しているため。	1
農地を所有していない。	1

問7 障がいの事業所等に、あなたが実施している農作物に関して指導を行うことは可能ですか。(〇は一つ)

障がいの事業所等に実施している農作物の指導を行うことが可能かについて、『可能』が28.8%、「不可能」が64.4%となっています。



■「その他」内容	件数
今は兼業であり、時間的に無理。農作業には危険を伴う作業が多いので考えてしまう。	1
販売量が少なく、自給が多い形態で指導する立場ではない。	1
高齢のため指導はやれない。	1

問8 農業と福祉（障がい）とが連携するうえで、ご意見等あれば記入願います。

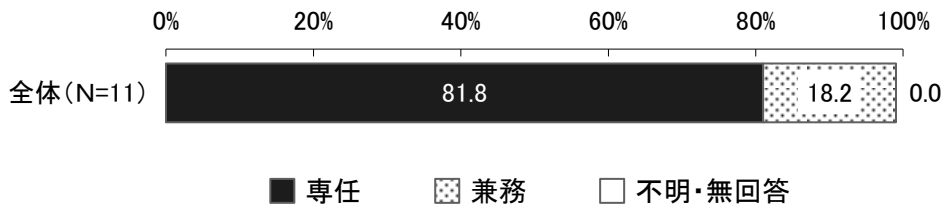
■自由記述
マイペースで農業をやる事が楽しみであり、他人と一緒に作業する気は今のところありません。他人とやる程収益はないので現実的に無理です。食べられるが流通には適さない野菜等がある場合に作業しながら持ち帰って貰う事は可能ですが、タイミングが合うかどうか難しいと思います。
畑の土地が2倍～3倍になり人手の不足になれば、また、収入が多くなり手当てが支払いできるようになれるまでになれば働いてもらうことは、とても良いと思います。
基本的に、農家側のしっかりした工程管理のもと、福祉側が参画できるものだと考えています。ふところの深い農家の育成が急務だと考えています。受入れ側（農家）のメリットが必要で、ビジネスとして成り立つアイデアが必要です。
農福連携で重要なのは受け入れるための設備があるかが問題です。特にトイレなど圃場には水回りがありません。また、夏の暑い季節は農作業が早朝や夕方になります。施設野菜か露地野菜か、もしくは作物からターゲットをしばった方が対応できる農家さんも見つかるように感じます。
みよし市在住で年齢も80代なので、もういつ農業をいつかやめる時になっていますから。
今まで余り考えたことはありませんでしたが、家族のみで細々と農業をしておりますので、大切なこととは思いますが私共には現実性がないように思います。
人手不足解消には連携は不可欠かと思えます。
人（障がい者）にもよりますが、農と福祉はベストマッチだと思います。
障がい者と事前面接が必要です。
非常に良い事と思います。現在は健常者 15～40 名くらいの方々を認知症予防を兼て営農指導をしています。生まれ付きの障害の人々は、仕事の対応もひと工夫が必要かと思慮します。これからの時世にはよろしいと思います。
農福連携は形にしていきたいです。やる気のある事業所募集中です。
とりあえず単発作業等をブロックで依頼できるのなら（畑でなくてもできる作業もあるので）、お互いにやりやすいかなと思います。現場は、雨天でも、炎天下でも、台風でも、無理してもやる時があるので、かなり体力がないと、できません。（天気予報があたらないので、計画通りにはできないのです。）また、比較的軽い作業でも長時間同じことをしていると、私でも体がおかしくなります。手伝っていただけるとありがたいと思うのですが、どこまで頼めるかが、よくわかりません。
自分時間で早朝から働きたいので協力は無理です。
高齢者はともかく、障がい者には難しいと思う。

3 相談支援専門員への調査

問1 あなたのことを教えてください。

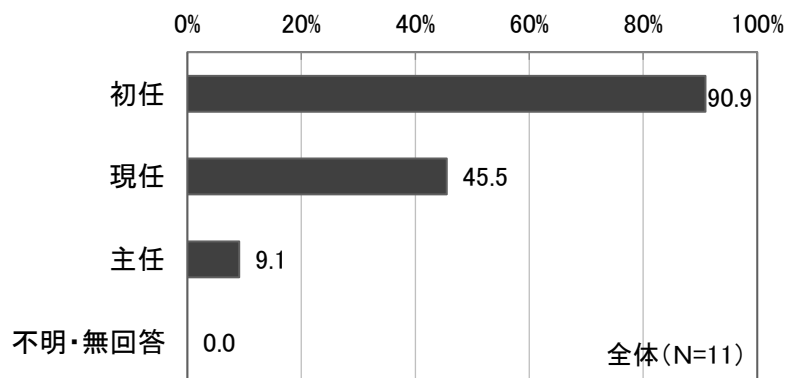
① 相談支援専門員の配置状況(○は1つだけ)

相談支援専門員の配置状況は、「専任」が81.8%、「兼務」が18.2%となっています。



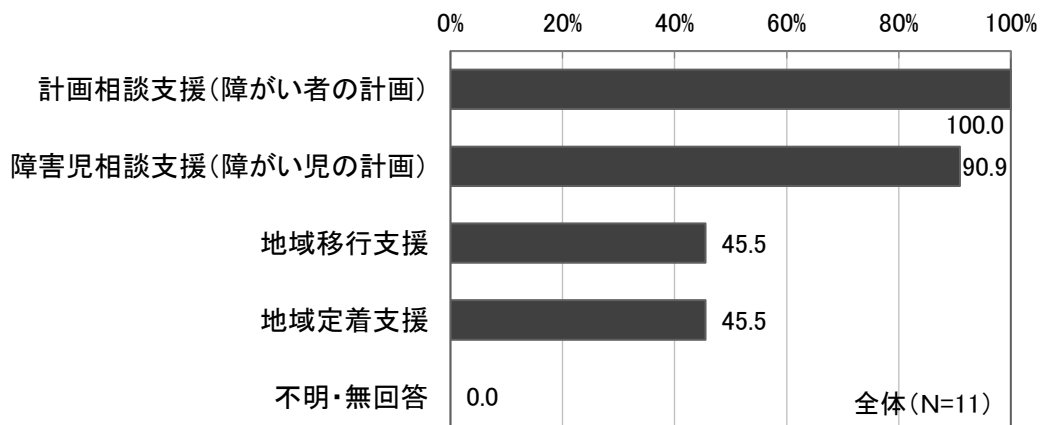
② 研修受講の状況(受講済)(○はいくつでも)

研修受講の状況は、「初任」が90.9%、「現任」が45.5%、「主任」が9.1%となっています。



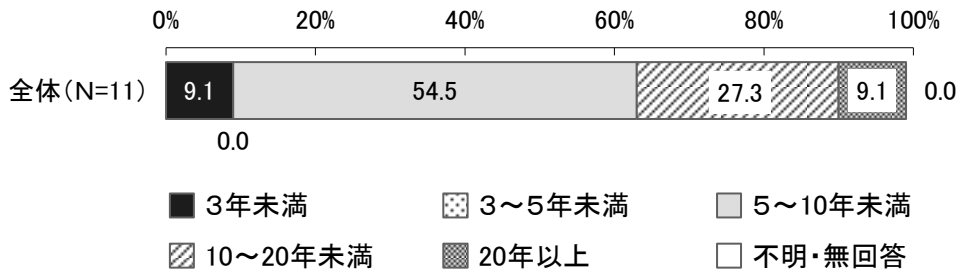
③ 実施サービスの種別(○はいくつでも)

実施サービスの種別は、「計画相談支援(障がい者の計画)」が100.0%と最も高く、次いで「障害児相談支援(障がい児の計画)」が90.9%となっています。



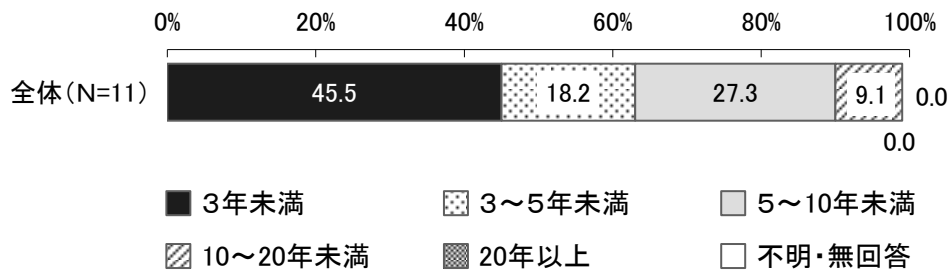
④ 障がい福祉に関する経験年数

障がい福祉に関する経験年数は、「5～10年未満」が54.5%と最も高く、次いで「10～20年未満」が27.3%となっています。



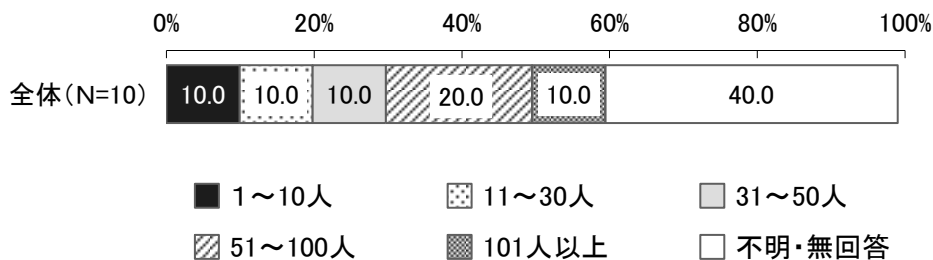
⑤ 相談支援員の経験年数

相談支援員の経験年数は、「3年未満」が45.5%と最も高く、次いで「5～10年未満」が27.3%となっています。



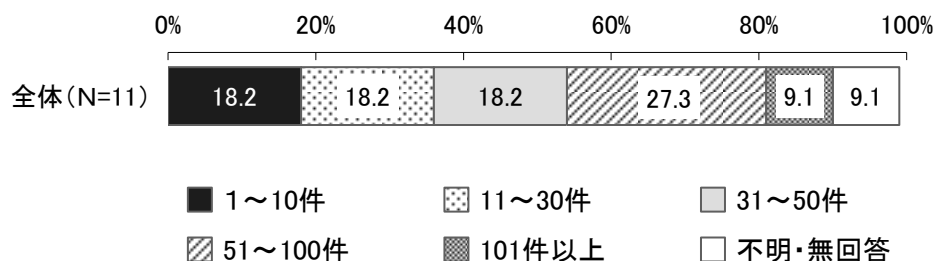
⑥ 基本相談の実人数(一般相談)(直近の1年間)

基本相談の実人数は、「51～100人」が20.0%と最も高くなっています。



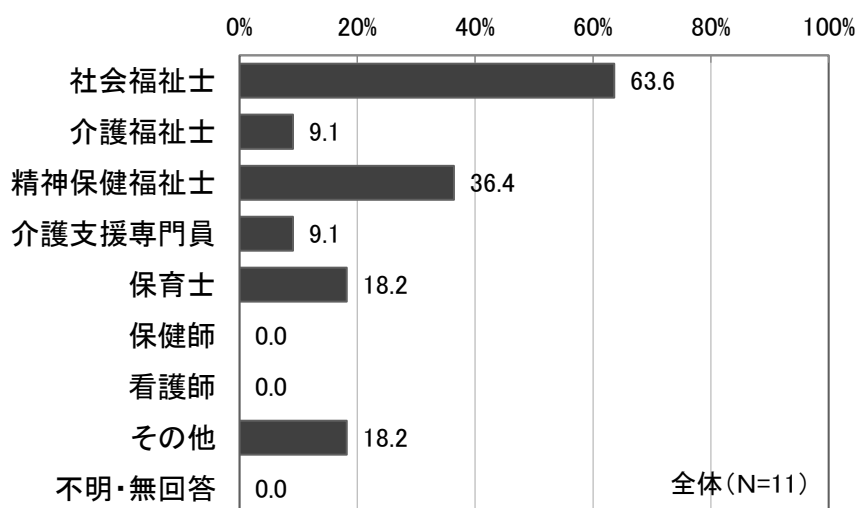
⑦ サービス等利用計画の作成件数(直近の1年間)

サービス等利用計画の作成件数は、「51～100件」が27.3%と最も高く、次いで「1～10件」「11件～30件」「31件～50件」が、それぞれ18.2%となっています。



⑧ 所持資格(〇はいくつでも)

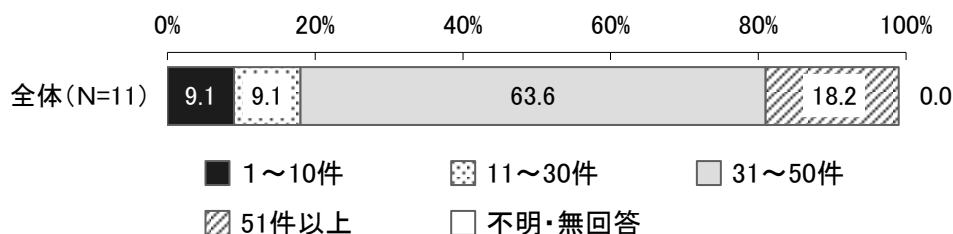
所持資格は、「社会福祉士」が63.6%と最も高く、次いで「精神保健福祉士」が36.4%となっています。



■「その他」内容	件数
臨床心理士、公認心理師	1
児童発達支援管理責任者	1

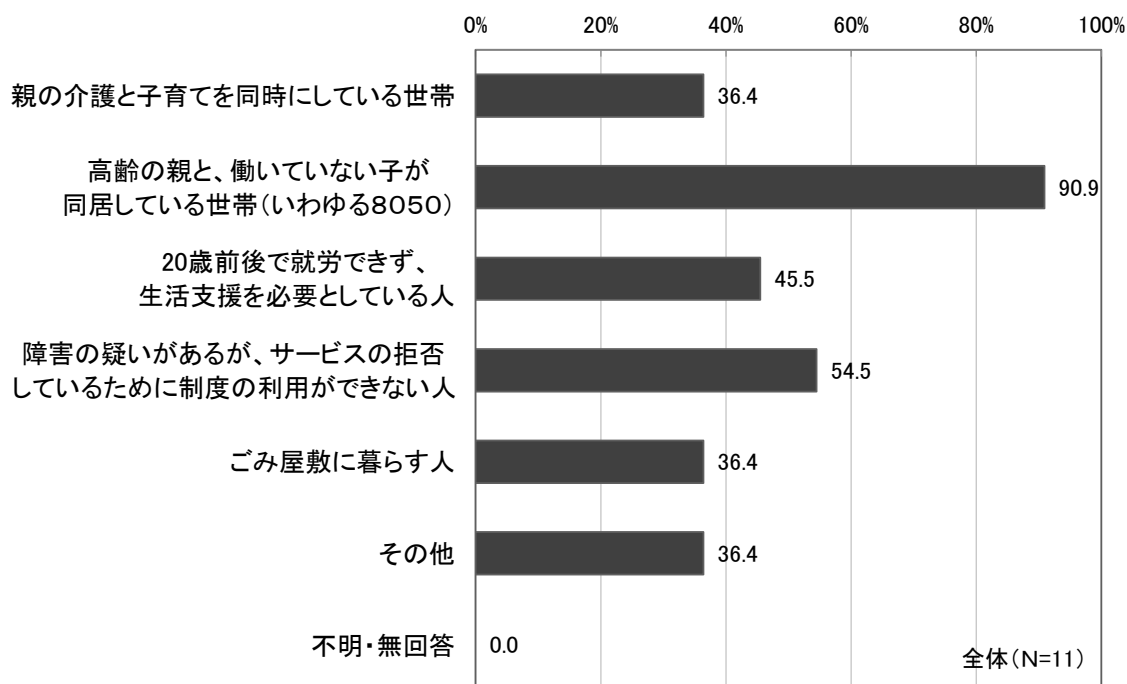
問2 あなたが、適切だと思うサービス等利用計画の1年間あたりの作成件数を教えてください。
(※モニタリングは含みません。)

適切だと思うサービス等利用計画の1年間あたりの作成件数は、「31～50件」が63.6%と最も高く、次いで「51件以上」が18.2%となっています。



問3 対応した複数課題を抱えるケースは、ありますか。(○はいくつでも)

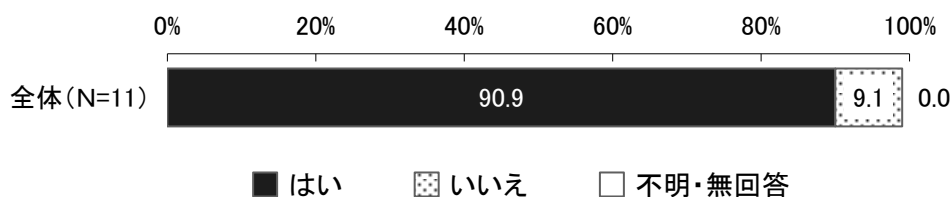
対応した複数課題を抱えるケースは、「高齢の親と働いていない子が同居している世帯(いわゆる8050)」が90.9%と最も高く、次いで「障害の疑いがあるが、サービスを拒否しているために制度の利用ができない人」が54.5%となっています。



■「その他」内容	件数
父子家族で父子ともに障がいがあり困窮しているなど、家族も障がい者で支援いる人。	1
ひきこもっていて学校に行けない。親の支援も難しい。福祉サービスも利用できない。	1
高齢の親が、障がいのある高齢者(65歳)の世話をしている世帯。	
高齢で持病のある親と、障がいのある本人が別居しているケース。	

問4 ①相談件数や相談内容を種別に分け、システム等で集計を行っていますか。(〇は1つだけ)

相談件数や相談内容を種別に分け、システム等で集計を行っているかは、「はい」が90.9%、「いいえ」が9.1%となっています。



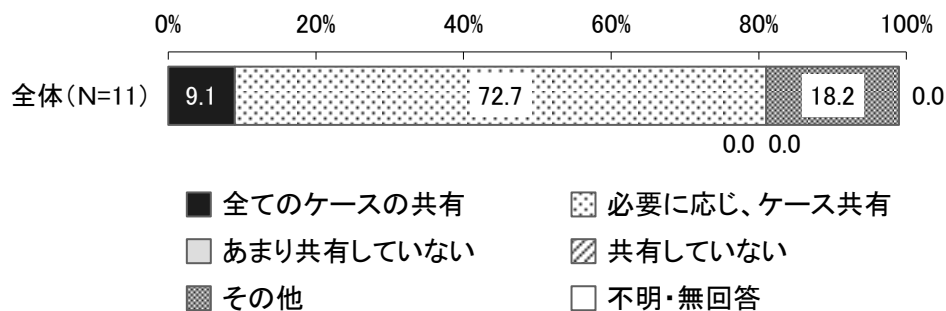
問4 ②市がご依頼した場合、相談件数や相談内容を集計したものを提供可能ですか。(〇は1つだけ)

相談件数や相談内容を集計したものを提供可能かは、「はい」が81.8%、「いいえ」が9.1%となっています。



問5 個別の相談支援ケースについて、組織内でどのように共有していますか。(〇は1つだけ)

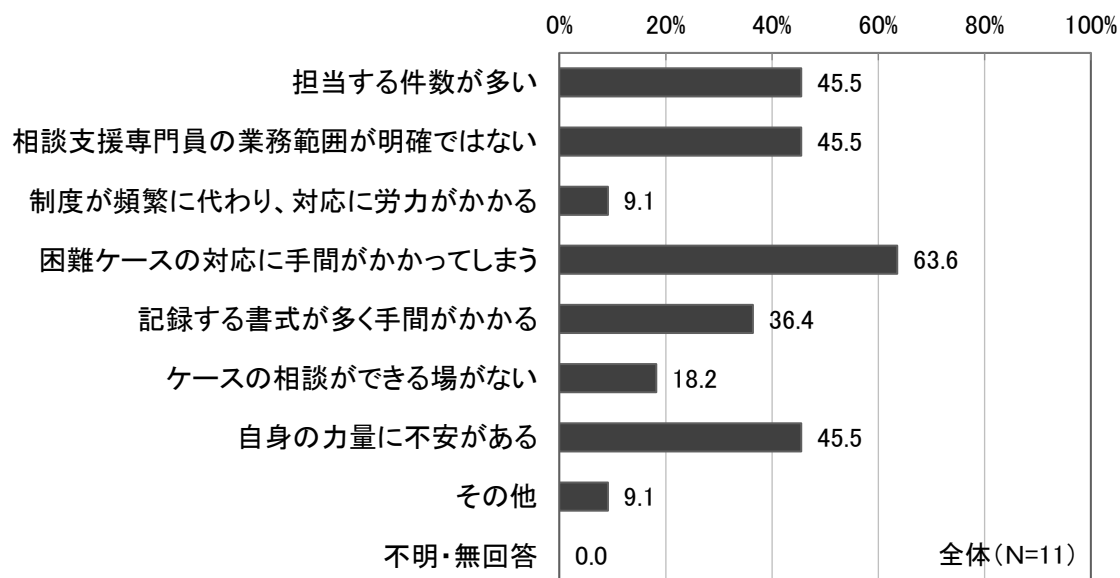
個別の相談支援ケースの組織内の共有については、「必要に応じ、ケース共有」が72.7%と最も高く、次いで「全てのケースの共有」が9.1%となっています。



「その他」内容	件数
できるだけ相談員2人で担当し、必要に応じて全体でも共有している。	1
正職でないため、ほとんど共有されていない。	1

問6 業務を進めるうえで、負担感はどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

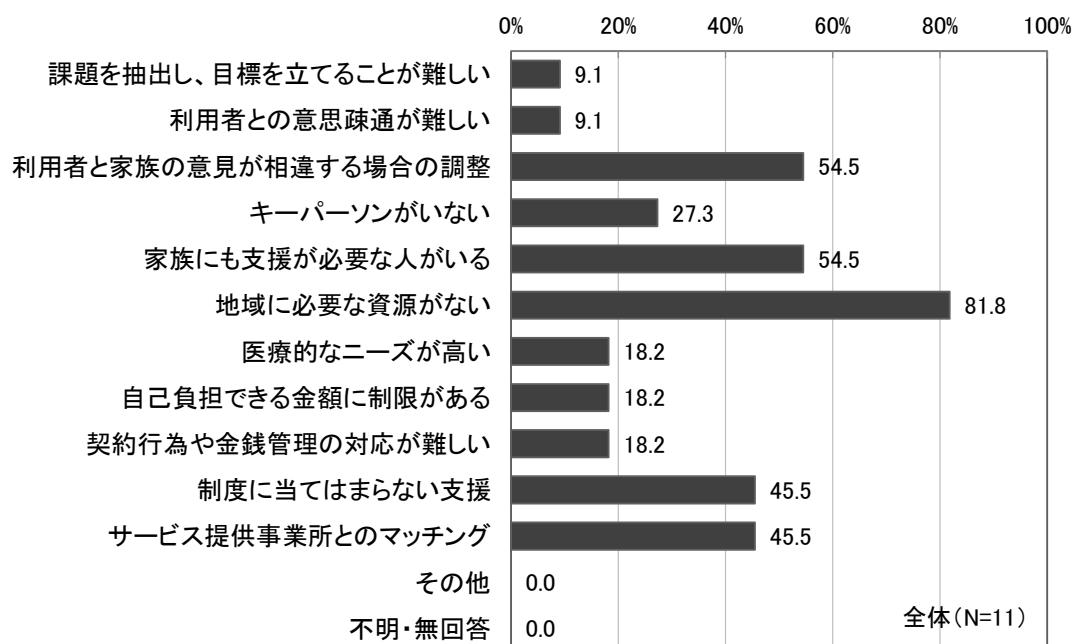
業務を進めるうえでの負担を感じることは、「困難ケースの対応に手間がかかってしまう」が63.6%と最も高く、次いで「担当する件数が多い」「相談支援専門員の業務範囲が明確ではない」「自身の力量に不安がある」が、それぞれ45.5%となっています。



■「その他」内容	件数
計画だけを早く求められる人がおり、障がい困っている面も少ないとセルフプランでいいのではないか、と疲れる。	1

問7 ケース支援における困り事について教えてください。(〇はいくつでも)

ケース支援における困り事については、「地域に必要な資源がない」が81.8%と最も高く、次いで「利用者と家族の意見が相違する場合の調整」「家族にも支援が必要な人がいる」が、それぞれ54.5%となっています。



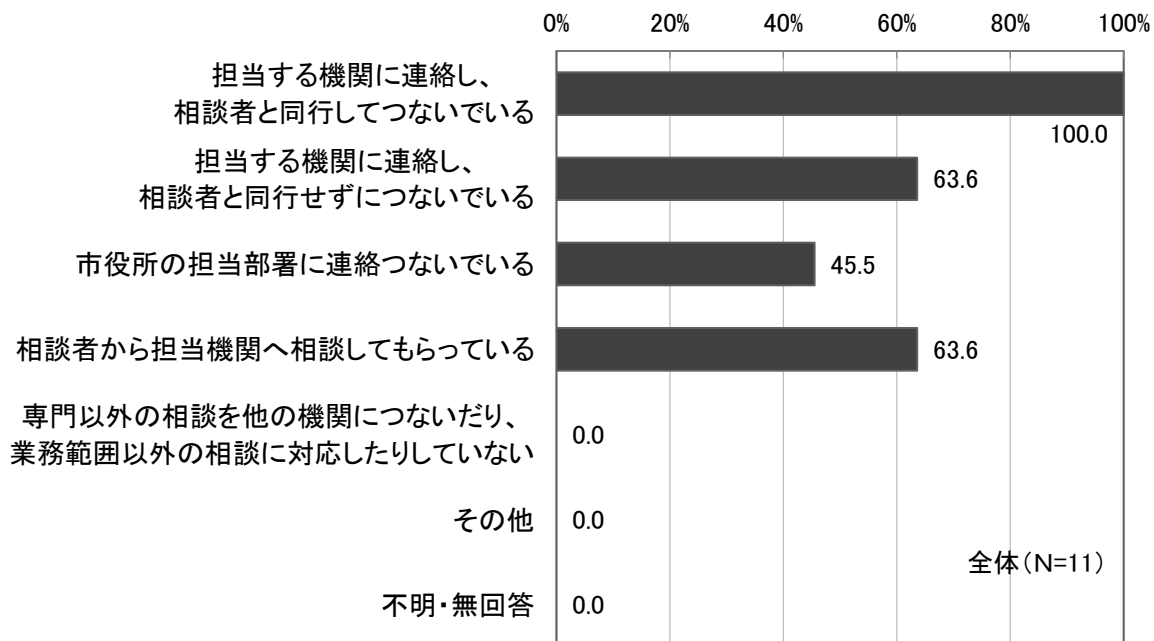
問7-2 必要と感じている社会資源がありましたらご記入してください。

必要と感じている社会資源は、「短期入所」が3件、「グループホーム」が3件が多く、対応が難しいケースを受け入れられる社会資源が必要との意見が多くありました。

内容
宿泊型自立支援、ショートステイ（特に子ども）、共生型の事業所。
社会資源を後方支援する仕組み。例）児童クラブで対応の難しい子どもを受け入れる時の職員への支援体制。
福祉サービスにつながらないひきこもり状態（特に学齢期）にある方への専門的な支援・体制。災害時の個別支援計画、福祉避難所の受け入れ体制の整備。
入浴が可能な通所事業所が少ない。多様なプログラムを実施する地域活動支援センター。困難ケース（精神・アディクション関係等）に対応できる訪問介護事業所が少ない。
グループホーム
グループホーム（セパレート型）。短期入所施設。重症心身障害者に対応できる施設。
通所等に移動支援を利用したい。ヘルパーが不足している。調整ができない。
日中サービス支援型障がい者グループホーム。送迎付きの短期入所施設。就労継続支援の通所に移動支援を使えないこと。
宿泊型自立訓練（不足）。自立生活援助（スタッフは経験年数の長い人）。経営が困難。感情コントロールが苦手な方に対するの受け入れ先（デイケア等）。
発達障害児・者への理解があり、頼れる医師・医療機関。

問8 専門分野以外の相談への対応は、どうされていますか。(〇はいくつでも)

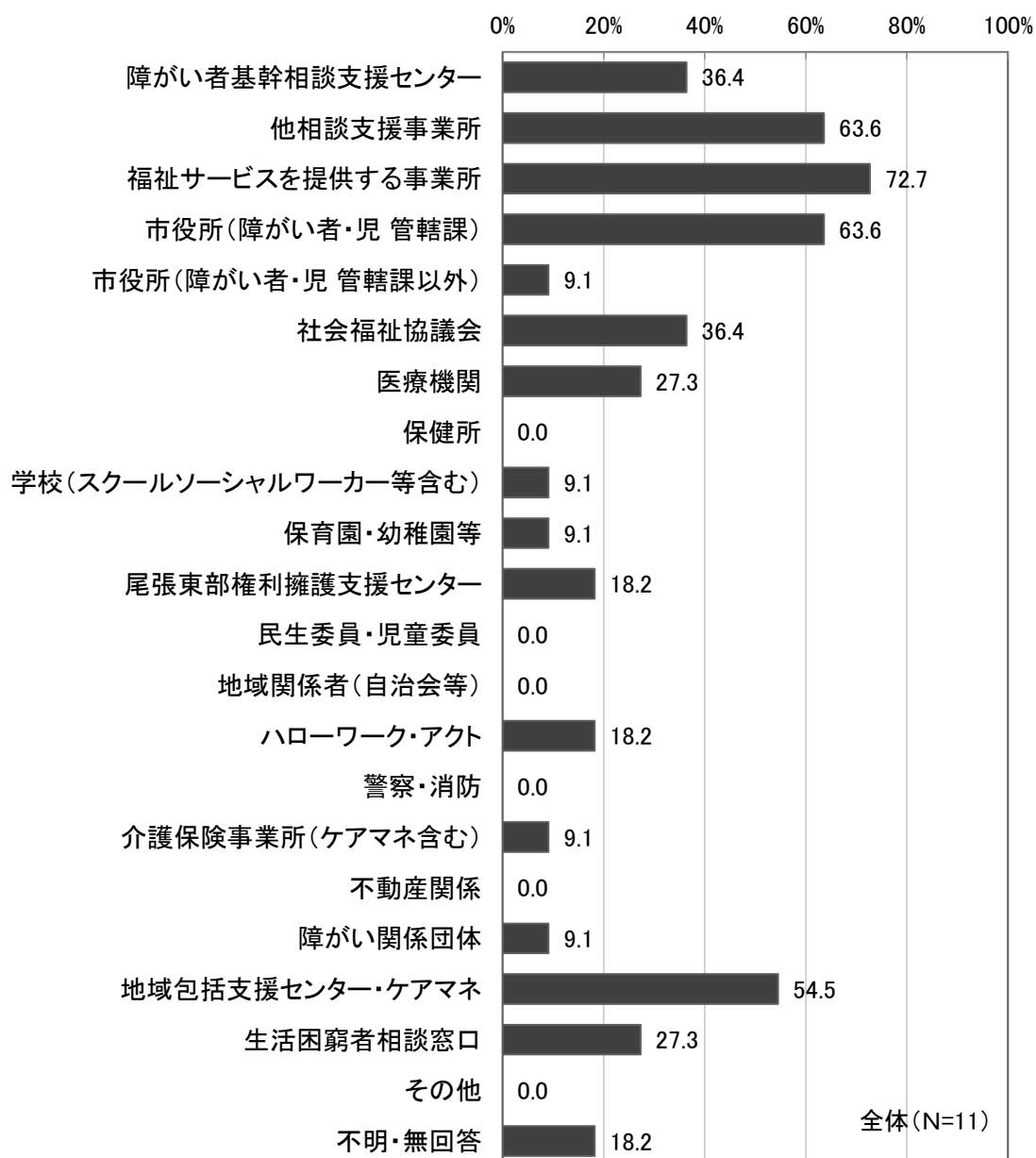
専門分野以外の相談への対応については、「担当する機関に連絡し、相談者と同行してつないでいる」が100.0%と最も高く、次いで「担当する機関に連絡し、相談者と同行せずにつないでいる」「相談者から担当機関へ相談してもらっている」が63.6%となっています。



問9 連携状況について、それぞれ以下の選択肢から選び記入してください。(〇はいくつでも)

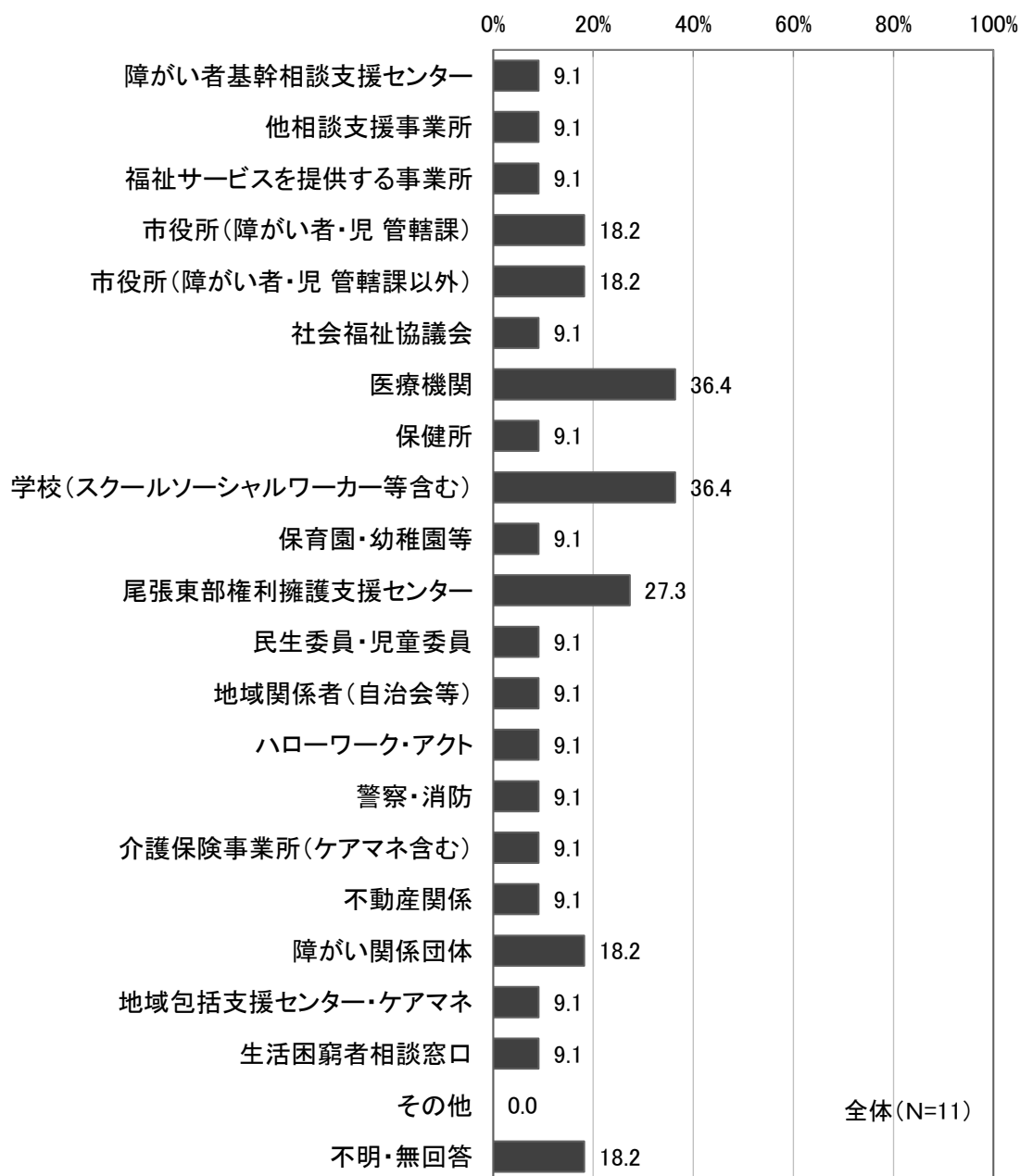
① 連携が十分であると感ずるもの

連携が十分であると感ずるものについては、「福祉サービスを提供する事業所」が72.7%と最も高く、次いで「他相談支援事業所」「市役所(障がい者・児 管轄課)」が、それぞれ63.6%となっています。



② 連携が不十分だと感じるもの

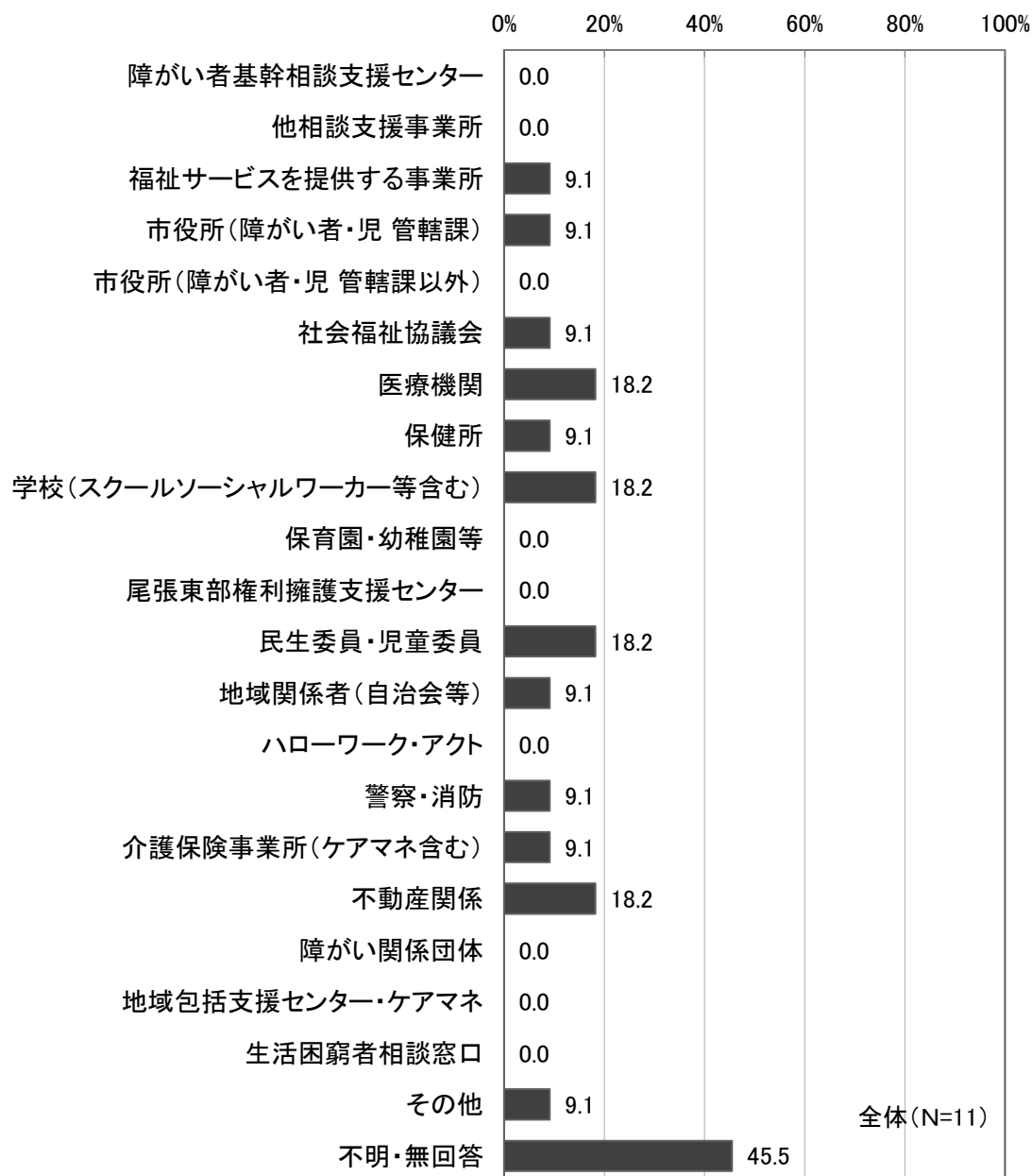
連携が不十分だと感じるものについては、「医療機関」「学校（スクールソーシャルワーカー等含む）」が、それぞれ 36.4%と最も高く、次いで「尾張東部権利擁護支援センター」が 27.3%となっています。



■市役所（障がい者・児 管轄課）
市役所に福祉職の人を入れてほしい。
■市役所（障がい者・児 管轄課以外）
保健センターとの連携が取りにくい。
■医療機関
情報共有がうまくできない事がある（急な退院、受診状況、入院状況の確認ができない。記録（カルテ）が無い、忘れている等）。
退院時のカンファレンスがもたつて消極的（精神の方で入院をされていた方）。
ソーシャルワーカーがいない所は医師と直接やり取りとなり、やりにくい。
■学校（スクールソーシャルワーカー等含む）
学校という組織の独立性が高い。
学校との連携方法が分からない。難しい。
（無回答）
■尾張東部権利擁護支援センター
相談はするが、実際には必要となる金額が高いので、使いづらい。
対応ケースがほとんどないため。
■障がい関係団体
特定の人達の集まりになっており、連携することが難しい。
■（無回答）
まだ相談員としての経験が浅く、どことの連携も不十分と感じています。

③ 今後連携していきたいと感じるもの

今後連携していきたいと感じるものについては、「医療機関」「学校（スクールソーシャルワーカー等含む）」「民生委員・児童委員」「不動産関係」が18.2%と、それぞれ最も高くなっています。

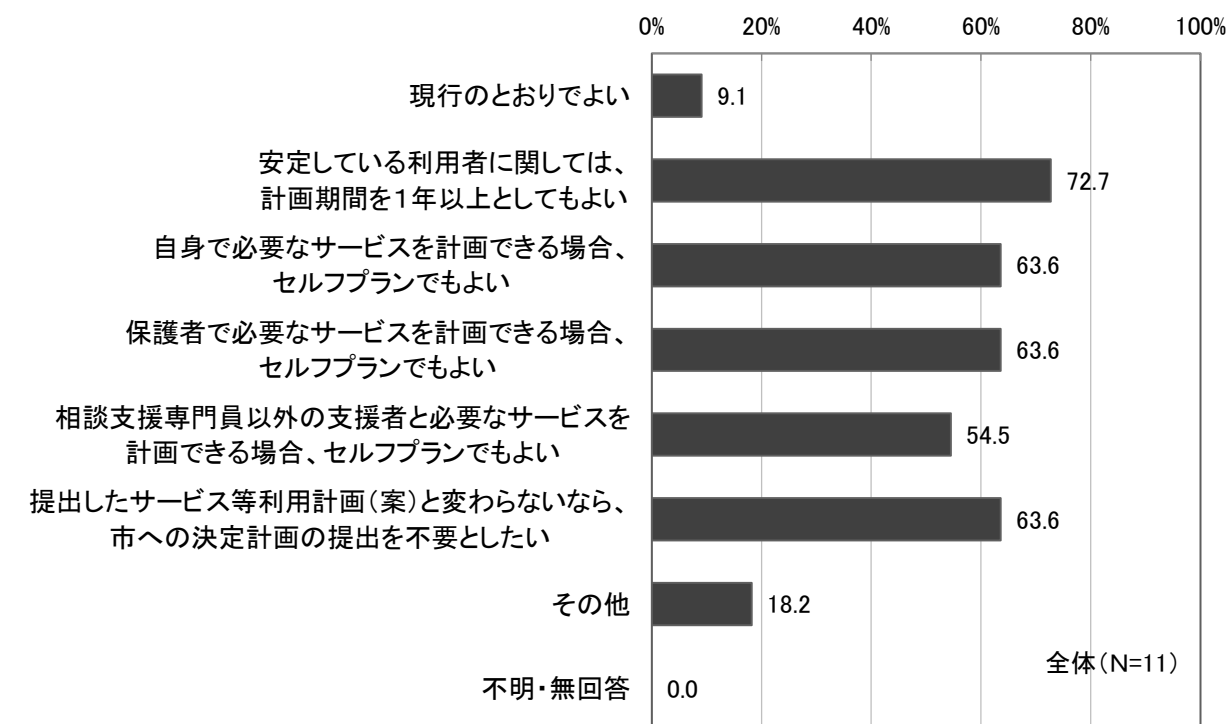


■社会福祉協議会
見守り（ひきこもり支援）
■医療機関
円滑な支援（医療との連携）を行うため。
■学校（スクールソーシャルワーカー等含む）
福祉サービスを使う多くの子が通っているため。
児童から成人まで切れ目なく支援を受けられる体制が必要。
■民生委員・児童委員
在宅者の把握のため。
■警察・消防
暴力を伴う案件が多いため。
■不動産関係
GHを増やすため。
障がいのある人がアパートを借りづらいため。
■その他
我が事・丸ごと相談室。地域課題の解決に向けた連携（福祉の枠を超えた課題へのアプローチ）。
■医療機関／保健所
退院時の支援体制構築、緊急時に対応できる体制が必要。
■民生委員・児童委員／地域関係者（自治会等）
高齢者の増加、地域で見守る体制が必要。

問 10 計画の立案について、計画期間やセルフプランの考えを教えてください。

(〇はいくつでも)

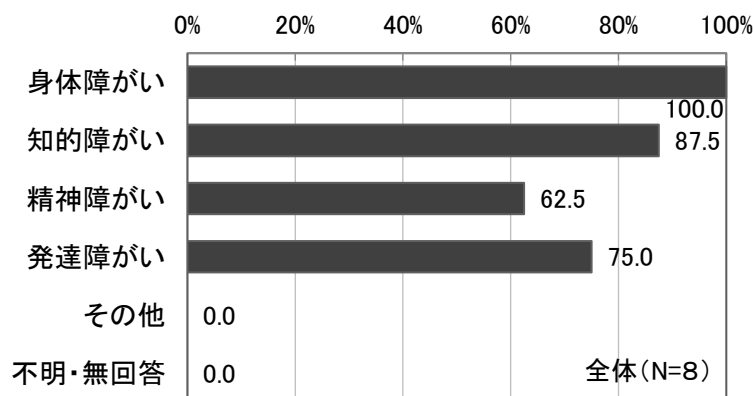
計画の立案の計画期間やセルフプランの考えについては、「安定している利用者に関しては、計画期間を1年以上としてもよい」が72.7%と最も高く、次いで「自身で必要なサービスを計画できる場合、セルフプランでもよい」「保護者で必要なサービスを計画できる場合、セルフプランでもよい」「提出したサービス等利用計画(案)と変わらないなら、市への決定計画の提出を不要としたい」が、それぞれ63.6%となっています。



■「その他」内容	件数
セルフプラン作成時の相談支援は必要。	1
就労定着支援はセルフでも良いと思う。	1

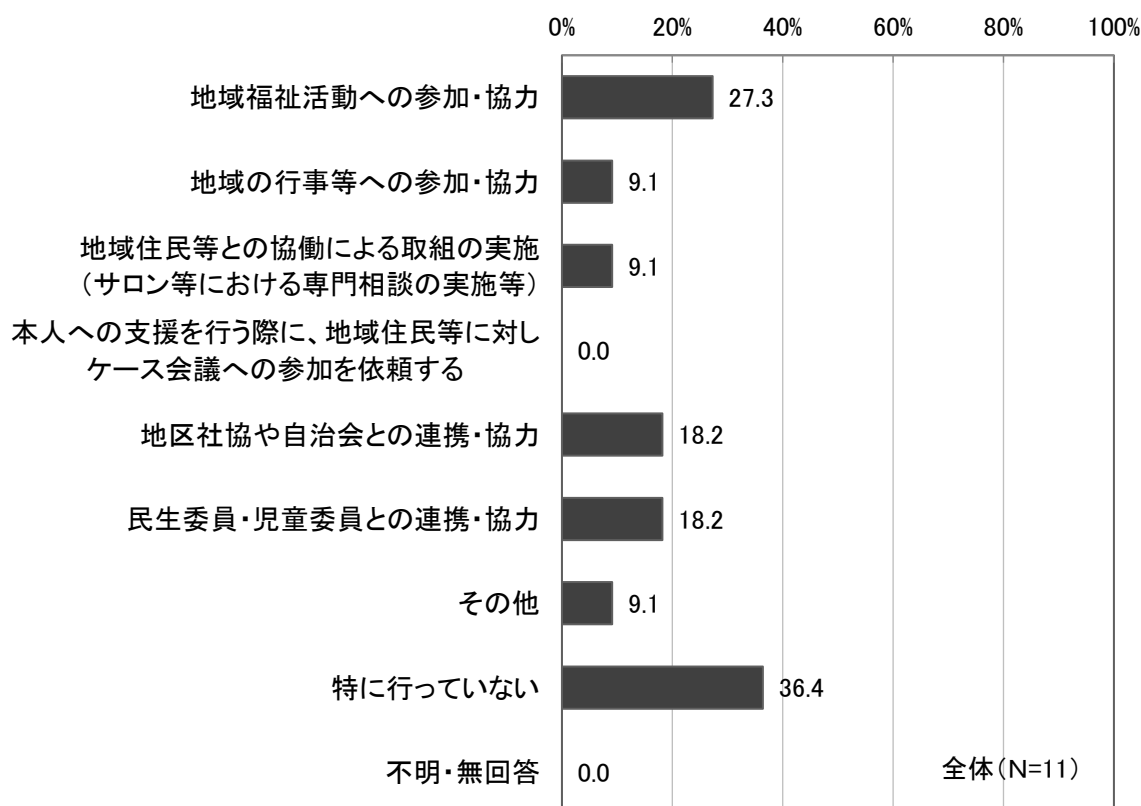
※問 10 で「安定している利用者に関しては、計画期間を1年以上としてもよい」を選択した方
問 10-1 計画期間を1年以上としてもよいと考える障がい等(〇はいくつでも)

計画期間を1年以上としてもよいと考える障がい等については、「身体障がい」が100.0%と最も高く、次いで「知的障がい」が87.5%となっています。



問 11 地域との関係づくりのために、日頃の業務の中で実施していることは何がありますか。(〇はいくつでも)

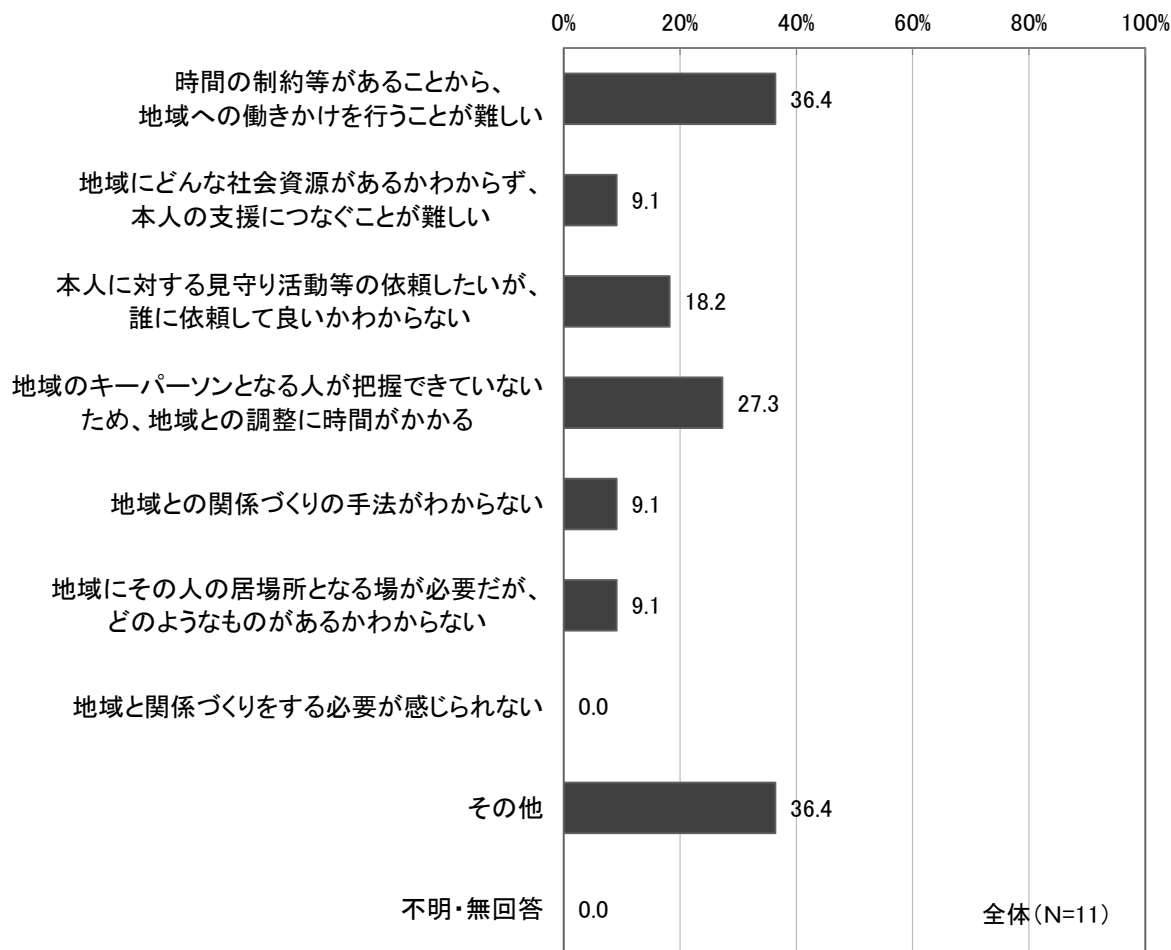
地域との関係づくりのために、日頃の業務の中で実施していることについては、「特に行っていない」が36.4%と最も高く、次いで「地域福祉活動への参加・協力」が27.3%となっています。



■「その他」内容	件数
CSW との連携。	1

問 12 地域との関係づくりを進めるうえで、お考えを教えてください。(〇はいくつでも)

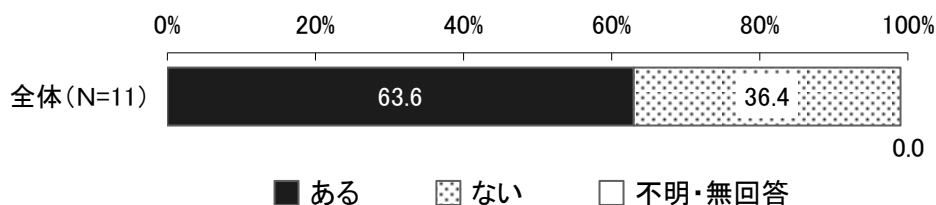
地域との関係づくりを進めるうえでの考えについては、「時間の制約等があることから、地域への働きかけを行うことが難しい」が36.4%と最も高く、次いで「地域のキーパーソンとなる人が把握できていないため、地域との調整に時間がかかる」が27.3%となっています。



■「その他」内容	件数
災害などを切り口に、地域と障がい者の距離は縮めたいと思っている。	1
災害時の協力体制を想定した関係づくりが必要。	1
CSWに頼っている所が強いです（情報量が社協の方が多いので）。	1
必要だから自然にできる。	1

問 13 相談の利用者の中に、「虐待及びその疑いがある人(セルフネグレクトを含む)」を見かけたことはありますか。(○は1つだけ)

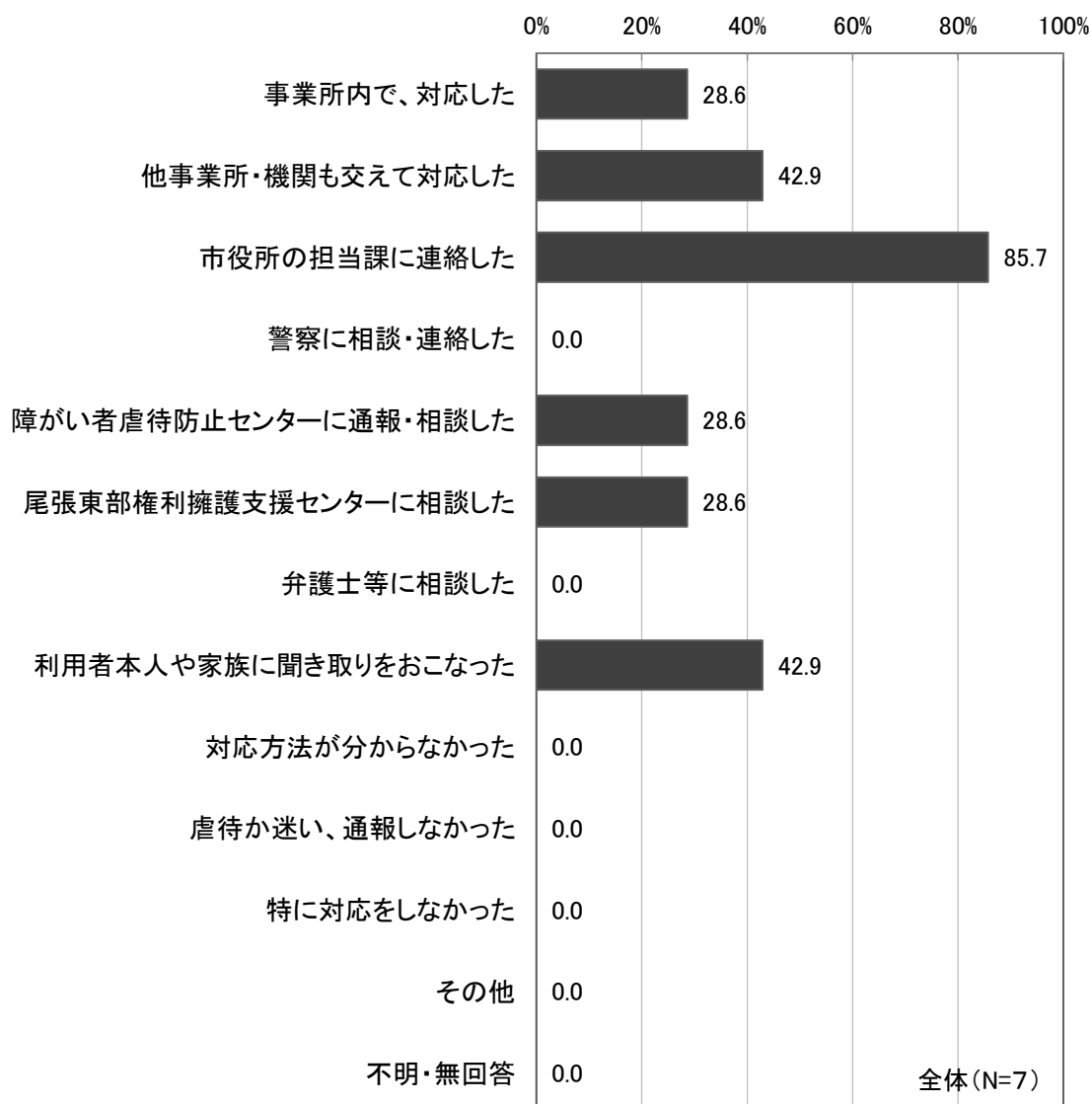
相談の利用者の中に、「虐待及びその疑いがある人(セルフネグレクトを含む)」を見かけたことについては、「ある」が63.6%、「ない」が36.4%となっています。



※問 13 で「ある」を選択した方

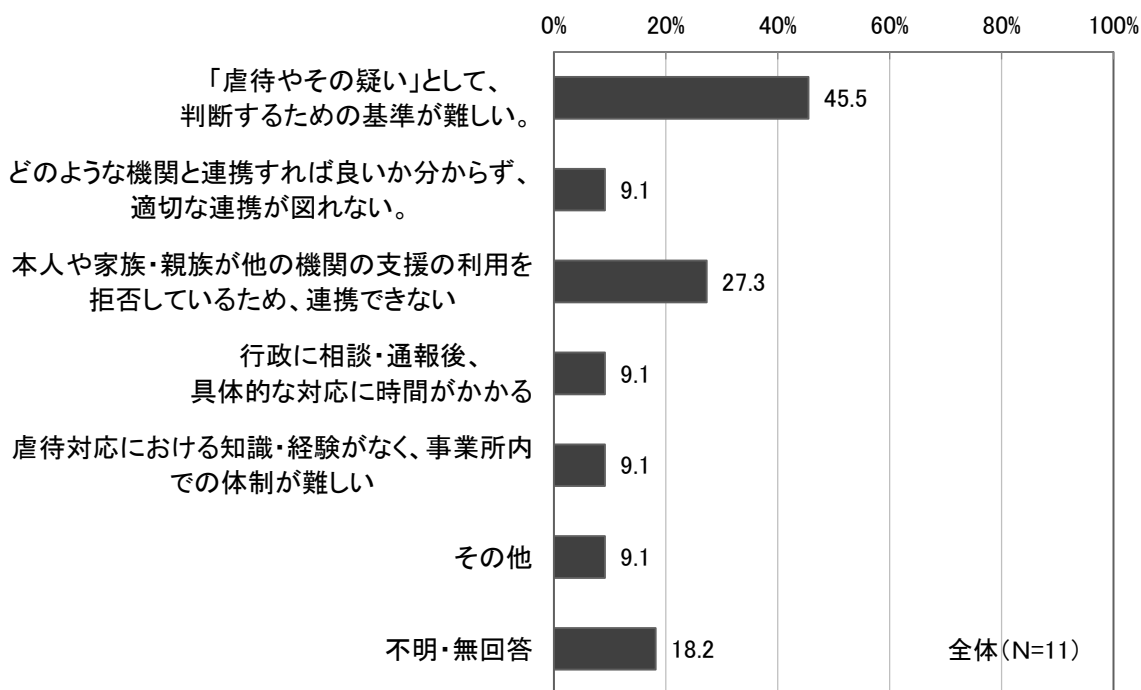
問 14 その際、どのような対応をしたか教えてください。(○はいくつでも)

虐待及びその疑いがある人を見かけた際の対応については、「市役所の担当課に連絡した」が85.7%と最も高く、次いで「他事業所・機関も交えて対応した」「利用者本人や家族に聞き取りをおこなった」が、それぞれ42.9%となっています。



**問 15 「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」の対応する際の課題を教えてください。
(〇はいくつでも)**

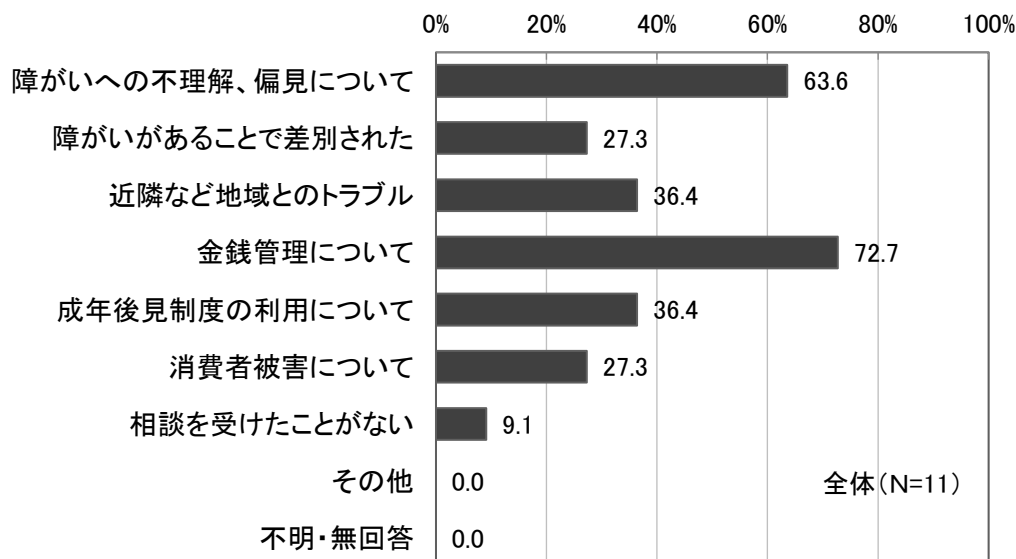
「虐待及びその疑いがある (セルフネグレクトを含む)」の対応する課題については、「虐待やその疑い」として、判断するための基準が難しい」が45.5%と最も高く、次いで、「本人や家族・親族が他の機関の支援の利用を拒否しているため、連携できない」が27.3%となっています。



■ 「その他」内容	件数
通報することにより、関係性が壊れることが気になる。	1

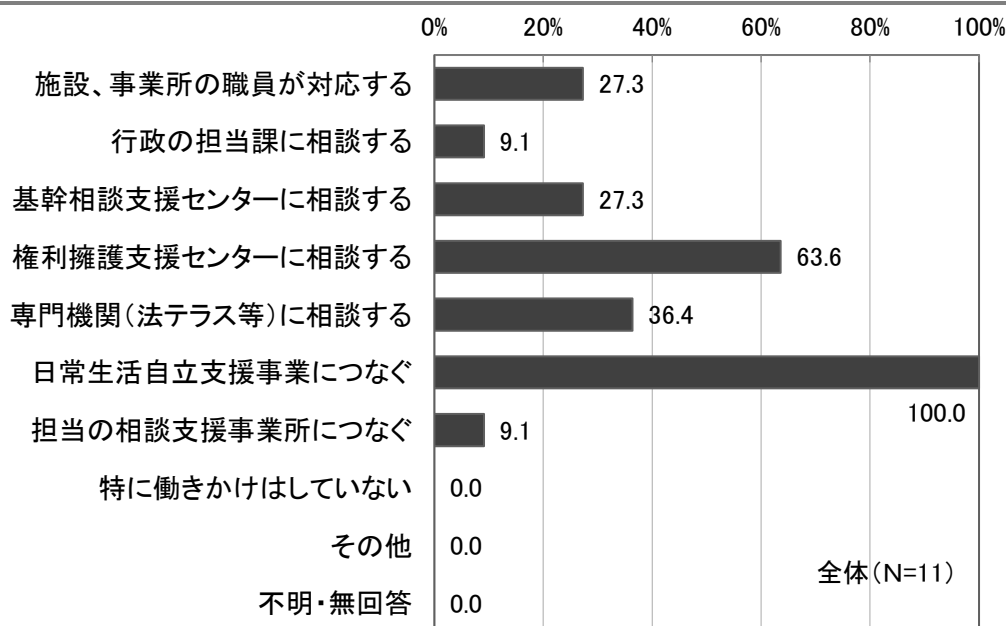
問 16 利用者や家族から以下のような差別解消や権利擁護に関する相談を受けたことがありますか？(○はいくつでも)

利用者や家族からの差別解消や権利擁護に関する相談については、「金銭管理について」が72.7%と最も高く、次いで「障がいへの不理解、偏見について」が63.6%となっています。



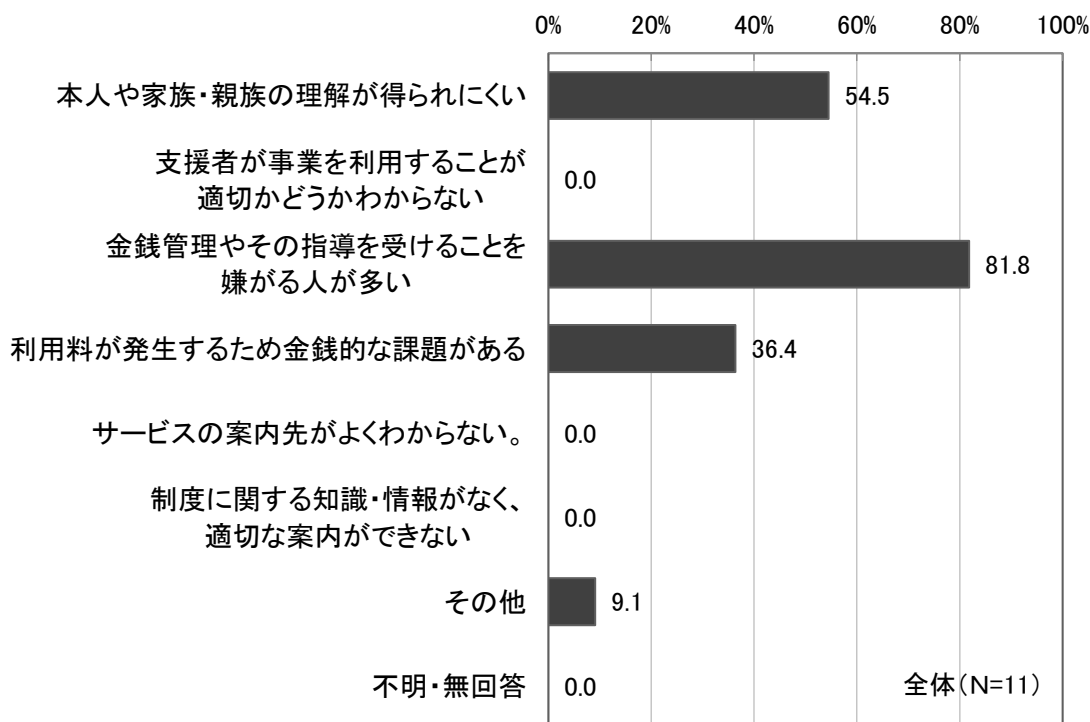
問 17 支援者の中で金銭管理の支援や福祉サービス等の利用援助が必要な人がいた場合、どのように対応していますか。(○はいくつでも)

支援者の中で金銭管理の支援や福祉サービス等の利用援助が必要な人がいた場合の対応については、「日常生活自立支援事業につなぐ」が100.0%と最も高く、次いで「権利擁護支援センターに相談する」が63.6%となっています。



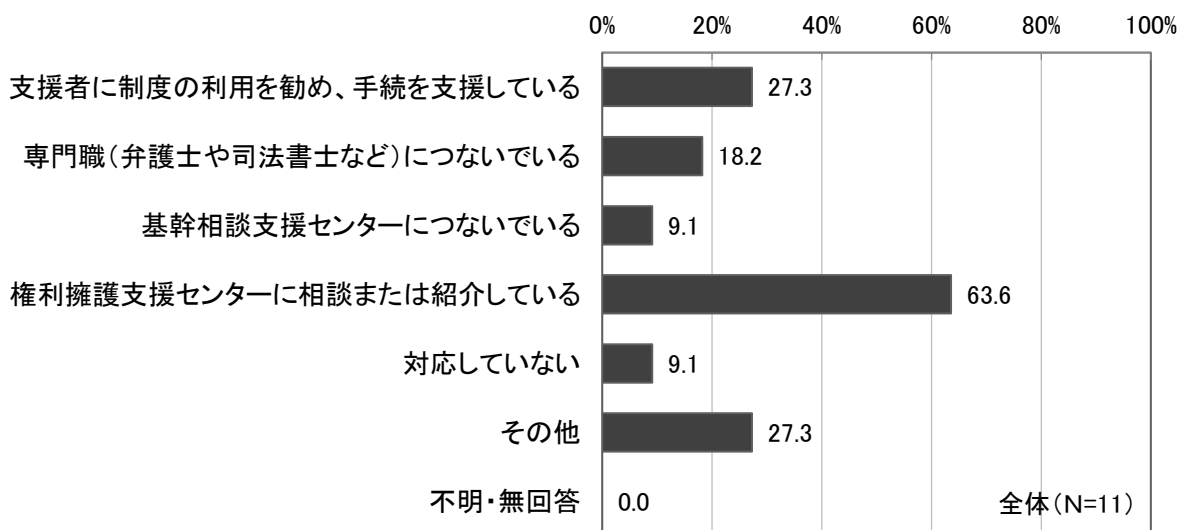
問 18 支援者の中で必要と思われる人に日常生活自立支援事業の案内をしていくうえで、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

支援者の中で必要と思われる人に日常生活自立支援事業の案内をしていくうえでの課題としては、「金銭管理やその指導を受けることを嫌がる人が多い」が81.8%と最も高く、次いで「本人や家族・親族の理解が得られにくい」が54.5%となっています。



問 19 支援者に成年後見制度の利用が必要になった場合、どのように対応していますか。(〇はいくつでも)

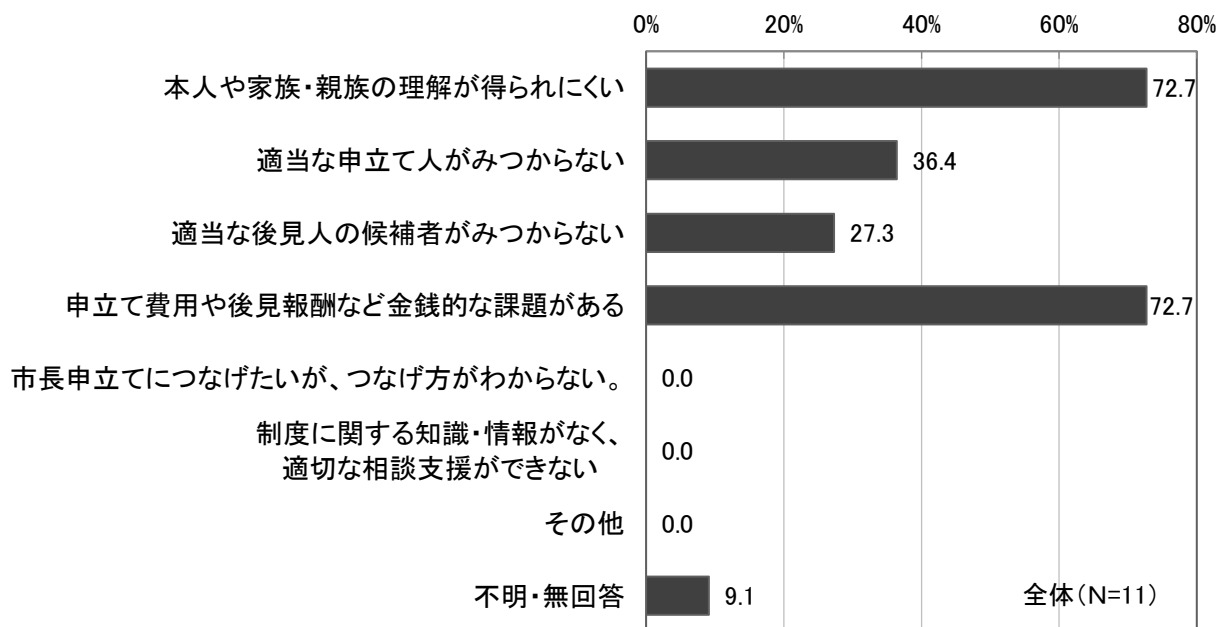
支援者に成年後見制度の利用が必要になった場合の対応については、「権利擁護支援センターに相談または紹介している」が63.6%と最も高く、次いで「支援者に制度の利用を勧め、手続きを支援している」が27.3%となっています。



■「その他」内容	件数
対応ケース無し・担当したことがない	3

問 20 支援者の中で必要と思われる人に成年後見制度の案内をしていくうえで、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

支援者の中で必要と思われる人に成年後見制度の案内をしていくうえでの課題としては、「本人や家族・親族の理解が得られにくい」「申立て費用や後見報酬など金銭的な課題がある」が、それぞれ 72.7%と最も高く、次いで「適当な申立て人がみつからない」が 36.4%となっています。



問 21 サービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成するうえで以下の実施状況について教えてください。

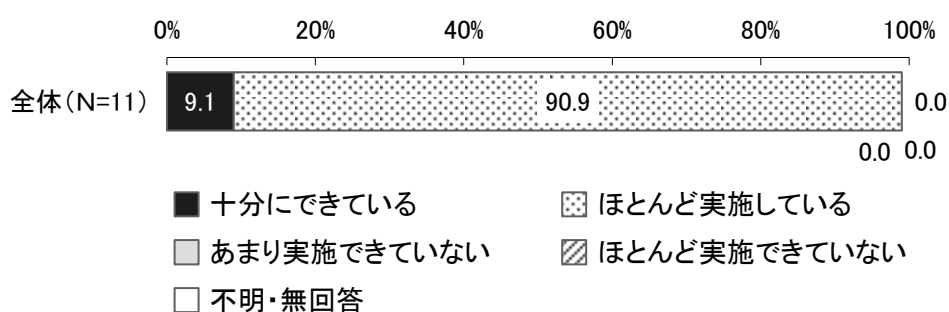
本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

『実施している』 … 「十分にできている」と「ほとんど実施している」の合算

『実施できていない』 … 「あまり実施できていない」と「ほとんど実施できていない」の合算

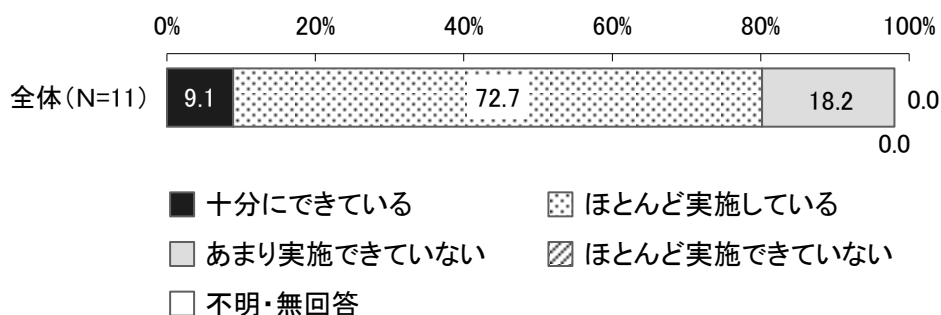
① 「本人に寄り添い、耳を傾けてのインテーク」の実施状況

「本人に寄り添い、耳を傾けてのインテーク」の実施状況は、『実施している』が100.0%となっています。



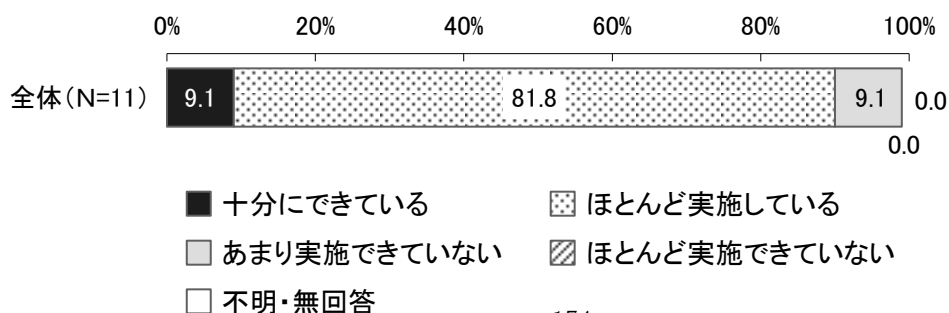
② 「出来る限り生活の場に出向き訪問すること」の実施状況

「出来る限り生活の場に出向き訪問すること」の実施状況は、『実施している』が81.8%、『実施できていない』が18.2%となっています。



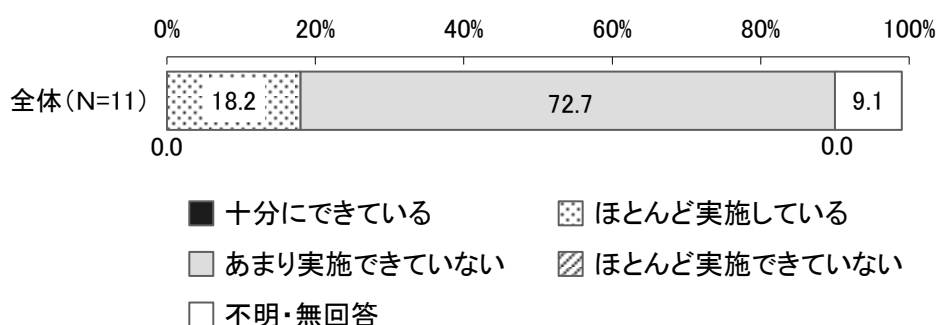
③ 「本人をよく知る関係機関等からの情報収集」の実施状況

「本人をよく知る関係機関等からの情報収集」の実施状況は、『実施している』が90.9%、『実施できていない』が9.1%となっています。



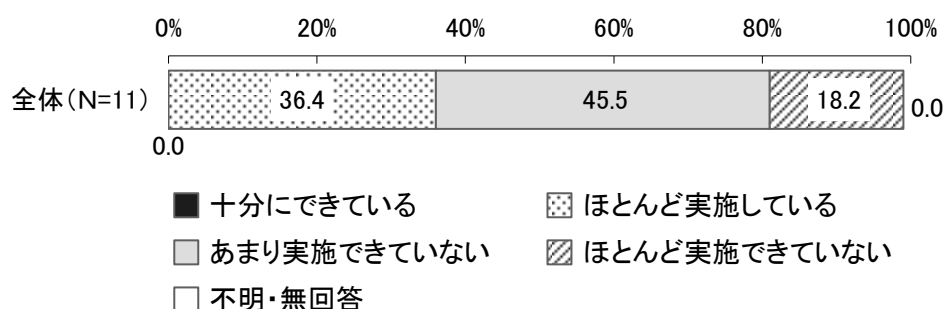
④ 「個別支援会議の開催・支援方針の共有」の実施状況

「個別支援会議の開催・支援方針の共有」の実施状況は、『実施している』が18.2%、『実施できていない』が72.7となっています。



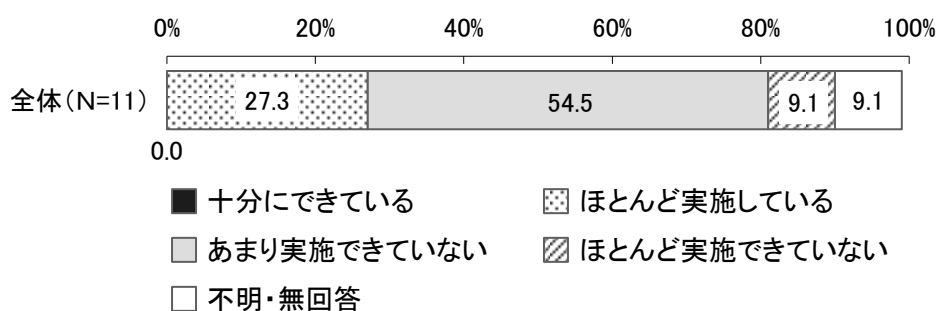
⑤ 「各サービス事業所との支援計画と整合確認」の実施状況

「各サービス事業所との支援計画と整合確認」の実施状況は、『実施している』が36.4%、『実施できていない』が63.7%となっています。



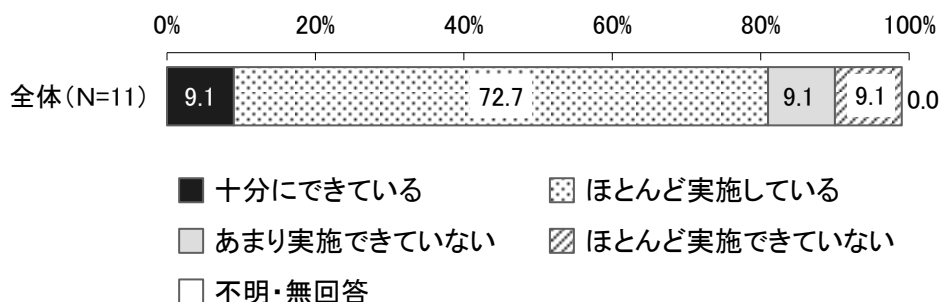
⑥ 「個別支援会議での本人の合意や意向確認」の実施状況

「個別支援会議での本人の合意や意向確認」の実施状況は、『実施している』が27.3%、『実施できていない』が63.6%となっています。



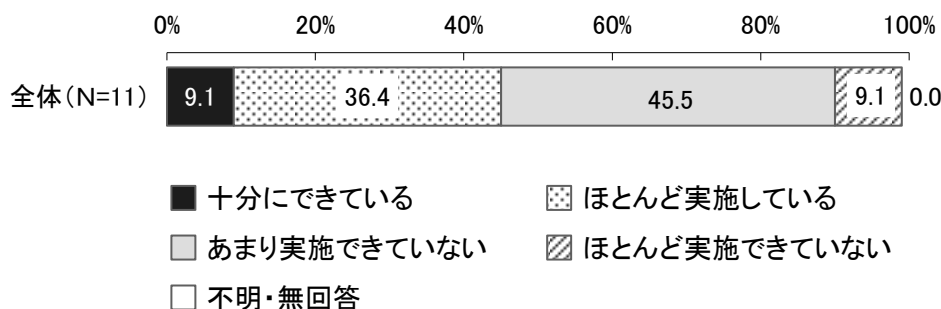
⑦ 「計画の実施状況の把握(モニタリング)」の実施状況

「計画の実施状況の把握(モニタリング)」の実施状況は、『実施している』が81.8%、『実施できていない』が18.2%となっています。



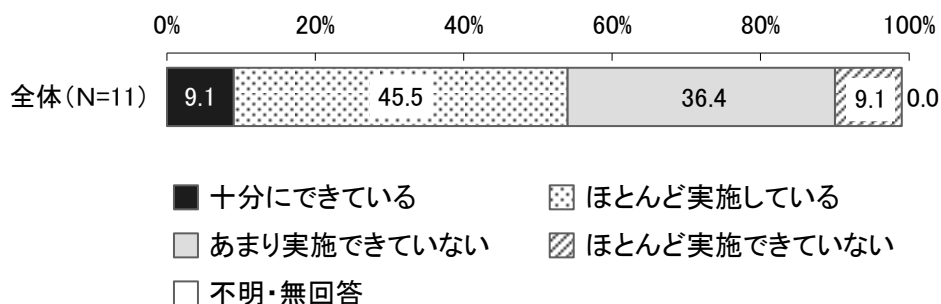
⑧ 「モニタリング後の計画の修正」の実施状況

「モニタリング後の計画の修正」の実施状況は、『実施している』が45.5%、『実施できていない』が54.5%となっています。



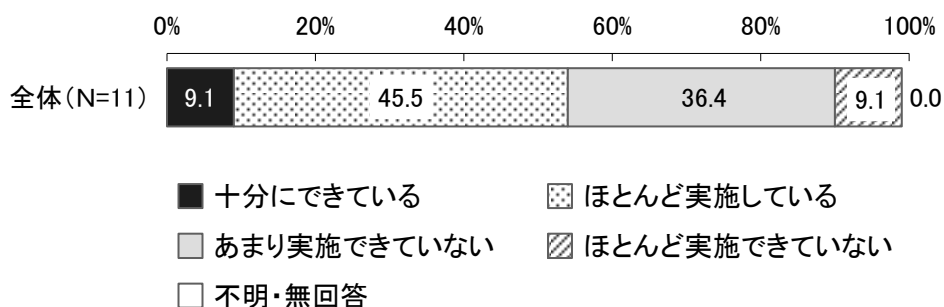
⑨ 「個別の支援から明らかになった地域課題の報告」の実施状況

「個別の支援から明らかになった地域課題の報告」の実施状況は、『実施している』が54.6%、『実施できていない』が45.5%となっています。



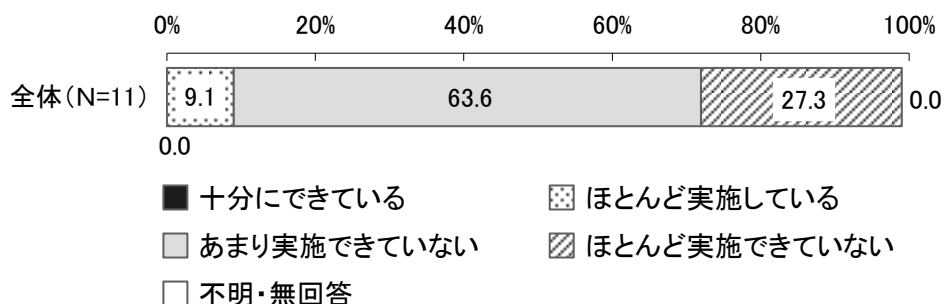
⑩ 「地域の社会資源を把握(インフォーマル含む)」の実施状況

「地域の社会資源を把握(インフォーマル含む)」の実施状況は、『実施している』が54.6%、『実施できていない』が45.5%となっています。



⑪ 「資源の改善・開発に向けた行動・提案」の実施状況

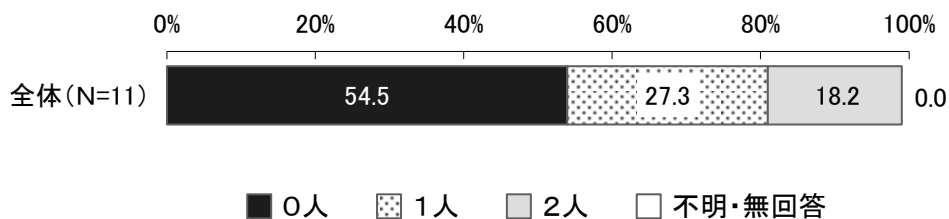
「資源の改善・開発に向けた行動・提案」の実施状況は、『実施できている』が9.1%、『実施できていない』が90.9%となっています。



問 22 強度行動障害のある人の計画の作成状況について教えてください。(〇は1つだけ)

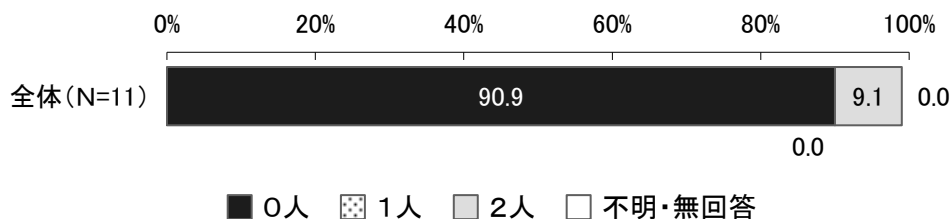
① 現在担当している人数

現在担当している強度行動障害のある人の人数については、「0人」が54.5%、「1人」が27.3%、「2人」が18.2%となっています。



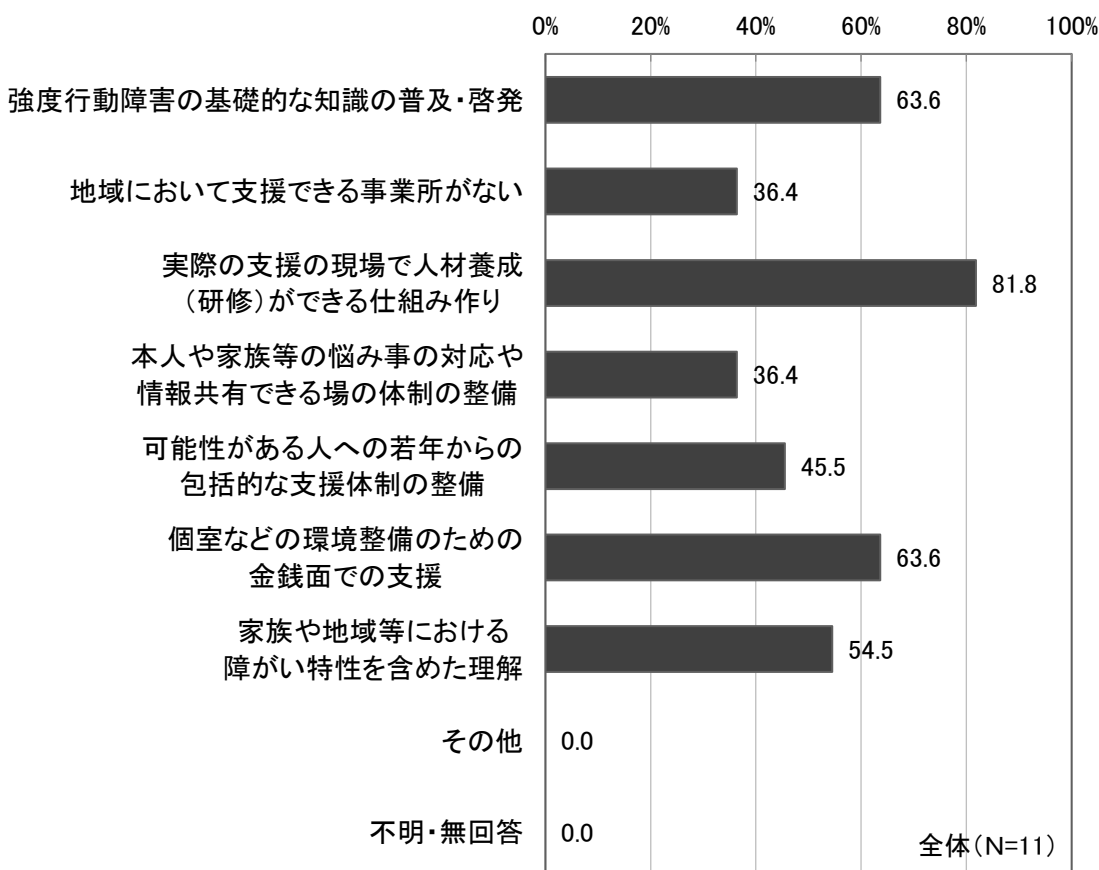
② 過去に担当していた人数

過去に担当していた強度行動障害のある人の人数については、「0人」が90.9%、「2人」が9.1%となっています。



問 23 強度行動障害における課題があれば教えてください。(〇はいくつでも)

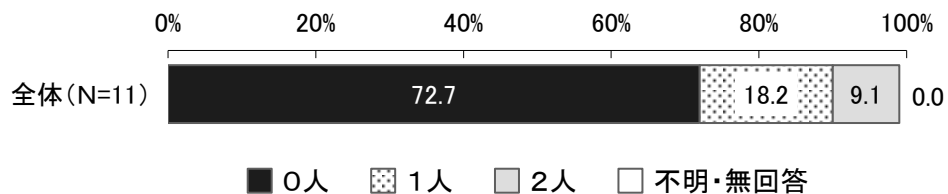
強度行動障害における課題については、「実際の支援の現場で人材養成（研修）ができる仕組み作り」が81.8%と最も高く、次いで「強度行動障害の基礎的な知識の普及・啓発」「個室などの環境整備のための金銭面での支援」が、それぞれ63.6%となっています。



問 24 高次脳機能障害のある人の計画の作成状況について教えてください。(〇は1つだけ)

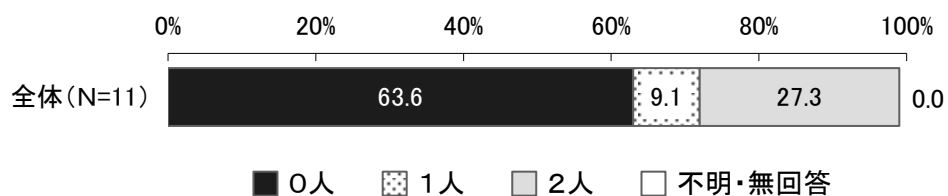
① 現在担当している人数

現在担当している高次脳機能障害のある人の人数については、「0人」が72.7%、「1人」が20.0%、「2人」が9.1%となっています。



② 過去に担当していた人数

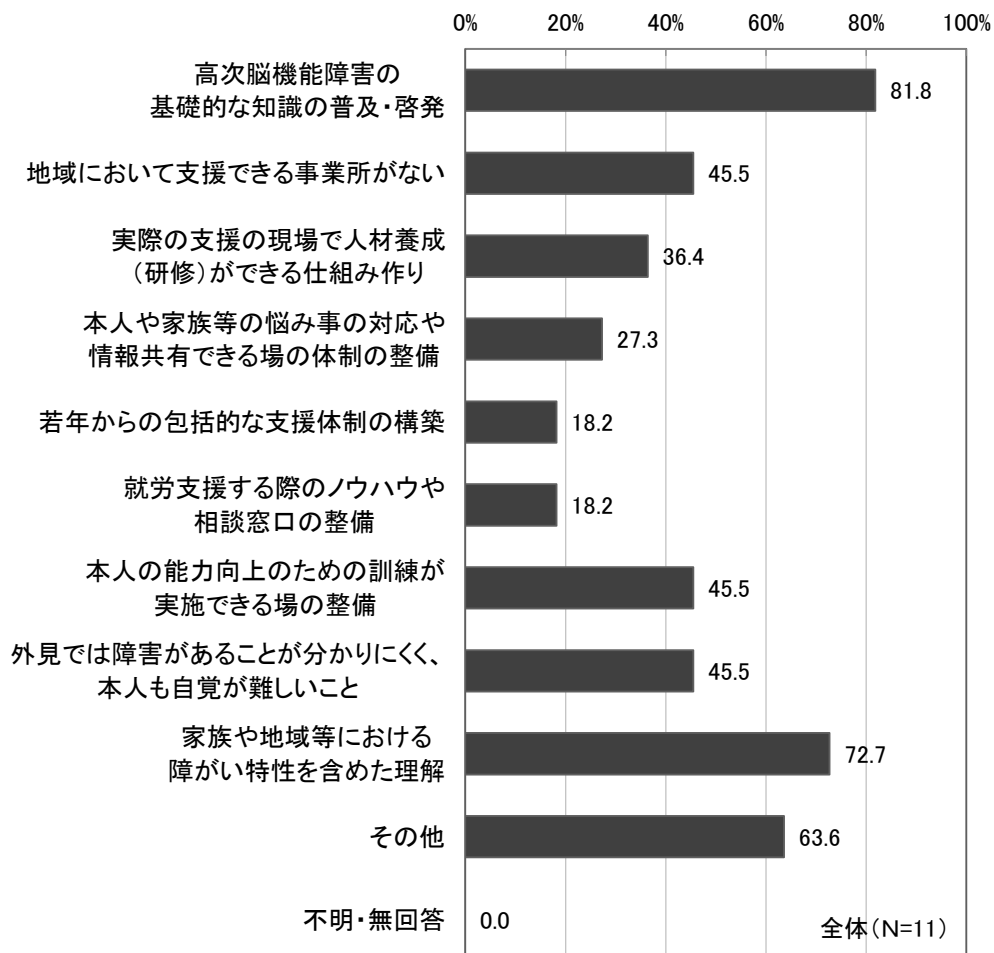
過去に担当していた高次脳機能障害のある人の人数については、「0人」が63.6%、「1人」が9.1%、「2人」が27.3%となっています。



問 25 高次脳機能障害のある人の支援をしていくうえで、どのような課題がありますか。

(〇はいくつでも)

高次脳機能障がいのある人の支援をしていくうえでの課題は、「高次脳機能障害の基礎的な知識の普及・啓発」が 81.8%と最も高く、次いで「家族や地域等における障がい特性を含めた理解」が 72.7%となっています。



問 26 計画を立案する際の利用者の意思決定の対応状況について教えてください。

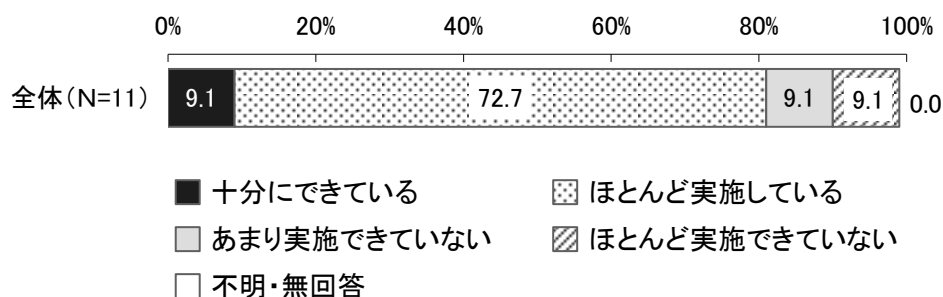
本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

『実施している』 … 「十分にできている」と「ほとんど実施している」の合算

『実施できていない』 … 「あまり実施できていない」と「ほとんど実施できていない」の合算

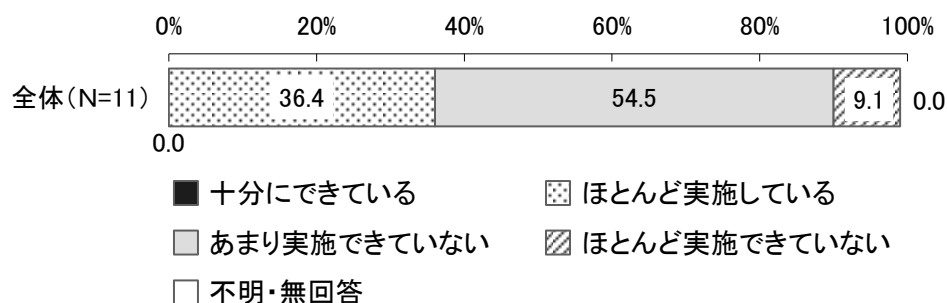
① 本人から直接話を聞いたり、日常生活の様子を観察し、意思や好みの確認

本人から直接話しを聞いたり、日常生活の様子を観察し、意思や好みの確認については、『実施している』が81.8%、『実施できていない』が18.2%となっています。



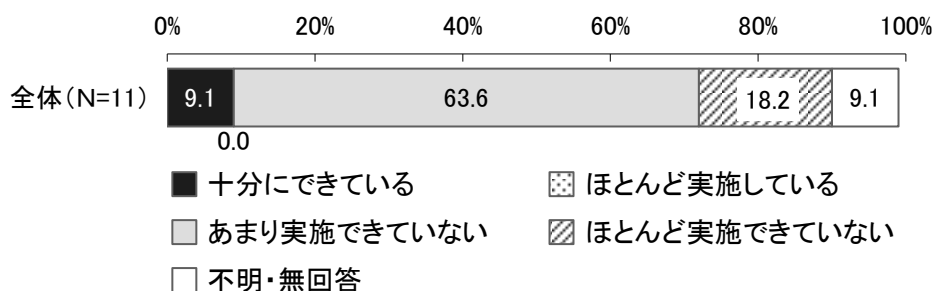
② 意思決定支援会議への本人の参加

意思決定支援会議への本人の参加については、『実施している』が36.4%、『実施できていない』が63.6%となっています。



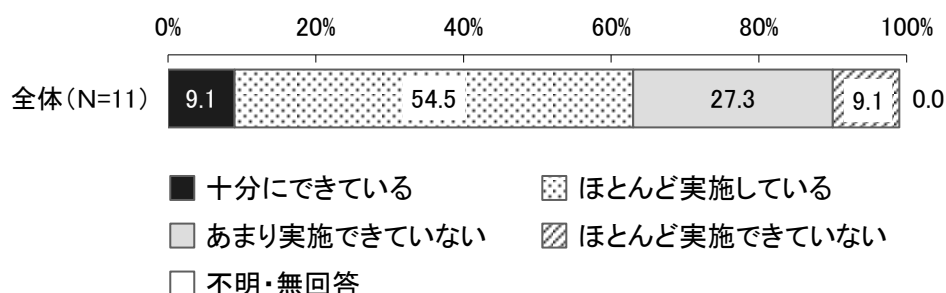
③ 意思決定支援会議への、家族や関係者、成年後見人等の参加

意思決定支援会議への、家族や関係者、成年後見人などの参加については、『実施している』が9.1%、『実施できていない』が81.8%となっています。



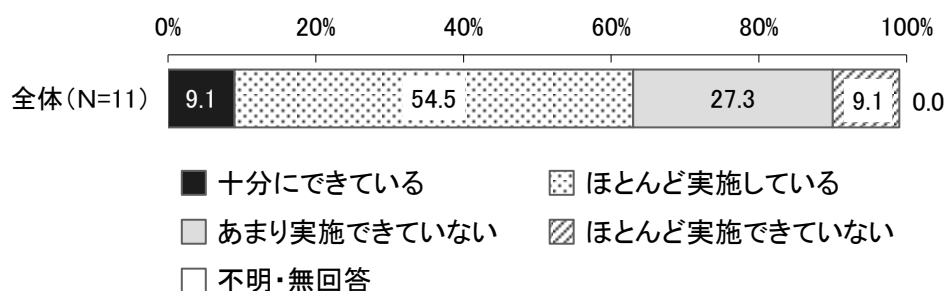
④ 体験中の様子から本人の意思の推定が可能な場合には、その内容の支援計画への反映

体験中の様子から本人の意思推定が可能な場合の、その内容の支援計画への反映については、『実施している』が63.6%、『実施できていない』が36.4%となっています。



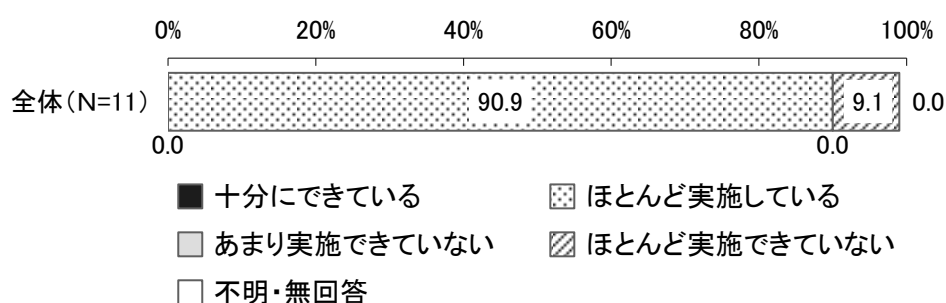
⑤ モニタリング・評価結果を踏まえた、意思決定のさらなる促進のための見直し

モニタリング・評価結果を踏まえた、意思決定のさらなる促進のための見直しについては、『実施している』が63.6%、『実施できていない』が36.4%となっています。



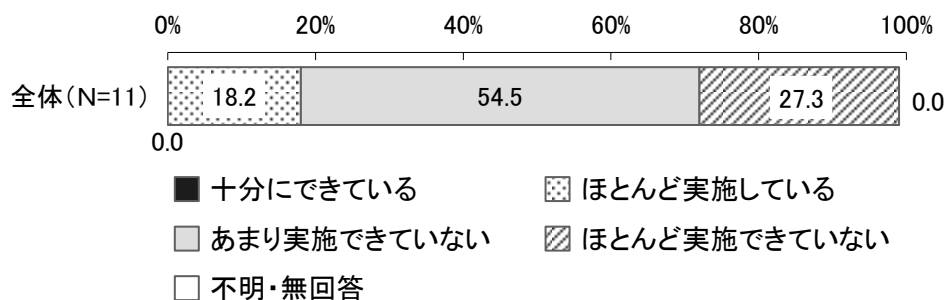
⑥ 決定したことを本人が可能な限り理解できるように伝えること

決定したことを本人が可能な限り理解できるように伝えることについては、『実施している』が90.9%、『実施できていない』が9.1%となっています。



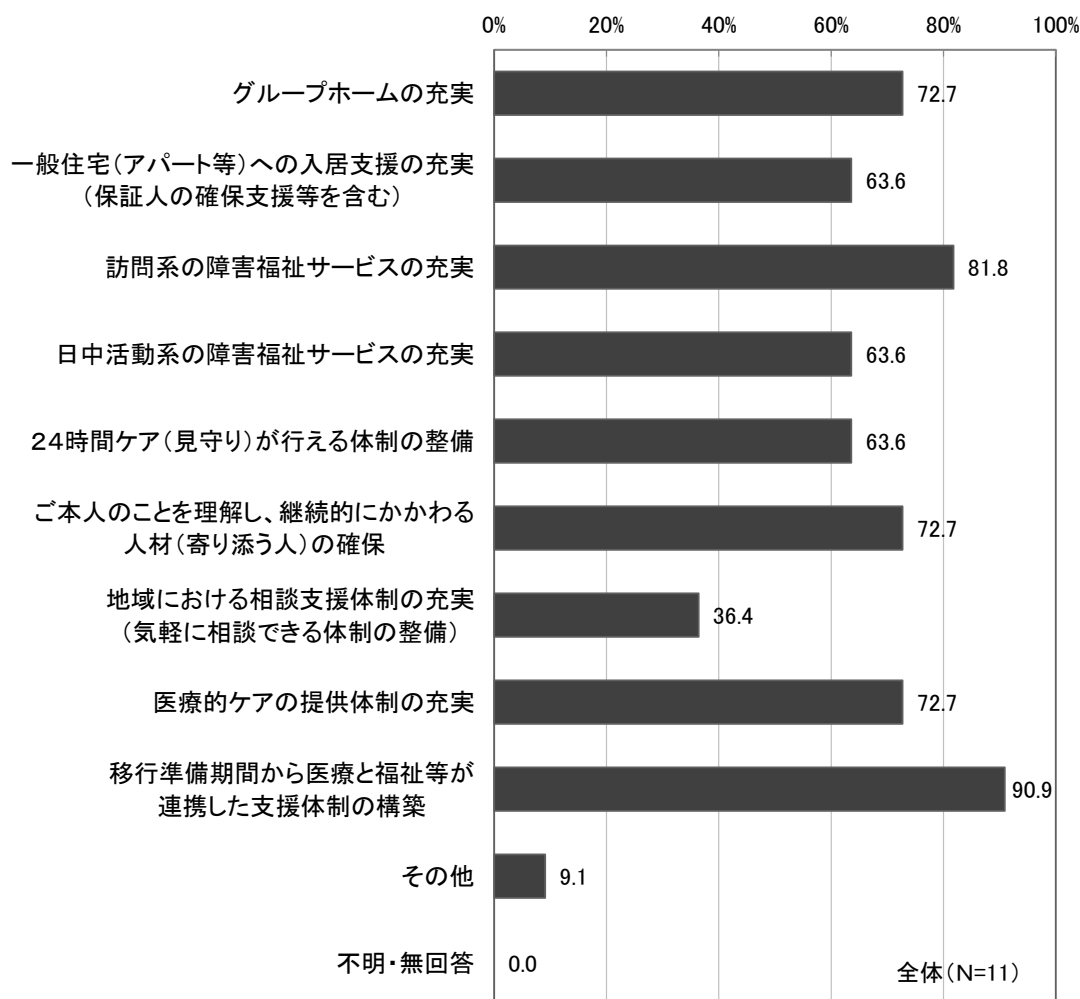
⑦ 意思決定の支援のための研修への参加

意思決定の支援のための研修への参加は、『実施している』が18.2%、『実施できていない』が81.8%となっています。



問 27 長期入院や施設入所から地域に移行し、生活できるようにするために、どのようなサービスや支援が充実すれば、可能となる見込みがあると思われますか。(〇はいくつでも)

長期入院や施設入所から地域に移行し、生活できるようにするために充実すべき支援やサービスについては、「移行準備期間から医療と福祉等が連携した支援体制の構築」が90.9%と最も高く、次いで「訪問系の障害福祉サービスの充実」が、それぞれ81.8%となっています。



問 28 本市の課題や必要な社会資源など、何かご意見等がありましたら自由に記載してください

「自由意見」内容
〔実施サービス〕 計画相談支援（障がい者の計画）／障害児相談支援（障がい児の計画）
<p>相談事務所は収入が見込めないため今後も大きく増える事は無いが、福祉サービスの利用者は毎年増加し続けているため、このままでは破綻してしまう。必要な人に必要な相談がきちんとされ続けるよう、計画作成について相談員以外が支援することが可能であれば、他市町のように一部セルフプランを導入するなど、選択肢を増やしてはどうかと思う。</p>
<p>相談員が求められる仕事と、実際の業務内容とが一致していない。相談支援ではなく、福祉サービス利用のための手続きとなってしまう。必要な人に必要な支援がいきわたらない現状を理解していただききたい。セルフプランの導入について検討していただきたい。</p>
〔実施サービス〕 計画相談支援（障がい者の計画）／障害児相談支援（障がい児の計画）／地域移行支援 ／地域定着支援
<p>相談支援を中心とした途切れない支援体制の構築が必要。そのために、現在の「サービス利用のための手続き的な」相談支援の在り方の見直し。セルフプランの導入。ただし、セルフプラン作成時に相談支援を提供する仕組みは必要。更新時（一回／年）には面談することになり、セルフプランになっても生活状況は把握できる。ただし、事業者にとっては収入にならないので、やるのは基幹、または別の委託を創出するのか？人口 56,000 人の長久手が目指すべき福祉のあり方は、「とぎれない支援体制」の構築だと思う。</p>
<p>増加する計画相談（児）への対応（セルフプラン導入？人材の確保？等）。不登校児（障がい有る無し問わず）への対応（訪問による支援が必要？学校との連携？発達支援センター？）。誰が関わる？もうすでに、地域の課題になっていると思うが、宜しくお願いします。</p>
<p>当事業所の担当ケースは少ない方ではないかと思うが、ケアマネジメントを行うためには、それでも件数ばかり増えては利用者には十分な相談支援を提供できなくなる不安がかなりある。書類さえあれば良いのであれば、セルフプランを早く導入してほしい。利用者の事を正しく理解し、寄り添い、必要なサービスや資源につなげるためには人材育成（スキル）が必須だが、相談員が不足している状況で増員の見込みも低く、現状のままケースをどんどん受けてほしいというのは無理があると思う。専門職としてやっている以上、きちんと支援をしたいと考えている。市として対処を考えて形にしてほしい。</p>
<p>相談支援事業所のみでの経営、運営が経済的に難しく、ただでさえ職員体制を整えることが困難な中で、経験年数のある人を雇用することが経済的に難しい。そのため、募集をかけてもなかなか来ない状況。感情のコントロールが苦手な方の行き先が無く、自宅で過ごすことが多い（日中一時支援やB型にも行けない）。</p>

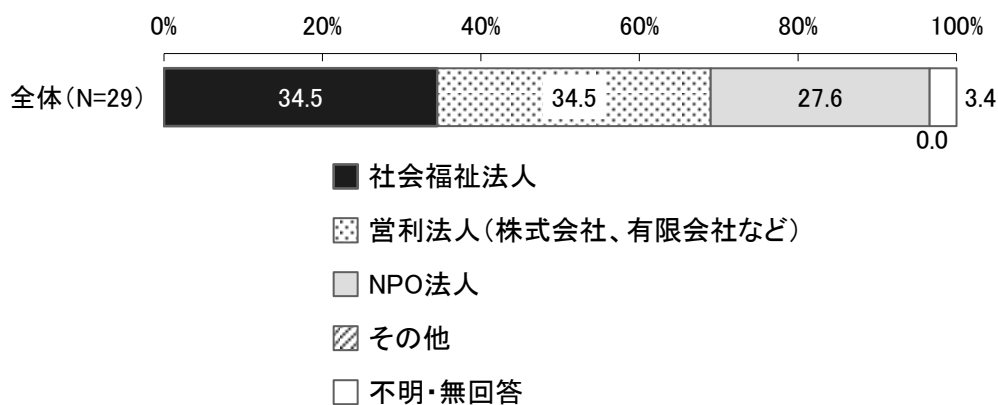
4 障害福祉サービス提供事業所への調査

問1 事業所の名称等について教えてください。

回答法人数（回答事業所数）	17法人（29事業所）
<内訳>	
障害福祉サービス事業所	24事業所
障害児通所支援	5事業所

問2 事業所の運営形態について教えてください。（○は1つ）

事業所の運営形態について、「社会福祉法人」「営利法人(株式会社、有限会社など)」が、それぞれ34.5%、「社会福祉法人」が26.7%となっています。

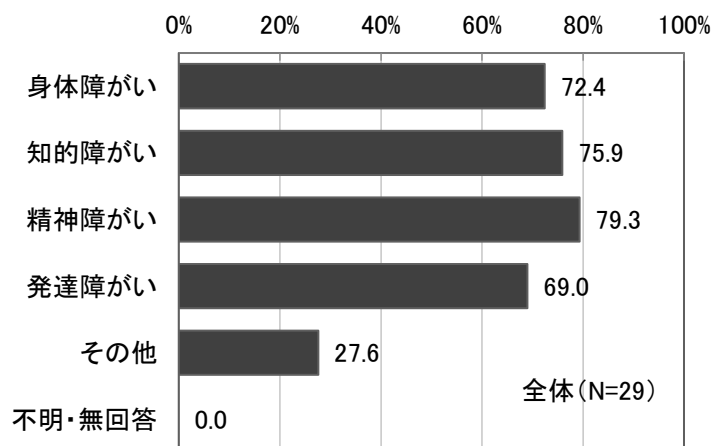


問3 事業所の現在のサービス提供状況及び今後の事業展望を教えてください。

事業所種別	今後の事業展望（多機能含む）
障害福祉サービス事業所	現状維持：15 拡大：4 廃止：3 回答なし：16
障害児通所支援	現状維持：3 拡大：1 回答なし：4

問4 提供しているサービスで利用者の主な障がい種別を教えてください。(〇はいくつでも)

利用者の主な障がい種別について、「身体障がい」が 72.4%、「知的障がい」が 75.9%、「精神障がい」が 73.3%、「発達障がい」が 69.0%となっています。



問5 雇用形態別・所持資格の職員数を記入してください。

<障害福祉サービス事業所>

職種	人数 (うち正職数)	職種	人数 (うち正職数)
医師	4人 (0) 人	調理員	32人 (11) 人
支援員	119人 (48) 人	保育士	6人 (4) 人
看護職員	11人 (0) 人	相談支援専門員	1人 (1) 人
理学療法士	3人 (0) 人	社会福祉士	22人 (18) 人
作業療法士	4人 (0) 人	介護福祉士	65人 (29) 人
言語聴覚士	0人 (0) 人	精神保健福祉士	0人 (0) 人
栄養士	1人 (0) 人	その他	25人 (13) 人

<障害児通所支援>

職種	人数 (うち正職数)	職種	人数 (うち正職数)
医師	0人 (0) 人	調理員	0人 (0) 人
支援員	34人 (7) 人	保育士	8人 (3) 人
看護職員	1人 (1) 人	相談支援専門員	0人 (0) 人
理学療法士	0人 (0) 人	社会福祉士	1人 (0) 人
作業療法士	0人 (0) 人	介護福祉士	0人 (0) 人
言語聴覚士	0人 (0) 人	精神保健福祉士	0人 (0) 人
栄養士	0人 (0) 人	その他	15人 (8) 人

**問6 通算経験年数別の職員数を記入してください(雇用形態・所持資格に関わらず全ての職員)。
なお、年数は貴事業所での通算年数としてください。**

<障害福祉サービス事業所>

通算経験年数	人数
6ヶ月未満	23
6ヶ月～1年未満	24
1年～3年未満	84
3年～5年未満	47
5年～10年未満	37
10年以上	35
合計	250

<障害児通所支援>

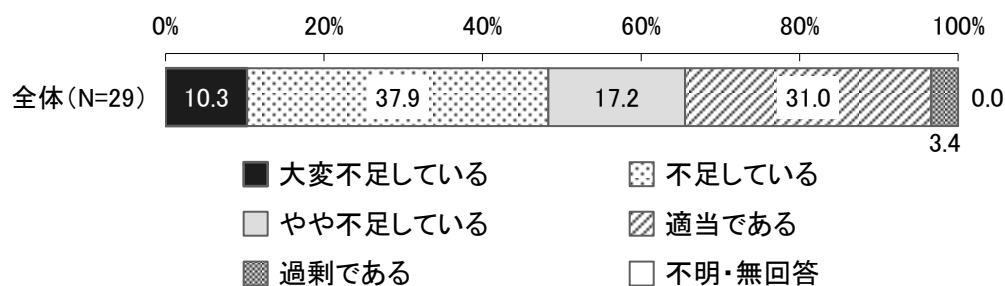
通算経験年数	人数
6ヶ月未満	11
6ヶ月～1年未満	15
1年～3年未満	21
3年～5年未満	7
5年～10年未満	5
10年以上	0
合計	59

問7 現在の職員の過不足について教えてください。(○は1つ)

本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

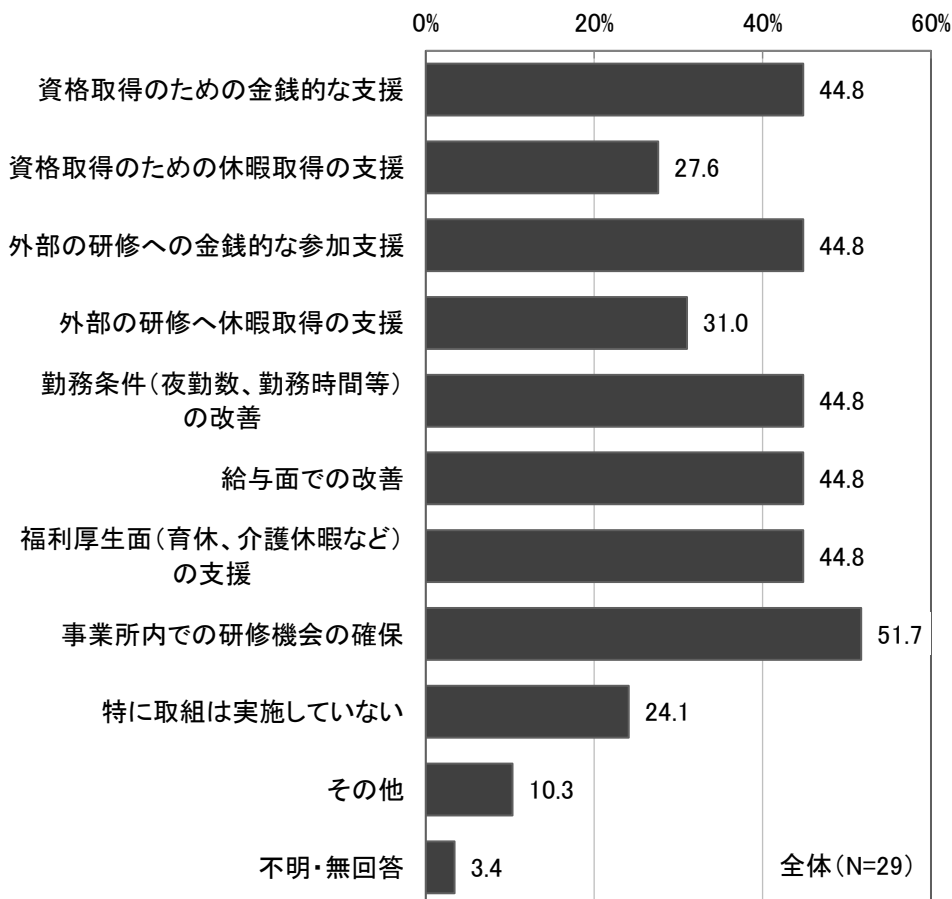
『不足している』…「大変不足している」と「不足している」と「やや不足している」の合算

現在の職員の過不足について、『不足している』が65.4%、「適当である」が31.0%、「過剰である」が3.4%となっています。



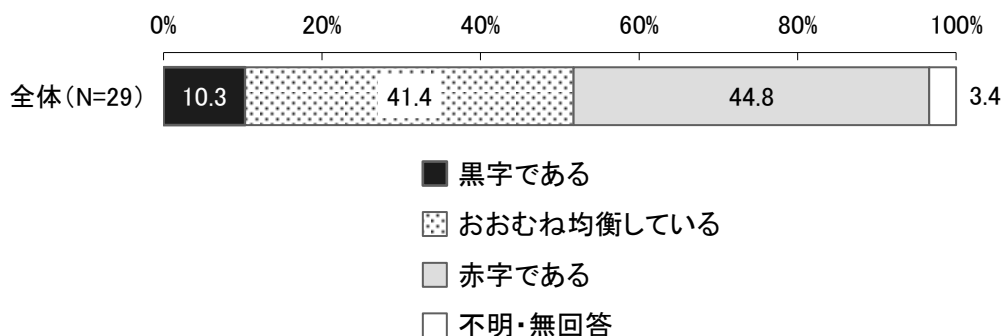
問8 職員定着のために実施している取り組みを教えてください。(〇はいくつでも)

職員定着のために実施している取り組みについて、「事業所内での研修機会の確保」が51.7%と最も高く、次いで「資格取得のための金銭的な支援」「外部の研修への金銭的な参加支援」「勤務条件（夜勤数、勤務時間等）の改善」「給与面での改善」「福利厚生面（育休、介護休暇など）」が44.8%となっています。



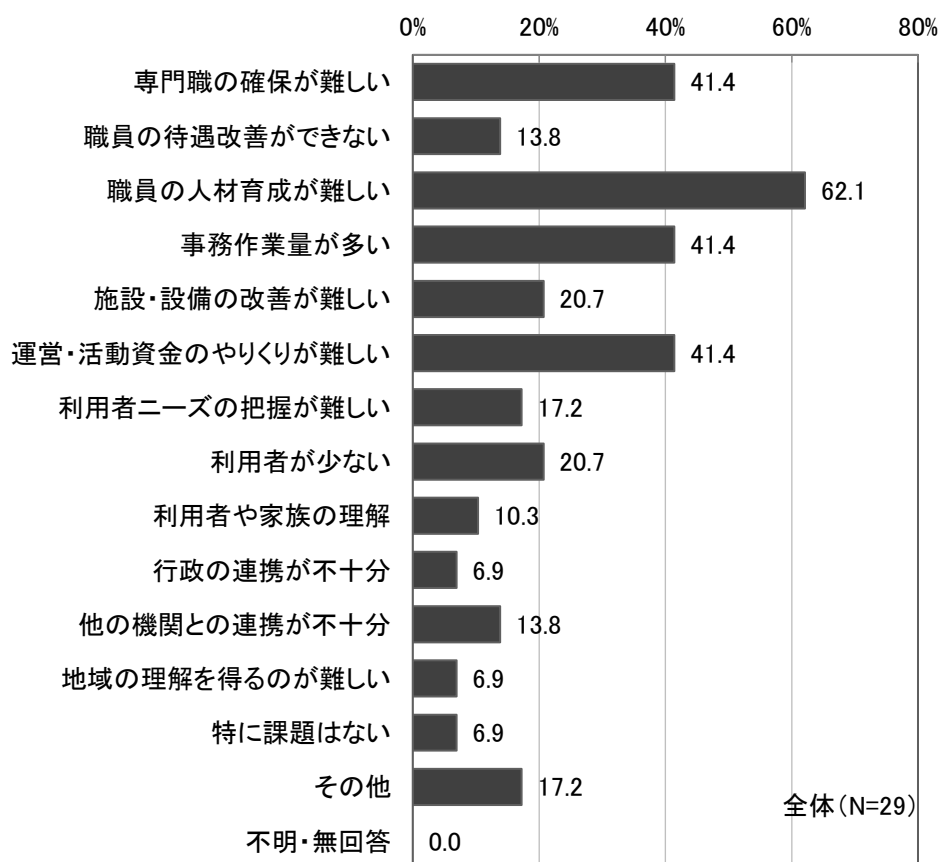
問9 事業所の年間収支状況について教えてください。(〇は1つ)

事業所の年間収支状況について、「黒字である」が10.3%、「おおむね均衡している」が41.4%、「赤字である」が44.8%となっています。



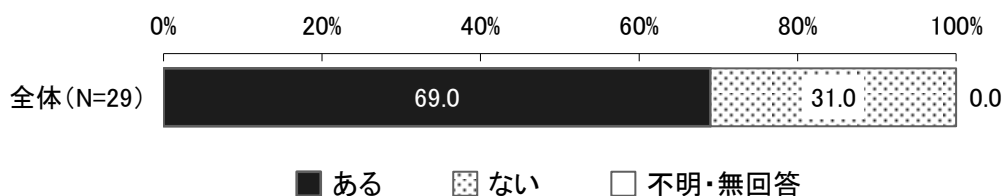
問10 運営上の不安を教えてください。(〇はいくつでも)

運営上の不安について、「職員の人材育成が難しい」が62.1%と最も高く、次いで、「専門職の確保が難しい」「事務作業量が多い」「運営・活動資金のやりくりが難しい」が41.4%となっています。



問 11 今までに利用者からの依頼に対して、受け入れ(サービス提供)ができなかったことはありますか。(〇は1つ)

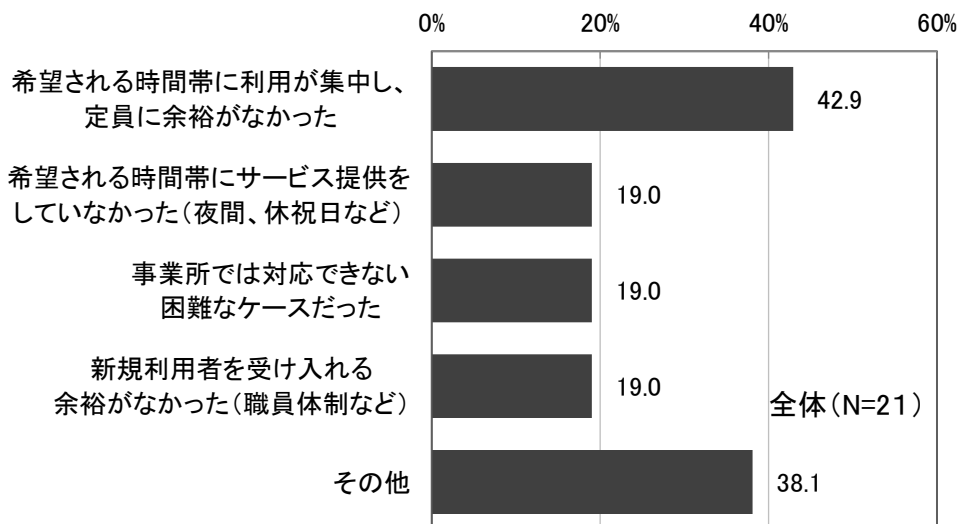
利用者からの依頼に対して、受け入れ(サービス提供)ができなかったことについて、「ある」が69.0%、「ない」が31.0%となっています。



※問 11 で受け入れ(サービス提供)ができなかったことが「ある」と回答した場合にお答えください。

問12 その理由を選択肢から選んで記入してください。(〇はいくつでも)

受け入れ(サービス提供)ができなかった理由について、「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」が42.9%と最も高くなっています。



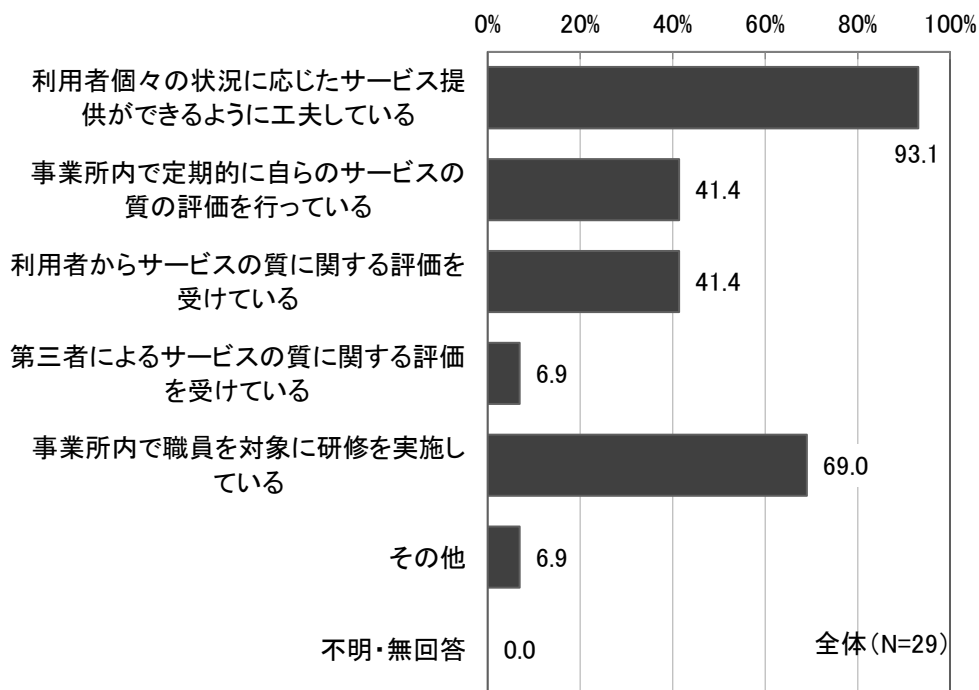
不明・無回答は除く

■希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった
定員に余裕が無かった。
新規利用の希望に対しても、定員のために断らざるを得ないケースが今年度も多数あった。
定員に達していたため。
同曜日、時間等が重なった。
人員とのバランスがとれず対応が難しかった。
希望される日数を利用された場合、定員超過になったため
ヘルパーが不足
支援者が不足
■希望される時間帯にサービス提供をしていなかった(夜間、休祝日など)
サービス提供時間外の利用希望だったため。もし今の体制で預かるとスタッフ不足。
同曜日、時間等が重なった。
(不定期) 家族が困難時の入浴依頼、夜間入浴、2人体制で女性ヘルパー希望との事。
夜間帯の提供をしていなかった。

■事業所では対応できない困難なケースだった
薬物による精神障害、男性ひとり暮らし。
日中活動が困難であった。
支援の必要度が高く、対応が難しかった。
支援者の要請が困難、利用が定期でない事、利用回数が少ない
■新規利用者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）
令和2年3月末日にて事業所廃止が決まっていたため。
受け入れる利用者に対しての支援員不足。
職員減にて受け入れ困難。
人員と訓練内容で外に出る作業が多くあり、室内の人員を増やすことが困難だった
■その他
遠方で対応できない。
希望の時間帯の空きが無かったため。時間変更ができず、利用へ繋がれなかった。
利用者さんの生活に合わせた送迎時間の指定だったため、こちらから送迎に行くことがなかった。
事業所にある仕事内容は難しいとご本人が判断されたため
ご本人が希望する仕事は、現在利用されている利用者で成り立っており、受け入れができなかった。
居室が満室。新しく建物整備するための支援が必要。土地、建物、地域理解、人材確保と育成とサービス提供までのステップが多い。
定員がいっぱい
1人1人の活動に合わせたスペースの確保
ヘルパーはいるが、その人の支援に入れない。行動援護従事者が不足。

問13 サービス向上のために取り組んでいることを教えてください。(〇はいくつでも)

サービス向上のために取り組んでいることについて、「利用者個々の状況に応じたサービス提供ができるように工夫している」が93.1%と最も高く、次いで「事業所内で職員を対象に研修を実施している」が69.0%となっています。



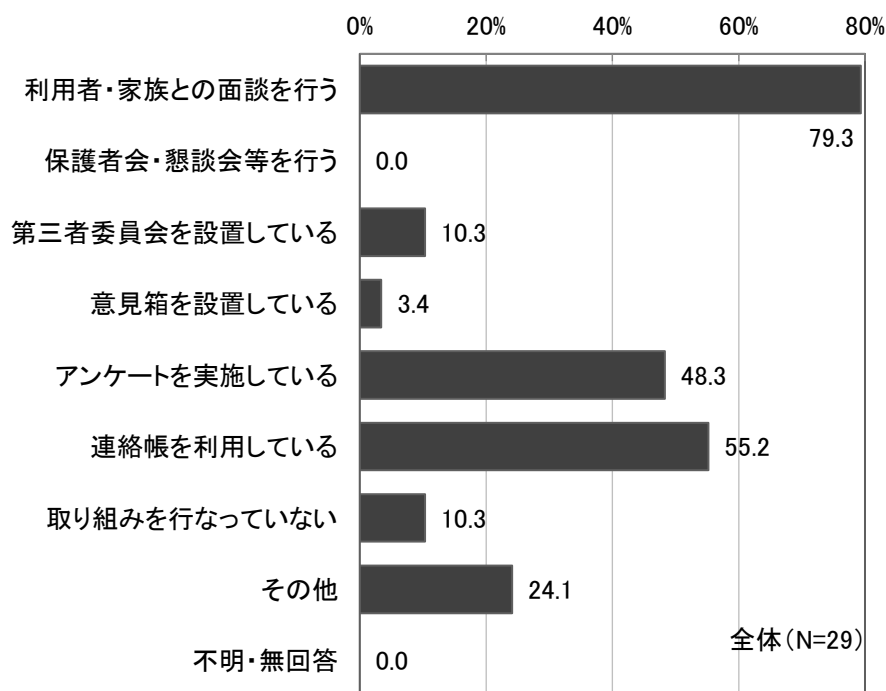
■「その他」内容
外部への研修などをしてサービス向上、スタッフの質向上。
利用者の個別支援に基づくミーティングを実施している

問 14 参加を希望する研修の内容があれば教えてください。

■研修内容	■その理由
電子請求受付システム	事業所内において、入職スタッフに対し、十分な時間と機会をとって研修、教育していく事が、非常に重要ではあるが、業務全体の中では負担が大きい。自社の研修プログラムの一部が、市などの研修で担われるとありがたい。
距離の取り方。性に対する対応。	距離をどのようにして、とることがいいのか。教えてほしい。(性に対する)理解の難しい子に伝える方法を教えてほしい。
障害特性についての基礎、社会福祉協議会見学会、精神疾患について、精神科デイケアについて、ビジネスマナー。	-
障がいを持つ方へのかかわりに関する基本的姿勢	未経験のスタッフが多く、専門的な知識が足りない。
障がい支援の基礎(身体、知的、精神)・支援の基礎	法人内だけでの人材育成が難しい
障がいについて理解・強度行動障害などで特定の障がいについて	色々なケースを知り学ぶことで、職員の知識向上につながるなので、利用希望される方で受け入れができるようにする。
精神障がい、発達障がいの特性を理解する研修 他事業所の職員と課題を共有できるような研修	福祉分野未経験の職員が多く、利用者さんに対する捉え方に不安があるため 他事業所と課題を共有できる機会が少ないため
障害の理解、権利擁護(基礎)×3つ	いろいろ障害のある方に会う機会が多いため
親、地域(バス、電車、運転手)、障害者にとっての外出って何だろう	-

問 15 利用者の苦情解決のためにどのような取り組みを行なっていますか(○はいくつでも)

利用者の苦情解決のための取り組みについて、「利用者・家族との面談を行う」が79.3%と最も高く、次いで「連絡帳を利用している」が55.2%となっています。

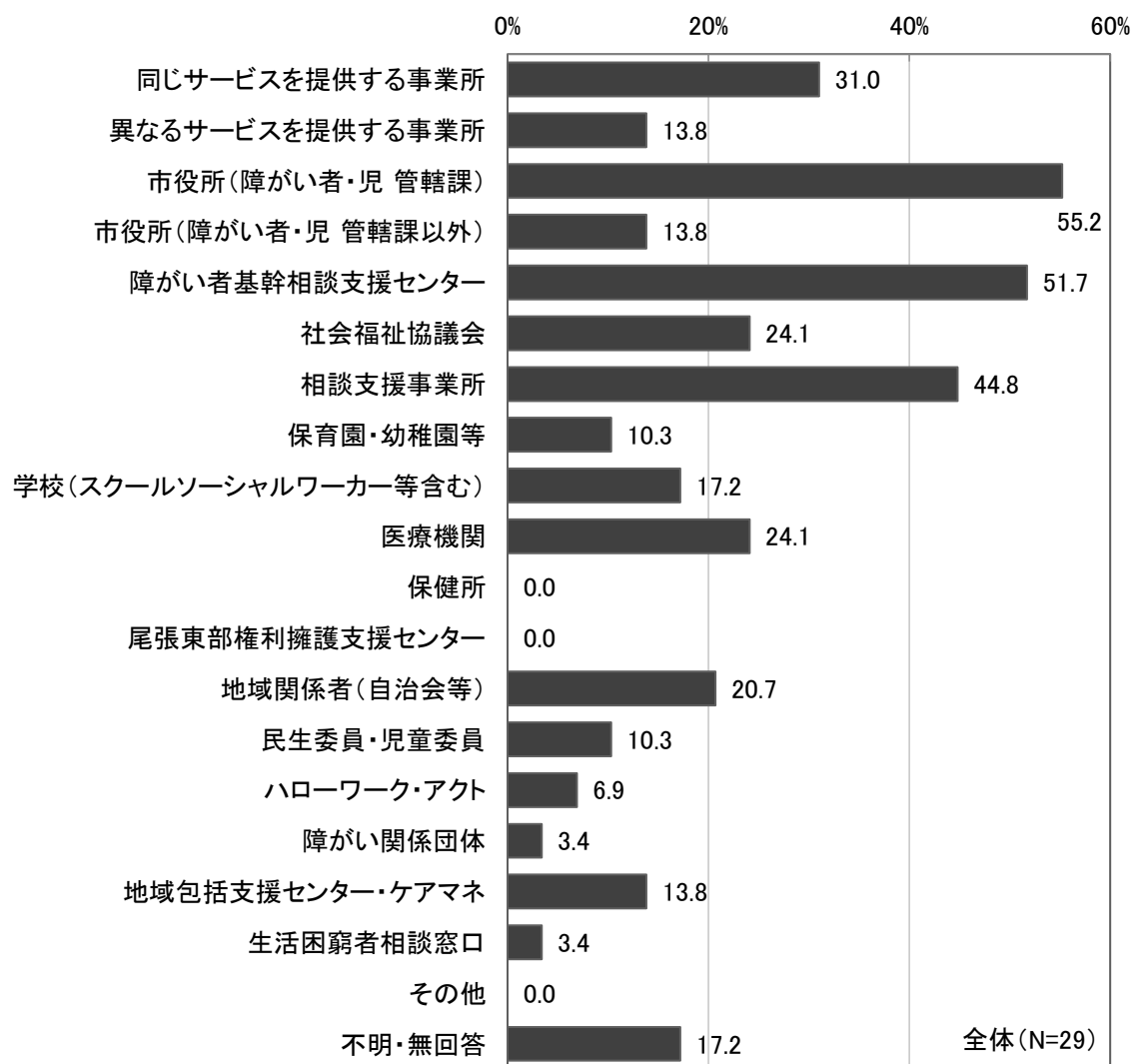


■「その他」内容
苦情解決制度の設置。
メールなどを用いて

問 16 事業所と各関係機関との連携状況について、それぞれ以下の選択肢から選び記入してください。

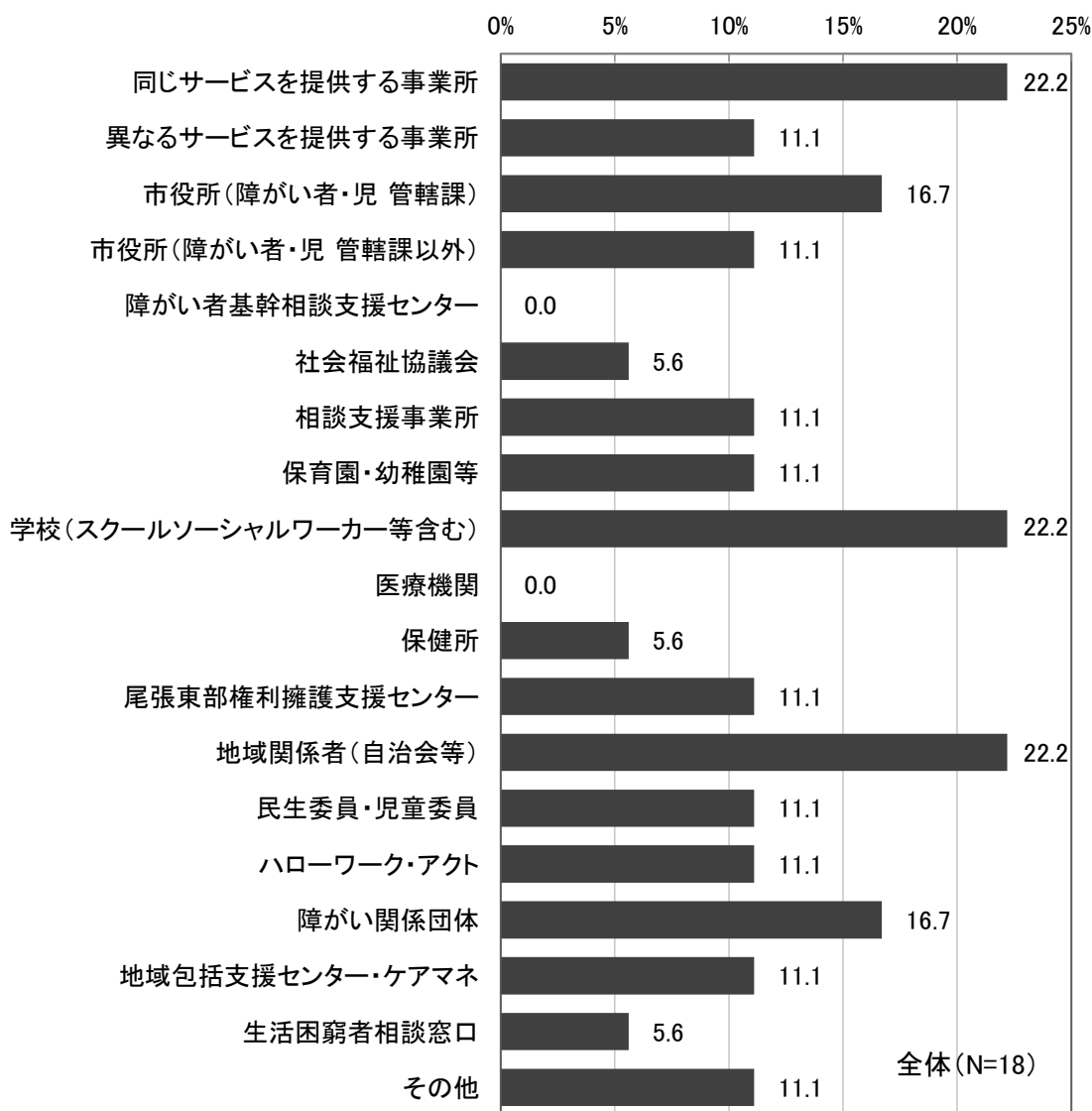
① 連携が十分であると感じるもの(○はいくつでも)

事業所との連携が十分であると感じるものについて、「市役所(障がい者・児管轄課)」が53.3%と最も高く、次いで「障がい者基幹相談支援センター」が51.7%となっています。



②連携が不十分だと感じるもの(○はいくつでも)

事業所との連携が不十分だと感じるものについて、「同じサービスを提供する事業所」「学校（スクールソーシャルワーカー等含む）」「地域関係者（自治会等）」が、それぞれ 22.2%と最も高く、次いで「市役所（障がい者・児 管轄課）」「障がい関係団体」が 16.7%となっています。



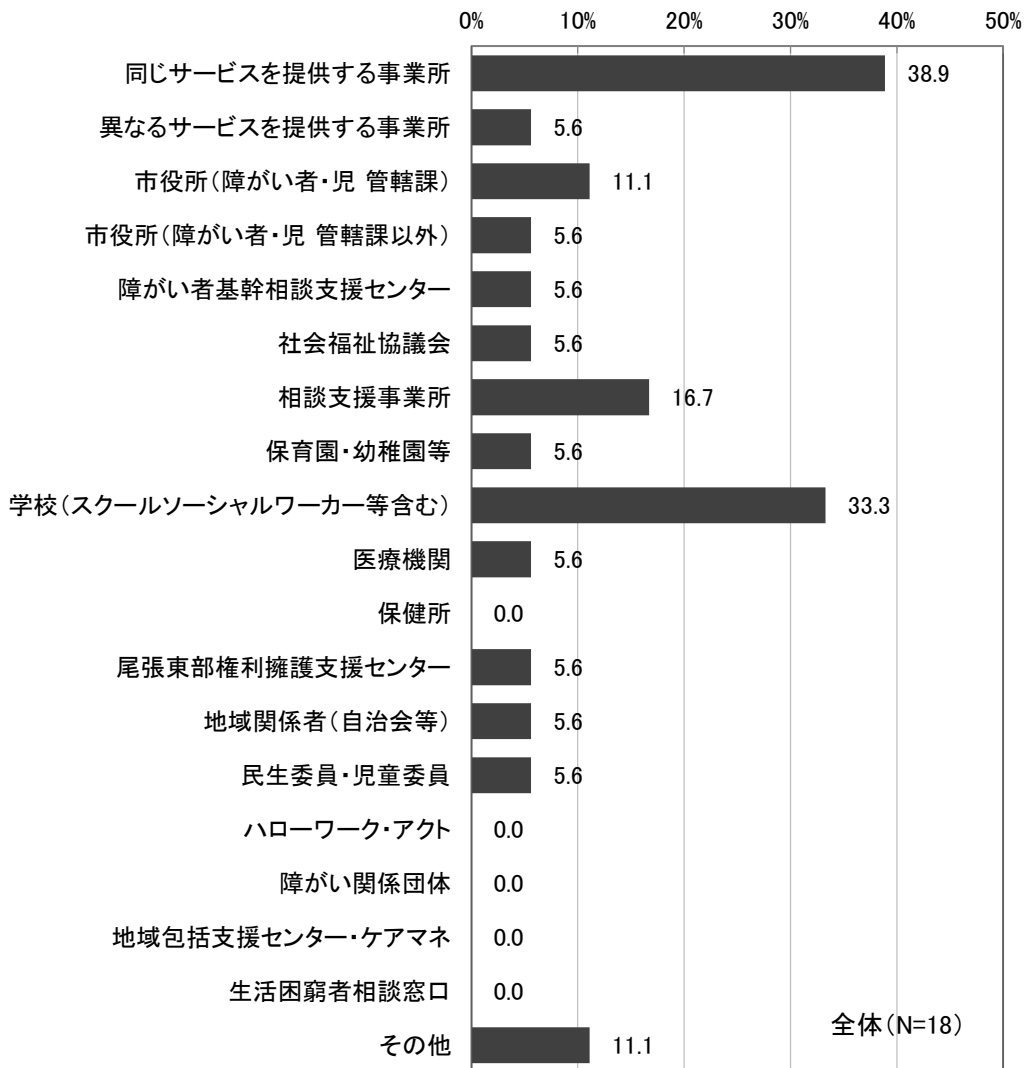
不明・無回答は除く

■同じサービスを提供する事業所
どの事業所が障害サービスを行っているか不明なため。
同じサービスを提供する事業所を把握していない
話す場がない
現状で連携できるとはいえない
■異なるサービスを提供する事業所
必要性を感じない。
情報共有がうまくできていない。
■市役所（障がい者・児 管轄課）
請求事務関連でのやり取りしかない。
日中一時支援は市の事業だと把握しているが、事業所の状況などを報告や相談する機会がなく、連携が取りづらい
相談することは管理運営的な内容に限られており、経営的なことは事業所単位の話だと事業所側がとらえているため
■市役所（障がい者・児 管轄課以外）
必要性を感じない。
特に理由はありません。
■相談支援事業所
こちらの事業内容が把握されているか。
質問、確認、指示を依頼しても返事が遅かったりなかったりする。
■保育園・幼稚園等
放デイの位置づけを考えると、本来、療育や引継ぎ等でもっと連携があって然るべきだが、長久手市は一切無い。
現在利用者さんとの接点が無いため。
■学校（スクールソーシャルワーカー等含む）
普通級の児童の学校での状態がわからないため（勉強、集団生活など）。
学校での様子を知り、ケアに生かしたい。
現在利用者さんとの接点が無いため。
学校⇒事業所⇒学校の連携がとりにくい
■保健所
必要性を感じない。
■尾張東部権利擁護支援センター
必要性を感じない。
特に理由はありません。

■地域関係者（自治会等）
必要性を感じない。
特に理由はありません。
近所の方には御迷惑をかけぬ様に、どうしても行政は多忙であろうと意識して遠慮してしまう。またどこまで関わってくれるかも、あまり実感として得られていない。
現在利用者さんとの接点が無いため。
販売先としてのつながり
■民生委員・児童委員
必要性を感じない。
地域の実情が把握できていない
■ハローワーク・アクト
必要性を感じない。
移動支援で付き添った際、障害者（車いす）への配慮が無いと感じた。
■障がい関係団体
必要性を感じない。
関わったことが無い。
特に理由はありません。
■地域包括支援センター・ケアマネ
必要性を感じない。（2件）
特に理由はありません。
生活困窮者相談窓口
公共交通機関の職員、会社、買物店

③今後連携していきたいと感じるもの(〇はいくつでも)

事務所と今後連携していきたいと感じるものについて、「同じサービスを提供する事業所」が38.9%と最も高く、次いで「学校(スクールソーシャルワーカー等含む)」が33.3%となっています。



不明・無回答は除く

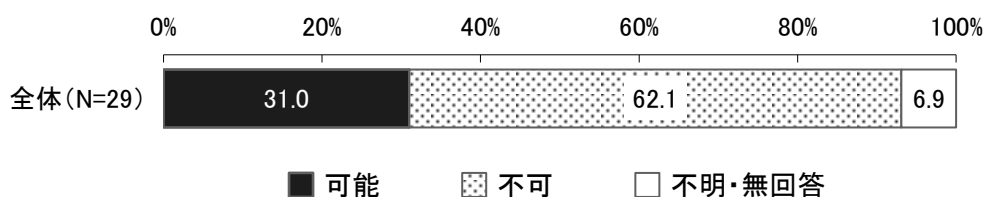
■同じサービスを提供する事業所
まだ十分な連携がなされていない。
合同企画をしてみたい。
複数事業所を利用している子どもも多いため。お互いのサービス向上のため。
市内の訪問介護部会がないため、連携が難しい。
密な連携によりサービスの統一や情報等交換し、より良いサービスに繋げていけたらと思う。
そもそもこのサービスを知っているのかなど、知れる機会があるといいなと思う。
市内の事業所に限らず、A型事業所間で情報共有したい

■異なるサービスを提供する事業所
利用者が混乱しないよう、サービスの提供を行いたい。
■市役所（障がい者・児 管轄課）
まだ十分な連携がなされていない。
事業所側から具体的な課題について発信しているとき、市と一緒に考えて取り組んでい頂けることを探っていけるといいと思う。
■障害者基幹相談支援センター
必要となる方が多くなると思う
■相談支援事業所
必要な機会に支援会議を設定してくださったり、事業所の相談にもいつも乗ってくれている。モニタリングは実施がタイムリーに行われていない。
よき、アドバイザーになってほしい。
■保育園・幼稚園等
より適切な支援のため。
学校と放デイが専門職同士という位置づけで子どもの支援に携われたらと思う。
学校での様子を知り、ケアに生かしたい。
地域に根付いた施設にしたい。地域の方に方々に障がいを持つ人のことをわかっていただきたい
■学校（ソーシャルスクールワーカー等含む）
特別支援学校だけでなく、地域の学校ともかかわっていくことで、情報共有が漏れなくできると思うため
卒業生の受け入れを随時していきたい
■医療機関
専門的なアドバイス。
■尾張東部権利擁護支援センター
必要となる方が多くなると思う
■民生委員・児童委員
地域の中で、このサービスを必要としている、ご家族がどれくらいいるのか
地域の実情を知り、地域に求められる事業所にしていきたい。
必要となる方が多くなると思う
■その他
公共交通機関の職員、会社、買物店

問 17 重症心身障がい児者・医療的ケア児者の受け入れについて記入してください。

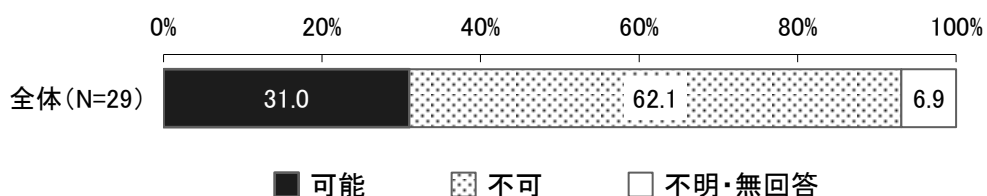
① 重症心身障がい児・者の受け入れについて(○は1つ)

重症心身障がい児・者の受け入れについて、「可能」が31.0%、「不可」が62.1%となっています。



② 医療的ケア児者の受け入れについて(○は1つ)

重症心身障がい児・者の受け入れについて、「可能」が31.0%、「不可」が62.1%となっています。

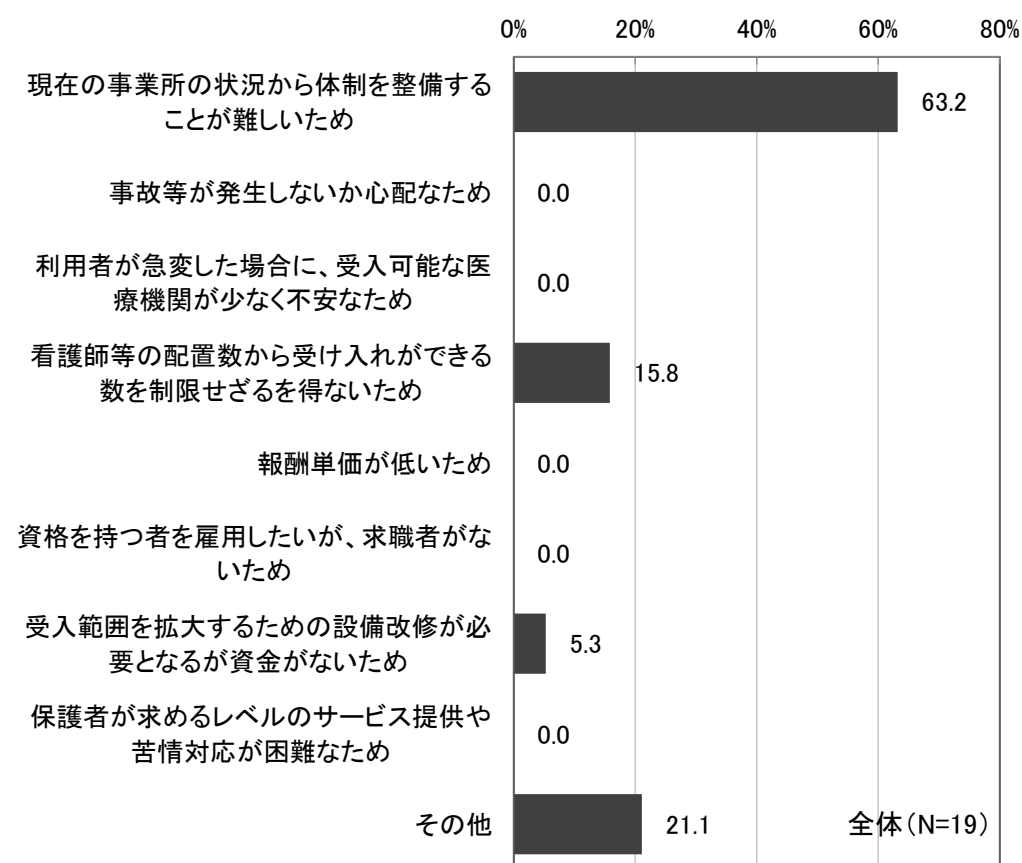


※問 17 で「受け入れ」が「不可」と回答した場合にお答えください。

問 18 その理由を教えてください。

① 重症心身障がい児・者(○はいくつでも)

重症心身障がい児・者の受け入れが不可の理由について、「現在の事業所の状況から体制を整備することが難しいため」が 63.2%と最も高く、次いで「看護師等の配置数から受け入れができる数を制限せざるを得ないため」が 15.8%となっています。

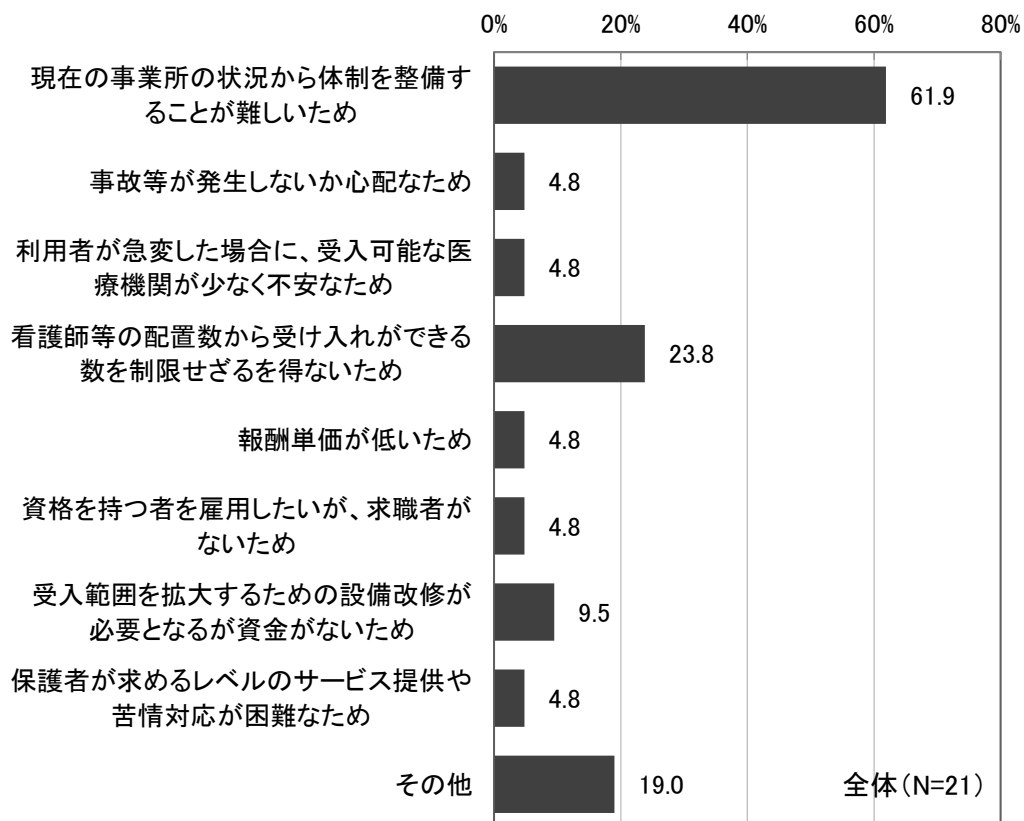


不明・無回答は除く

■「その他」内容
廃止する為。
指定を受けていない。
人員配置が困難な為。
看護師の配置がない為

②医療的ケア児・者

医療的ケア児・者の受け入れが不可の理由について、「現在の事業所の状況から体制を整備することが難しいため」が61.9%と最も高く、次いで「看護師等の配置数から受け入れができる数を制限せざるを得ないため」が23.8%となっています。



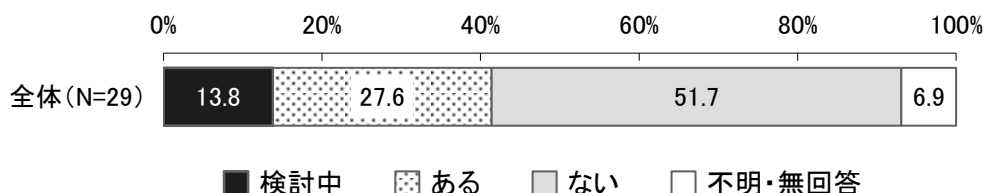
不明・無回答は除く

■医療的ケア児・者「その他」内容

廃止するため。
指定を受けていない。
人員配置が困難なため。
看護師の配置がない為

問 19 喀痰吸引等研修(たんの吸引・経管栄養)を職員に受講をしてもらい、今後医療的ケアの対応が可能な職員を増やしていく予定はありますか。(○は1つ)

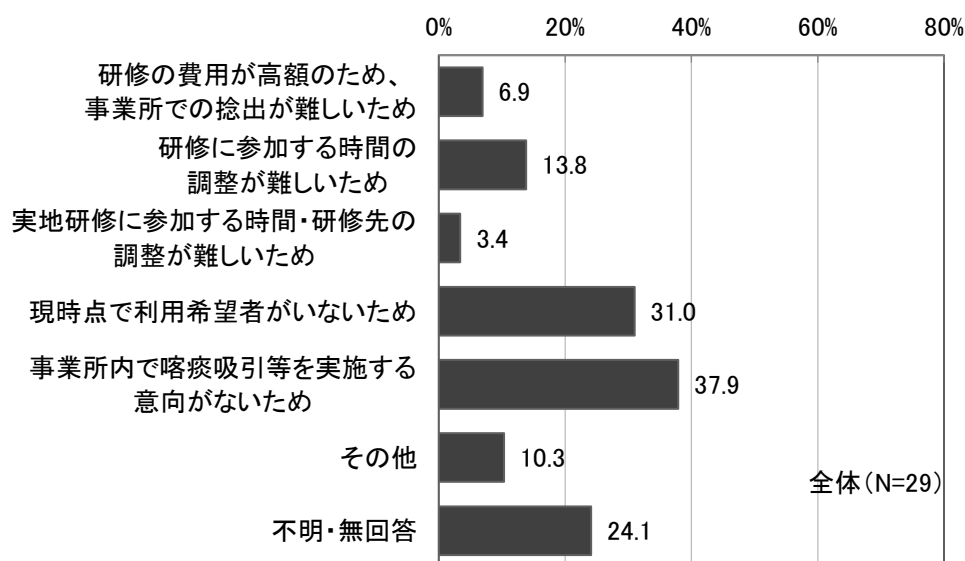
医療的ケアの対応が可能な職員を増やしていく予定の有無について、「検討中」が 13.8%、「ある」が 27.6%、「ない」が 51.7%となっています。



※問 19 に「検討中・ない」と回答した場合にお答えください。

問 20 その理由を教えてください。(○はいくつでも)

医療的ケアの対応が可能な職員を増やしていく予定が無い理由について、「事業所内で喀痰吸引等を実施する意向がないため」が 37.9%と最も高く、次いで「現時点で利用希望者がいないため」が 31.0%となっています。

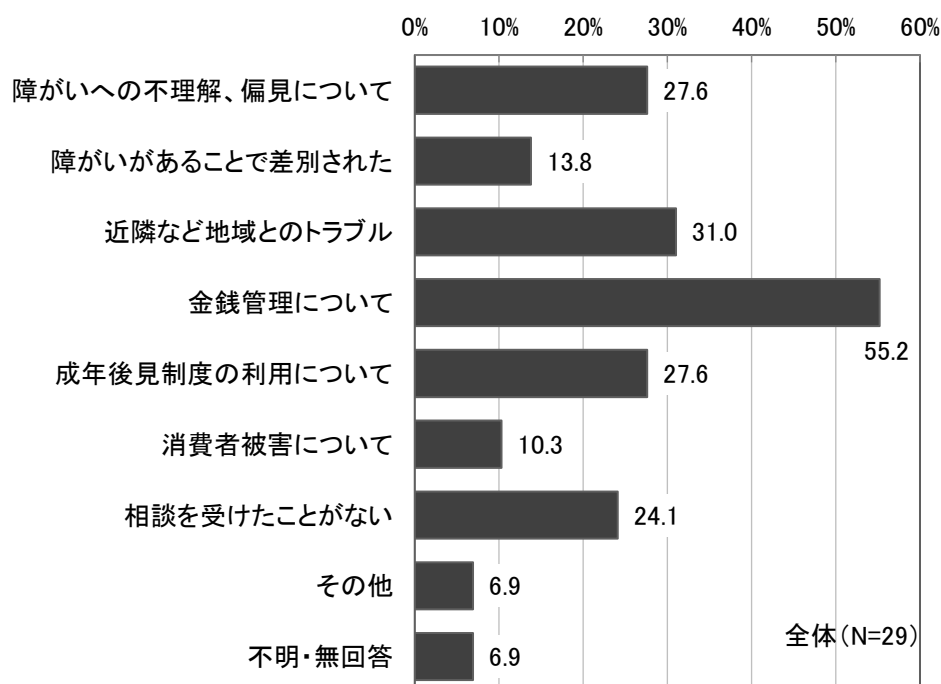


■ 「その他」内容

廃止するため。
看護師が行うため。
看護師の配置が困難なため

問 21 利用者や家族から以下のような相談を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

利用者や家族から受けた相談について、「金銭管理について」が 55.2%と最も高く、次いで「近隣など地域とのトラブル」が 31.0%となっています。



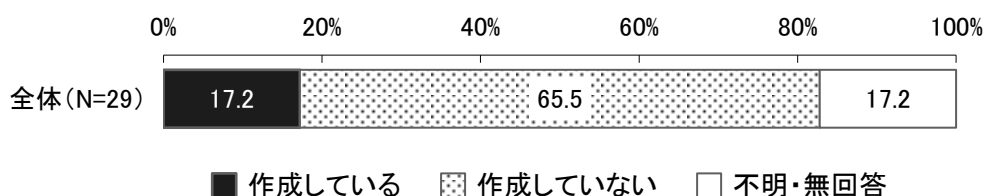
■ 「その他」内容

デイ職員から臭いと言われたと本人が言っている、と母が悩んでいた。

進路、将来について

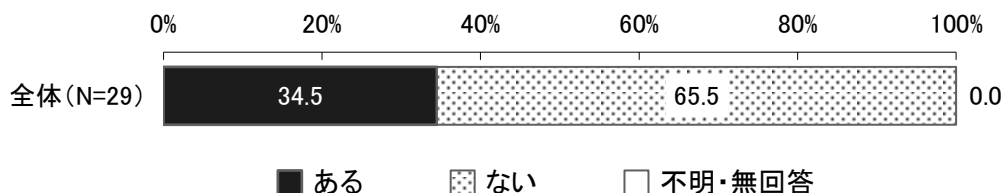
問 22 事業所で「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」の発生防止に関するマニュアルの作成はしていますか。(○は1つ)

「虐待及びその疑いがある (セルフネグレクトを含む)」の発生防止に関するマニュアルの作成について、「作成している」が 17.2%、「作成していない」が 65.5%となっています。



問 23 事業所等の利用者で、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」を見かけたことはありますか。(○は1つ)

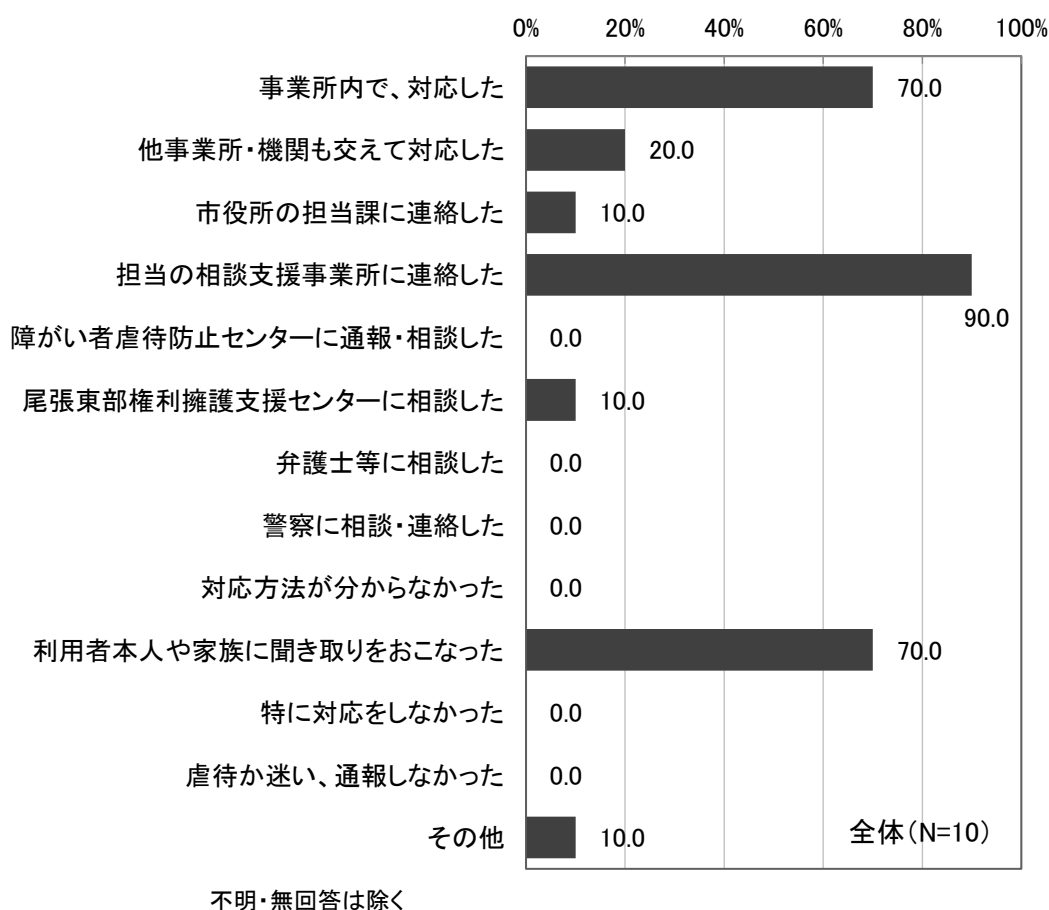
事業所等の利用者で、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」を見かけた経験について、「ある」が34.5%、「ない」が65.5%となっています。



※問 23 で、「ある」と回答した場合にお答えください。

問 24 その際、どのような対応をしたか教えてください。(○はいくつでも)

「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」を見かけた際の対応として、「担当の相談支援事業所に連絡した」が90.0%と最も高く、次いで「事業所内で、対応した」「利用者本人や家族に聞き取りをおこなった」がそれぞれ70.0% (10件) となっています。

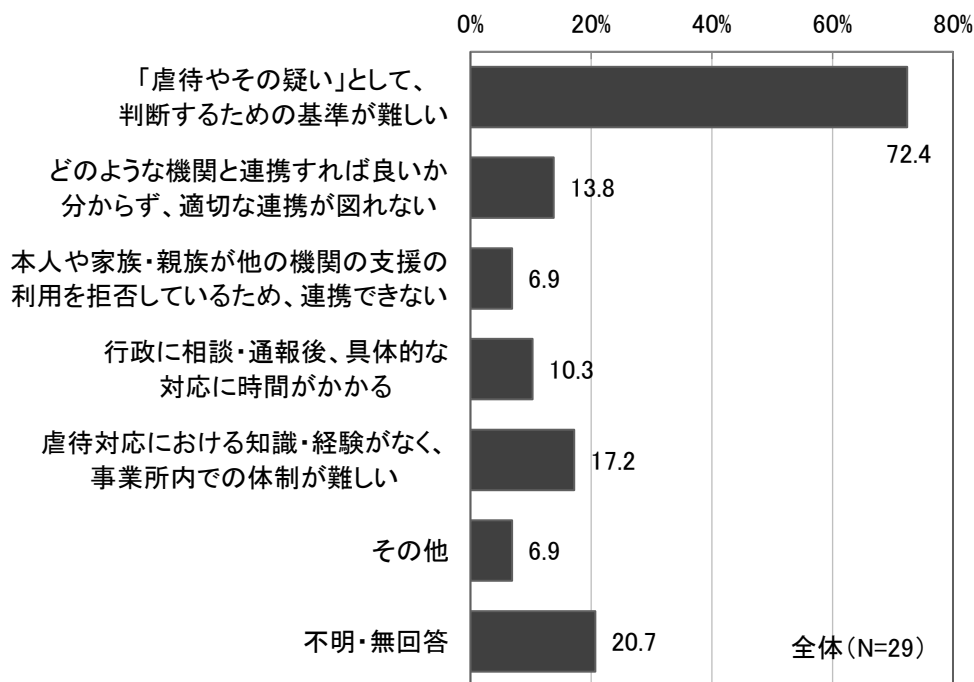


■ 「その他」内容

対象の利用者様のお住まいの基幹相談支援センターに連絡、通報、相談した

問 25 事業所等が、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」の対応する際の課題を教えてください。(〇はいくつでも)

「虐待及びその疑いがある (セルフネグレクトを含む)」への対応の課題について、「『虐待やその疑い』として、判断するための基準が難しい」72.4%と最も高く、次いで「虐待対応における知識・経験がなく、事業所内での体制が難しい」が17.2%となっています。



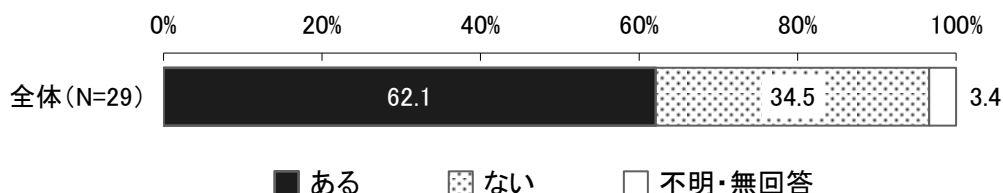
■ 「その他」内容

気になる事があったら相談支援員へ報告をしている。

他機関と相談中に虐待が悪化し、利用者が危険な目に合うのでは…と心配。

問 26 事業所で提供している内容以外の支援を利用者や保護者から希望されたことはありますか。(○は1つ)

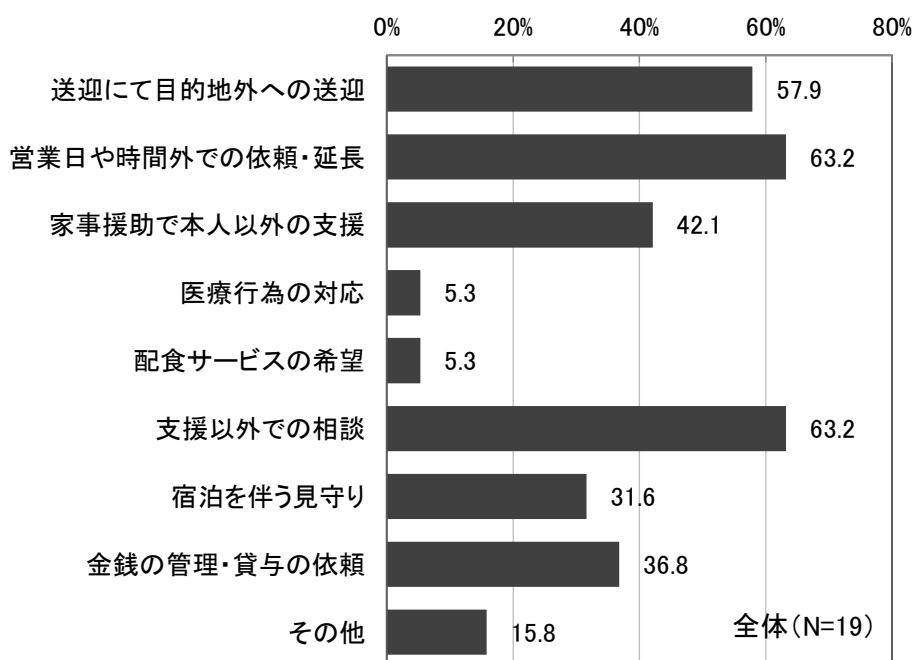
事業所で提供している内容以外の支援を利用者や保護者から希望された経験の有無について、「ある」が62.1%、「ない」が34.5%となっています。



※問 26 で「ある」と回答した場合にお答えください。

問 27 それは、どんな内容でしたか。(○はいくつでも)

事業所で提供している内容以外の支援を利用者や保護者から希望された際の内容について、「支援以外での相談」「営業日や時間外での依頼・延長」が63.2%と最も高く、次いで「送迎にて目的地外への送迎」が57.9%となっています。



不明・無回答は除く

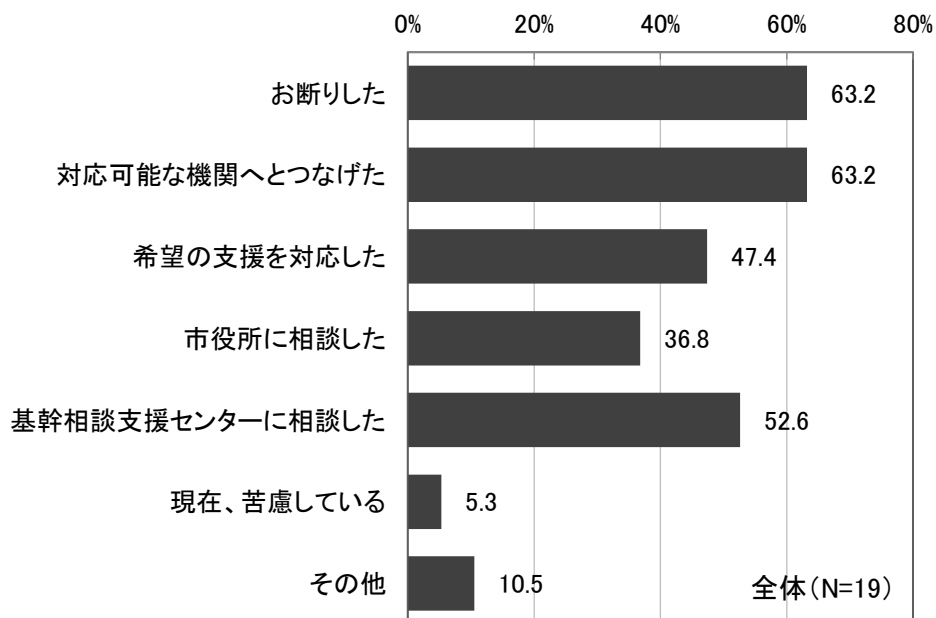
■ 「その他」内容

別の時間で送迎を希望される
リハビリ等の実施希望

※問 26 で「ある」と回答した場合にお答えください。

問 28 その対応をどうしましたか。(○はいくつでも)

事業所で提供している内容以外の支援を利用者や保護者から希望された際の対応として、「お断りした」「対応可能な機種へとつなげた」が 63.2%と最も高く、次いで「基幹相談支援センターに相談した」が 52.6%なっています。



不明・無回答は除く

■ 「その他」内容

受診時、看護師や医師に対応してもらうよう促した。

今までは対応していたが、事業所で少しずつ家族と話し、解決することができた。

問 29 周辺の地域住民と連携や交流はありますか。(○は1つ)

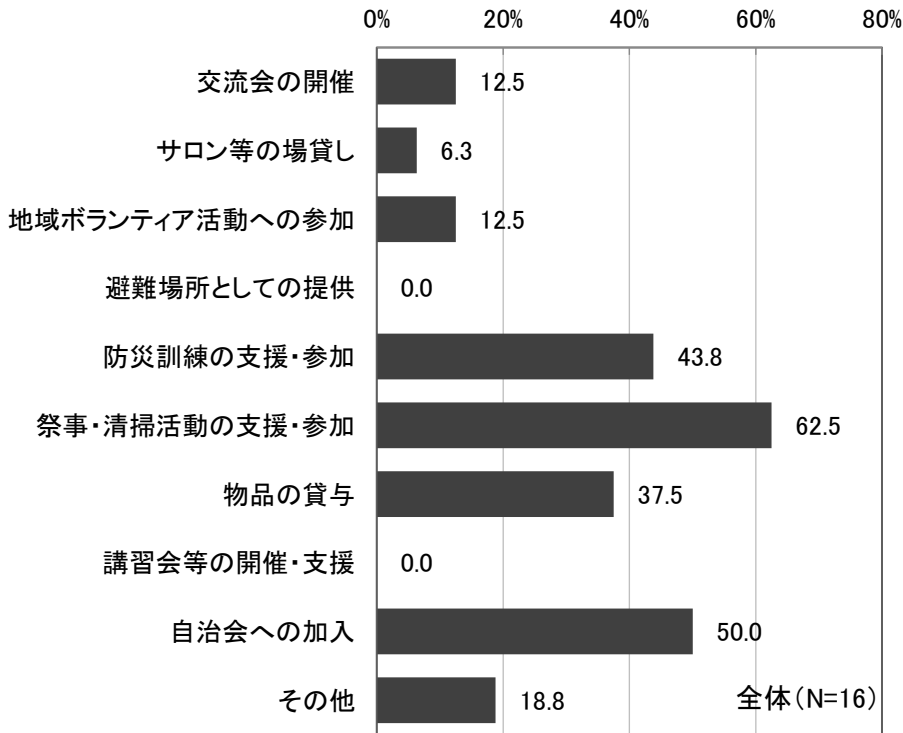
周辺の地域住民と連携や交流の有無について、「ある」が 58.6%、「ない」が 41.4%となっています。



※問 29 で「ある」と回答した場合にお答えください。

問 30 それは、どのようなことですか。(○はいくつでも)

周辺の地域住民と連携や交流の内容として、「祭事・清掃活動の支援・参加」が 62.5%と最も高く、次いで「自治会への加入」が 50.0%となっています。



不明・無回答は除く

■ 「その他」内容
ラジオ体操、販売会。
行事等の交流
子供向け農業体験の実施、子ども食堂

問 31 ボランティアの受入は行っていますか。(○は1つ)

ボランティアの受入について、「はい」が 65.5%、「いいえ」が 31.0%となっています。



問 32 ボランティアの受入する場合に、課題や困りごとはありませんか。(自由記述)

■課題・困りごと
知識、責任。
特になし。子供達と一緒に遊んでほしい。
個人情報の保護。一日もしくは数日といった短いスパンだと、利用者の居場所にお邪魔するだけになってしまうので、目的性の明確な希望（インターン、〇〇の経験のため）に絞っている。
障がいへの不理解。
外からのウィルスなどの持ち込みが無い様、注意深く対応している。
事業所が希望する内容と合致しない時がある。
ボランティアさんがそもそも来ない。

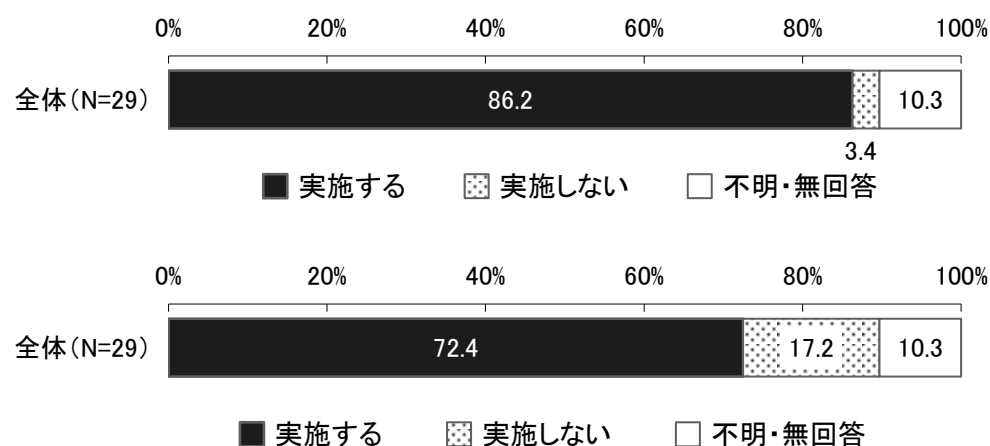
問 33 災害が発生した場合、次の体制について教えてください。

①(通所時)安否確認(○は1つ)

②(帰宅後)安否確認(○は1つ)

災害が発生した場合の通所時の安否確認について、「実施する」が86.2%、「実施しない」が3.4%となっています。

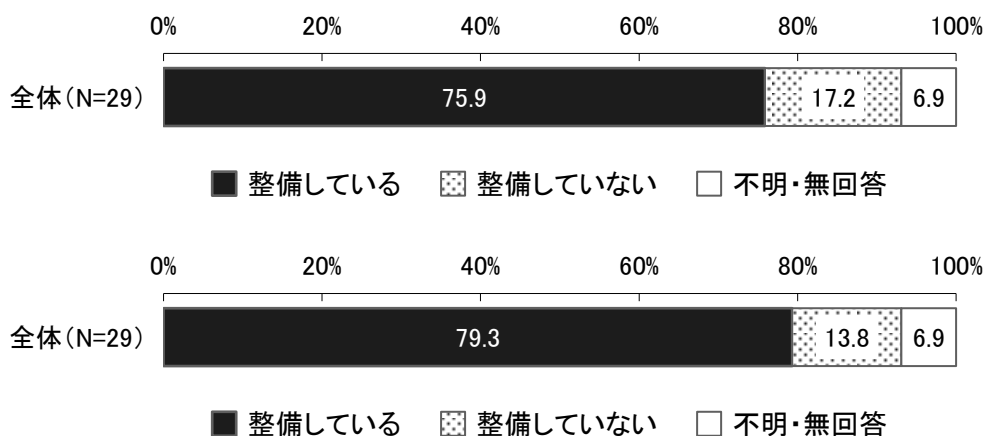
災害が発生した場合、帰宅後の安否確認について、「実施する」が72.4%、「実施しない」が17.2%となっています。



③緊急連絡網の整備(○は1つ)

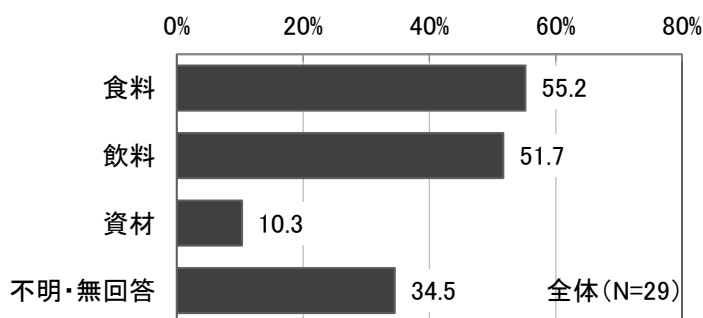
④緊急時のマニュアルの整備(○は1つ)

緊急連絡網の整備について「整備している」が75.9%、「整備していない」が17.2%となっています。
緊急時のマニュアルの整備について「整備している」が79.3%、「整備していない」が13.8%となっています。



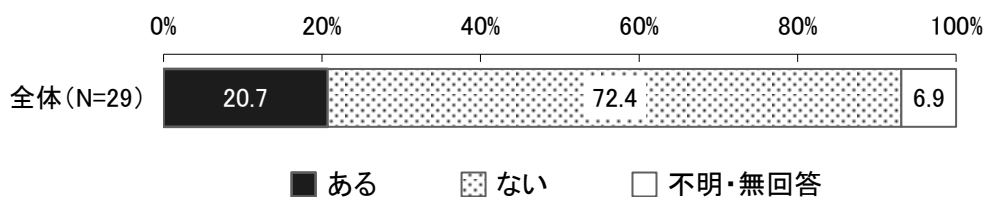
⑤食料・物資の備蓄(確保しているもの)(○はいくつでも)

食料・物資の備蓄(確保しているもの)について、「食料」が55.2%、「飲料」が51.7%、「資材」が10.3%となっています。



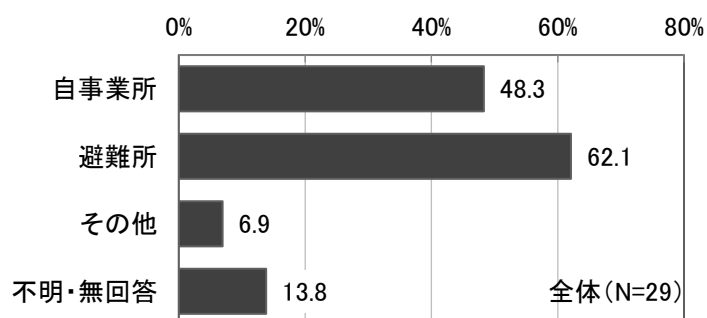
⑥非常電源の有無(○は1つ)

非常電源の有無について、「ある」が20.7%、「ない」が72.4%となっています。



⑦避難所先の想定(○はいくつでも)

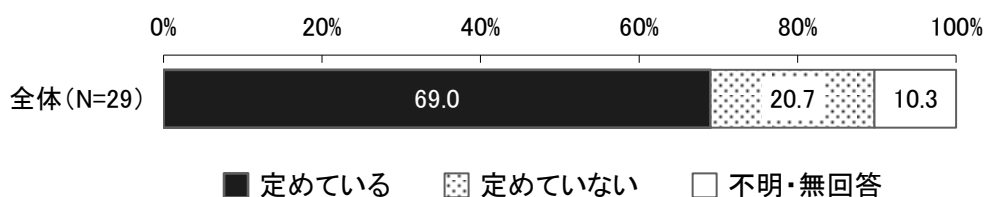
避難所先の想定について、「自営業所」が48.3%、「避難所」が62.1%、「その他」が6.9%となっています。



■ 「その他」内容
送迎車内

⑧防災の担当者の選定(○は1つ)

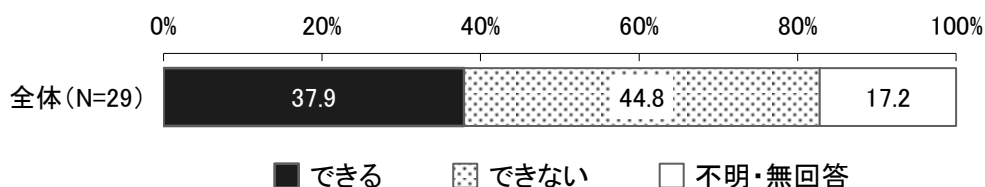
防災の担当者の選定について、「定めている」が69.0%、「定めていない」が20.7%となっています。



問 34 事業所を災害発生時に障がいのある人等が一時的に過ごす場所として、登録することは可能ですか。また、一時的に過ごすための備蓄を保管できる場所がありますか。

①登録の可否(○は1つ)

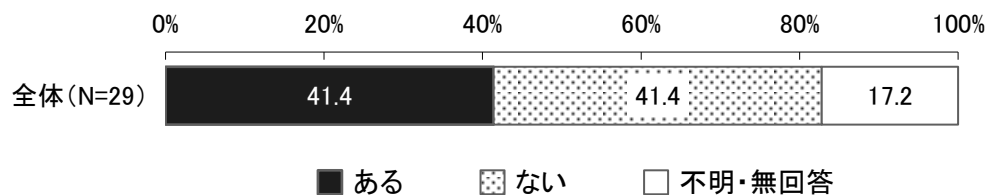
事業所を災害発生時に障がいのある人等が一時的に過ごす場所としての登録の有無について、「できる」が37.9%、「できない」が44.8%となっています。



■登録ができる理由
電源等設備が必要。
■登録ができない理由
受入設備が無い。保管スペースが無い。
古いビルなので外に避難したほうが良いため。
2020年3月末に閉鎖のため。
建物が古く、災害発生時に安全に過ごせる場所としては判断が難しいため。
一般の賃貸住宅（集合住宅）をかりているため。
建物の耐久年数が低いため。
自事業所での備品等で置く場所がない。隣接しているのが保育園のため、他の方を受け入れるにあたり、当事業所のみで判断ができない。
建物が賃貸であるため 一時的に過ごしたり、備蓄の保管ができるようなスペースが確保できないため
■その他
「事業所を災害発生時に障がいのある人等が一時的に過ごす場所」に対して登録は可能だが、対応ができるかは分かりません。もし児童の利用中だったら対応をしなくてはいけないしスタッフの対応ができるか。
当事業所でできるのか不明。

②備蓄の保管場所の有無(○は1つ)

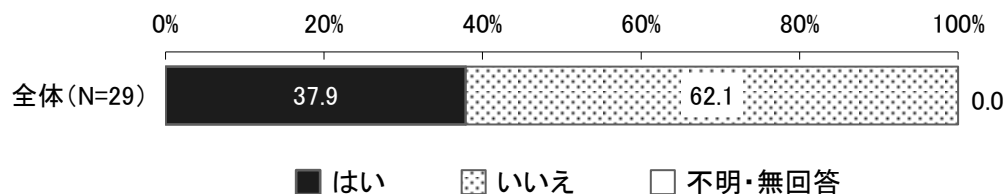
一時的に過ごすための備蓄を保管できる場所について、「ある」「ない」が、それぞれ 41.4 となっています。



問 35 農福連携に関し、教えてください。(令和2年3月1日時点)

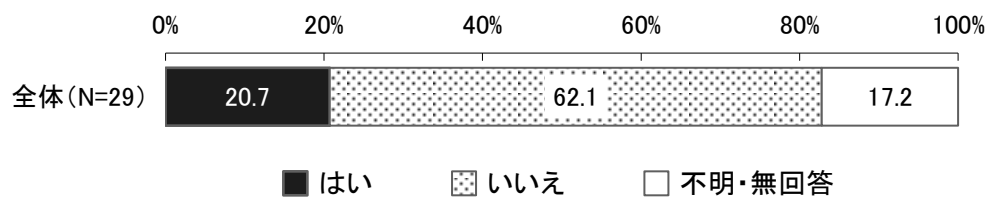
①事業所で農作業を行っていますか。(○は1つ)

事業所で農作業を行っているかについて、「はい」が 37.9%、「いいえ」が 62.1%となっています。



②農従事者に指導を受けていますか。(○は1つ)

農従事者からの指導の有無について、「はい」が 20.7%、「いいえ」が 62.1%となっています。



※問 35-②で「はい」を選択した方

③農業の活動年数はどの程度ですか(自由記述)

活動年数	事業所数
① 0～4年	1
② 5～9年	3
③ 10年以上	5

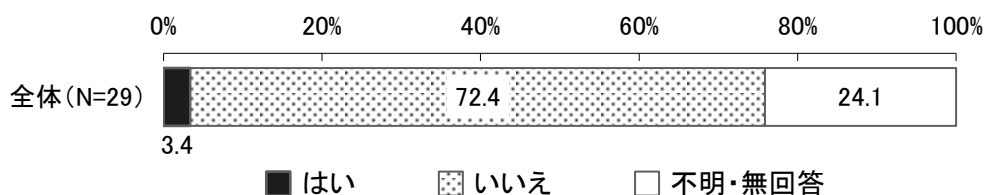
④農地等で施設外就労を行っている内容。(〇はいくつでも)

農地等で施設外就労を行っている内容について、「草刈り」「収穫」「定植」にそれぞれ1件の回答がありました。

回答数1	施設外就労を行っている内容
障害福祉サービス事業所	草刈り、収穫、定植

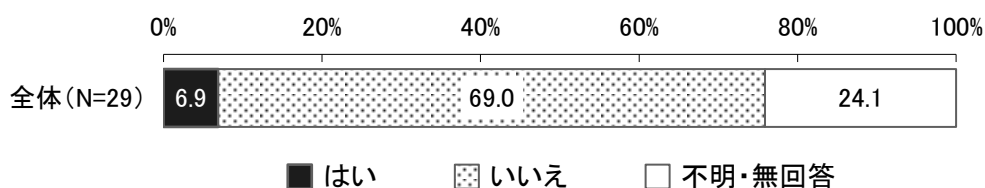
⑤農地等の施設外就労先を探していますか。(〇は1つ)

農地等の施設外就労先を探しているかについて、「はい」が3.4%、「いいえ」が72.4%となっています。



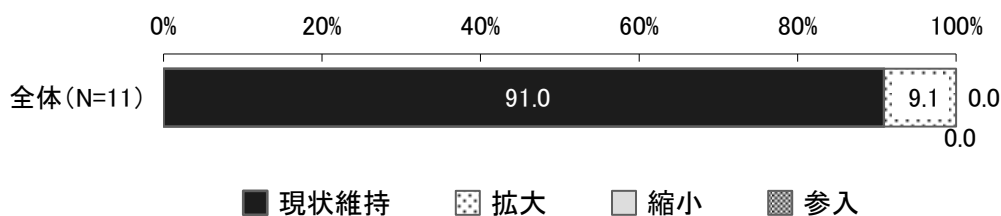
⑥農地のマッチングを希望していますか。(〇は1つ)

農地のマッチングを希望しているかについて、「はい」が6.9%、「いいえ」が69.0%となっています。



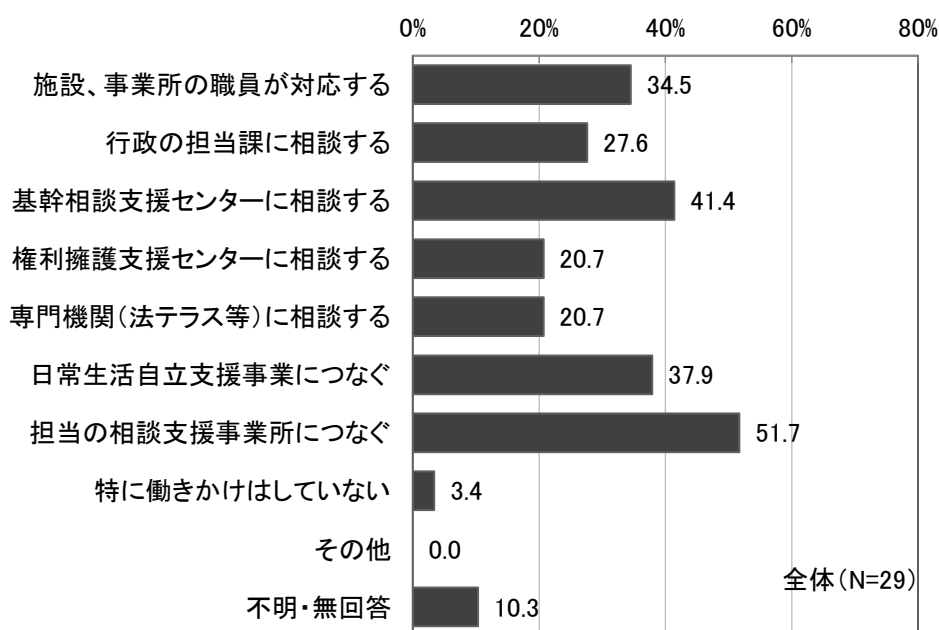
⑦今後の農従事の意向を教えてください。(〇は1つ)

今後の農従事の意向について、「現状維持」が91.0%、「拡大」が9.1%となっています。



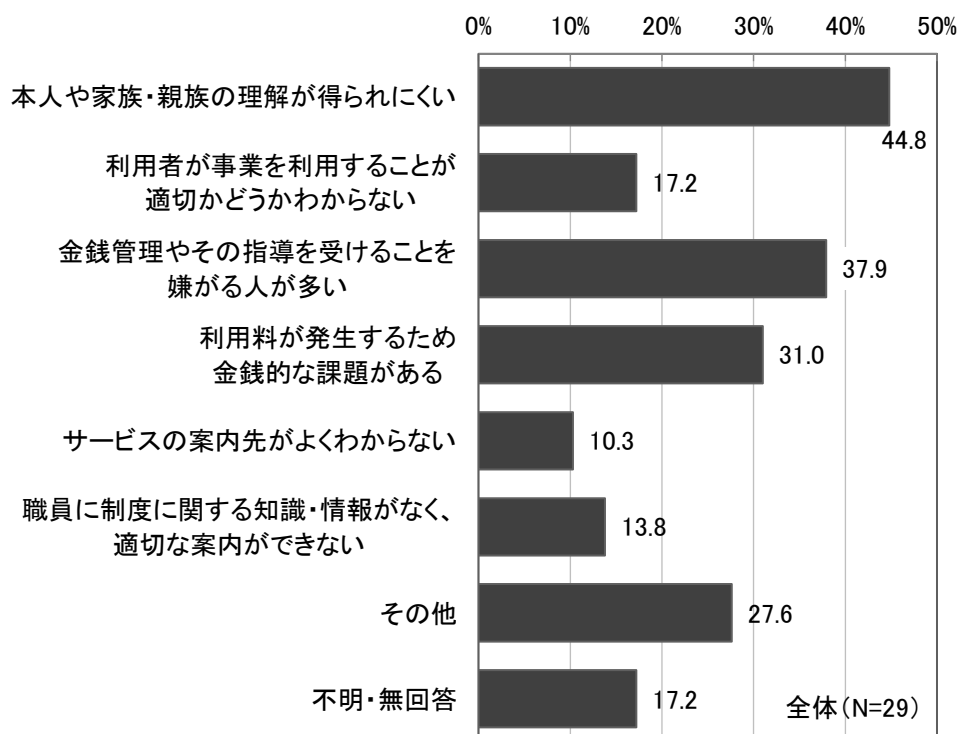
問 36 利用者の中で金銭管理の支援や福祉サービス等の利用援助が必要な人がいた場合、どのように対応していますか。(〇はいくつでも)

利用者の中で金銭管理の支援や福祉サービス等の利用援助が必要な人がいた場合の対応について、「担当の相談支援事務所につなぐ」が51.7%と最も高く、次いで「基幹相談支援センター」が41.4%となっています。



問 37 事業所等で、必要と思われる利用者に日常生活自立支援事業を案内をしていくうえで、どのような課題がありますか(○はいくつでも)

事業所等で、必要と思われる利用者に日常生活自立支援事業を案内をしていくうえでの課題について、「本人や家族・親族の理解が得られない」が44.8%と最も高く、次いで「金銭管理やその指導を受けることを嫌がる人が多い」が37.9%となっています。



■ 「その他」内容

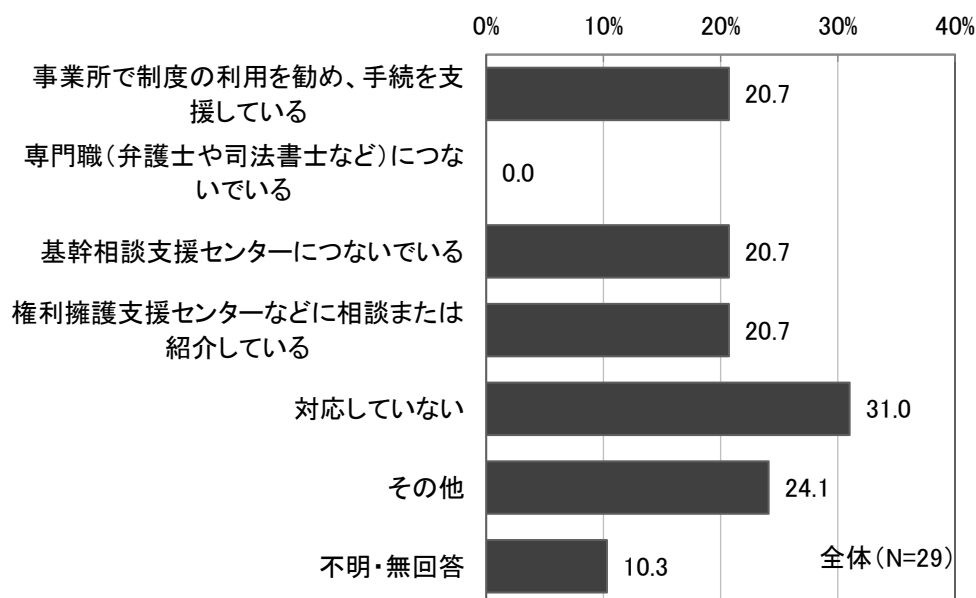
放デイだと直近の課題ではないが、みなさん気になっているので、保護者対象で説明会、勉強会をしてほしい。

特になし

日常生活支援事業を実施する側、職員に障害理解がない

問 38 利用者に成年後見制度の利用が必要になった場合、どのように対応していますか(〇はいくつでも)

利用者に成年後見制度の利用が必要になった場合の対応について、「対応していない」が31.0%と最も高く、次いで「事業所で制度の利用を勧め、手続きを支援している」「基幹支援センターにつないでいる」「権利擁護支援センターなどに相談または紹介している」が20.7%となっています。

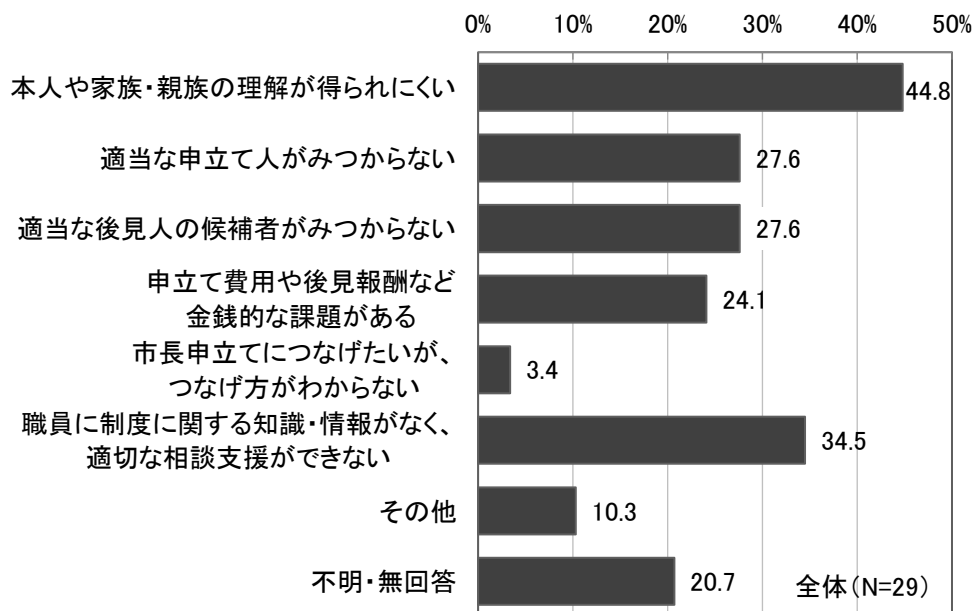


■ 「その他」内容

放デイだと直近の課題ではないが、みなさん気になっているので、保護者対象で説明会、勉強会をしてほしい。
対象利用者が、現在いません。
必要となる事例がない
担当相談員に伝える
担当相談員が手続等行っている。
今までに事例がない

問 39 事業所等で、必要と思われる利用者に成年後見制度を案内をしていくうえで、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

事業所等で、必要と思われる利用者に成年後見制度を案内していくうえで、どのような課題があるかについて、「本人や家族・親族の理解が得られない」が44.8%と最も高く、次いで「職員に制度に関する知識・情報がなく、適切な相談支援ができない」が34.5%となっています。



■「その他」内容

放デイだと直近の課題ではないが、みなさん気になっているので、保護者対象で説明会、勉強会をしてほしい。情報を得るのに早いにこした事はない。

成年後見制度を利用する必要性のある事例にまだ遭遇していないため。

特になし

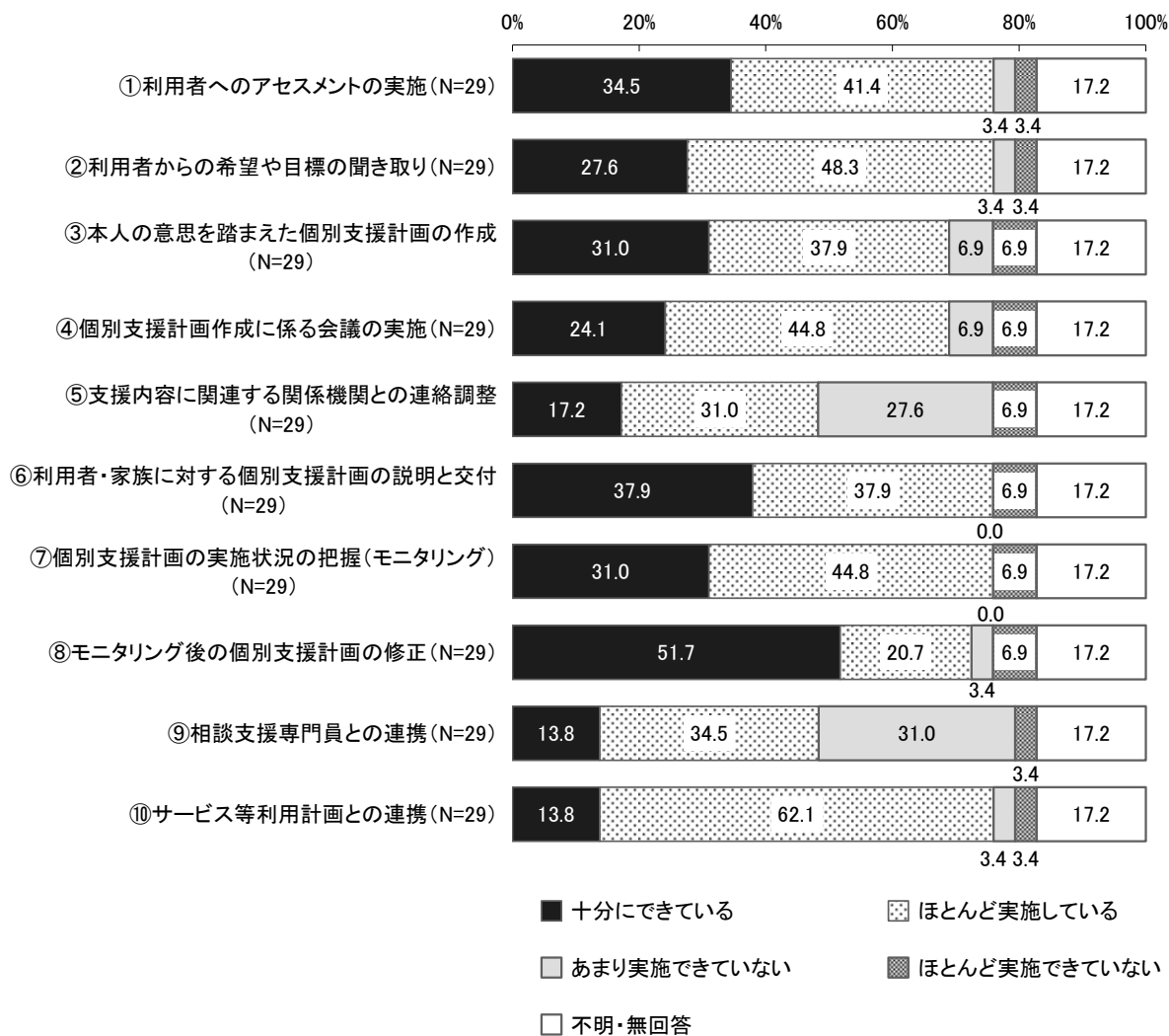
現在のところ成年後見制度が必要を求められたことはありません。

問 40 サービス管理責任者にお聞きします。あなたの立場から見て、貴事業所にて以下の業務の実施の程度を教えてください。(〇は1つ)

本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

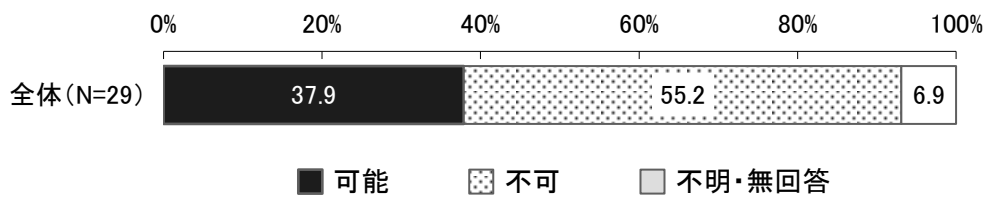
『実施できている』 … 「十分にできている」と「ほとんど実施している」の合算
 『実施できていない』 … 「あまり実施できていない」と「ほとんど実施できていない」の合算

業務の実施の程度について、「支援内容に関連する関係機関との連絡調整」「相談支援専門員との連携」で『実施できていない』が他と比べて低くなっています。



問 41 強度行動障害のある人の受け入れについて記入してください。(○は1つ)

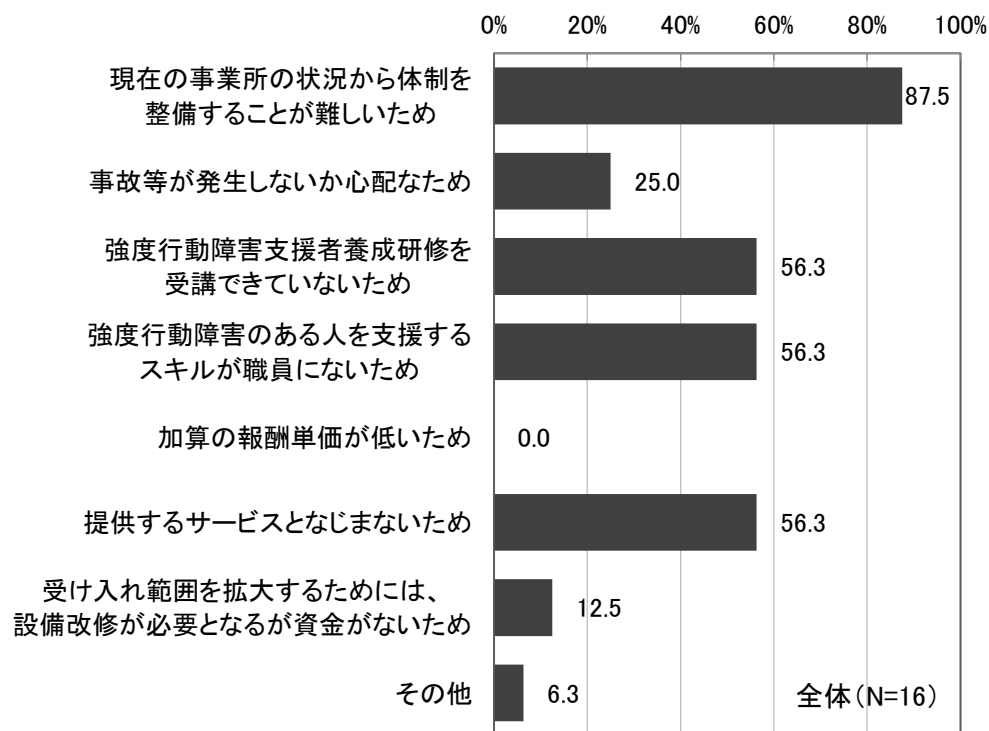
強度行動障害のある人の受け入れについて、「可能」が37.9%、「不可」が55.2%となっています。



※問 41 で「受け入れ」が「不可」と回答した場合にお答えください。

問 42 その理由を教えてください。(〇はいくつでも)

強度行動障害のある人の受け入れができない理由について、「現在の事業所の状況から体制を整備することが難しいため」が 87.5%と最も高く、次いで「強度行動障害者養成研修を受講できていないため」「強度行動障害のある人を支援するスキルが職員にいないため」「提供するサービスとなじまないため」が、それぞれ 56.3%となっています。



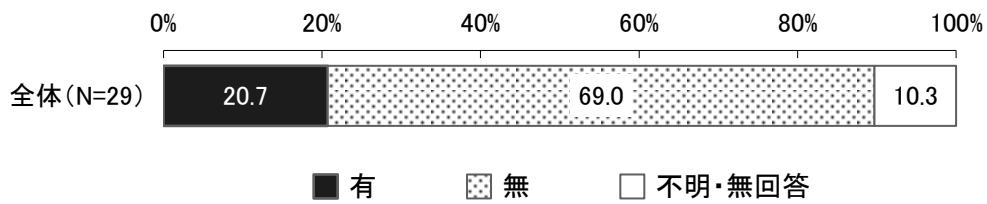
不明・無回答は除く

■ 「その他」内容

廃止するため。

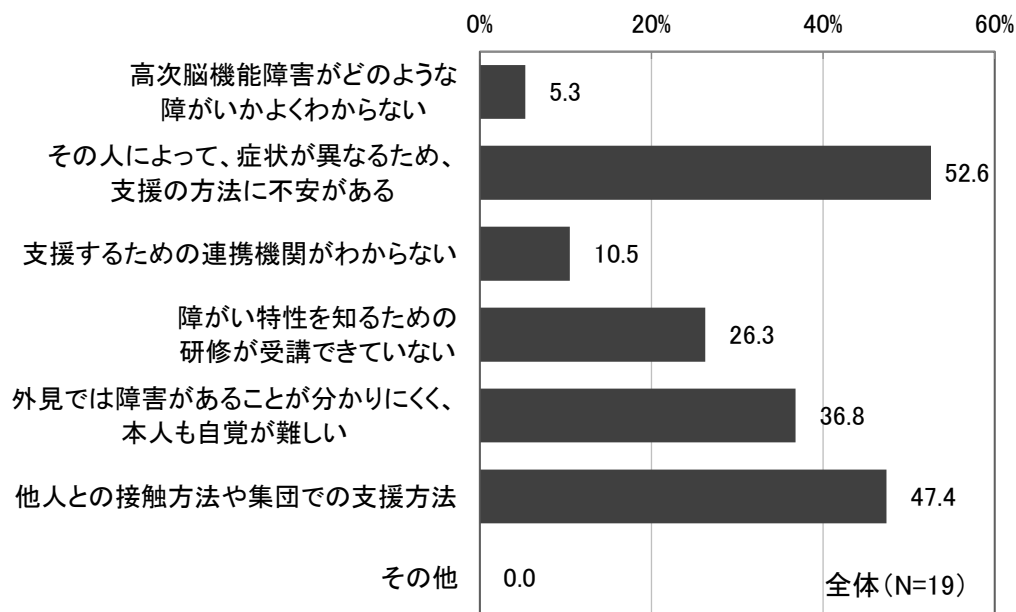
問43 高次脳機能障害のある人の受け入れについて記入してください。(○は1つ)

高次脳機能障害のある人の受け入れについて、「有」が20.7%、「無」が69.0%となっています。



問44 高次脳機能障害のある人の支援していくうえで、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

高次脳機能障害のある人の支援していくうえでの課題について、「その人によって、症状が異なるため、支援の方法に不安がある」が52.6%と最も高く、次いで「他人との接触方法や集団での支援方法」が47.4%となっています。



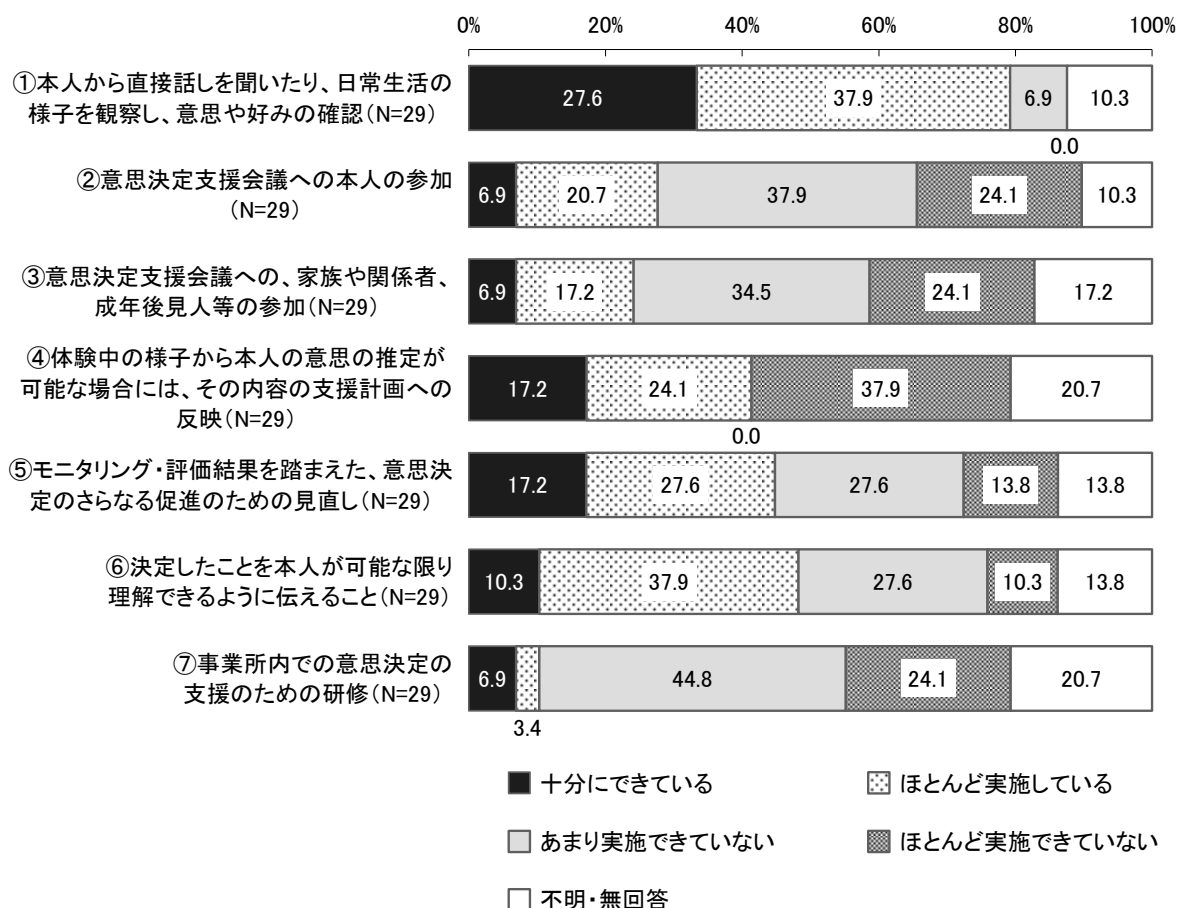
不明・無回答は除く

問45 事業所等での利用者の意思決定の対応状況について教えてください。(〇は1つ)

本設問の選択肢にかかる表現は、以下のように区分しています。

- 『実施できている』 … 「十分にできている」と「ほとんど実施している」の合算
 『実施できていない』 … 「あまり実施できていない」と「ほとんど実施できていない」の合算

事業所等での利用者の意思決定の対応状況について、「意思決定支援会議への本人の参加」「意思決定支援会議への、家族や関係者、成年後見人等の参加」「事業所内での意思決定の支援のための研修」で、『実施出来ていない』が他よりも高くなっています。



問 46 本市の課題や行政の取り組みなどについて、何かご意見等がありましたら自由に記載してください。(自由記述)

■自由記述
2019年開設のため、まだそこまで分からない。
放デイの立場からすると、新設される療育センターへの期待は大きい。早期療育、保護者さんへのフォロー体制の確立、専門性を高めるための情報発信や研修の開催など、発達に遅れや特性のある子ども達、保護者が安心して成長していける地域になっていく核になっていただきたいと思っている。是非子どもの福祉も日本一に！
福祉の課題に対して、利用者、事業所等とともに継続して取り組んでほしい。
障がい者支援は、実際支援している私達でも難しく、対応が正しいかわからない事が多くある。支援員も、人であり出来る事と出来ない事もあるため、市の方へ家族から何か要望があるときは、ぜひ、事業所の目線も入れて頂けたらと思う。今は、とても協力して頂いているのでとてもスムーズだ。ありがとうございます。
他の市でも障がい福祉の業界で働かせて頂いているが、とても親身になって頂き、助かっている。アンケートの提出遅れて申し訳ない。年度末から年始はじめは他のアンケート、提出する書類等が多く、大変だ。

5 団体への調査

問1 団体として活動していること

問2 活動を通じて感じる障がいのある方に対する長久手市の「いいところ」

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を支援する活動をしていることに対し、介助犬育成・普及活動へ深くご理解いただいていること。介助犬啓発イベントへの補助、介助犬育成への補助をしてくださっていること。Nバス利用等、介助犬の訓練にご協力してくださるところ。「福祉」に市長はじめ職員の方々が高い関心を持っておられること。
<ul style="list-style-type: none"> ・なし
<ul style="list-style-type: none"> ・集まれる場がある。優しい人がいる。
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし（障がいのある方の目線でのいいところは分からない）
<ul style="list-style-type: none"> ・医療費に関して療育手帳A、B判定の人は自己負担が少ない制度になっていて良い ・昔に比べて団体の意見を取り入れるなど風通しがよくなった（福祉課、社協等） ・長久手市内の店（病院や美容院等）は障がいのある人への対応の良いところが多い
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいのある方も「まつり」などに参加している ・様々なイベント・講演会等で手話通訳が付いている ・優しい
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害のある方も「まつり」などに参加される
<ul style="list-style-type: none"> ・優しい
<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベント、講演会等で手話通訳がついている。
<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントや行事に手話通訳がついている
<ul style="list-style-type: none"> ・最近、市役所と社会福祉協議会との連携ができた。 ・団体の取り組みに対して、社会福祉協議会はとても前向きに取り組んでくれる。
<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子で入れる公共施設がある（新設の公共施設も車椅子が入れる設計でお願いしたい）。 ・障がい者の方々の作ったパンは美味しい。もっとPRすべき。 ・特に感じない。
<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで入れる公共施設がある。新設される公共施設は、これからも車いすの人も入れる設計でお願いします。障がい者の方が作ったパンはおいしかった。もっともっとPRして、市民の方々に食べてほしいと思う。電話予約はなかったか。もしあれば、電話番号を教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・特に感じない
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者1～3級対象に医療費負担 ・いちご狩りに対する事業費の補助 ・年1回のウェルフェアボウリングに対する、チケット購入費等の後援
<ul style="list-style-type: none"> ・特別に、他市町と比較した事はなく、思い浮かぶことがない
<ul style="list-style-type: none"> ・市委託事業として、社会事業を実施し、人との交流が行われている。障がい者手当が充実している
<ul style="list-style-type: none"> ・協会の活動に参加する場合に受ける指示を遠慮がちに参加している。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方に対する個別支援が行き届いている。
<p>C SWさんによる面談や専門機関と連携して解決するところ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・わからない
<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協運営会議の中核を担うC SWの活躍ぶりや障がい者の余暇活動を支援するサロン活動への社協の強力なバックアップなどから、社会福祉協議会の存在が身近に感じられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の障がいのある方への対応があまりわからないので、いいのか不足しているのか判断できない。 ・福祉のサービスが多くあって、希望する方が選べると思う。 ・ヘルプカードは、他の市より始まったと思いますが、声かけが大事かと考える。・福祉祭りの開催では、みんな市民が理解する、応援したりする日があること ・具体的な活動に参加していないため、わからない。 ・ある程度の年齢まで施設で預かり、1人立ちさせる施設を見ているが、大変ありがたいと思う。たくさんできるといい。レクリエーション等もよいことだ。

<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に関わるヒアリングシートをお願いされたが、私は民生委員・児童委員として行動しており、障がいに関わりがあまりないため、このまま返信した。 ・住み慣れた場所で安心して暮らせるまちづくりをしようという雰囲気がある。・保健、医療面ではほぼ満足できる。 ・年に何回か勉強等をして知るところから一緒に出来る事をしていく
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ガイド作成とその内容のわかりやすさ ・市一斉防災訓練時の訪問・広報などでの情報告知 ・当事者に丁寧にも何度も聞き取り調査をするほうが良いと思います。正直に言ってもわからない。 ・今は、福祉のしおり障がい者があるのでわかりやすいと思う。市は福祉町とうたっているのも、充実していると思うが、障がいだけとられるとどのようになっているかわからない。 ・民生委員児童委員に任命されて4年目になりますが、毎年の防災訓練時の安否確認で訪問する以外、障がい者・保護者（家族）との面談、相談されたことは一度もなかった。ただし、障がい者部会から、各施設等の見学は毎年行っている。 ・文化の家の講演や市役所窓口でも手話通訳を配置して対応しているのは良い。 ・「ながふく商店」の継続は、障がい者の方のやりがいや市民との接点があり良い。できれば、共生ステーションへの出張を定期的にする、地区住民や父兄・子どもたちとも理解交流が広がるように思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設等（ハード）、その量的な件は十分なようにも思えるが、実態サービス等を具体的に比較検討したわけではないので、確信ある意見ではない。 ・障がいのある人やその家族をサポートするいろいろな事業がある。 ・老人福祉には「力」を入れているが、子供や障害のある人には取り組みや認識も少し小さいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・今までに障がい者と関りが無かったので、このようなアンケートに回答することは難しいと思う。「いいところ」と言われてもわからない。これから勉強していきたい。 ・昨年12月に民生委員に新任したが、把握しなくてはならない活動内容がまだよくわからない。その上、コロナウイルスの影響でほとんどの会議もなくなり、情報が入りこない。意見を申し上げることができない。 ・社会福祉協議会のCSWの細かな対応、フットワークの良さ

問3 活動を通じて感じる障がいのある方に対する長久手市の「課題」

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の内容が毎年同じで、音声や文字盤の案内等が障がいのある方への配慮がないように感じた。 ・大学が多いので大学生を取り込めないかと考えているが福祉の家への交通の便が悪い。 ・交通の便が悪い。特に交流施設を活用したいなら、お年寄りや障害のある方が利用しやすいように考慮すべきではないか。 ・避難所までが遠く、お年寄りや障害のある方は大変なのではないか。実際に避難できずに近くの丈夫そうな家に集まってしのいだ所もあると聞いた。 ・ボランティアとして活動しているが、ボランティア活動に時間をかけるとその分家族にかかる時間がなくなるためやりすぎると家庭が崩壊する。ボランティアにも限度はある。
<ul style="list-style-type: none"> ・長久手市の管轄ではないかもしれませんが、最寄り駅から当施設まで歩道がほとんどなく、安全にお越しいただくことができません。訓練や犬の散歩等で通る時もいつもヒヤヒヤしながら利用しています。 ・車いすで犬を連れて歩いていると市民の方にお叱りを受けることもあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・支援をしたいが、個人情報や壁があり、市役所から視覚障がい者の情報を教えてもらえない。 ・視覚障がい者同士の横のつながりが少ない。 ・災害時の対応について準備が不足している。 ・障がい者について、地域とのネットワークが不十分。 ・障がい者が参加しやすい機会の提供が足りない。 ・視覚障がい者向けの施設がない。
<ul style="list-style-type: none"> ・集まれる場が多くない。もっと欲しい。バスの運転手が優しくない。楽しい場所が欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化、点字ブロックを見やすい色に変える（市役所付近の点字ブロックの色がグレーのため見づらい）など、障がいのある方の移動に関するハード面の支援が足りていない。 ・視覚障がいのある方は障がい特性上外出が困難になることが多く、相談のために出向くことがしづらい。 ・サークルで講習会等を開催しているが、若い方で点訳のできる方がいない。市で点訳や手話の講習を開催してもらいたい。（春日井市が年1回市主催で講習会をやっている） ・福祉ガイド、広報のような文字でなく、視覚障がいのある方にも必要な福祉サービスの情報が入手でき

<p>るような仕組みが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市でどこにどのような障がいのある方が何人いるのか、どのような支援が必要か把握した方が良い。 ・福祉課、子ども家庭課、障がい者機関相談支援センター等、様々な部署の縦割り行政で障がいのある方が相談しづらい。 ・担当間の情報の引継ぎができておらず、現状が把握できていない。 ・視覚障がいのある方で点字が読める人数、点訳希望の有無など現状把握に協力して欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳A、B判定の人に比べてC判定人が使える支援が少ない ・障がいのある人の就労施設での賃金強化 ・障がいのある人に対するNバスの運転手が人によりかなり対応の差がある。 ・住民検診は暴れるため受けられないので、かかりつけの病院で検診を受けられるようにしてほしい。 ・障害児の親に対する精神的なケアが必要 ・表に出てきていないような潜在的な人を見つけ出し、支援していく必要がある ・子ども会やシニアクラブなどが少なくなっているため、完全になくなる前に市が介入すべき ・市内事業所で人員不足になっていることが多いので、事業所職員に対してもっと多くの研修を受けさせ人材を育成すべき ・障がいに関する親族会がなくなりつつある（会員の減少により）
<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳派遣を依頼しても全てが認められる訳ではなく、名古屋市と比べ認められる範囲がせまい。 ・障がい者の集まる場所が少ない。 ・公開講演・講座において、手話通訳や要約筆記がない時が多くある。手話は言語と認められたにも関わらず、配慮が足りない。 ・（福祉まつりについて）人が全然来ない。参加しているのは身内ばかり。 ・障がい者も健常者も同じ空間で普通に過ごせるようになってほしい。学校や職場でも教室を分けず一緒に過ごした方が良くと思う。健常者の意識を変えなければならない。 ・ろう者に対する理解があまりない。文章だけでは伝わらないこともある。 ・障がい者の声をたくさん聞いて市民に広めて欲しい。 ・長久手市は高齢者に対する取り組みは色々行っているが、障がい者に関しての取り組み・サービスは少なく（薄く）感じる。 ・民生委員に手話ができる人がいると良い。鹿児島には必ず手話のできる民生委員がいる。 ・学校教諭も手話ができると良い。 ・手話言語条例を制定すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・市で難聴者の把握ができていない。（近隣市町だと日進市では難聴者を把握している） ・県と市役所の連携がとれていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難先で障がい者用のトイレやベッドが必要である。 ・年に一度の日帰り旅行を計画すべき（普通のバスツアーに参加しづらい為）。 ・ござらっせに車椅子の人も入れるようにすべき。 ・一般市民は、障がい者にどう接したら良いかわからず何もできない人がほとんどだと思う。まずは障がいについての知識を周知啓発すべき。 ・災害時の避難先で、ベッドが必要な人いるため、それなりの高さのものを準備してほしい。 ・年に1度日帰りの旅行などを計画してほしい。障がいのある人は普通のバス旅行等にはついていけないため。 ・長久手温泉ござらっせに車いすの人も入れるようにしてほしい。杖の人はお見掛けしました。 <p>障がいを持つ方への支援ボランティアを始めて7年になります。実際に活動して初めてわかることも多く、知識の足りなさを実感している。一般の方（または、障がいのある方と接する機会が無い方）は障がいのある方にどう接したらよいかかわからず、結果なにもできないのだと思う。障害によって、支援の仕方は違うし、まず一般の人に対して、知識を周知啓発することが大切だと思う。いろいろな方法で、発信していくべきだと思う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業に共通していえることは、会員の高齢化が進み、車の免許証を返納する人が多いことから、Nバス利用者が増えてきた。だが、希望する施設へ行く時間、コースがとても複雑で直接的に利用することが困難である。 ・協会への加入者が減少してきている状態である（高齢化+新規会員の確保）障がい者手帳交付時に、当協会への加入PRをお願いしたい。知らない人がたくさんいる。 ・市内の道路（段差が多い）や公共施設において、バリアフリーが遅れており、そのため障がい者が外出せず家の中にこもってしまっている。

<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の多くが、活動するための手段が乏しく感じている。さまざまな活動を計画する場合、足の確保が困難なため、断念するケースが散見される。車いすで移動する場合、舗道されていない。リコモで障がい者対策を利用する場合、必ず付き添いが必要となる。名古屋市では付き添いなしで割引が使える。 ・バスを利用するようになって、配車の都合で時間的問題を残している。障がい者が持っているマナカの利用に問題あり。リコモには市として特別援助している。
障がいのある方と地域住民とのかかわりが少ない
わからない
<p>地区社協の担い手である民生委員・児童委員の日常活動の中で、高齢者に比べて障がい者の話題が少ないように思う。表に出ないのか、社協に直接相談しているのか、障がい者のニーズの掘り起こしが必要だと思う。</p> <p>別の話だが、障害児・者施設でのボランティア活動で強く思うのは、職員の待遇改善（特に給与改善）が急務。特に日中一時支援施設では、他の施設と兼務しなければ生活が成り立たない状況。特に若年男性の職員が定着しない。</p>
長久手市内で高齢の方の施設は何か所か確認できますが、障がいの方の入所施設は何か所あるのでしょうか。
福祉サービスの内容は充実していると思いますが個人によっては、タクシー等希望しているものが、使用できているのか？個々にアンケート等で聞いてあげられるといいです。
具体的な活動に参加していないため、わからない。
<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことを試され、行っているようだが、一部の方のみだけだと思うので、もっと幅広い障がいを持つ方に関わってほしいと思う。 ・担当地域の高齢者以外の障がいにある方の実態が把握できていない。 ・防災に関しては特に実態が分からないので不安である。 ・防災避難訓練の際ですが、安否確認での訪問をさせていただきますが、本人様はあまり人に知られたくないと言われる方がおられます。家族の方とお会いして帰ってきます。 ・民生委員としての関わり、情報がほぼ無し。見えてこない。 <p>手短に近くにおられる障がいの方の顔見せが大切。少しずつでもよいので相手との意思、距離を短めで行けたらよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わからない ・避難行動要支援者に同意を得られたとして、それぞれの健康状態やご家庭の事情があり、訪問をしても玄関先で健康に変わりがないか聞き取るだけ。ご本人の状況、お顔を確認するまでに至らず、つつい訪問がしづらくなってきている。逆に、訪問しやすくなる方策を考えてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なサービスにおいて、分け隔てのないユニバーサルなサービスをすることこそ、これからの課題、目標とすべきであろう。障がい者のためのではなく、障がい者も健常者も全く等しくサービスが受けられる。 ・サポート（ボランティア）する人のお勉強の場をいろいろな方面の団体に呼びかけたらどうか ・障がいのある人やその家族の意見要望をよく聞き課題解決をしているのかな？ ・障がい者の情報は、災害時の要支援者名簿が作成されるようになってから、民生委員にも開示されるようになったが、それまでは情報がなかった。支援が必要な方の情報は民生委員にも連絡し、日常的な見守り対象に加える必要があると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設が少ないように思う。 ・わかりません ・障がいのある方と支援機関は、直接結びついているが、地域とのつながりが無い。隣近所、自治会などのコミュニティからは孤立しているように感じる。 ・障がいのある子供が通える学校が長久手市内にない。 ・車いすの方が安全に通れる道（歩道）が整備されていない。

問4 課題を踏まえ、貴団体で取り組んでいけそうなこと

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・手話の普及に関すること（実際にやったこと：防災訓練では自主的に手話通訳を行ったり、学校等で手話について話す機会を設けたり） <p>ただ、手話通訳士の資格を持っている訳ではないので、派遣依頼はできない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・然るべきところへ訴える。懇願する。
<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの継続

<ul style="list-style-type: none"> ・イベント（福祉まつりなど）の参加や、図書館の絵本の点訳を通してサークルの活動を知ってもらう。 ・中途失明者や糖尿病などで将来失明が危惧される方などに触読指導をする。
<ul style="list-style-type: none"> ・希望の会の会員が増えないので今後周知活動を実施していく ・発達支援センターの一室で希望の会を始め親族会がそこで活動して、障がいのあるかたの親族に知ってもらい、悩みの解消につながってくれるようにしたい
<ul style="list-style-type: none"> ・行事に聴覚障害のある方も一緒に参加する ・周囲に大学などがあるのだから、そこで手話に気軽に来られるよう受け入れる ・様々な場所で手話を広めていく
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に難聴者に遭遇した時は率先して支援したい。 <p>（常にメモや、スマートフォンを持ち歩き、難聴者が困っている時にスムーズに支援できるようにする。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市の課題があれば、実現に向けて協力していきたい。 ・今まで通り
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の際の交通手段を付き添いの協力により年間行事を実施する。 ・新会員との最初の接点である、障害者手帳の交付時に会員募集の声掛けやPRの配布をお願いし、1人でも多くの会員が増加するよう協力をお願いしたい。 ・舗道に関しては、実際に車いすで移動してみて、不具合をマップに落として、市に調査結果を伝えている。 ・会員募集してほしい。対個人の場合援助会に内容を知らせる。
<ul style="list-style-type: none"> ・CSWさんを中心に、地域で出来る事を、民生委員・児童委員・自治会長とで話し合う。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地区社協の「子ども部会」で行われている『子ども広場』や「ふれあい部会」で行われている「和輪話サロン」を障がい児・者を視野に入れた企画を改め、呼びかけを強める。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方で、ご家族の方の意見、要望を聞いて、出来る事から進めていく。 ・訪問した時に、必要であれば係の方につながる。 ・具体的な活動に参加していないため、わからない。 ・今、行ってみえること、例えばパンの販売、コーヒーの販売等、脇で支えたい ・高齢者以外の障がいのある方の実態を把握し、より暮らしやすくなるための方法を共に考えたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの体験が（ふれあい交流 2019）愛・地球博記念公園体育館で行われたこういう行事を見に行ったりする。 ・障がい者とその家族の思い（問題があれば、それを助ける手段）を知ることがあれば、パイプ役としてつなげたい。 ・数年前より、仲間とコーラスで市のサービス施設へ出かけている。その中でも、積極的に取り入れたらと思う。 ・障がい者、保護者（家族）が我々民生委員・児童委員に何を求めているのか。まずは懇談会を催し意見交換をする必要があるのではないか。 ・ご家族の心配事や苦労軽減につながる施策を並列し、簡単なアンケート形式で現状確認をすることにして、つながりを増やすようにしていけば、少しは門戸が開けるのかな？と思う。手話の術を提供してもらえればありがたいし活動はする。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のための、を考えるのではなく、常にいつの施策においてもユニバーサル視点でことを行うこと。常に「いつも」を意識して、具体的施策を検討すること ・児童発達支援センターの建設に期待します。保健センターとの連携で発達に障害のある子どもとその家族、地域と一緒に支え合えたらと思います。 ・一緒に悩んだり楽しい時間を過ごす場所づくり ・「障がい者」と一言と言っても、いろいろな障害がある。見た目外見ではわからない障がいのある人への理解や認識についてもっと勉強出来たらよいと思う。 ・支援が必要な方について、高齢者の実態調査と同様に訪問し地域でできる支援等を考えていけると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアでお手伝いすること ・障がいをお持ちの方から私たちへ近づいてくることは少ないので、自分の方からアプローチ（わざわざではなく何かのついでに）していければと思います。 ・障がいのある方と接する機会がまだ無く、自分の周りにも該当の方が見えなく、意見等を書くことができませんでした。

・保育園、小学校、中学校で障がいのある子供も受け入れている。全面的でなくても、週1回でも、月1回でも支援学校ではなく、地域の学校に参加して、地域に暮らしていくこと、障がいのある子供がいることを、子供たちや地域の人に知ってもらおう。

地域の課題で次のようなものがありますが、どのようにしたら良いと思いますか？

問5 福祉サービス以外のふらっと立ち寄れる居場所が少ない(居場所)

内容
・既存の施設も行きにくい場所にあり(坂がある等)利用しづらいので、利用しやすい場所に作るか、往復バス等交通手段を確保するとよいのでは。(リタイア世代でバスの運転手をされていた方に協力していただくとか・・・)
・誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェの様な場所があると良いと思います。介助犬協会の訓練犬も入れて頂けたら嬉しいです。シンシアの丘もそのような場所になればよいなという意見もあります。
・もっと増えたほうが良い。福祉の家しかない。
・視覚障がい者のサークル等、当事者同士で交流できるような会や場所があるとよい。(名古屋市等では、視覚障がい者の料理教室などがある。)
・ひきこもり(手帳が取得できる程ではないが軽度の障がいがある場合)で行けるような場所がない
・サロンの開設場所を確保 ・地域に合った数が必要か？ ・無料カフェをやってはどうか ・保育園や小・中学校に、老人や障がい者施設を併設してはどうか ・市民の障がいに対する理解が深まれば、障がい有無関係なくみんなが楽しめる居場所が増えると思う
・郵便局や共生ステーションなど、三ヶ峯あたりに施設が少ない。 ・施設数に地域格差があり、近くに施設がないため利用できないので、大きい施設ではなく、小さくていいので分室のようなものをつくってほしい。
・ドラッグスギヤマ、ネットトヨタをお借りして健康運動をやっているが、車椅子の方も参加できるようにしてはどうか。自身も参加しているが、自由で楽しく、無料である。 ・もうすぐ共生ステーションができるため、期待している。
・福祉施設を借りられるので今のところ必要としていない。 ・市内の民間及び公共施設で障がい者も健常者も分け隔てなく気楽に憩える居場所のマップを作ってはどうか ・高齢者は、社協の努力で40か所近く確保されているが、障がい者の場合は、地域に集中していないため、居場所設定が困難である。
・西、南、北の小学区にはセンターがある。家から出て立ち寄ってはどうか。
・障がいのある人が気軽に立ち寄れるサロンをつくる ・少しはあるのでしょうか？
・市が洞小校区まちづくり協議会では、校区内に三か所ある集会場を地域住民の交流の場として賑わいのある場所にすることを目標としている。そこで、試行的に「蟹原集会所」を月・木の午後開放し、地域のボランティアで下校後の小学生の見守り活動を行う準備を進めている。この活動の対象には障がいのある子供も含まれる。こうした活動が浸透し発展すれば、集会所が共生ステーションのように、いつでも・誰でも立ち寄れる居場所になるのではないかと期待している。 ・東小校区では障がいのある方だけでなく、高齢の方、子育て中の親子の方が立ち寄れる場所は少なく、ほとんど無いと言えるのではないかと。 ・小学校区で、場所(集会所)(福祉の家)までの交通手段が充実していないと思います。 ・ふらっと立ち寄れる居場所のイメージがつかめないためわからない。 ・私たちの地域では立ち寄れる場所がありません。例えば、共生ステーション、喫茶店等、公共の施設を作って、頂きたいです。市内に出るのも大変です。
・あまり利用されていない集会場等も活用できるとよい ・いろいろなサロン参加(ご自身が参加する、出来る事) ・地域サロンのようなところに、体の許す限り参加してもらえたらよいと思う。

<ul style="list-style-type: none"> ・長久手小学校区においては、他の共生ステーション的な場所がないので、ぜひ設立してほしい。 ・例えば、交流プラザを長久手小学校区の共生ステーションにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・個々人の健康状態は様々で、対象者に合わせた居場所を作ろうとしたら、意見がまとまりそうにない気がする。せつかく、小学校区に共生ステーションを設置しているのだから、その活用を考えたほうが良いのでは？集会場、憩いの家、サロン等あるが、目的がそれぞれあり分散してしまう？乗り合いタクシーでの巡回送迎をすれば、外出時の足も気にならず居場所は確保できる。 ・街角サロンの居場所づくり、その支援が必要。集会場、公民館、公共施設等の開放。民間の協力施設、レストラン、カフェ開拓。 ・共生ステーション等でも、ふらっと立ち寄れると思いますが、行って話し相手がいなければ、誰かいるとわかると一人でも、自分で行ける方はいいのですが。 ・今あるサロンで、支援が必要な人もそうでない人も一緒に集まれないかと思いましたが、現実には難しくどちらかにしないとふらっと立ちよれるのは難しい。どうしたら誰もが、参加したくなる場所ができるか学びたいと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・集会所や共生ステーションで開催するサロンに参加してもらうことは可能。ただし、送迎の手段を検討する必要があると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自身が外出することが難しいこともあると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の人自身にヒアリングしてみる。それをもって推進していく。公園の一部に東屋を設置し交流ができるような場にする。
<ul style="list-style-type: none"> ・近所の喫茶店、飲食店の利用券を渡す。利用券を使用したお店に対しても補助をする。 ・共生ステーションがいつでも居場所になるようにする。 ・行きたいと思った時に、すぐ介助者を手配できる体制を整える。

問6 地域における障がいのある人への理解が少ない(周知啓発)

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいがあっても「みんな同じ」であることを理解してほしいと思い活動している。支援者も「支援してあげている」という感覚でなく、当たり前のこととして対応するようになってほしい。 ・引き続き、介助犬の訓練や広報啓発活動を通じて障がいのある人の理解につなげたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの理解については、障がいをクローズにしている方もいるので、周知啓発を推し進めすぎるのは良くないと思う。 ・障がいの周知啓発も必要だが、障がいがあるからではなく普通に接すれば良いのでは。 ・障がいへの理解については、皆が「仕方ない」と寛容な心が持てるようになっていくのが理想。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に障がいのある子がいても周りに関わろうとはしない ・関わろうとしてくれても、自閉症などだと危害を加えてしまう場合があり不安な時がある。 ・小学生（できれば保育園）の段階から障がいに関する理解をすすめることが大切 ・特別支援学校に行った方がその子にとって良いこともあるが、地元の幼稚園や小学校に通うことで地元とのつながりはできて、近所での見守りの体制ができることもある
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が外見からはわからない方への支援が少ないため、ヘルプマークなどをもっと活用する ・市役所に「毎日」手話通訳者を設置・誘い合って交流しあう ・どこにどんな障がいの人がいるか全くわからない（プライバシーもあるため当然ではあるが） ・広報で特集を組む ・普段から交わる場所があると良い（昔は小学校も別であった）。小学校の普通学級と特別支援学級の交流会も年に数回では意味がない。「普段から」交わることに意味がある。 ・障がいの「重度」「軽度」で大変さを図らないでほしい。それぞれの大変さがある。もっと理解してほしい。 ・小学校の授業で手話を教えるべき（大人になってから個人で学ぶのではなく）。
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての障がいに言えることではあるが、難聴者の悩みが支援者含め理解されにくい。 ・福祉実践教室などで子どもたちへの理解は少しずつ進んでいると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者をみかける事が少ないと思う。 ・障がい者の作ったパンや作品を集めて、お店を出してはどうか。オーナーを募集し、広報にてPRしては。 ・障がい者についての知識がない。したがって理解できるわけがない。

<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の方は、見かけることが少ないと思います。一案ですが、障がいのある方が作られたパンや作品を集めて、小さなお店を出してはいかがでしょうか。店の入り口にはパン、奥には作品を並べておく、自由に手に取り、気に入った作品を購入してもらってPRを広報誌等に載せてはどうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・会員の中からそのような悩みは聞かれない ・特に思い浮かびません ・障がい者用駐車場に一般車両が止まっており、困っている。 ・障がい者の方に、積極性が足りないから
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の回覧版に周知啓発を知らせるチラシを入れる
<ul style="list-style-type: none"> ・理解しようにもどこにどこのどの様な方がいらっしゃるのかわからない。住民の方はみんな知っているのか？ ・市が洞小校区共生ステーションのフリースペース（カウンターの一部）に「100円コーヒーショップ」の出店を準備している。このショップのメンテナンス（お湯替え、ごみ片付け、清掃等）をB型事業所の利用者が毎日交代で担当する計画である。こうした活動が共生ステーションの来訪者の目に触れ、言葉を交わす機会になり、障がいのある人への理解促進につながると思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の活動に関わるまでは、障がいのある方がどこに住まわれているのかも分からない状態でした。しかし、周知啓発はご本人、ご家族のお気持ちもあり難しい問題もあるかと思えます。 ・一部そう言えることがあると思います。反対に、避難行動要支援者の方ですが、他の人に話してほしくないと言われた方がおります。 ・支援センターが開設されるので、ボランティアとしてお手伝いに行き、支援の輪を広げる。 ・どなたが障害を持ってみえるかほとんどわかりません。名簿等もありません。理解が少ないのではなくて理解ができないのだと思います。また、障害には等級もあると思いますが、大変幅広い問題だと思います。脳障害、身体障害等 ・普段から気軽に話ができる雰囲気を作りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、交流会があれば参加する。 ・障がいの特徴がそれぞれ違ってデリケートなので、本人とその家族とのかかわりを持つ ・障がいの人も幅広い種類があると思う。自分で移動の出来る人は無理せず、サロンや体操などのイベントに参加すればよいと思う。 ・民生委員もわざわざその人のお宅には足をむけづらい。 ・家族そのものが外に出さない人があると聞く⇒移動も自宅より車で移動わかりづらい。 ・わからない ・個人情報と守秘義務という壁に突き当たり、地域のどの人まで情報共有ができるか気になる。例えば、自治会長として個人の現状を把握し、近所の人との共同見守りを決めても、1年交代での役員であれば翌年は別の自治会長に引き継ぐことで、数年先には地域ではオープンになる。当初は良いと思っても公式な形で当事者に了解を得ることの方が先決。
<ul style="list-style-type: none"> ・初めからユニバーサルを意識して、具体的施策実施をすればよいだけの事。 ・本人または、家族のプライバシーもあり、なかなか踏み込めない。知識がないと消極的になってしまうから、簡単な知識と対応の仕方を知るとよいです。 ・障がいのある人が外に出る機会、人と会える機会を作る。例えば、散歩パートナーシップでひとりでは外出しにくい人と一緒に散歩することにより地域デビューはどうでしょう。 ・広報活動、ボランティアなど広く推進する
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報のために、地域住民に知らされていないのでどのように対応したらよいかわからない。 ・どの人がどんな障害をお持ちなのかわからないが、障がい者、健常者が同じ目線で社会とつなげていくよう働きかけていくとよい。 ・小学校、中学校で「さまざまな障害のある方がいる事」「自分も可能性がある事」「必要な声かけの仕方」を具体的に教えていく。 ・保育園、小学校、中学校で障がいのある子供も受け入れている。全面的でなくても、週1回でも、月1回でも支援学校ではなく、地域の学校に参加して、地域に暮らしていくこと、障がいのある子供がいることを、子供たちや地域の人に知ってもらう。

問7 財産の管理や契約の必要性の確認などの支援が行き届いていない(権利擁護)

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・自身で財産管理が難しい人への支援は必要だと思うので今後も周知していくべきだと思う。 ・成年後見制度を知らない方は多いと思う。もっと周知をしたほうが良いと思う。

<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度は利用額が高すぎるので、利用額を下げている必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人制度の充実 ・専門知識を学べる機会があると良い ・市役所も人手不足でできないと思う ・市役所に手話通訳者を常駐すべき
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の財産管理をしている身内の話を聞いてあげて欲しい。障がい者本人から疑いをかけられたりと、困っている人がいる。本人と身内の両者がそれぞれに相談できる窓口をつくっては。 ・個々で事情も違うであろうから、行政でしっかり考えて欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・把握していない ・特に思い浮かびません ・成年後見制度があまり理解されていない
<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関（司法書士）の方に相談に乗ってもら
<ul style="list-style-type: none"> ・わからない
<ul style="list-style-type: none"> ・支援が行き届いていないのかは判断できない。 ・専門的理解がないと難しいと思う。 ・他人様の家の財産の事等、なかなかお世話できません。守ってあげるのは、市とか専門家の方々ですかね？指針を出していただければ私はそれに従い行動します。 ・必要な人に支援できる人材育成する
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度のアピール ・相談センターへの充実と行きやすさ ・信用のある人を成年後見人などに頼んでおくことが必要ではないかと思う。（本人が元気なうちに約束しておくことが必要） <p>わからない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会に参加し多少勉強もしたが、これは知識のない人が関わらないほうが良い。成年後見人制度を説明し専門家を紹介任せたほうが先方にも信頼される。
<ul style="list-style-type: none"> ・よくわからない ・日常生活自立支援事業をいろいろな機会を作って伝える。
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用を促進する。当事者がどのような支援を望んでいるのか聞いてみる。 ・支援できる人（財産の管理や契約の必要性の確認ができる人）を養成する。

問8 災害時の避難先やその体制、支援者などが整備されていない(災害時等対応)

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる場所によっては避難所が遠く避難できないことも考えられるので、そういった人を把握していくとよいのでは。
<ul style="list-style-type: none"> ・整備されている自治体（財政や規模などが同じでないとしても難しいかもしれませんが）がどのように取り組んで整備できているのか参考にする。 ・市民（企業・団体含む）に呼びかけて、災害時対応検討チームを作ってその中で検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練に障がい者の参加者が少ない。 ・普段から障がい者について知らないといけない。 ・近くにいるかわからない。 ・まずは知ることから。
<ul style="list-style-type: none"> ・北小学校地区の避難場所が遠い。障がいのある方は避難ができないのでは。台風の際に避難できない障がいのある方が、近所の丈夫な家に集まって一晩過ごしたという話がある。障がいのある方でも避難できるところを増やして欲しい。 ・避難所が遠いため、障がいがあっても自力で避難ができない方を把握して欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市で基盤となるものをまず作る必要がある ・療育手帳A判定の方のことしか考えられていない ・防災マニュアルさえできていないのは問題 ・防災の登録に関しても療育手帳A判定の人にしか案内がされておらず、B・C判定の人には案内がされていないのは問題

<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に、ヘルパーや手話通訳者の派遣が必要 ・障がい者の現状がわからないため何の支援が必要かわからない。支援方法もわからない。 ・何か才能や資格（手話ができる、傾聴できるなど）を申請しておいて、困っている人がいるときに呼び出してはどうか。 ・防災訓練の時に車椅子の人達は見えない。隣の人達の助けが必要になると思うがどうしたらよいか。 ・まずは声かけが大切 ・情報の伝達方法を考えて欲しい。ろう者は通訳者が必要だが、視覚情報を増やして欲しい。 ・障がい当事者も積極的に避難訓練に参加する。 ・障がい者には別の避難所を用意してはどうか。健常者と同じ避難所では迷惑をかけてしまう。障がい者同士なら「お互い様」と許し合える。健常者と障がい者ではお互い様にならない。 ・避難所に医療従事者に来てもらいたい。 ・手話ではできるが、災害時は自分や家族をまず守らないとならないため、聴覚障がい者に手を差し伸べれない。どうしたら良いかわからない。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難時に難聴者で支援を求めている、または難聴者の支援ができる支援者だとお互いに分かるようなもの(バッチ等)がほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・[町づくりセンター近くに住む障がい者の話] 緊急の災害時、南小まで歩いていくことができない。 ・我々は常に取り組んでいる。「整備されていない」とは心外である。
<ul style="list-style-type: none"> ・役所に登録してある人の把握と活用方法がどのようになるのかわからない ・災害時、避難行動要支援者登録への積極的な登録の促進を行う。 ・災害時の要援護者に対する、避難計画が確定されていない。各々避難所での福祉的視点がない。 ・福祉避難所が周知されていない、そこに専門職（看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護保険福祉士）の設置計画が確立していない。 ・避難所に透析患者が避難してきた場合の対応計画がない。 ・若者障がい者に対して特に配慮してほしい。高齢者については個別に相談してほしい
<ul style="list-style-type: none"> ・誰が見てもわかりやすいレジュメを作成する
<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉防災訓練時、避難行動要支援者として登録されていらっしゃる方で障害とされている方をお尋ねしても、来られなかったり、また車いす等の方などは、どの様な対応になっていらっしゃるのでしょうか？マンション等エレベーターが止まったらどのようにして下まで降りられるのでしょうか。防災訓練後にはいつもその疑問を投げかけている。 ・去年の「市内一斉防災訓練」に『グループホーム』が参加し、障がい者基幹相談支援センターが中心になって問題点・課題の洗い出しが行われている。当面、「災害時の個別支援計画」の作成が目標だが、その先には、発災時に駆け付ける支援者の編成や避難所での生活に必要なマニュアル等の検討も視野に入っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者一覧表に記載されている方でも、連絡を取ると関りを持ちたくないと言われることがあります。他地域からの転入者さんとの対応が難しく感じています。 ・高齢者においては、近所の助けに（声をかけてくれる人）来てくれる人を記入するところがありますが、障がい者で登録者の方を知っておられますか？私の地区では、小学校区別に訓練をするようになってから（約7年）登録者に、黄色いタオルを出してもらい、無事確認の印として訪問訓練しております。 ・防災訓練時に見回りに行くが、通所先だったり、軽度で健常者と変わらぬ生活を送っているのでわかりません。 ・私たちの地域では、どこへ行くにも遠いです。避難所に行くにも大変ですので、皆様はお話しても、慣れた自宅が良いと言われる。本当に非難が必要な時は市のバス、Nバス等を出していただけると大変ありがたいと思います。 ・避難所の見直し（距離、設備）。組織を整える ・年1回の行事だけでは、対応できないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・その前に、障がい者と家族が自宅過ごせる体制に準備の必要性。ボランティアを募り、勉強会として疑似体験。 ・災害時の支援名簿に障害のある方の名前もあり、慎重 180cm 男性などあったが、助けられるとは思えない。まったく現実的でないと思った。子供のいる家庭、ペットのいる家庭、様々な身体的、身体障がい、外国人など災害時の課題は多いと思う。避難先をどう分けるか、収容できるのか一つ一つ具体的に調べて、避難訓練するほうが良いと思う。 ・毎年行う防災訓練がマンネリ化されてきていると思う。 ・災害の種類にもよるが、家族のある人は中心となり避難先に運ぶ。 ・日頃、隣人と仲良く声かけが大事になると思われる。あまり災害ということに対して、長久手市も油断しないように気を引き締めることが大切。

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、隣人、民生などが災害について話し合うことも大切にあっけてきていると思うが、実際には無理だと思われる。 ・わからない ・考えておかななくてはならない重要な問題だが、誰と誰がどの障がい者を救助し、避難先まで案内するのか。防災訓練の時に毎回議題になるが、明快な組織化に至らない。民生も高齢者、独居の安否確認活動があり、急所も1人ではできないので連絡網での救援要請だけは確実にやりたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・まさに、3～4年前からの市内一斉防災訓練の問題提起、反省等、民生委員として申し述べても、一向に改善見直し等、反映されていない。現実、意識向上お祭りとしての一斉防災訓練とは別に、真剣に取り組むまじめな組織が必要ではないか ・災害時対策対応はスタートが切れているかわからない。出来る事を少しずつやりましょう。 ・バリアフリー化が必要。地域での情報共有が必要と思うが、個人情報等、クリアすべき課題も多々あり ・個別支援計画を作成するスケジュールを市で考えてほしい。全国で4割の自治体が作成済みなのに、長久手では目途もたっていないのは問題だと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見などから健常者とのコミュニケーションをとるのが難しい

長久手市
障がい者施策に関するアンケート調査
【調査結果報告書本編】

発行： 長久手市
編集： 長久手市 福祉部 福祉課 障がい福祉係
子ども部 子ども家庭課 療育支援係
住所： 〒480-1196
愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
電話 0561-56-0614
FAX 0561-63-2940
発行年月： 令和2年6月
